MONO3198023584

古蹟調査特別報告　第一冊

平壤附近に於ける樂浪時代の墳墓　一

朝鮮總督府

951.09
マ538フ
V.1

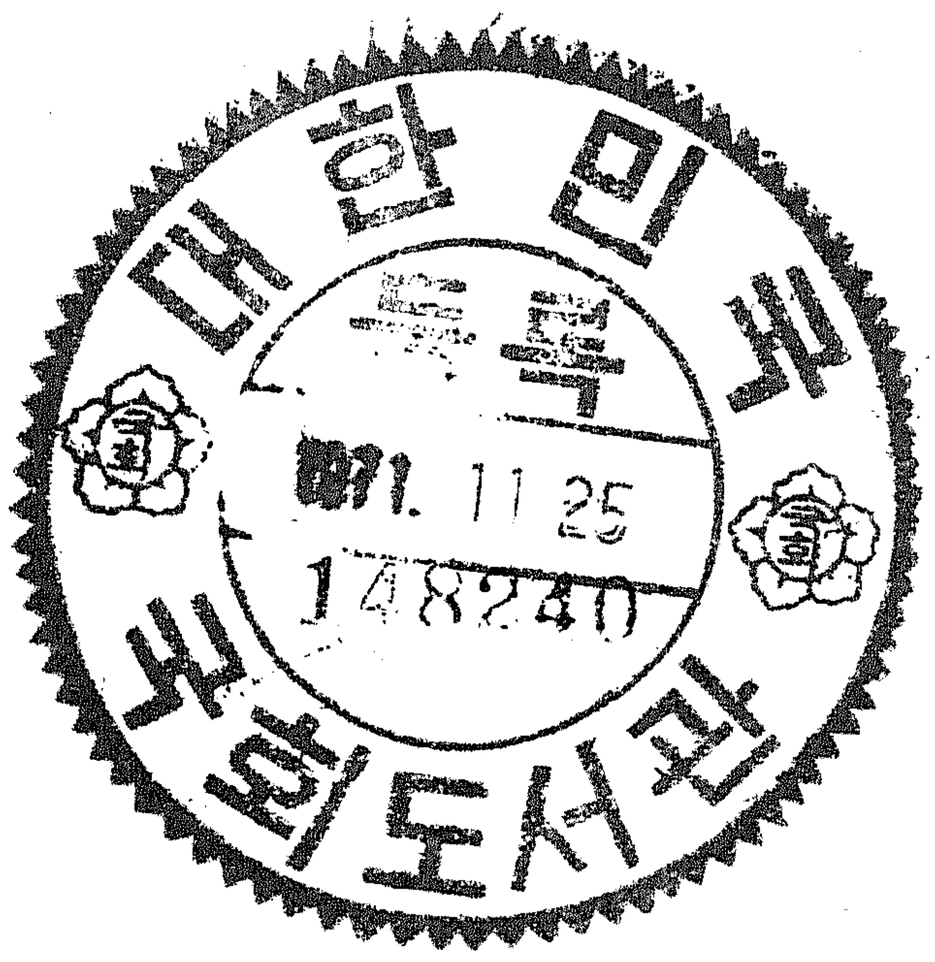
대한민국
특허
1991. 11 25
특허청

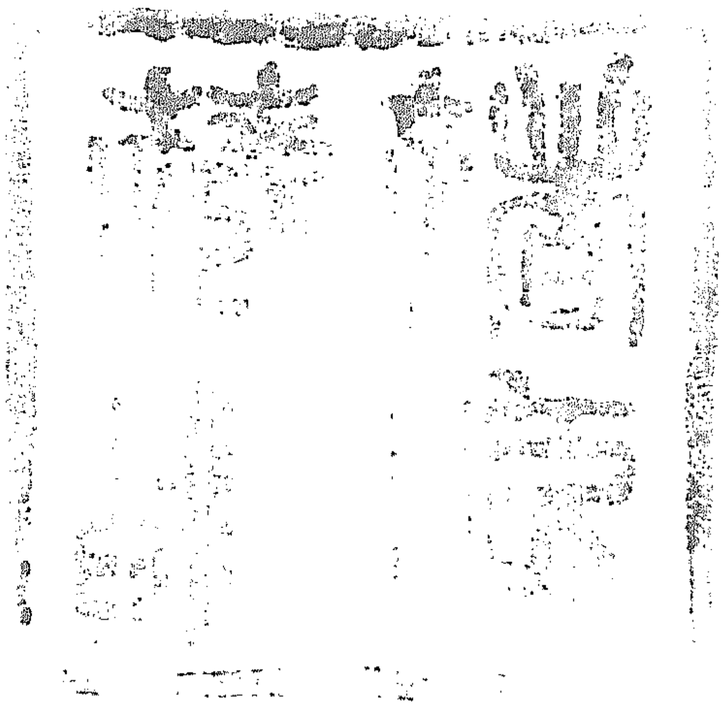

凡例

一　本報告ハ大正五年度ニ於ケル古蹟調査ノ特別報告ニシテ平壌附近ニ存スル樂浪ノ遺蹟ニ關スルモノナリ

二　古墳出土ノ遺物ニ付テハ更ニ第二篇ヲ刊行シ以テ完結セントスル豫定ナリ

三　插入ノ寫眞ハ既刊ノ報告書ニ收ムルモノ多シト雖記述及圖面トノ對照上必要ナルヲ以テ之ヲ重出セリ

大正八年三月

朝鮮總督府

目次

一　緒言……二
二　木槨のみを有する墳墓……七
（一）龍岡郡海雲面葛城里甲墳……七
（二）大同郡大同江面第三墳……八
三　木槨の底部及び四圍に玉石を詰めし墳墓……九
（三）大同郡大同江面第九墳……九
四　木槨外部を塼にて包みし墳墓……一〇
（四）大同郡大同江面第六墳……一〇
（五）大同郡大同江面第二墳……一一
五　塼槨にして木製の天井を有せし墳墓……一一
（六）大同郡大同江面第八墳……一二
六　塼槨にして穹窿天井を有する墳墓……一二
（七）大同郡大同江面第七墳……一二
（八）大同郡大同江面第十墳……一三
（九）大同郡大同江面第四墳……一三
（一〇）大同郡大同江面第一墳……一四
七　塼の殘缺を以て槨を造れる墳墓……一四
（一一）大同郡大同江面第五墳……一五
八　結語……一五

插圖目次

(一) 平安南道龍岡郡海雲面葛城里城峴洞　於乙洞古城實測圖……一七
(二) 同城附近遺蹟圖……一七
(三) 同城東壁……一八
(四) 平安南道龍岡郡海雲面龍井里　秥蟬碑……一八
(五) 平安南道龍岡郡海雲面葛城里　甲墳實測圖……一九
(六) 同墳……二〇
(七) 同墳副葬品出土狀況……二一
(八) 同墳墳內……二一
(九) 平安南道大同郡大同江面　第一墳附近古墳群全景……二三
(一〇) 同上配置略圖……二三
(一一) 平安南道大同郡大同江面　第三墳實測圖……二四
(一二) 同墳……二五
(一三) 同墳副葬品發掘狀況……二五
(一四) 同墳內部實測圖……二六
(一五) 第九墳實測圖……二八
(一六) 同墳……二八
(一七) 同墳墳內北部……二九
(一八) 同墳內部實測圖……二九
(一九) 同墳遺物配置圖……三〇
(二〇) 同墳副葬品出土狀況其一……三〇
(二一) 同墳副葬品出土狀況其二……三一
(二二) 同墳副葬品出土狀況其三……三一

(二三) 同墳副葬品出土狀況其四……三三
(二四) 同墳副葬品出土狀況其五……三三
(二五) 同墳副葬品出土狀況其六……三四
(二六) 平安南道大同郡大同江面第六墳實測圖……三五
(二七) 同墳……三六
(二八) 同墳塼天井陷沒狀況（北方ヨリ望ム）……三六
(二九) 同墳塼天井陷沒狀況（南方ヨリ望ム）……三七
(三〇) 同墳實測圖　塼天井復興伏圖……三八
(三一) 同墳內部實測圖……三九
(三二) 同墳內部……四〇
(三三) 平安南道大同郡大同江面第二墳實測圖……四一
(三四) 同墳內部實測圖……四二
(三五) 同墳內部……四三
(三六) 平安南道大同郡大同江面第八墳實測圖……四四
(三七) 同墳……四五
(三八) 同墳前室東壁　木棺及殘存木部平面圖……四五
(三九) 同墳內部實測圖……四六
(四〇) 同墳玄室……四七
(四一) 同墳內部復興圖……四八
(四二) 平安南道大同江面第七墳實測圖……四九
(四三) 同墳內部實測圖……五〇
(四四) 同墳……五一

(四五) 平安南道大同郡大同江面同墳羨道外部……五一
(四六) 同墳南壁羨道閉塞狀況……五二
(四七) 平安南道大同郡大同江面第十墳實測圖……五三
(四八) 同墳……五四
(四九) 同墳玄室北壁一部……五四
(五〇) 同墳玄室……五五
(五一) 平安南道大同郡大同江面第四墳實測圖……五六
(五二) 同墳內部實測圖……五七
(五三) 同墳玄室……五八
(五四) 平安南道大同郡大同江面第五墳內部實測圖……五九
(五五) 同墳內部……六〇
(五六) 平安南道大同郡大同江面第一墳實測圖……六一
同墳……六二
(五七) 同墳內部實測圖……六三
(五八) 同墳內部實測圖……六四
(五九) 同墳塼上部(前方ヨリ望ム)……六五
(六〇) 同墳塼椁上部(後方ヨリ望ム)……六六
(六一) 同墳側室入口……六七
(六二) 同墳側室天井……六八

平壤附近に於ける樂浪時代の墳墓　一

朝鮮總督府古蹟調査委員　工學博士　關野貞
朝鮮總督府古蹟調査委員　囑託　谷井濟一
朝鮮總督府囑託　栗山俊一
朝鮮總督府囑託　小場恒吉
朝鮮總督府囑託　小川敬吉
朝鮮總督府囑託　野守健

小職等大正五年度に於いて調査せし古蹟に關しては既に「平安南道大同郡順川郡及龍岡郡古蹟調査報告」として提出したり。今、平壤附近に於ける樂浪時代墳墓の實測圖成を告げしを以て之を提出するに際み勉めて曩に報告せし所と重複を避け且古墳の番號順に據らず整理分類して本篇を草す。若夫れ副葬品に至つては別に精細なる報告を提出せん事を期す。

大正五年秋九月十月の候、平安南道大同郡大同江面に於いて、十基の古墳を調査したり。第一墳より第六墳までは貞柏里に屬し、第七墳より第十墳までは石巖里に屬せり。（調査せし古墳は卷末附圖に其地點を示して番號を附したり。）同年十一月平安南道龍岡郡海雲面葛城里に於いて一基の古墳を調査したり。何れも樂浪時代に屬するものなり。

平壤の對岸、大同江の南岸一帶の地には無數の古墳或は群在し或は點在せり。是等の所在地と數とを表記せば左の如し。

大同郡大同江面助王里	四二基		
同　面石巖里	二七六基		
同　面貞柏里	二五九基	計六三七基	
同　面將進里	五一基		
同　面土城里	四基		
同　面梧野里	五基		
大同郡龍淵面坡長里	六三基		
同　面道濟里	五七基	計一四二基	
同　面加鵲里	九基		
同　面巢里	一三基		

大同郡南井里　一七七基
同　面甫城里　一二基
同　面長梅里　八六基　計三五一基
同　面柳寺里　七六基

卽、三箇面里に亙り總計一千百三十四箇里（大正六年五月上旬、小場小川兩囑託の臨地計算に據る）の古墳あり。

是等の古墳地帶の調査を開始せしは、明治四十二年秋十月にして、當時在住官民有志の好意殊に小城齊今泉茂松兩技師及び故白川正治氏の協力に依りて古墳二基の內部を調査せし時に在り。爾來、東京帝國大學文科大學教授文學博士今西龍氏は、同年冬、一基の古墳を調査し、小職等は更に翌明治四十三年秋舊韓國宮內府の委囑に依り、再たび今泉技師の協力を得て更に二基の古墳の調査を遂行し、是等古墳の內部の構造及び副葬品より判斷して樂浪時代に於ける漢種族の墳墓たる事を推定するに到れり。

是等の夥しき樂浪時代と推定すべき古墳の存する以上は樂浪郡治の遺址も必ず附近に存せん事は小職等が從來調査の經驗上堅く信ぜし所にして、特に、陸地測量部發行朝鮮五萬分一略圖平壤七號載松院圖幅には大同江の左岸平壤の對岸に土城等の地名存するを

以て豫て其地方の踏査を行ふ見込なりしかば小職等の一行たりし本府史料調査囑託今西龍氏を促して、共に渡舟を儀ひて土城里に出で豫期の如く土城址を發見し、樂浪時代に屬すべき瓦片の散亂せるを認めしかば鮮童に賞を懸けて郎時に瓦當の完全なるもの及び其破片を集むる事百個に垂んこせり。爾來此土城址は世人の注目する所こなり、「大晋元康」「千秋萬歲」なごゝある漢時代より西晋時代のものなるべしこ思はるゝ瓦當、前漢時代の者こ考へらるゝ銅鏃、鼻鈕篆字の銅印、五銖錢、青銅製及び玻璃製の裝飾品なごの發見せらるゝあるに到れり。

此土城址は、大正二年秋九月二十三日、平安南道大同郡大同江面土城里にあり、其西南東の三方に各稍離れて樂浪時代の墳墓千百數十基現存し、城址の地域、方約四五町に及び、最初樂浪郡の一縣治の在りし所こ推定せらるべき黄海道鳳山郡文井面石城里城内葛城里城峴洞なる唐土城よりは一層大に、樂浪郡枯蟬縣治址こ認めらるべき平安南道龍岡郡海雲面土城址は恐らくは樂浪郡中の最重要なる縣卽朝鮮縣の遺址にして、又實に樂浪郡治址こ認めらるべき平安南道龍岡郡海雲面址こ斷定して不可なかるべく、而して後魏の酈道元が高勾麗文咨明王こ同時代に當つて撰せし水經註に「余蕃使に訪すに、言ふ、二城（平壤城）は浪水（此時代には大同江を指す）の陽に在り。其水西に流れ

て、故の樂浪朝鮮縣を逕る。卽、樂浪郡治なり、」と。而して西北に流る。」と。

記せる高勾麗使者の言は、當時に於いて、樂浪郡治遺址に就いて知る所最多かりし高勾麗都人士の言なれば以て憑據と爲すべく、其言ふ所は此遺址の地形に牴觸せざるのみならず、高勾麗の都城の下流大同江の流水の方向と吻合する者あるを覺ゆるなり。故に此土城址の地形と吻合する者あるを以て、卽、樂浪郡治の遺址なる事は、之を遺蹟遺物の實際より觀てのみならず、之を古書の記載より察して到底疑ふの餘地無きなり。

從來先輩の樂浪郡治を論ぜらるゝ者之を大同江右岸今日の平壤の地に擬定せられざる者殆無き有樣なりき。近時記錄及び遺蹟の研究上より之を遂安の西北、大同江の東南に擬せられし人あり。其遺蹟の研究卽大同江南に漢魏西晋時代の墳墓多きを前提こして得られし結論は漢代の浿水も亦大同江の列水が大同江にして、枯蟬碑が平安南道龍岡郡に發見せられて漢代の浿水の鴨綠江なるべき事が疑を容れざる今日に於いては誤れる前提より到達せる結論は亦誤りにして其當る事あらんも其は偶然の暗合に過ぎざるなり。之を要するに從來の記述の方法は、多くは、古朝鮮王險城、樂浪郡朝鮮縣卽樂浪郡治及び高

勾麗平壤城の三者を、甚しきものに至つては高勾麗長安城の四者を、恰、江戸と東京とが全く重れるが如くに其地點重なり居りしものの誤解を研究者に懷かしむるに至りしも、是等は恐らくは其地域何れも樂浪郡朝鮮縣治下の地域内には存せざりしならんも治所の所在地こは必ずしも重なりて存せし者にはあらざりしなり。記錄中、水經註載する所の高勾麗使節の樂浪郡治遺址に就いて言ふ所は正しくして且精しき者なり。

約言せば小職等は平安南道大同郡大同江面土城里なる土城址は、

一、其附近遺蹟の狀態より推して、斯かる地點に郡治遺址存すべき筈なりこ考へられ居りし地點より發見せられ、

二、樂浪時代に屬すべき墳墓によりて適當の距離を保つて包圍せられ居り、

三、他の漢種族の遺せし土城址こ同一形式を有して更に規模雄大に、

四、其附近の地理に精通せる筈なる高勾麗使者の最信ずべき言に何等牴觸する所無く

五、反つて使者の言ふ所は其土城址の地形に吻合す。

の五點より考察して、樂浪郡朝鮮縣治、卽、樂浪郡治の遺址なりこ斷定するものなり。

大正二年秋、東京帝國大學文科大學教授文學博士白鳥庫吉氏は平安南道龍岡郡海雲面龍井里に於いて古碑を拓せられしも文字不明瞭にして讀み得ずこして暫時打捨て居られしが、博

土こは數日を間てゝ當時小職等の一行にして
拓し來り、小職等は、其中に枯蟬の文字ある
の故地にして從つて枯蟬に至つて海に注ぐ列
ける此地方に關する歷史地理の研究上多少の
小職等、明治四十四年秋、平安南道龍岡郡
址を踏査して城内より樂浪時代に屬すべき平
なるべき事を發見せしが、後其附近に枯蟬碑
は枯蟬縣治の址迹なるべきを確めたり。此土
正五年十一月其一基を調査して甲墳と命名せ
今、平安南道大同郡大同江面に於ける第一
海雲面葛城里に於ける甲墳一基に就いて之を
種と爲し記述すべし。

一　木槨のみを有する墳墓

（一）龍岡郡海雲面葛城里甲墳

龍岡郡海雲面葛城里城采洞なる甲墳は、今封土低下せるも方墳にして其現狀は實測圖に現はしたるが如し。竪壙を穿ち木棹を造り内に木棺及び副葬品を安置せし者の如く、調査の際僅に其形迹を認むるを得たり。壙は南北に長く東西に短く、其北部より は斧劍矛刀子、南部よりは轡及び鐵製金具を發見し、棺内腰部の邊に於いて水晶の粗製切子玉及び青銅金具を獲たり。是等陶器の手法は於乙洞古城内より發見せらるゝ陶器の破片と同じ。

三國志魏書に沃沮の俗を記して「其葬るや大木槨を作る、長さ十餘丈あり、一頭を開いて戸を作る。新たに死せる者は、皆假に之を埋め、才（ワヅカ）に形を覆はしめ、皮肉盡きて乃ち骨を取つて槨中に置く。家を擧げて皆一槨を共にす。木を刻して生形の如くにし、死に隨はしむる者數を爲す。又瓦鑪有つて、米を其中に置き、之を槨戸の邊に編縣す。」と見えたり。此古墳は、石棹又は塼棹を造らずして木棹を作れるは、稍沃沮の墳墓に似たる點あり、木棹を造つて葬るは北鮮西鮮に通有なる風習なりしならん。其副葬品貧弱なるも墳の稍大なるより觀れば樂浪郡秥蟬縣に於ける有力なる土酋なんごの墳墓ならんか。

（二）大同郡大同江面第三墳

大同郡大同江面貞柏里に在り、民家の西北丘陵上に存する七基の古墳中の一なり。地山

を竪に穿つ事七八尺、長方形の木槨を作り、周圍に柱を立て上に梁を渡し四面及び天井を板にて張れるが如し、而して内部に水の浸透するを防がんが爲に底邊四壁天井の外部を粘土にて包み其上を土を以て封ぜし者なり。

槨内よりは鐵劍一口銅鏡二面陶器諸種の漆器等を、棺内よりは銀釧等を發見せり。

二　木槨の底部及び四圍に玉石を詰めし墳墓

（三）大同郡大同江面第九墳

大同郡大同江面石巖里部落の南方に在り。元山と稱せらるゝ丘陵の上に竪壙を穿ち且中央部を稍低く掘り下げ、底部には徑六七寸位の玉石を敷き其東側及び西側には縦に各一本宛の角材を置き之に柱を立て梁を架し床及び四壁天井には板を張り以て木槨を構造し、更に四圍の地山と木槨との間には玉石を詰め木槨と玉石との間隙には木炭を以て墳塞し、其上に土を封ぜしものなり。

槨内東南に偏して一箇の木棺を安置せしが如きも今全部朽ちて多少土色を變ぜるに過ぎず。又人骨の形迹あり、漆塗の者なりしが如きも今全部朽ち副葬品を藏せり。卽、木棺内よりは、面部及び肛門の位置より九孔を穿痕迹たも認むる能はず。此古墳は實に夥しき

へらるゝ玉製品、胸部より璧、左右の手の位置より指輪、左側より刀子及び玉印、帯の位置より純金製鉸具等を出し、棺外、木槨内北部よりは陶製の坩・甕の類を出し、青銅製の博山爐・鍑・奩・携奩・鼎・洗・壺及び金銅の熊形脚を有する案あり、金銅の覆輪を有する多くの漆器あり、銅鏡二面あり、剣あり、大刀あり、刀子あり、殆枚擧に遑あらず。是等の副葬品は他の古墳發見のものと共に別に詳述する事こすべし。要するに第九墳は其遺物の豊富なる點に於いて群を抜けり。此古墳は其遺すべきものにして、後漢末は特に厚葬の風あり、此墳墓に多數の貴重なる副葬品を藏せしを見れば蓋樂浪時代に於ける身分高き者の墳墓なるが如し。

四、木槨外部を塼にて包みし墳墓

（四）大同郡大同江面第六墳

大同郡大同江面貞柏里に在り、第一第二第三墳の存する丘陵と畑地を隔てゝ南方約四五町の丘陵上に存す。地山に竪壙を穿つ事約一間半内外、木槨は略方形の平面を有し、

其構造は既に述べたる第三墳に同じきも、底部は下に塼を平に二枚通り敷き詰め、四圍は塼を立てゝ一通り木槨の外を張り、更に天井上にも塼を一通り置き、其外を一旦粘土にて包みて後、土を覆ひ墳形をなせし者なり。此墳は、木部腐朽、上部を覆へる塼も天井と共に陷沒し居りしも其塼の配列整然こして存し、當初の構造を觀る事を得しは此時代に於ける墳墓構造の研究上無二の資料なりこす。

槨內東部南方に偏して漆塗の木棺一雙を安置し、西の棺には遺物無く、東の棺よりは飾るに瑠璃の小玉を以てせる結ひしまゝの毛髮、指輪三個等を出せり。後者は蓋婦人の棺なるべし。棺外床上より白銅鏡二面、美なる文樣ある漆器及び陶器の破片等を出せり。

（五）大同郡大同江面第二墳

大同郡大同江面貞柏里に在り丘陵上に存す。地山に深く壙を穿ち、其構造全然第六墳に同じかりしが如きも今崩壞甚し、木棺一雙を安んずる事亦第六墳に同じ。槨內よりは白銅鏡二面、美なる文樣ある漆器敷點、青銅製提柄、其他陶器破片を出し、調査中高低不定の處より若干の鐵鏃を獲たり。

五　塼槨にして木製の天井を有せし墳墓

（六）大同郡大同江面第八墳

大同郡大同江面石巖里なる丘陵の前南山と稱する部に在り。長方形の二室丁字形に連接し底部には塼を敷き四壁は垂直にて恐らくは上部に木材を架し天井を構成し居りしなるべし。羨道は缺如し僅に塼一枚積の前室前壁を開いて上に楣石を架して羨門とせるのみ。羨門は外面に接して一枚積の塼壁を以て閉塞せられ居れり。此塼椁を築く爲には左方は地山を比較的多く切り下げたれごも右方は少許に過ぎず。

玄室内部には内外に漆を塗れる木棺を安んじ、内に人骨の腐朽して灰の如くなれるもの〻外、頭部及び足部には五銖錢散在し、右側には緡にさしたる五銖錢、左側には弩機あり、棺外にも人骨の形迹ありて其側より五銖錢及び水晶玉、琥珀玉等を發見し、又、棺臺の前に接して鐵製の戟を獲、前室よりは陶器の破片を發見せり。

六　塼椁にして穹窿天井を有する墳墓

（七）大同郡大同江面第七墳

大同郡大同江面石巖里に在り第六墳を西南に距る約六町の地に存す。赤土質の地山を掘り下げて塼椁を築き、天井は穹窿なりしなるべく、今崩落せり、床は塼を網代に敷き

室の左方壁に接して塼床を設く、羨道は稍長くして其天井は三段を成し、其の最低く、次は稍高く、其次に楣石あり。入口は塼を重ねて閉塞せり。玄室内より甘・焜爐・甑等の夥しき陶器破片、漆器、木櫛及び銀製指輪等を發見せり。

大同郡大同江面石巖里、第九墳の北方約百間許、石巖里の小部落の西々南に接して、今畑地の表面より約三尺許下に塼床を存すれごも、蓋、其南方なる丘陵元當初は地平線上に塼椁を構築せし者の如し。單室小規模の墳墓にして、羨道は稍長かりしなるべし。塼に「王宜」或は「王平」の銘あり、又往々にして「王」の一字のも存す。

玄室内には低き塼築の隔壁を前後に設け、更に其右後壁に接して短き塼墻を作れり、此塼墻の附近よりは銀製釧、指輪、琥珀製の飾玉、五銖錢等を獲たり。

（九）大同郡大同江面第四墳

大同江面貞柏里、第一墳の南方約四町の丘陵上に、二尺餘地山を切り下げて一枚積の塼椁を構へたる土墳にして天井は既に崩落せり、床には塼を敷き室内稍西に偏せり。棺座と思はるゝものあり。羨道は左

副葬品の遺存せし者は陶器及び漆器の破片等にして、羨道外よりは陶製坩一を獲たり。

（二〇）大同郡大同江面第一墳

大同郡大同江面貞柏里なる部落の西北の丘上に七基の古墳ありて一群を成す。第一墳は其中央に在りて、形勝の地を占めたる雄大なる方墳なり。塼槨は頗廣大なるものにして三室を有し、穹窿天井は崩壊し側室のものゝみ儼乎こして存す。羨道は稍長し。此墳墓は塼槨を築くに際し、前方及び左方は全々地山の上に構へ後方も亦然れごも、右方は多少地山を切り坦げて造りたる形迹あり。

此墳墓は、其規模宏大なるこ最形勝の地を占めたるこより考へて、或は樂浪太守などの如き重要なる地位を有せし者の墳墓ならんか。惜い哉既に昔時發かれて、今骨片所々に散亂し、僅に五銖錢・貨泉・陶器・漆器・布帛等の殘片を遺せしに過ぎず。又、調査の際、高低不定の位置より多少の鐵鏃を獲たり。

七　塼の殘缺を以て槨を造れる墳墓

（二一）大同郡大同江面第五墳

大同郡大同江面貞柏里、第四墳の西南約十五間許の距離に在り。一墳中に二塼槨を有

す。規模狹小、構造甚粗、共に地山の上に主こして塼の殘缺を以て椁を營造せる者なり。

此墳墓には何等の副葬品をも遺さゞりき。

八　結　語

要するに、平壤附近に於ける樂浪時代の墳墓は、何れも土墳にして、其内部には木椁のみある者、木椁の底部及び四壁を周つて玉石を入れたるもの、木椁の底部及び四壁を塼を以て張れるもの、底部及び四壁が塼築にして天井のみが木材なるもの、外部上下四壁共に多く地山に深く壙を穿ちて竪壙狀に築ける者等の別あり。

木椁の場合には單に地山を坦ぐるのみにして其上に横壙式の塼椁を造るものなり。羨道は多くは一方に偏して設けらる、蓋、棺を入るゝに便ならしめんが爲なるべし。床は塼を二枚厚に敷きて又室内に壇の設けあるあり。塼椁にして木造の平天井を有せしこと考へらるるものは四壁各垂直の一平面を成せごも、穹窿天井を有するものは土壓に抗せんが爲に四壁各外方に張り出し曲線狀を成せり。壁は何れも一枚厚にて、塼の積み法は三段平に積

み次に一段丈け縦に積み、次に三段横に、復一段縦に積む者にして、平均三段の高さ五寸位なり。天井は四方より迫持狀に築き上げ其間隙には陶器又は瓦の破片を挿嵌し、以て穹窿を構成す。墹は鼠色にして側面に幾何學的文樣あるを常とす。然れども壁も天井も元來一枚厚なれば比較的薄弱にして千數百年を經過したる今日に在りては大抵崩壞せり。

今回、調査の結果によれば、木槨を有する墳墓は副葬品を出す事多く、墹槨を有する者は之を出す事少し、思ふに墹槨を有するものは其發掘難事にあらず、又、穹窿陷落墹の現はるゝあらば墹を得んこする里人等に發かれて期せずして副葬品の取去らるゝ事あり。然れごも木槨を有するものは木材朽ちて一度陷沒せば副葬品の存する底部に達せんには二十尺許も掘下ぐるを要す。前者は主こして地平上に築かれたる横壙式の槨なるに後者は地山を深く穿つて營まれたる竪壙式の槨なるも亦其間の消息を談る者こいふべきか。

要するに、小職等今回の調査に因りて、漢魏西晋時代に漢種族が半島に齎せし文化の眞相を遺蹟遺物に徵するの資を得たり。今後、調査研究を進むるに從ひて、更に有益なる發見を爲すに至らんか。

平壤附近に於ける樂浪時代の墳墓 一

終

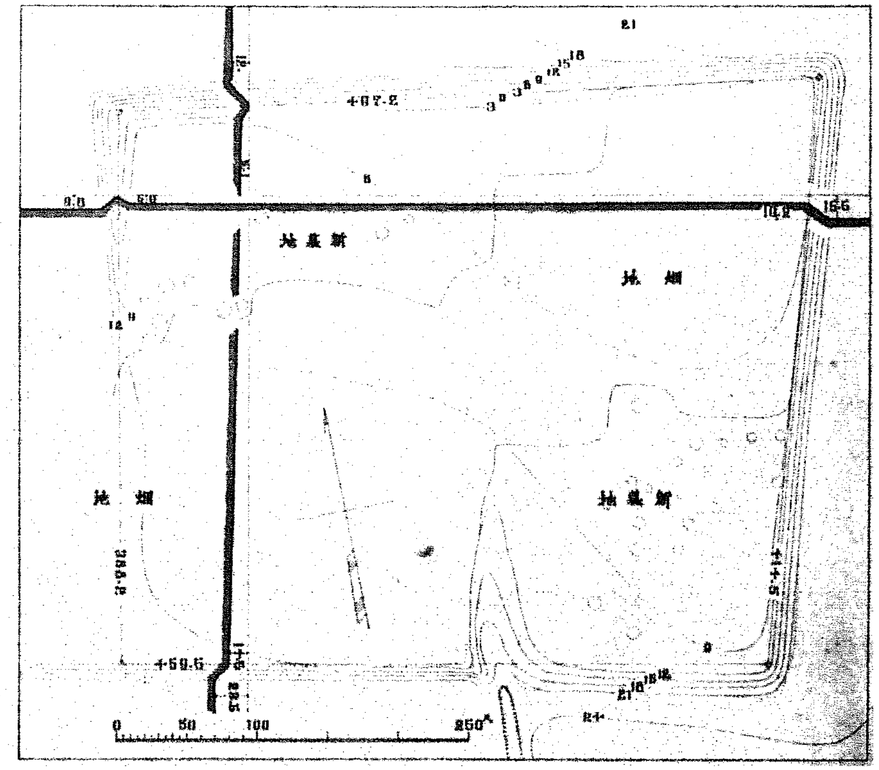

圖測實城古洞乙於　洞峴城里城葛面雲海郡岡龍道南安平　（一）

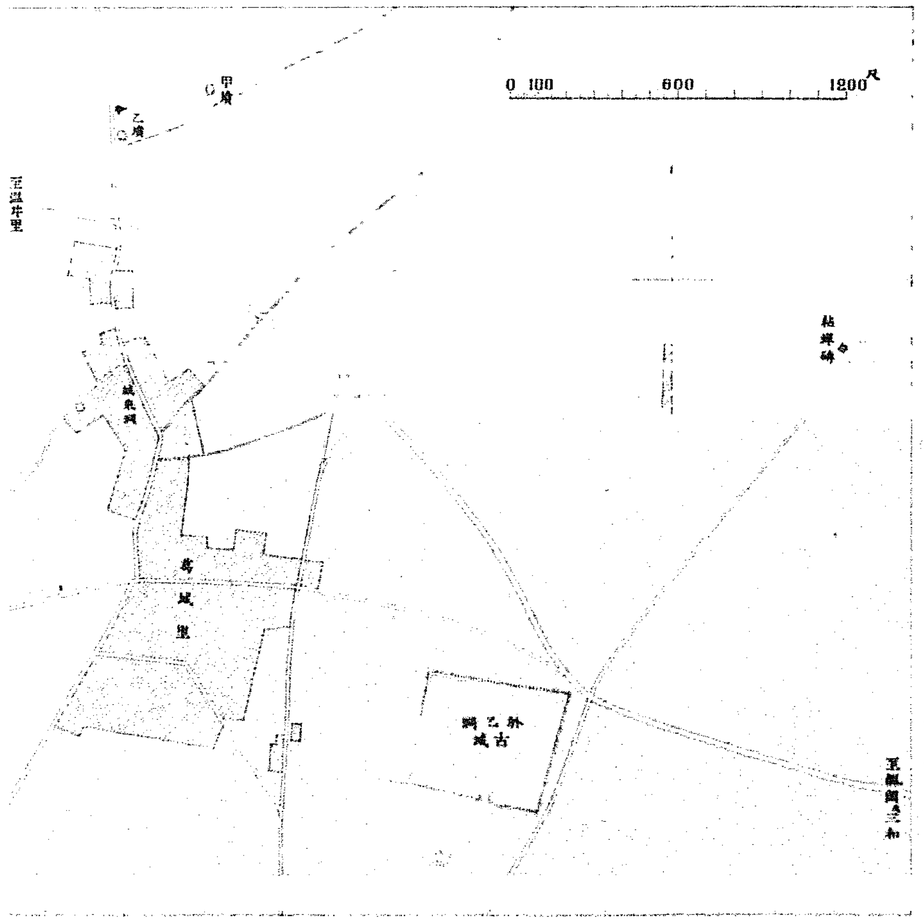

圖蹟遺近附城古洞乙於　（二）

平安南道龍岡郡雲海面葛城里城峴洞　於乙洞古城東壁（三）

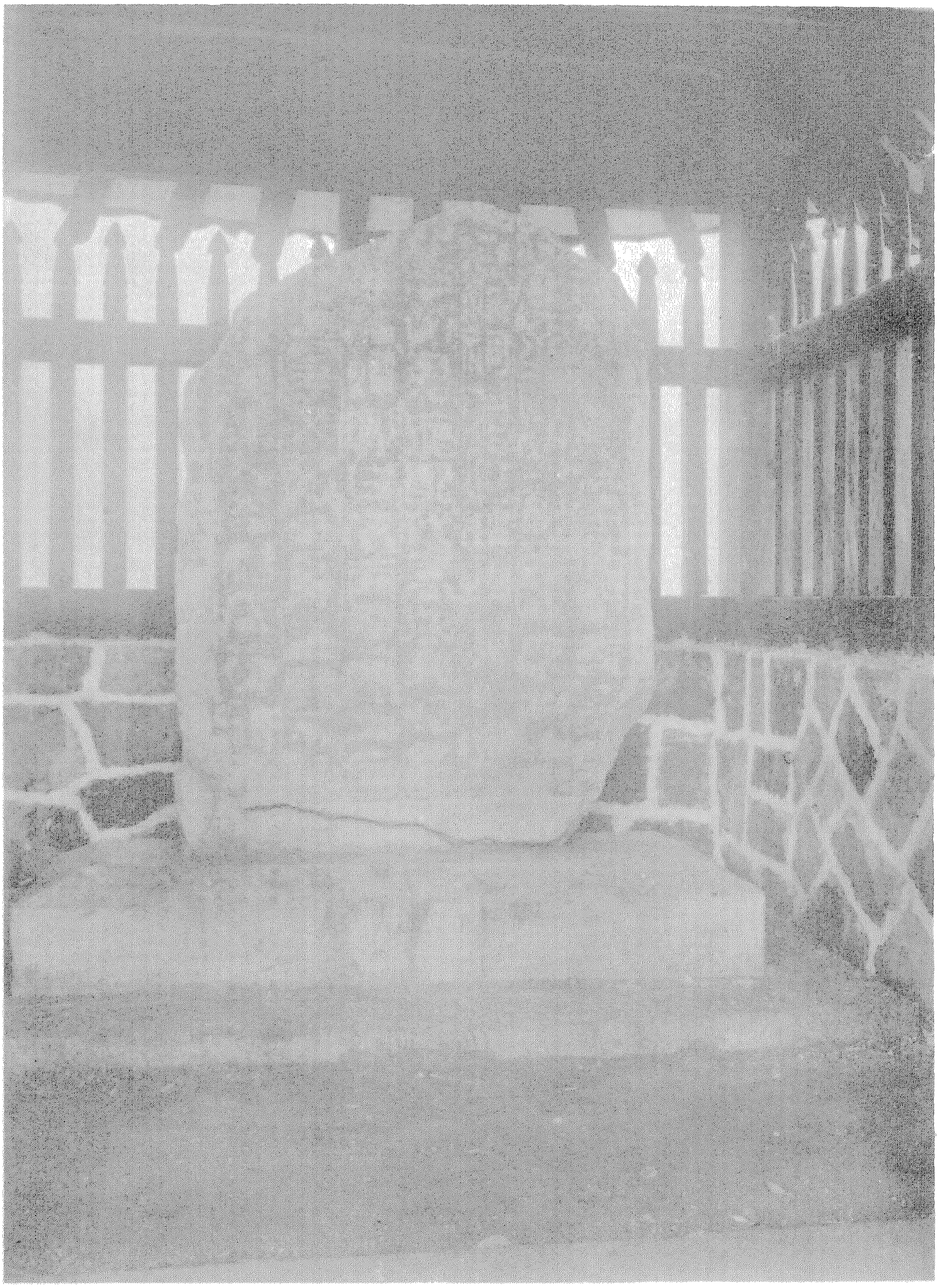

碑蟬秭　里井龍面雲海耶岡龍道南安平（四）

圖測其攷由　重將鑒圖鑒攷批圖龍裏陶瓷平（五）

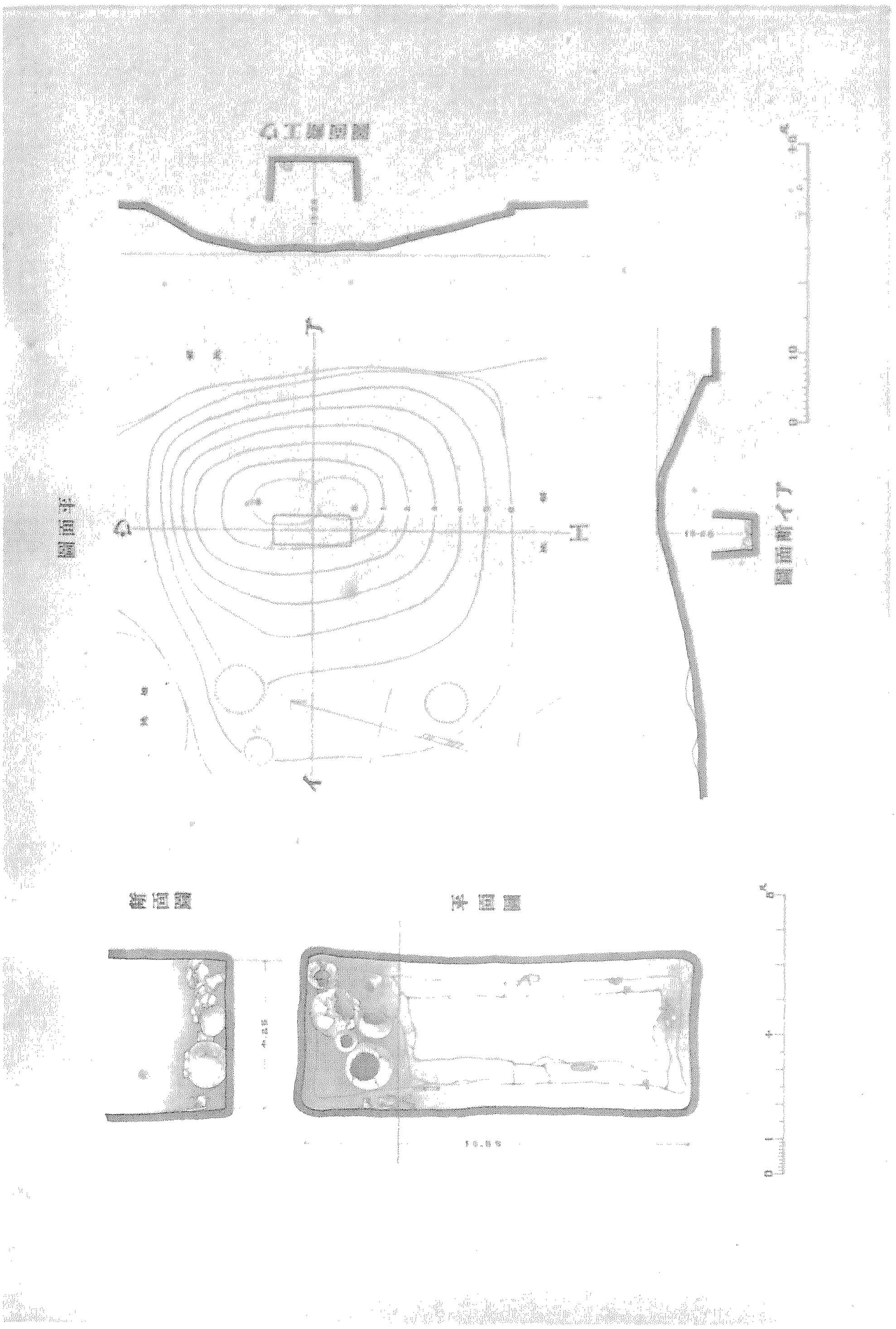

墳甲　里城葛面雲海郡岡龍道南安平（六）

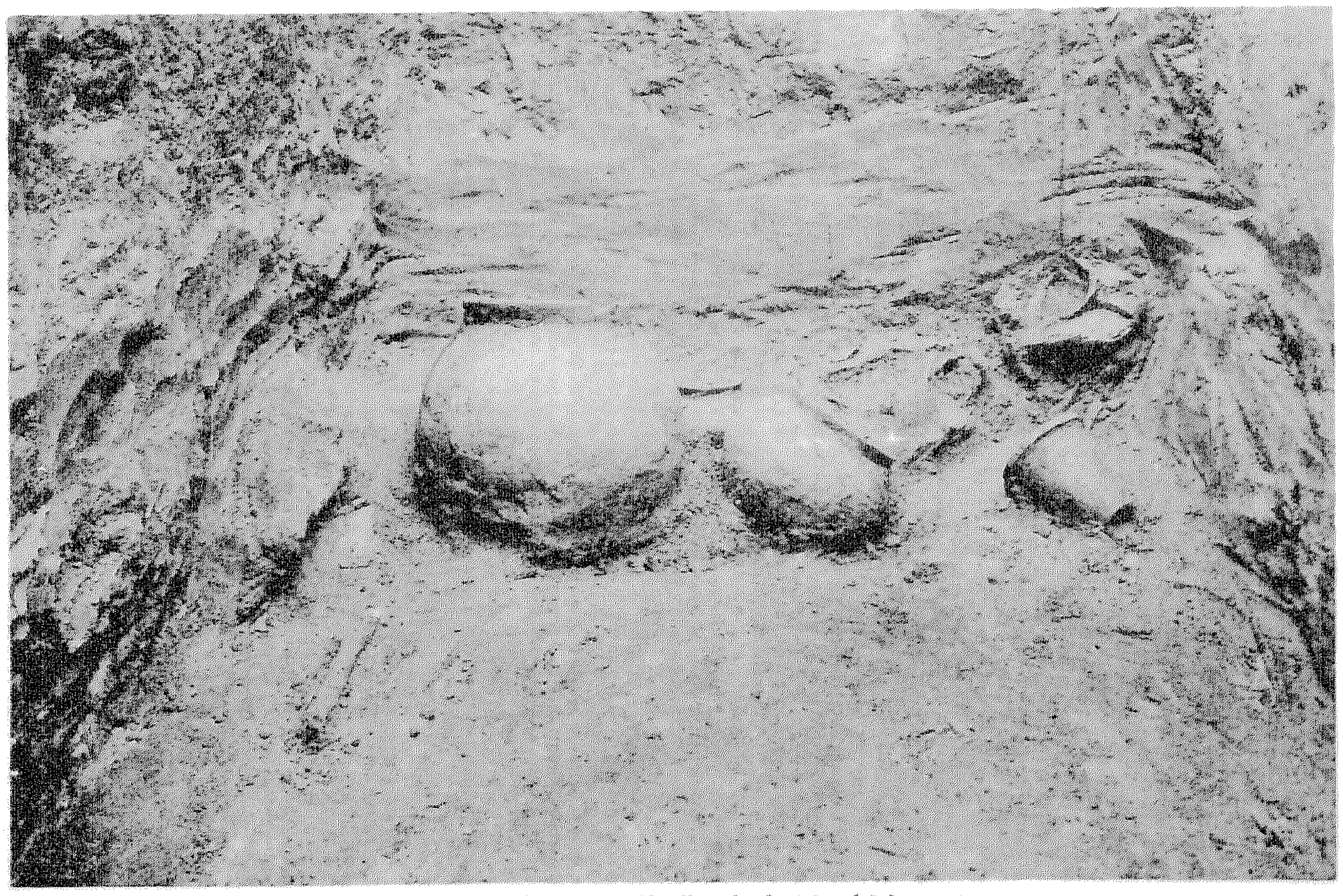

況狀土出品葬副墳岡（七）

内城墳甲　里城葛面雲海郡岡龍道南安平（八）

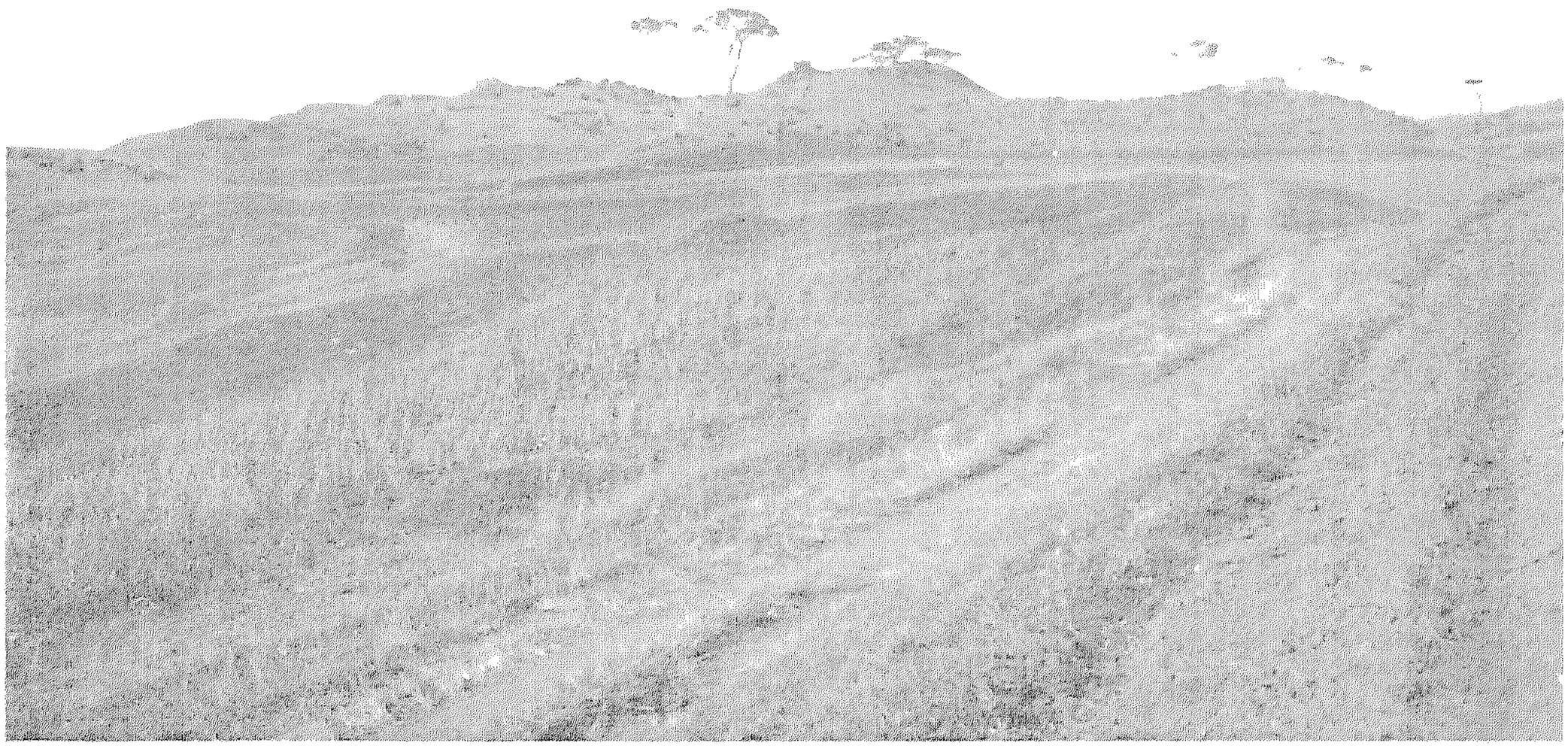

景全群墳古近附墳一第　面江同大郡同大道南安平（九）

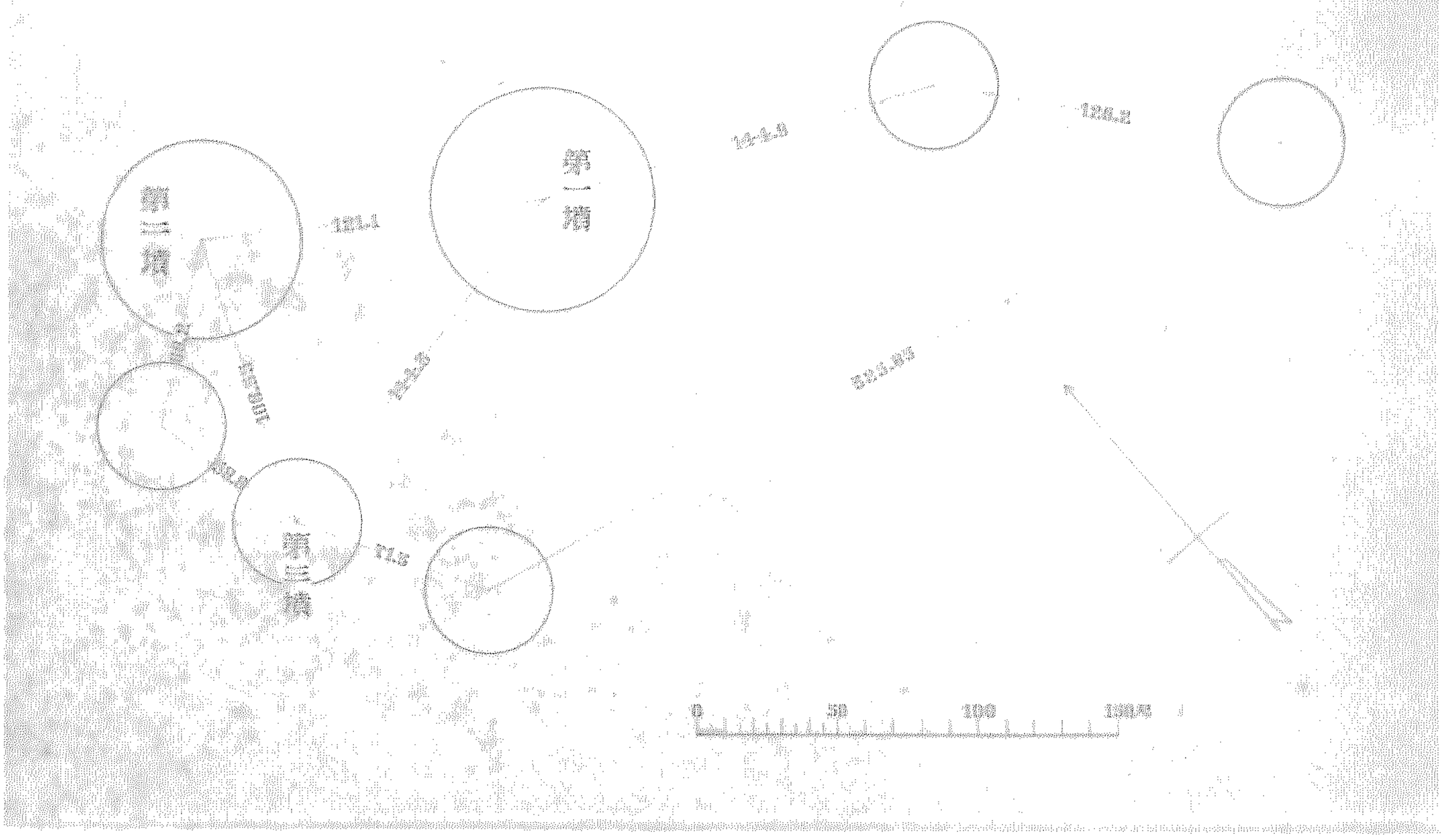
第一墳
第二墳
第三墳
第四墳
第五墳
第六墳
第七墳
第八墳
第九墳
第十墳
第十一墳
第十二墳
第十三墳
第十四墳
第十五墳
第十六墳
第十七墳
第十八墳
第十九墳
第二十墳
第二十一墳
第二十二墳
第二十三墳
第二十四墳
第二十五墳
第二十六墳
第二十七墳
第二十八墳
第二十九墳
第三十墳
第三十一墳
第三十二墳
第三十三墳
第三十四墳
第三十五墳
第三十六墳
第三十七墳
第三十八墳
第三十九墳
第四十墳
第四十一墳
第四十二墳
第四十三墳
第四十四墳
第四十五墳
第四十六墳
第四十七墳
第四十八墳
第四十九墳
第五十墳
第五十一墳
第五十二墳
第五十三墳
第五十四墳
第五十五墳
第五十六墳
第五十七墳
第五十八墳
第五十九墳
第六十墳
第六十一墳
第六十二墳
第六十三墳
第六十四墳
第六十五墳
第六十六墳
第六十七墳
第六十八墳
第六十九墳
第七十墳
第七十一墳
第七十二墳
第七十三墳
第七十四墳
第七十五墳
第七十六墳
第七十七墳
第七十八墳
第七十九墳
第八十墳
第八十一墳
第八十二墳
第八十三墳
第八十四墳
第八十五墳
第八十六墳
第八十七墳
第八十八墳
第八十九墳
第九十墳
第九十一墳
第九十二墳
第九十三墳
第九十四墳
第九十五墳
第九十六墳
第九十七墳
第九十八墳
第九十九墳
第一百墳
第一百一墳
第一百二墳
第一百三墳
第一百四墳
第一百五墳
第一百六墳
第一百七墳
第一百八墳
第一百九墳
第一百十墳
第一百十一墳
第一百十二墳
第一百十三墳
第一百十四墳
第一百十五墳
第一百十六墳
第一百十七墳
第一百十八墳
第一百十九墳
第一百二十墳
第一百二十一墳
第一百二十二墳
第一百二十三墳
第一百二十四墳
第一百二十五墳
第一百二十六墳
第一百二十七墳
第一百二十八墳
第一百二十九墳
第一百三十墳
第一百三十一墳
第一百三十二墳
第一百三十三墳
第一百三十四墳
第一百三十五墳
第一百三十六墳
第一百三十七墳
第一百三十八墳
第一百三十九墳
第一百四十墳
第一百四十一墳
第一百四十二墳
第一百四十三墳
第一百四十四墳
第一百四十五墳
第一百四十六墳
第一百四十七墳
第一百四十八墳
第一百四十九墳
第一百五十墳
第一百五十一墳
第一百五十二墳
第一百五十三墳
第一百五十四墳
第一百五十五墳
第一百五十六墳
第一百五十七墳
第一百五十八墳
第一百五十九墳
第一百六十墳
第一百六十一墳
第一百六十二墳
第一百六十三墳
第一百六十四墳
第一百六十五墳
第一百六十六墳
第一百六十七墳
第一百六十八墳
第一百六十九墳
第一百七十墳
第一百七十一墳
第一百七十二墳
第一百七十三墳
第一百七十四墳
第一百七十五墳
第一百七十六墳
第一百七十七墳
第一百七十八墳
第一百七十九墳
第一百八十墳
第一百八十一墳
第一百八十二墳
第一百八十三墳
第一百八十四墳
第一百八十五墳
第一百八十六墳
第一百八十七墳
第一百八十八墳
第一百八十九墳
第一百九十墳
第一百九十一墳
第一百九十二墳
第一百九十三墳
第一百九十四墳
第一百九十五墳
第一百九十六墳
第一百九十七墳
第一百九十八墳
第一百九十九墳
第二百墳
第二百一墳
第二百二墳
第二百三墳
第二百四墳
第二百五墳
第二百六墳
第二百七墳
第二百八墳
第二百九墳
第二百十墳
第二百十一墳
第二百十二墳
第二百十三墳
第二百十四墳
第二百十五墳
第二百十六墳
第二百十七墳
第二百十八墳
第二百十九墳
第二百二十墳
第二百二十一墳
第二百二十二墳
第二百二十三墳
第二百二十四墳
第二百二十五墳
第二百二十六墳
第二百二十七墳
第二百二十八墳
第二百二十九墳
第二百三十墳
第二百三十一墳
第二百三十二墳
第二百三十三墳
第二百三十四墳
第二百三十五墳
第二百三十六墳
第二百三十七墳
第二百三十八墳
第二百三十九墳
第二百四十墳
第二百四十一墳
第二百四十二墳
第二百四十三墳
第二百四十四墳
第二百四十五墳
第二百四十六墳
第二百四十七墳
第二百四十八墳
第二百四十九墳
第二百五十墳
第二百五十一墳
第二百五十二墳
第二百五十三墳
第二百五十四墳
第二百五十五墳
第二百五十六墳
第二百五十七墳
第二百五十八墳
第二百五十九墳
第二百六十墳
第二百六十一墳
第二百六十二墳
第二百六十三墳
第二百六十四墳
第二百六十五墳
第二百六十六墳
第二百六十七墳
第二百六十八墳
第二百六十九墳
第二百七十墳
第二百七十一墳
第二百七十二墳
第二百七十三墳
第二百七十四墳
第二百七十五墳
第二百七十六墳
第二百七十七墳
第二百七十八墳
第二百七十九墳
第二百八十墳
第二百八十一墳
第二百八十二墳
第二百八十三墳
第二百八十四墳
第二百八十五墳
第二百八十六墳
第二百八十七墳
第二百八十八墳
第二百八十九墳
第二百九十墳
第二百九十一墳
第二百九十二墳
第二百九十三墳
第二百九十四墳
第二百九十五墳
第二百九十六墳
第二百九十七墳
第二百九十八墳
第二百九十九墳
第三百墳
第三百一墳
第三百二墳
第三百三墳
第三百四墳
第三百五墳
第三百六墳
第三百七墳
第三百八墳
第三百九墳
第三百十墳
第三百十一墳
第三百十二墳
第三百十三墳
第三百十四墳
第三百十五墳
第三百十六墳
第三百十七墳
第三百十八墳
第三百十九墳
第三百二十墳
第三百二十一墳
第三百二十二墳
第三百二十三墳
第三百二十四墳
第三百二十五墳
第三百二十六墳
第三百二十七墳
第三百二十八墳
第三百二十九墳
第三百三十墳
第三百三十一墳
第三百三十二墳
第三百三十三墳
第三百三十四墳
第三百三十五墳
第三百三十六墳
第三百三十七墳
第三百三十八墳
第三百三十九墳
第三百四十墳
第三百四十一墳
第三百四十二墳
第三百四十三墳
第三百四十四墳
第三百四十五墳
第三百四十六墳
第三百四十七墳
第三百四十八墳
第三百四十九墳
第三百五十墳
第三百五十一墳
第三百五十二墳
第三百五十三墳
第三百五十四墳
第三百五十五墳
第三百五十六墳
第三百五十七墳
第三百五十八墳
第三百五十九墳
第三百六十墳
第三百六十一墳
第三百六十二墳
第三百六十三墳
第三百六十四墳
第三百六十五墳
第三百六十六墳
第三百六十七墳
第三百六十八墳
第三百六十九墳
第三百七十墳
第三百七十一墳
第三百七十二墳
第三百七十三墳
第三百七十四墳
第三百七十五墳
第三百七十六墳
第三百七十七墳
第三百七十八墳
第三百七十九墳
第三百八十墳
第三百八十一墳
第三百八十二墳
第三百八十三墳
第三百八十四墳
第三百八十五墳
第三百八十六墳
第三百八十七墳
第三百八十八墳
第三百八十九墳
第三百九十墳
第三百九十一墳
第三百九十二墳
第三百九十三墳
第三百九十四墳
第三百九十五墳
第三百九十六墳
第三百九十七墳
第三百九十八墳
第三百九十九墳
第四百墳
第四百一墳
第四百二墳
第四百三墳
第四百四墳
第四百五墳
第四百六墳
第四百七墳
第四百八墳
第四百九墳
第四百十墳
第四百十一墳
第四百十二墳
第四百十三墳
第四百十四墳
第四百十五墳
第四百十六墳
第四百十七墳
第四百十八墳
第四百十九墳
第四百二十墳
第四百二十一墳
第四百二十二墳
第四百二十三墳
第四百二十四墳
第四百二十五墳
第四百二十六墳
第四百二十七墳
第四百二十八墳
第四百二十九墳
第四百三十墳
第四百三十一墳
第四百三十二墳
第四百三十三墳
第四百三十四墳
第四百三十五墳
第四百三十六墳
第四百三十七墳
第四百三十八墳
第四百三十九墳
第四百四十墳
第四百四十一墳
第四百四十二墳
第四百四十三墳
第四百四十四墳
第四百四十五墳
第四百四十六墳
第四百四十七墳
第四百四十八墳
第四百四十九墳
第四百五十墳
第四百五十一墳
第四百五十二墳
第四百五十三墳
第四百五十四墳
第四百五十五墳
第四百五十六墳
第四百五十七墳
第四百五十八墳
第四百五十九墳
第四百六十墳
第四百六十一墳
第四百六十二墳
第四百六十三墳
第四百六十四墳
第四百六十五墳
第四百六十六墳
第四百六十七墳
第四百六十八墳
第四百六十九墳
第四百七十墳
第四百七十一墳
第四百七十二墳
第四百七十三墳
第四百七十四墳
第四百七十五墳
第四百七十六墳
第四百七十七墳
第四百七十八墳
第四百七十九墳
第四百八十墳
第四百八十一墳
第四百八十二墳
第四百八十三墳
第四百八十四墳
第四百八十五墳
第四百八十六墳
第四百八十七墳
第四百八十八墳
第四百八十九墳
第四百九十墳
第四百九十一墳
第四百九十二墳
第四百九十三墳
第四百九十四墳
第四百九十五墳
第四百九十六墳
第四百九十七墳
第四百九十八墳
第四百九十九墳
第五百墳
第五百一墳
第五百二墳
第五百三墳
第五百四墳
第五百五墳
第五百六墳
第五百七墳
第五百八墳
第五百九墳
第五百十墳
第五百十一墳
第五百十二墳
第五百十三墳
第五百十四墳
第五百十五墳
第五百十六墳
第五百十七墳
第五百十八墳
第五百十九墳
第五百二十墳
第五百二十一墳
第五百二十二墳
第五百二十三墳
第五百二十四墳
第五百二十五墳
第五百二十六墳
第五百二十七墳
第五百二十八墳
第五百二十九墳
第五百三十墳
第五百三十一墳
第五百三十二墳
第五百三十三墳
第五百三十四墳
第五百三十五墳
第五百三十六墳
第五百三十七墳
第五百三十八墳
第五百三十九墳
第五百四十墳
第五百四十一墳
第五百四十二墳
第五百四十三墳
第五百四十四墳
第五百四十五墳
第五百四十六墳
第五百四十七墳
第五百四十八墳
第五百四十九墳
第五百五十墳
第五百五十一墳
第五百五十二墳
第五百五十三墳
第五百五十四墳
第五百五十五墳
第五百五十六墳
第五百五十七墳
第五百五十八墳
第五百五十九墳
第五百六十墳
第五百六十一墳
第五百六十二墳
第五百六十三墳
第五百六十四墳
第五百六十五墳
第五百六十六墳
第五百六十七墳
第五百六十八墳
第五百六十九墳
第五百七十墳
第五百七十一墳
第五百七十二墳
第五百七十三墳
第五百七十四墳
第五百七十五墳
第五百七十六墳
第五百七十七墳
第五百七十八墳
第五百七十九墳
第五百八十墳
第五百八十一墳
第五百八十二墳
第五百八十三墳
第五百八十四墳
第五百八十五墳
第五百八十六墳
第五百八十七墳
第五百八十八墳
第五百八十九墳
第五百九十墳
第五百九十一墳
第五百九十二墳
第五百九十三墳
第五百九十四墳
第五百九十五墳
第五百九十六墳
第五百九十七墳
第五百九十八墳
第五百九十九墳
第六百墳
第六百一墳
第六百二墳
第六百三墳
第六百四墳
第六百五墳
第六百六墳
第六百七墳
第六百八墳
第六百九墳
第六百十墳
第六百十一墳
第六百十二墳
第六百十三墳
第六百十四墳
第六百十五墳
第六百十六墳
第六百十七墳
第六百十八墳
第六百十九墳
第六百二十墳
第六百二十一墳
第六百二十二墳
第六百二十三墳
第六百二十四墳
第六百二十五墳
第六百二十六墳
第六百二十七墳
第六百二十八墳
第六百二十九墳
第六百三十墳
第六百三十一墳
第六百三十二墳
第六百三十三墳
第六百三十四墳
第六百三十五墳
第六百三十六墳
第六百三十七墳
第六百三十八墳
第六百三十九墳
第六百四十墳
第六百四十一墳
第六百四十二墳
第六百四十三墳
第六百四十四墳
第六百四十五墳
第六百四十六墳
第六百四十七墳
第六百四十八墳
第六百四十九墳
第六百五十墳
第六百五十一墳
第六百五十二墳
第六百五十三墳
第六百五十四墳
第六百五十五墳
第六百五十六墳
第六百五十七墳
第六百五十八墳
第六百五十九墳
第六百六十墳
第六百六十一墳
第六百六十二墳
第六百六十三墳
第六百六十四墳
第六百六十五墳
第六百六十六墳
第六百六十七墳
第六百六十八墳
第六百六十九墳
第六百七十墳
第六百七十一墳
第六百七十二墳
第六百七十三墳
第六百七十四墳
第六百七十五墳
第六百七十六墳
第六百七十七墳
第六百七十八墳
第六百七十九墳
第六百八十墳
第六百八十一墳
第六百八十二墳
第六百八十三墳
第六百八十四墳
第六百八十五墳
第六百八十六墳
第六百八十七墳
第六百八十八墳
第六百八十九墳
第六百九十墳
第六百九十一墳
第六百九十二墳
第六百九十三墳
第六百九十四墳
第六百九十五墳
第六百九十六墳
第六百九十七墳
第六百九十八墳
第六百九十九墳
第七百墳
第七百一墳
第七百二墳
第七百三墳
第七百四墳
第七百五墳
第七百六墳
第七百七墳
第七百八墳
第七百九墳
第七百十墳
第七百十一墳
第七百十二墳
第七百十三墳
第七百十四墳
第七百十五墳
第七百十六墳
第七百十七墳
第七百十八墳
第七百十九墳
第七百二十墳
第七百二十一墳
第七百二十二墳
第七百二十三墳
第七百二十四墳
第七百二十五墳
第七百二十六墳
第七百二十七墳
第七百二十八墳
第七百二十九墳
第七百三十墳
第七百三十一墳
第七百三十二墳
第七百三十三墳
第七百三十四墳
第七百三十五墳
第七百三十六墳
第七百三十七墳
第七百三十八墳
第七百三十九墳
第七百四十墳
第七百四十一墳
第七百四十二墳
第七百四十三墳
第七百四十四墳
第七百四十五墳
第七百四十六墳
第七百四十七墳
第七百四十八墳
第七百四十九墳
第七百五十墳
第七百五十一墳
第七百五十二墳
第七百五十三墳
第七百五十四墳
第七百五十五墳
第七百五十六墳
第七百五十七墳
第七百五十八墳
第七百五十九墳
第七百六十墳
第七百六十一墳
第七百六十二墳
第七百六十三墳
第七百六十四墳
第七百六十五墳
第七百六十六墳
第七百六十七墳
第七百六十八墳
第七百六十九墳
第七百七十墳
第七百七十一墳
第七百七十二墳
第七百七十三墳
第七百七十四墳
第七百七十五墳
第七百七十六墳
第七百七十七墳
第七百七十八墳
第七百七十九墳
第七百八十墳
第七百八十一墳
第七百八十二墳
第七百八十三墳
第七百八十四墳
第七百八十五墳
第七百八十六墳
第七百八十七墳
第七百八十八墳
第七百八十九墳
第七百九十墳
第七百九十一墳
第七百九十二墳
第七百九十三墳
第七百九十四墳
第七百九十五墳
第七百九十六墳
第七百九十七墳
第七百九十八墳
第七百九十九墳
第八百墳
第八百一墳
第八百二墳
第八百三墳
第八百四墳
第八百五墳
第八百六墳
第八百七墳
第八百八墳
第八百九墳
第八百十墳
第八百十一墳
第八百十二墳
第八百十三墳
第八百十四墳
第八百十五墳
第八百十六墳
第八百十七墳
第八百十八墳
第八百十九墳
第八百二十墳
第八百二十一墳
第八百二十二墳
第八百二十三墳
第八百二十四墳
第八百二十五墳
第八百二十六墳
第八百二十七墳
第八百二十八墳
第八百二十九墳
第八百三十墳
第八百三十一墳
第八百三十二墳
第八百三十三墳
第八百三十四墳
第八百三十五墳
第八百三十六墳
第八百三十七墳
第八百三十八墳
第八百三十九墳
第八百四十墳
第八百四十一墳
第八百四十二墳
第八百四十三墳
第八百四十四墳
第八百四十五墳
第八百四十六墳
第八百四十七墳
第八百四十八墳
第八百四十九墳
第八百五十墳
第八百五十一墳
第八百五十二墳
第八百五十三墳
第八百五十四墳
第八百五十五墳
第八百五十六墳
第八百五十七墳
第八百五十八墳
第八百五十九墳
第八百六十墳
第八百六十一墳
第八百六十二墳
第八百六十三墳
第八百六十四墳
第八百六十五墳
第八百六十六墳
第八百六十七墳
第八百六十八墳
第八百六十九墳
第八百七十墳
第八百七十一墳
第八百七十二墳
第八百七十三墳
第八百七十四墳
第八百七十五墳
第八百七十六墳
第八百七十七墳
第八百七十八墳
第八百七十九墳
第八百八十墳
第八百八十一墳
第八百八十二墳
第八百八十三墳
第八百八十四墳
第八百八十五墳
第八百八十六墳
第八百八十七墳
第八百八十八墳
第八百八十九墳
第八百九十墳
第八百九十一墳
第八百九十二墳
第八百九十三墳
第八百九十四墳
第八百九十五墳
第八百九十六墳
第八百九十七墳
第八百九十八墳
第八百九十九墳
第九百墳
第九百一墳
第九百二墳
第九百三墳
第九百四墳
第九百五墳
第九百六墳
第九百七墳
第九百八墳
第九百九墳
第九百十墳
第九百十一墳
第九百十二墳
第九百十三墳
第九百十四墳
第九百十五墳
第九百十六墳
第九百十七墳
第九百十八墳
第九百十九墳
第九百二十墳
第九百二十一墳
第九百二十二墳
第九百二十三墳
第九百二十四墳
第九百二十五墳
第九百二十六墳
第九百二十七墳
第九百二十八墳
第九百二十九墳
第九百三十墳
第九百三十一墳
第九百三十二墳
第九百三十三墳
第九百三十四墳
第九百三十五墳
第九百三十六墳
第九百三十七墳
第九百三十八墳
第九百三十九墳
第九百四十墳
第九百四十一墳
第九百四十二墳
第九百四十三墳
第九百四十四墳
第九百四十五墳
第九百四十六墳
第九百四十七墳
第九百四十八墳
第九百四十九墳
第九百五十墳
第九百五十一墳
第九百五十二墳
第九百五十三墳
第九百五十四墳
第九百五十五墳
第九百五十六墳
第九百五十七墳
第九百五十八墳
第九百五十九墳
第九百六十墳
第九百六十一墳
第九百六十二墳
第九百六十三墳
第九百六十四墳
第九百六十五墳
第九百六十六墳
第九百六十七墳
第九百六十八墳
第九百六十九墳
第九百七十墳
第九百七十一墳
第九百七十二墳
第九百七十三墳
第九百七十四墳
第九百七十五墳
第九百七十六墳
第九百七十七墳
第九百七十八墳
第九百七十九墳
第九百八十墳
第九百八十一墳
第九百八十二墳
第九百八十三墳
第九百八十四墳
第九百八十五墳
第九百八十六墳
第九百八十七墳
第九百八十八墳
第九百八十九墳
第九百九十墳
第九百九十一墳
第九百九十二墳
第九百九十三墳
第九百九十四墳
第九百九十五墳
第九百九十六墳
第九百九十七墳
第九百九十八墳
第九百九十九墳
第一千墳
第一千一墳
第一千二墳
第一千三墳
第一千四墳
第一千五墳
第一千六墳
第一千七墳
第一千八墳
第一千九墳
第一千十墳
第一千十一墳
第一千十二墳
第一千十三墳
第一千十四墳
第一千十五墳
第一千十六墳
第一千十七墳
第一千十八墳
第一千十九墳
第一千二十墳
第一千二十一墳
第一千二十二墳
第一千二十三墳
第一千二十四墳
第一千二十五墳
第一千二十六墳
第一千二十七墳
第一千二十八墳
第一千二十九墳
第一千三十墳
第一千三十一墳
第一千三十二墳
第一千三十三墳
第一千三十四墳
第一千三十五墳
第一千三十六墳
第一千三十七墳
第一千三十八墳
第一千三十九墳
第一千四十墳
第一千四十一墳
第一千四十二墳
第一千四十三墳
第一千四十四墳
第一千四十五墳
第一千四十六墳
第一千四十七墳
第一千四十八墳
第一千四十九墳
第一千五十墳
第一千五十一墳
第一千五十二墳
第一千五十三墳
第一千五十四墳
第一千五十五墳
第一千五十六墳
第一千五十七墳
第一千五十八墳
第一千五十九墳
第一千六十墳
第一千六十一墳
第一千六十二墳
第一千六十三墳
第一千六十四墳
第一千六十五墳
第一千六十六墳
第一千六十七墳
第一千六十八墳
第一千六十九墳
第一千七十墳
第一千七十一墳
第一千七十二墳
第一千七十三墳
第一千七十四墳
第一千七十五墳
第一千七十六墳
第一千七十七墳
第一千七十八墳
第一千七十九墳
第一千八十墳
第一千八十一墳
第一千八十二墳
第一千八十三墳
第一千八十四墳
第一千八十五墳
第一千八十六墳
第一千八十七墳
第一千八十八墳
第一千八十九墳
第一千九十墳
第一千九十一墳
第一千九十二墳
第一千九十三墳
第一千九十四墳
第一千九十五墳
第一千九十六墳
第一千九十七墳
第一千九十八墳
第一千九十九墳
第一千一百墳
第一千一百一墳
第一千一百二墳
第一千一百三墳
第一千一百四墳
第一千一百五墳
第一千一百六墳
第一千一百七墳
第一千一百八墳
第一千一百九墳
第一千一百十墳
第一千一百十一墳
第一千一百十二墳
第一千一百十三墳
第一千一百十四墳
第一千一百十五墳
第一千一百十六墳
第一千一百十七墳
第一千一百十八墳
第一千一百十九墳
第一千一百二十墳
第一千一百二十一墳
第一千一百二十二墳
第一千一百二十三墳
第一千一百二十四墳
第一千一百二十五墳
第一千一百二十六墳
第一千一百二十七墳
第一千一百二十八墳
第一千一百二十九墳
第一千一百三十墳
第一千一百三十一墳
第一千一百三十二墳
第一千一百三十三墳
第一千一百三十四墳
第一千一百三十五墳
第一千一百三十六墳
第一千一百三十七墳
第一千一百三十八墳
第一千一百三十九墳
第一千一百四十墳
第一千一百四十一墳
第一千一百四十二墳
第一千一百四十三墳
第一千一百四十四墳
第一千一百四十五墳
第一千一百四十六墳
第一千一百四十七墳
第一千一百四十八墳
第一千一百四十九墳
第一千一百五十墳
第一千一百五十一墳
第一千一百五十二墳
第一千一百五十三墳
第一千一百五十四墳
第一千一百五十五墳
第一千一百五十六墳
第一千一百五十七墳
第一千一百五十八墳
第一千一百五十九墳
第一千一百六十墳
第一千一百六十一墳
第一千一百六十二墳
第一千一百六十三墳
第一千一百六十四墳
第一千一百六十五墳
第一千一百六十六墳
第一千一百六十七墳
第一千一百六十八墳
第一千一百六十九墳
第一千一百七十墳
第一千一百七十一墳
第一千一百七十二墳
第一千一百七十三墳
第一千一百七十四墳
第一千一百七十五墳
第一千一百七十六墳
第一千一百七十七墳
第一千一百七十八墳
第一千一百七十九墳
第一千一百八十墳
第一千一百八十一墳
第一千一百八十二墳
第一千一百八十三墳
第一千一百八十四墳
第一千一百八十五墳
第一千一百八十六墳
第一千一百八十七墳
第一千一百八十八墳
第一千一百八十九墳
第一千一百九十墳
第一千一百九十一墳
第一千一百九十二墳
第一千一百九十三墳
第一千一百九十四墳
第一千一百九十五墳
第一千一百九十六墳
第一千一百九十七墳
第一千一百九十八墳
第一千一百九十九墳
第一千二百墳
第一千二百一墳
第一千二百二墳
第一千二百三墳
第一千二百四墳
第一千二百五墳
第一千二百六墳
第一千二百七墳
第一千二百八墳
第一千二百九墳
第一千二百十墳
第一千二百十一墳
第一千二百十二墳
第一千二百十三墳
第一千二百十四墳
第一千二百十五墳
第一千二百十六墳
第一千二百十七墳
第一千二百十八墳
第一千二百十九墳
第一千二百二十墳
第一千二百二十一墳
第一千二百二十二墳
第一千二百二十三墳
第一千二百二十四墳
第一千二百二十五墳
第一千二百二十六墳
第一千二百二十七墳
第一千二百二十八墳
第一千二百二十九墳
第一千二百三十墳
第一千二百三十一墳
第一千二百三十二墳
第一千二百三十三墳
第一千二百三十四墳
第一千二百三十五墳
第一千二百三十六墳
第一千二百三十七墳
第一千二百三十八墳
第一千二百三十九墳
第一千二百四十墳
第一千二百四十一墳
第一千二百四十二墳
第一千二百四十三墳
第一千二百四十四墳
第一千二百四十五墳
第一千二百四十六墳
第一千二百四十七墳
第一千二百四十八墳
第一千二百四十九墳
第一千二百五十墳
第一千二百五十一墳
第一千二百五十二墳
第一千二百五十三墳
第一千二百五十四墳
第一千二百五十五墳
第一千二百五十六墳
第一千二百五十七墳
第一千二百五十八墳
第一千二百五十九墳
第一千二百六十墳
第一千二百六十一墳
第一千二百六十二墳
第一千二百六十三墳
第一千二百六十四墳
第一千二百六十五墳
第一千二百六十六墳
第一千二百六十七墳
第一千二百六十八墳
第一千二百六十九墳
第一千二百七十墳
第一千二百七十一墳
第一千二百七十二墳
第一千二百七十三墳
第一千二百七十四墳
第一千二百七十五墳
第一千二百七十六墳
第一千二百七十七墳
第一千二百七十八墳
第一千二百七十九墳
第一千二百八十墳
第一千二百八十一墳
第一千二百八十二墳
第一千二百八十三墳
第一千二百八十四墳
第一千二百八十五墳
第一千二百八十六墳
第一千二百八十七墳
第一千二百八十八墳
第一千二百八十九墳
第一千二百九十墳
第一千二百九十一墳
第一千二百九十二墳
第一千二百九十三墳
第一千二百九十四墳
第一千二百九十五墳
第一千二百九十六墳
第一千二百九十七墳
第一千二百九十八墳
第一千二百九十九墳
第一千三百墳
第一千三百一墳
第一千三百二墳
第一千三百三墳
第一千三百四墳
第一千三百五墳
第一千三百六墳
第一千三百七墳
第一千三百八墳
第一千三百九墳
第一千三百十墳
第一千三百十一墳
第一千三百十二墳
第一千三百十三墳
第一千三百十四墳
第一千三百十五墳
第一千三百十六墳
第一千三百十七墳
第一千三百十八墳
第一千三百十九墳
第一千三百二十墳
第一千三百二十一墳
第一千三百二十二墳
第一千三百二十三墳
第一千三百二十四墳
第一千三百二十五墳
第一千三百二十六墳
第一千三百二十七墳
第一千三百二十八墳
第一千三百二十九墳
第一千三百三十墳
第一千三百三十一墳
第一千三百三十二墳
第一千三百三十三墳
第一千三百三十四墳
第一千三百三十五墳
第一千三百三十六墳
第一千三百三十七墳
第一千三百三十八墳
第一千三百三十九墳
第一千三百四十墳
第一千三百四十一墳
第一千三百四十二墳
第一千三百四十三墳
第一千三百四十四墳
第一千三百四十五墳
第一千三百四十六墳
第一千三百四十七墳
第一千三百四十八墳
第一千三百四十九墳
第一千三百五十墳
第一千三百五十一墳
第一千三百五十二墳
第一千三百五十三墳
第一千三百五十四墳
第一千三百五十五墳
第一千三百五十六墳
第一千三百五十七墳
第一千三百五十八墳
第一千三百五十九墳
第一千三百六十墳
第一千三百六十一墳
第一千三百六十二墳
第一千三百六十三墳
第一千三百六十四墳
第一千三百六十五墳
第一千三百六十六墳
第一千三百六十七墳
第一千三百六十八墳
第一千三百六十九墳
第一千三百七十墳
第一千三百七十一墳
第一千三百七十二墳
第一千三百七十三墳
第一千三百七十四墳
第一千三百七十五墳
第一千三百七十六墳
第一千三百七十七墳
第一千三百七十八墳
第一千三百七十九墳
第一千三百八十墳
第一千三百八十一墳
第一千三百八十二墳
第一千三百八十三墳
第一千三百八十四墳
第一千三百八十五墳
第一千三百八十六墳
第一千三百八十七墳
第一千三百八十八墳
第一千三百八十九墳
第一千三百九十墳
第一千三百九十一墳
第一千三百九十二墳
第一千三百九十三墳
第一千三百九十四墳
第一千三百九十五墳
第一千三百九十六墳
第一千三百九十七墳
第一千三百九十八墳
第一千三百九十九墳
第一千四百墳
第一千四百一墳
第一千四百二墳
第一千四百三墳
第一千四百四墳
第一千四百五墳
第一千四百六墳
第一千四百七墳
第一千四百八墳
第一千四百九墳
第一千四百十墳
第一千四百十一墳
第一千四百十二墳
第一千四百十三墳
第一千四百十四墳
第一千四百十五墳
第一千四百十六墳
第一千四百十七墳
第一千四百十八墳
第一千四百十九墳
第一千四百二十墳
第一千四百二十一墳
第一千四百二十二墳
第一千四百二十三墳
第一千四百二十四墳
第一千四百二十五墳
第一千四百二十六墳
第一千四百二十七墳
第一千四百二十八墳
第一千四百二十九墳
第一千四百三十墳
第一千四百三十一墳
第一千四百三十二墳
第一千四百三十三墳
第一千四百三十四墳
第一千四百三十五墳
第一千四百三十六墳
第一千四百三十七墳
第一千四百三十八墳
第一千四百三十九墳
第一千四百四十墳
第一千四百四十一墳
第一千四百四十二墳
第一千四百四十三墳
第一千四百四十四墳
第一千四百四十五墳
第一千四百四十六墳
第一千四百四十七墳
第一千四百四十八墳
第一千四百四十九墳
第一千四百五十墳
第一千四百五十一墳
第一千四百五十二墳
第一千四百五十三墳
第一千四百五十四墳
第一千四百五十五墳
第一千四百五十六墳
第一千四百五十七墳
第一千四百五十八墳
第一千四百五十九墳
第一千四百六十墳
第一千四百六十一墳
第一千四百六十二墳
第一千四百六十三墳
第一千四百六十四墳
第一千四百六十五墳
第一千四百六十六墳
第一千四百六十七墳
第一千四百六十八墳
第一千四百六十九墳
第一千四百七十墳
第一千四百七十一墳
第一千四百七十二墳
第一千四百七十三墳
第一千四百七十四墳
第一千四百七十五墳
第一千四百七十六墳
第一千四百七十七墳
第一千四百七十八墳
第一千四百七十九墳
第一千四百八十墳
第一千四百八十一墳
第一千四百八十二墳
第一千四百八十三墳
第一千四百八十四墳
第一千四百八十五墳
第一千四百八十六墳
第一千四百八十七墳
第一千四百八十八墳
第一千四百八十九墳
第一千四百九十墳
第一千四百九十一墳
第一千四百九十二墳
第一千四百九十三墳
第一千四百九十四墳
第一千四百九十五墳
第一千四百九十六墳
第一千四百九十七墳
第一千四百九十八墳
第一千四百九十九墳
第一千五百墳
第一千五百一墳
第一千五百二墳
第一千五百三墳
第一千五百四墳
第一千五百五墳
第一千五百六墳
第一千五百七墳
第一千五百八墳
第一千五百九墳
第一千五百十墳
第一千五百十一墳
第一千五百十二墳
第一千五百十三墳
第一千五百十四墳
第一千五百十五墳
第一千五百十六墳
第一千五百十七墳
第一千五百十八墳
第一千五百十九墳
第一千五百二十墳
第一千五百二十一墳
第一千五百二十二墳
第一千五百二十三墳
第一千五百二十四墳
第一千五百二十五墳
第一千五百二十六墳
第一千五百二十七墳
第一千五百二十八墳
第一千五百二十九墳
第一千五百三十墳
第一千五百三十一墳
第一千五百三十二墳
第一千五百三十三墳
第一千五百三十四墳
第一千五百三十五墳
第一千五百三十六墳
第一千五百三十七墳
第一千五百三十八墳
第一千五百三十九墳
第一千五百四十墳
第一千五百四十一墳
第一千五百四十二墳
第一千五百四十三墳
第一千五百四十四墳
第一千五百四十五墳
第一千五百四十六墳
第一千五百四十七墳
第一千五百四十八墳
第一千五百四十九墳
第一千五百五十墳
第一千五百五十一墳
第一千五百五十二墳
第一千五百五十三墳
第一千五百五十四墳
第一千五百五十五墳
第一千五百五十六墳
第一千五百五十七墳
第一千五百五十八墳
第一千五百五十九墳
第一千五百六十墳
第一千五百六十一墳
第一千五百六十二墳
第一千五百六十三墳
第一千五百六十四墳
第一千五百六十五墳
第一千五百六十六墳
第一千五百六十七墳
第一千五百六十八墳
第一千五百六十九墳
第一千五百七十墳
第一千五百七十一墳
第一千五百七十二墳
第一千五百七十三墳
第一千五百七十四墳
第一千五百七十五墳
第一千五百七十六墳
第一千五百七十七墳
第一千五百七十八墳
第一千五百七十九墳
第一千五百八十墳
第一千五百八十一墳
第一千五百八十二墳
第一千五百八十三墳
第一千五百八十四墳
第一千五百八十五墳
第一千五百八十六墳
第一千五百八十七墳
第一千五百八十八墳
第一千五百八十九墳
第一千五百九十墳
第一千五百九十一墳
第一千五百九十二墳
第一千五百九十三墳
第一千五百九十四墳
第一千五百九十五墳
第一千五百九十六墳
第一千五百九十七墳
第一千五百九十八墳
第一千五百九十九墳
第一千六百墳
第一千六百一墳
第一千六百二墳
第一千六百三墳
第一千六百四墳
第一千六百五墳
第一千六百六墳
第一千六百七墳
第一千六百八墳
第一千六百九墳
第一千六百十墳
第一千六百十一墳
第一千六百十二墳
第一千六百十三墳
第一千六百十四墳
第一千六百十五墳
第一千六百十六墳
第一千六百十七墳
第一千六百十八墳
第一千六百十九墳
第一千六百二十墳
第一千六百二十一墳
第一千六百二十二墳
第一千六百二十三墳
第一千六百二十四墳
第一千六百二十五墳
第一千六百二十六墳
第一千六百二十七墳
第一千六百二十八墳
第一千六百二十九墳
第一千六百三十墳
第一千六百三十一墳
第一千六百三十二墳
第一千六百三十三墳
第一千六百三十四墳
第一千六百三十五墳
第一千六百三十六墳
第一千六百三十七墳
第一千六百三十八墳
第一千六百三十九墳
第一千六百四十墳
第一千六百四十一墳
第一千六百四十二墳
第一千六百四十三墳
第一千六百四十四墳
第一千六百四十五墳
第一千六百四十六墳
第一千六百四十七墳
第一千六百四十八墳
第一千六百四十九墳
第一千六百五十墳
第一千六百五十一墳
第一千六百五十二墳
第一千六百五十三墳
第一千六百五十四墳
第一千六百五十五墳
第一千六百五十六墳
第一千六百五十七墳
第一千六百五十八墳
第一千六百五十九墳
第一千六百六十墳
第一千六百六十一墳
第一千六百六十二墳
第一千六百六十三墳
第一千六百六十四墳
第一千六百六十五墳
第一千六百六十六墳
第一千六百六十七墳
第一千六百六十八墳
第一千六百六十九墳
第一千六百七十墳
第一千六百七十一墳
第一千六百七十二墳
第一千六百七十三墳
第一千六百七十四墳
第一千六百七十五墳
第一千六百七十六墳
第一千六百七十七墳
第一千六百七十八墳
第一千六百七十九墳
第一千六百八十墳
第一千六百八十一墳
第一千六百八十二墳
第一千六百八十三墳
第一千六百八十四墳
第一千六百八十五墳
第一千六百八十六墳
第一千六百八十七墳
第一千六百八十八墳
第一千六百八十九墳
第一千六百九十墳
第一千六百九十一墳
第一千六百九十二墳
第一千六百九十三墳
第一千六百九十四墳
第一千六百九十五墳
第一千六百九十六墳
第一千六百九十七墳
第一千六百九十八墳
第一千六百九十九墳
第一千七百墳
第一千七百一墳
第一千七百二墳
第一千七百三墳
第一千七百四墳
第一千七百五墳
第一千七百六墳
第一千七百七墳
第一千七百八墳
第一千七百九墳
第一千七百十墳
第一千七百十一墳
第一千七百十二墳
第一千七百十三墳
第一千七百十四墳
第一千七百十五墳
第一千七百十六墳
第一千七百十七墳
第一千七百十八墳
第一千七百十九墳
第一千七百二十墳
第一千七百二十一墳
第一千七百二十二墳
第一千七百二十三墳
第一千七百二十四墳
第

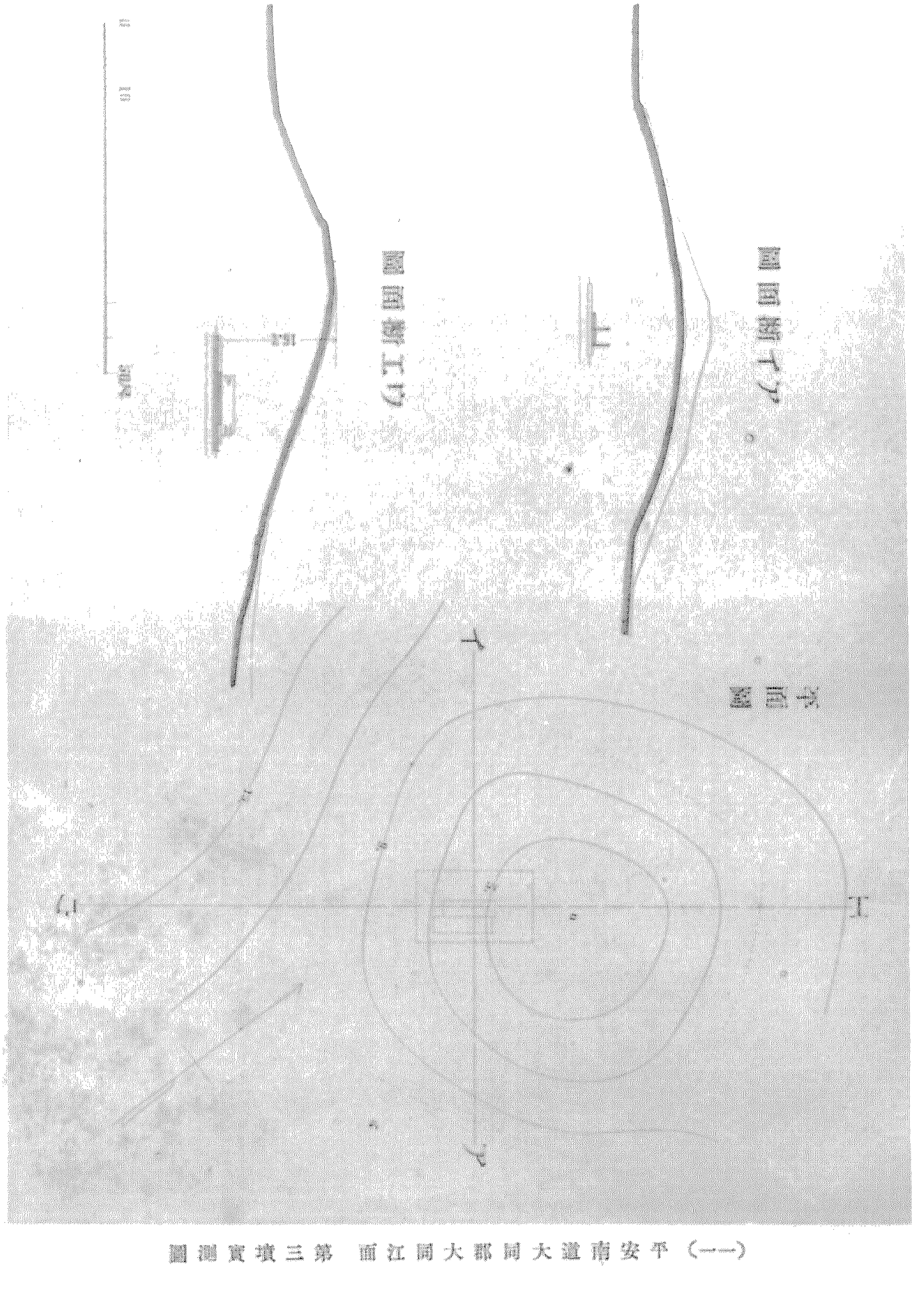

（一）平安南道大同郡大同江面 第三墳實測圖

第三圖　面江同大部同大道南安平（二一）

況狀掘發品葬副墳同（二一）

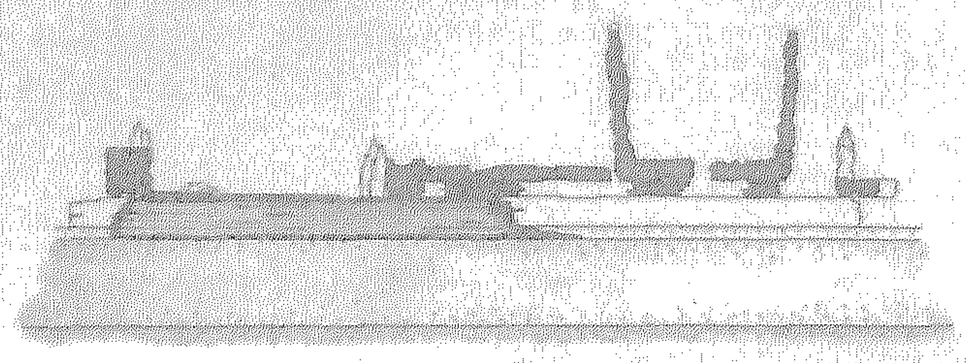

圖面側イア

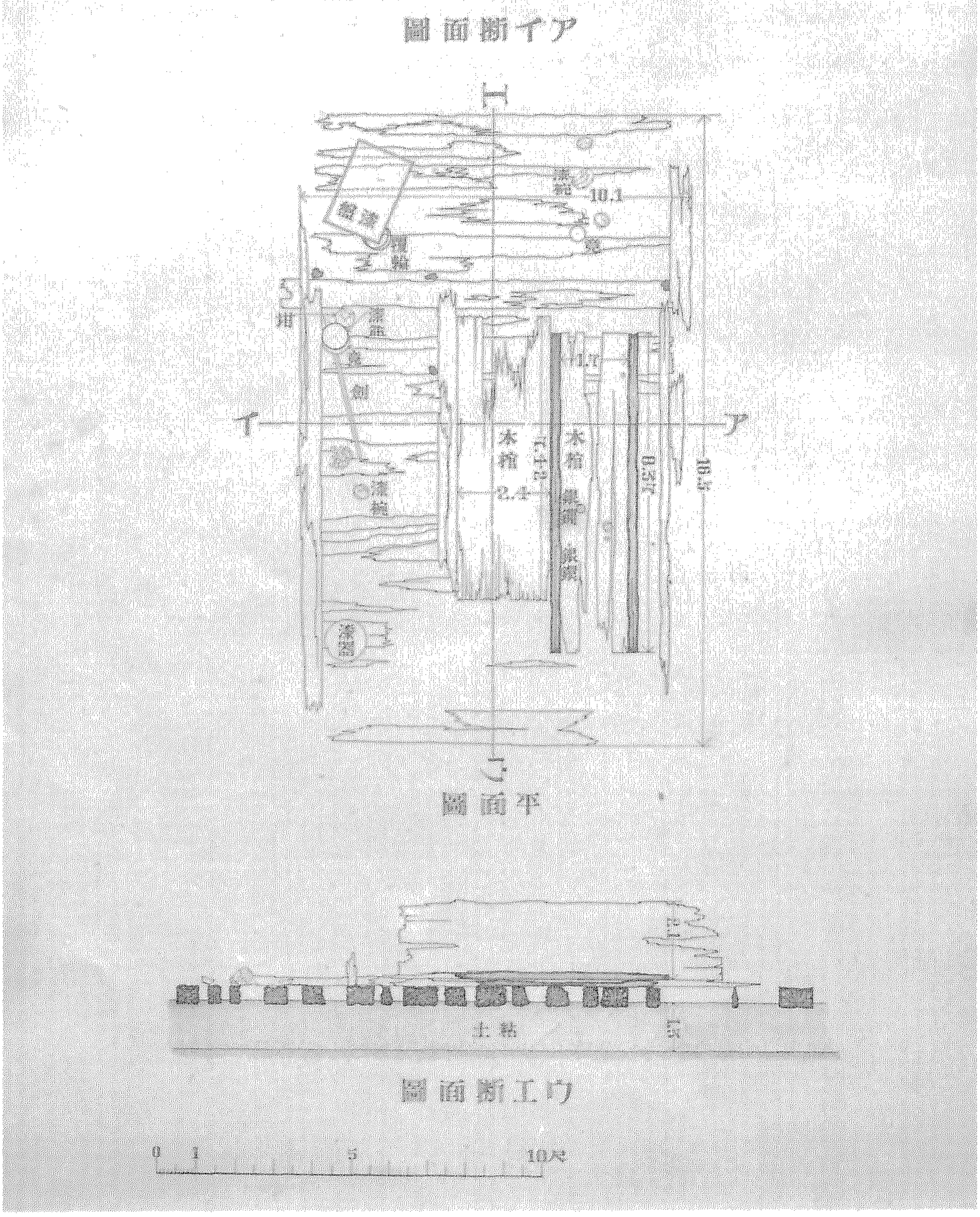

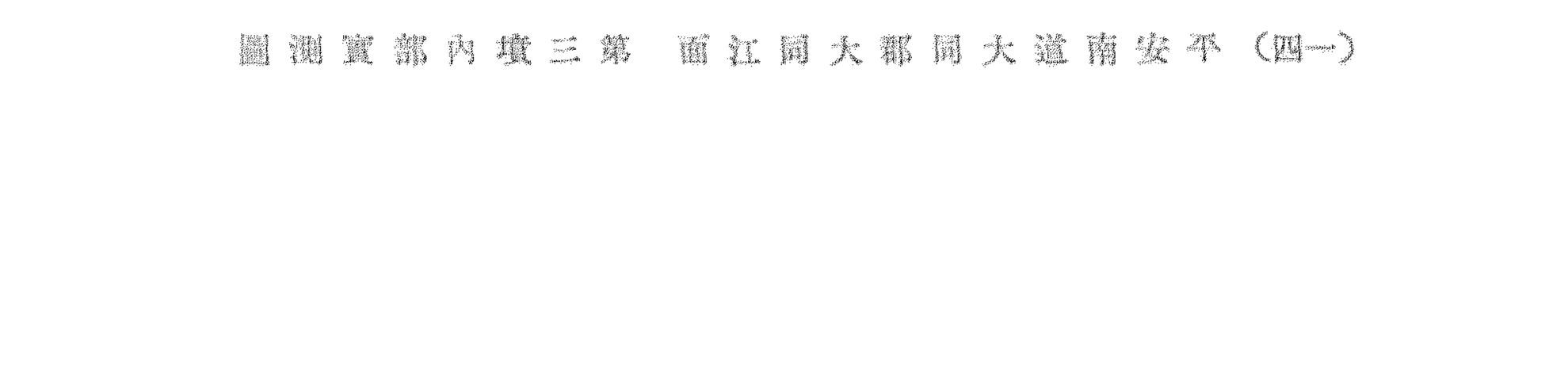

圖面側工門

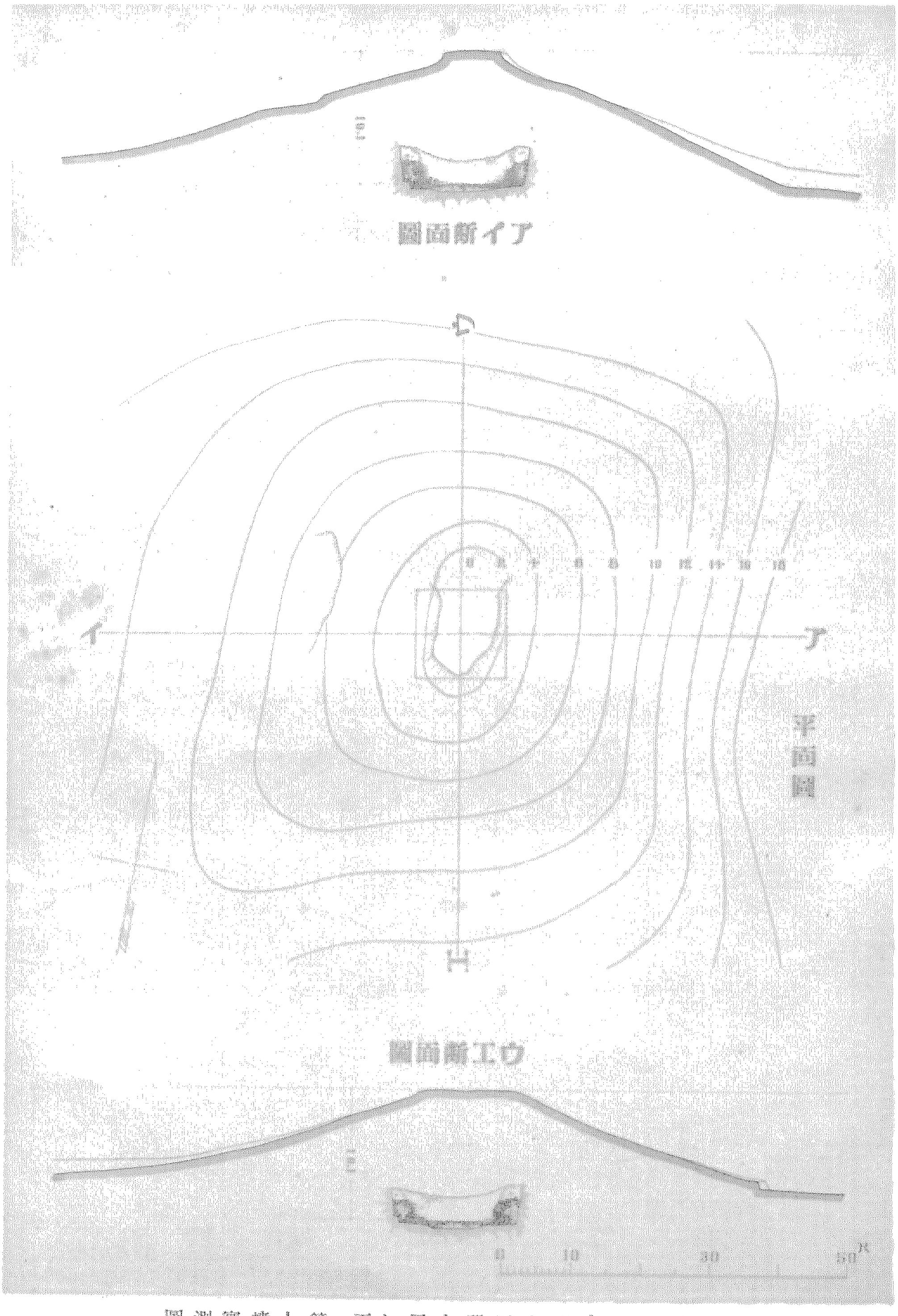

圖測實墳九第　面江同大郡同大道南安平（五一）

第九墳　面江同大郡同大道南安平（六一）

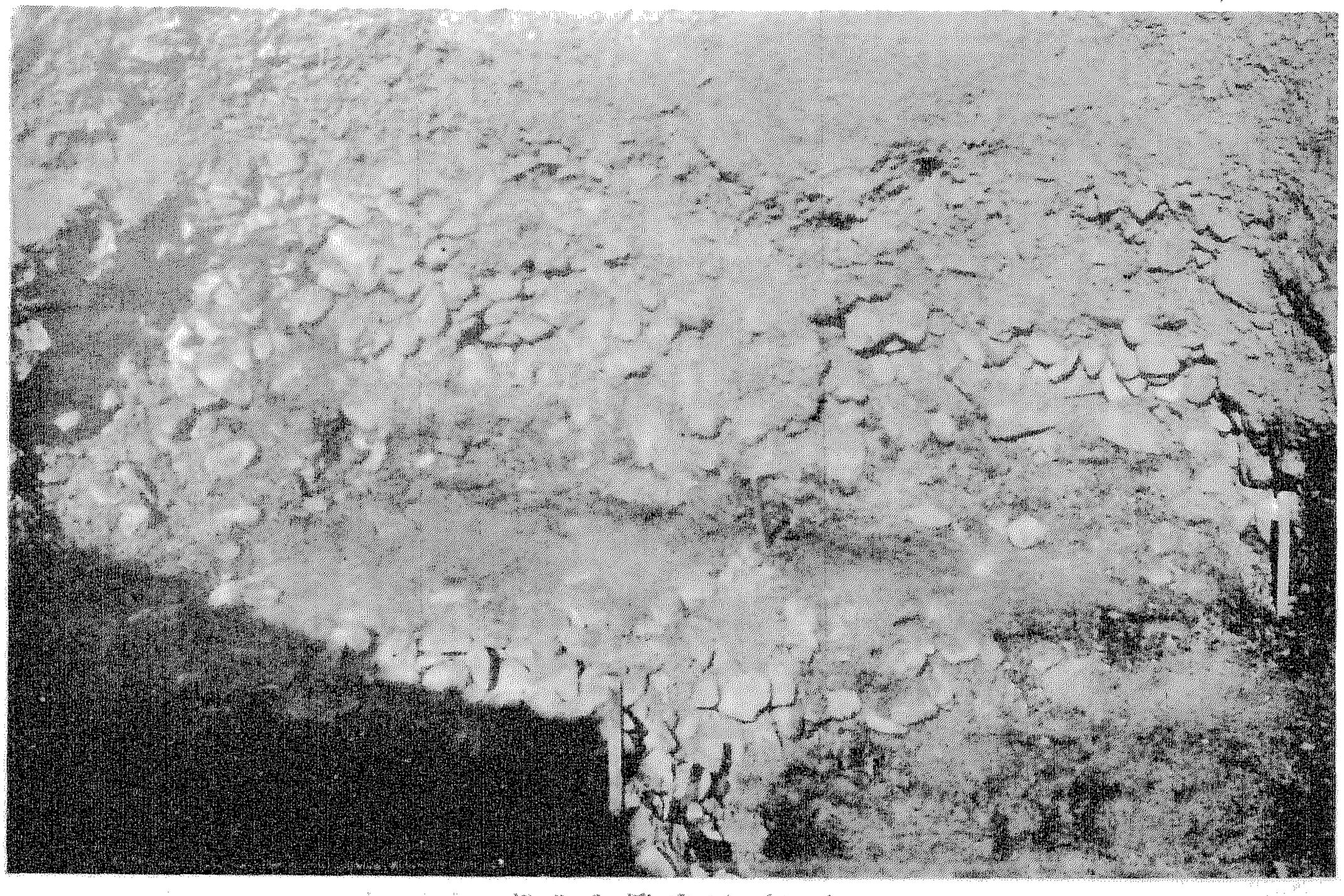

二八

同墳内堰北部（七一）

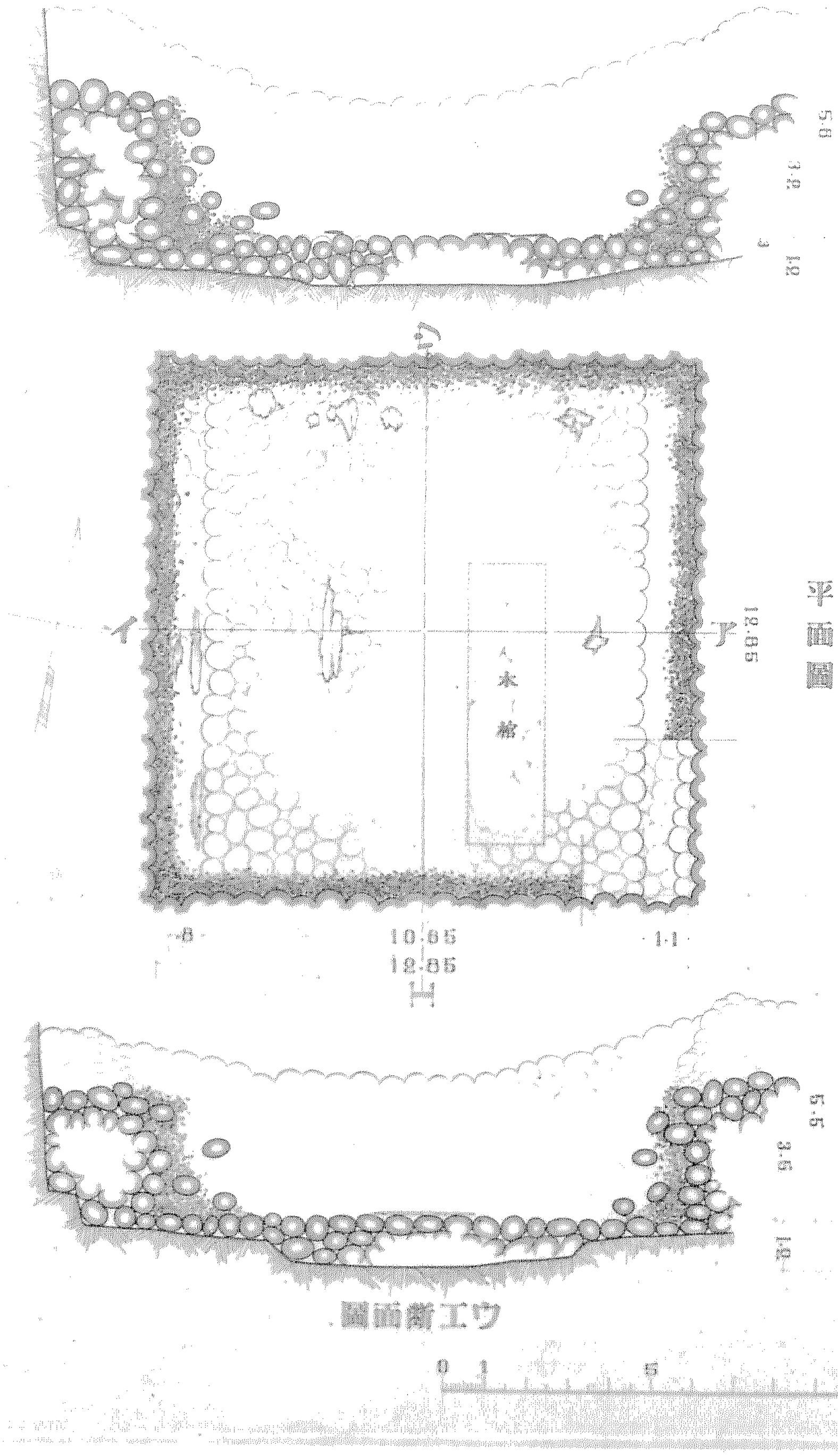

圖測實部內墳九第　面江同大郡同大道南安平（八一）

遺物配置圖

(一九) 平安南道大同郡大同江面 第九墳

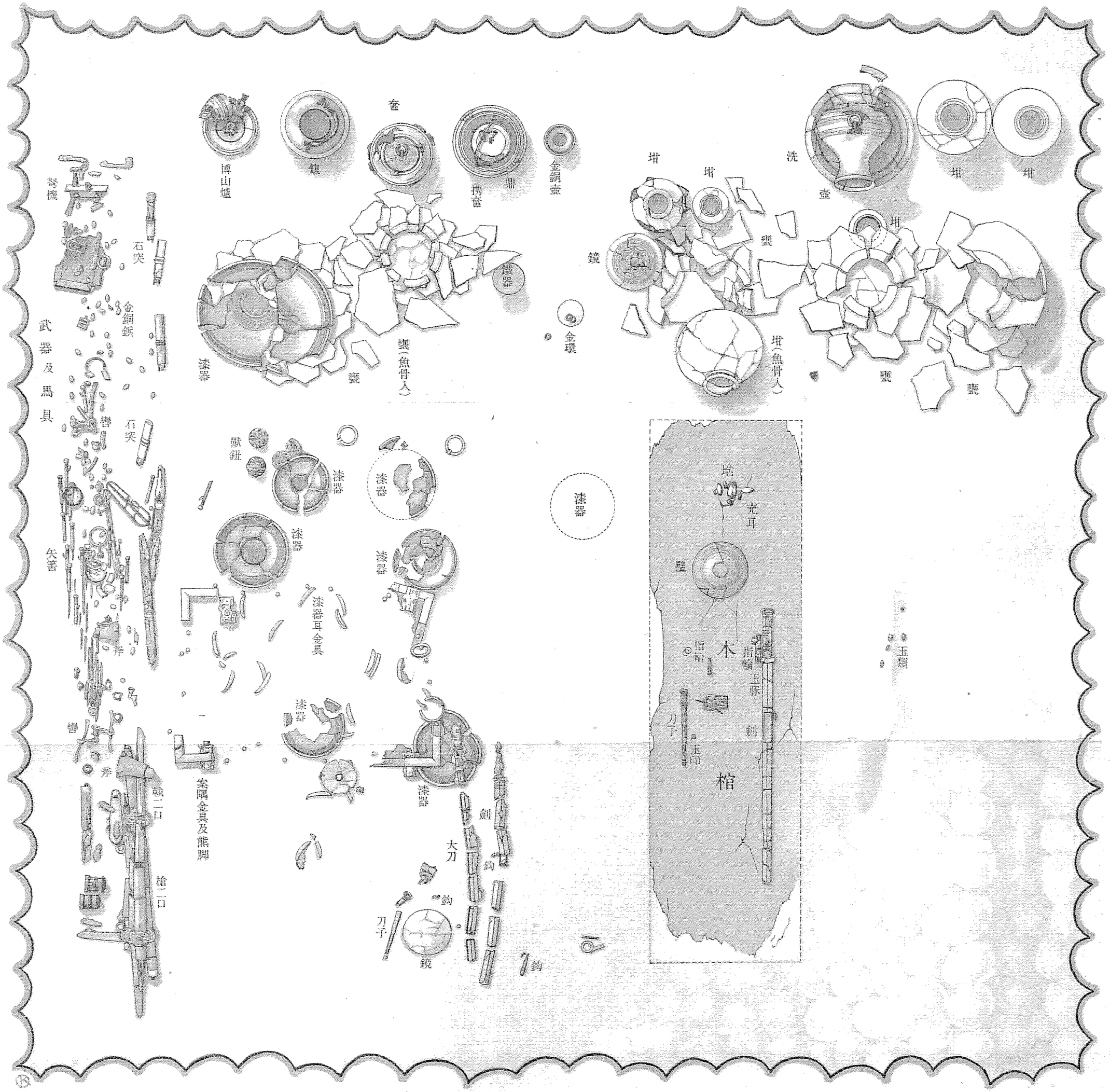

0 1 2 5 尺

一其況狀土出品隸副墳九第　西江同大郡同大道南安平（〇二）

第九墳副葬品出土狀況其二　面江同大郡同大道南安平（一二）

第九墳副葬品出土狀況其三　同墳（一三）

四其況狀土出品葬副墳九第　面江同大郡同大道南安平　（三二）

五其況狀土出品葬副墳同　（四二）

六其況狀土出品葬副墳九第　面江同大郡同大道南安平（五二）

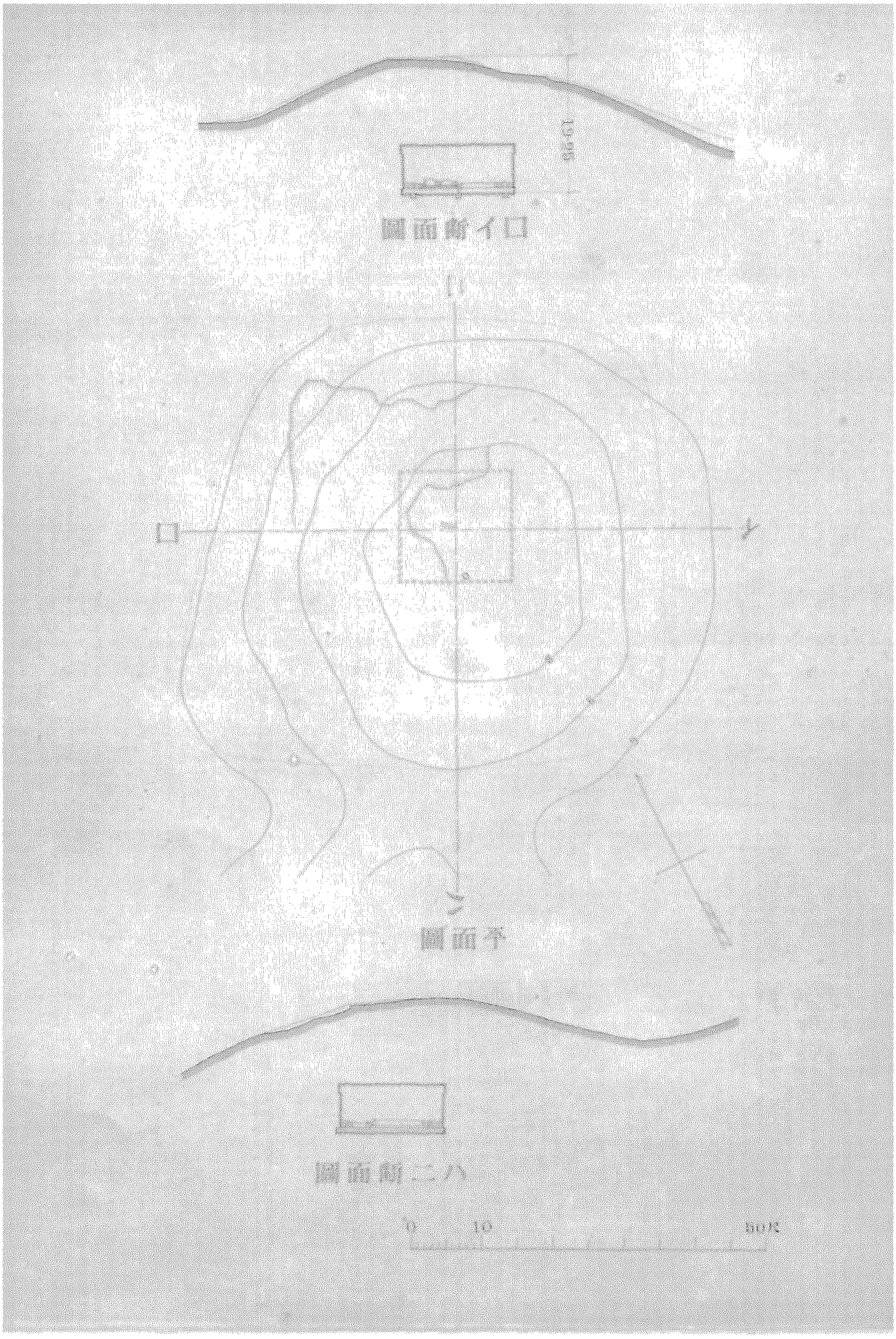

圖測實城六第　面江同大郡同大道南安平（六二）

第六墳　面江同大部同大道南安平（七二）

（ム望リヨ方北）況狀設陷井天墓墳同（八二）

（二九）平安南道大同郡大同江面　第六墳塼天井陷沒狀況（南方ヨリ望ム）

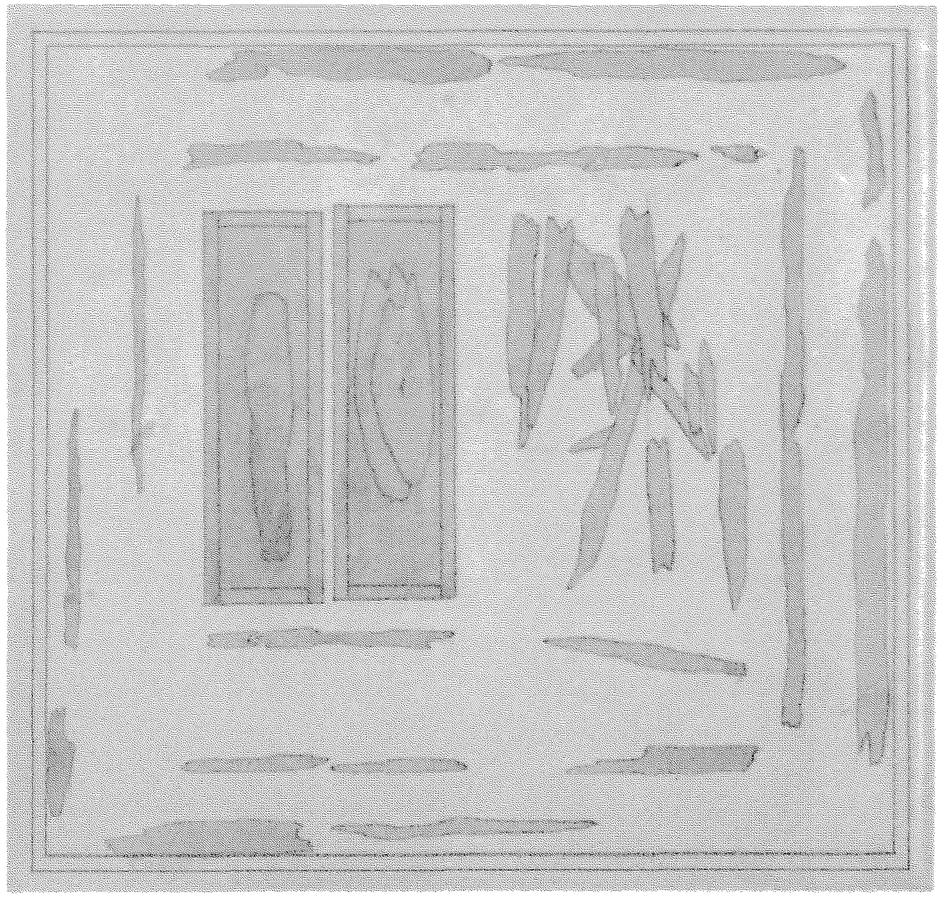

棺木及殘存木部平面圖

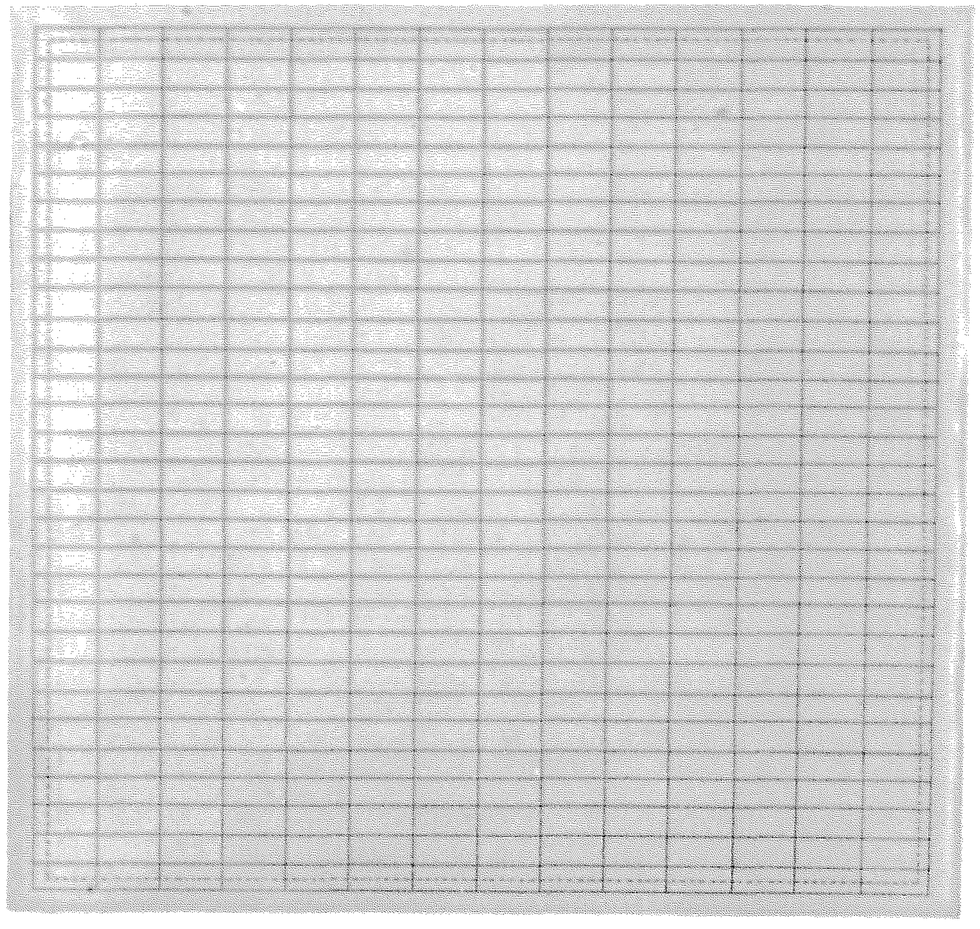

導天井復興伏圖

第六墳實測圖　平安南道大同郡大同江面（〇三）

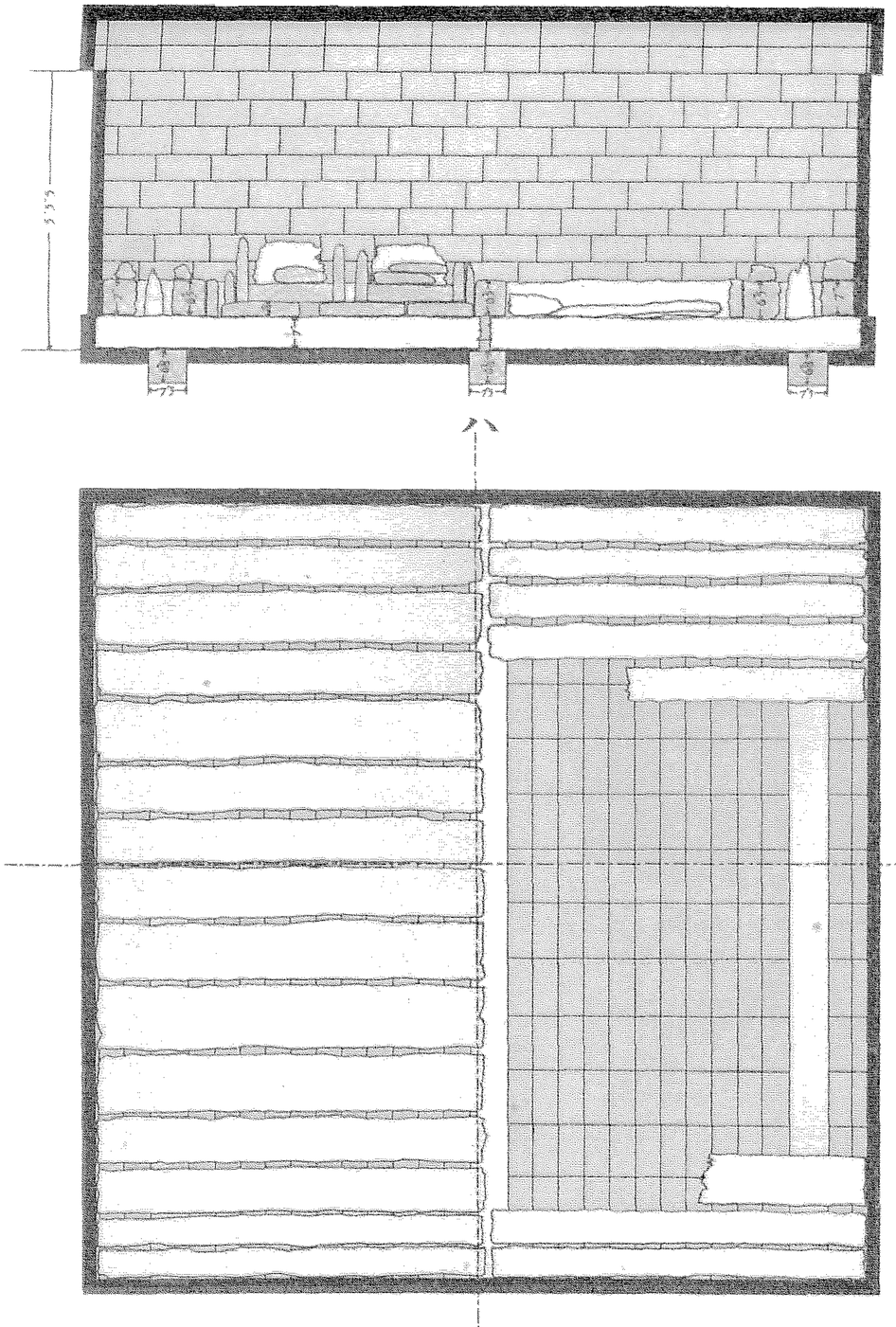

イロ斷面圖（但導壁ハ復興圖）

（リ）漆器破片（ヌ）陶器及土器

圖面平瓦敷及床

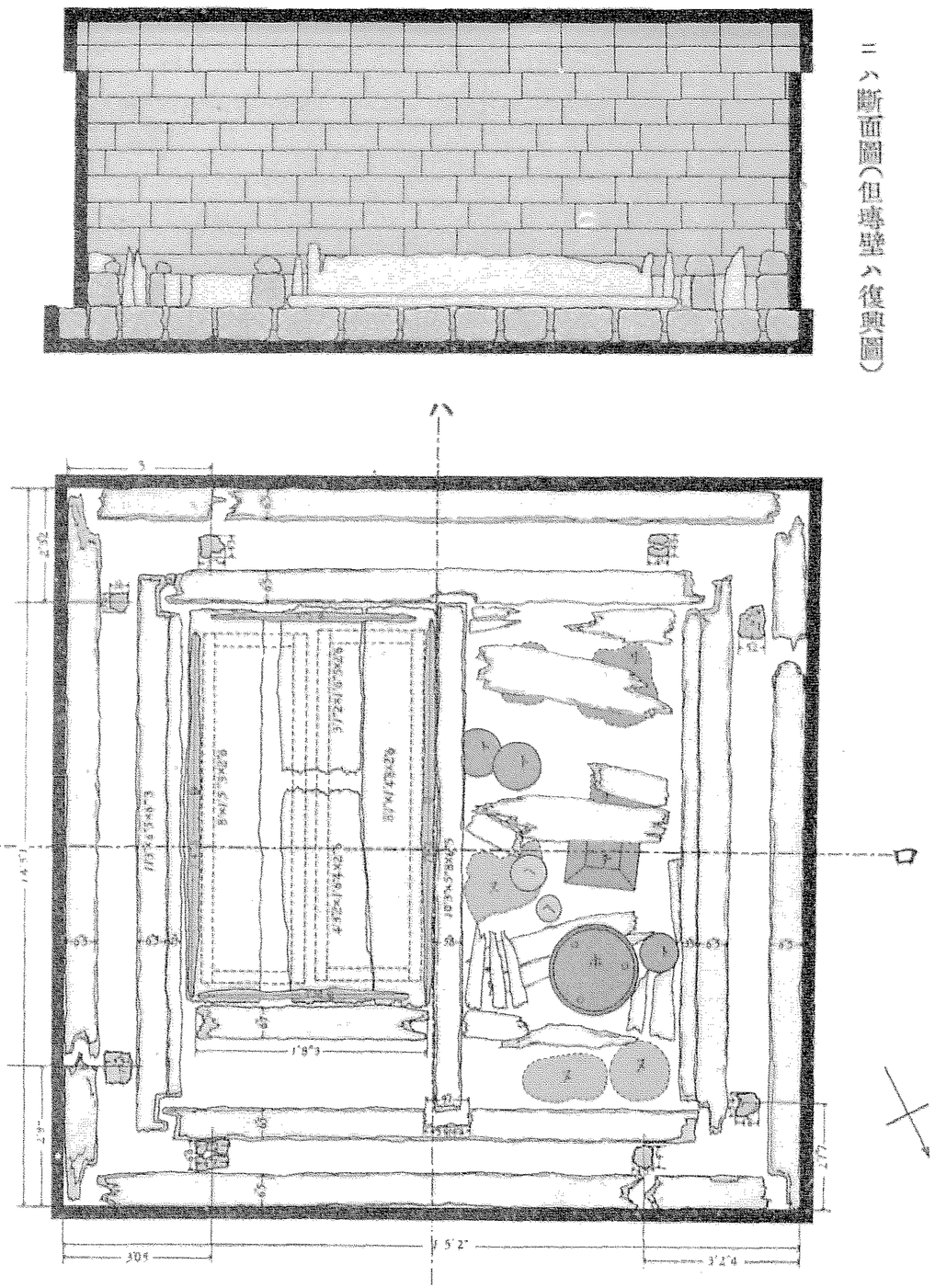

ハニ斷面圖（但導壁ハ復興圖）

（ホ）膳（ヘ）鏡（ト）チ漆器

圖面平品葬副及棺木槨木

圖測實部內墳六第　面江同大郡同大道南安平（一三）

（二三）平安南道大同郡大同江面　第六墳内部

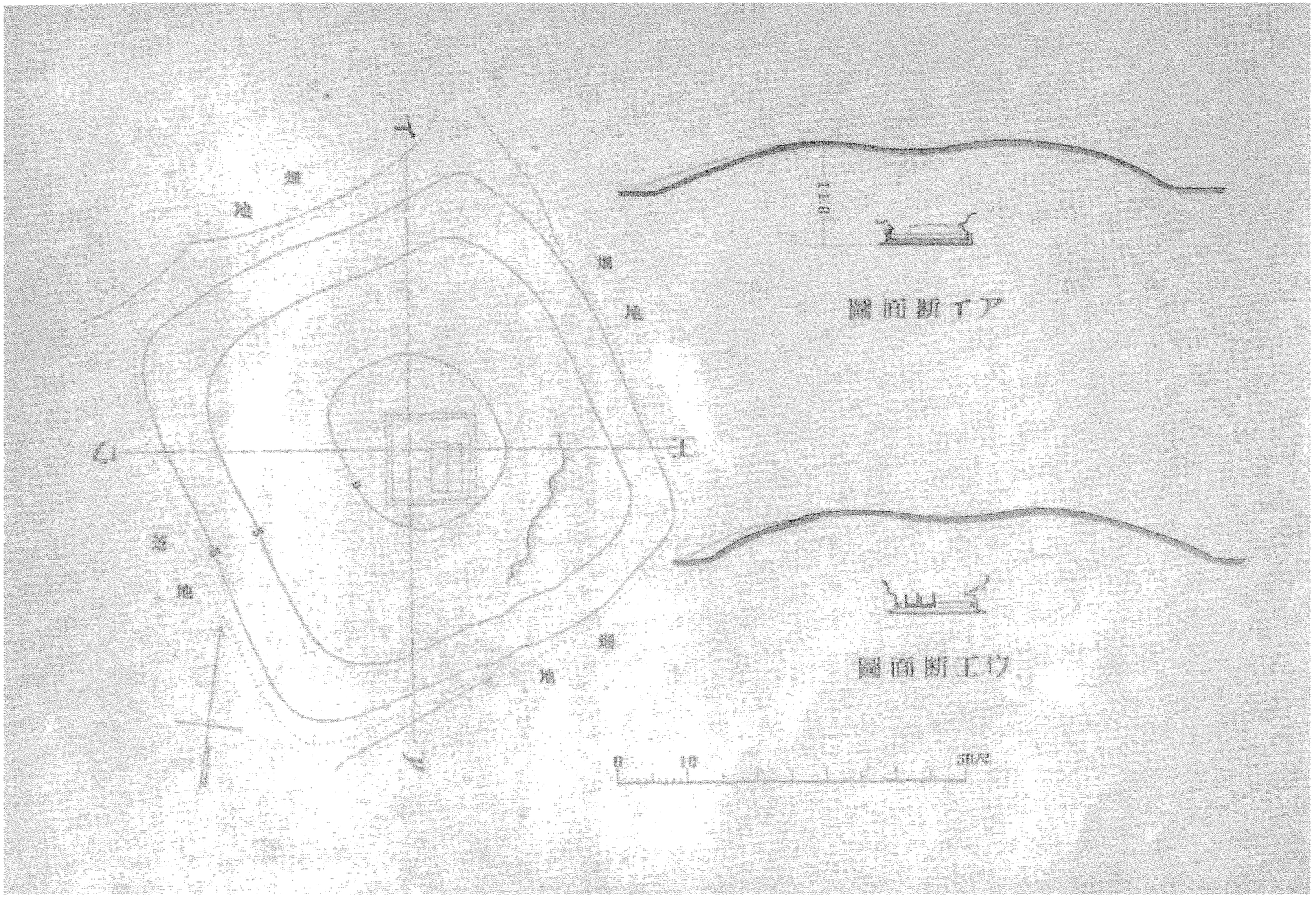

第二墳實測圖　面江同大郡同大道南安平（三三）

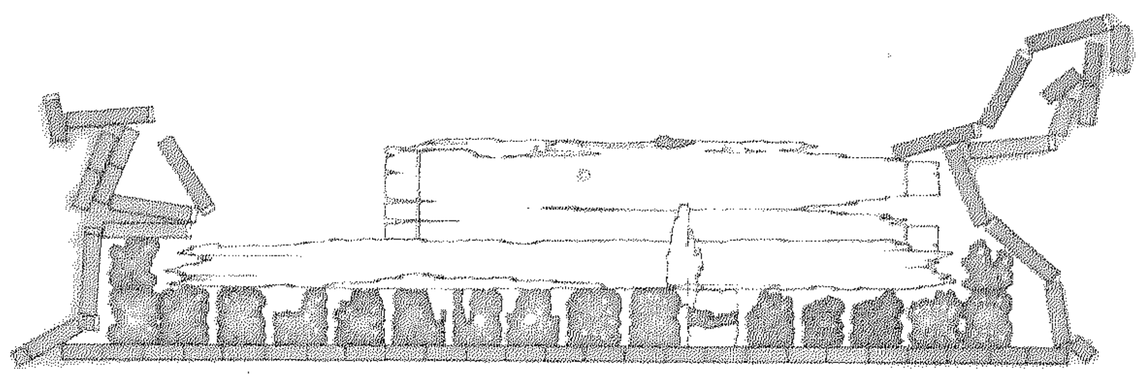

圖面断イア

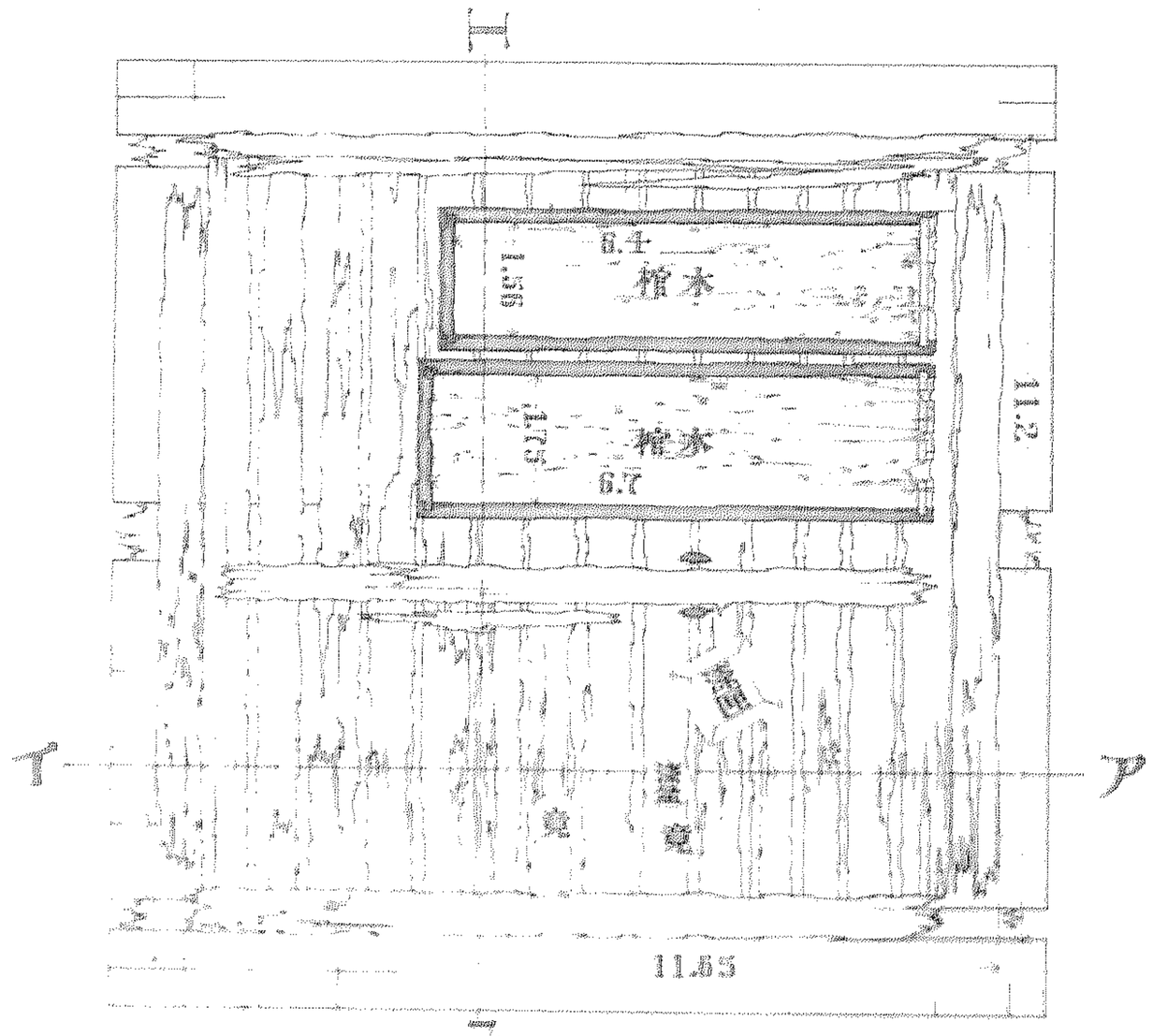

圖面平

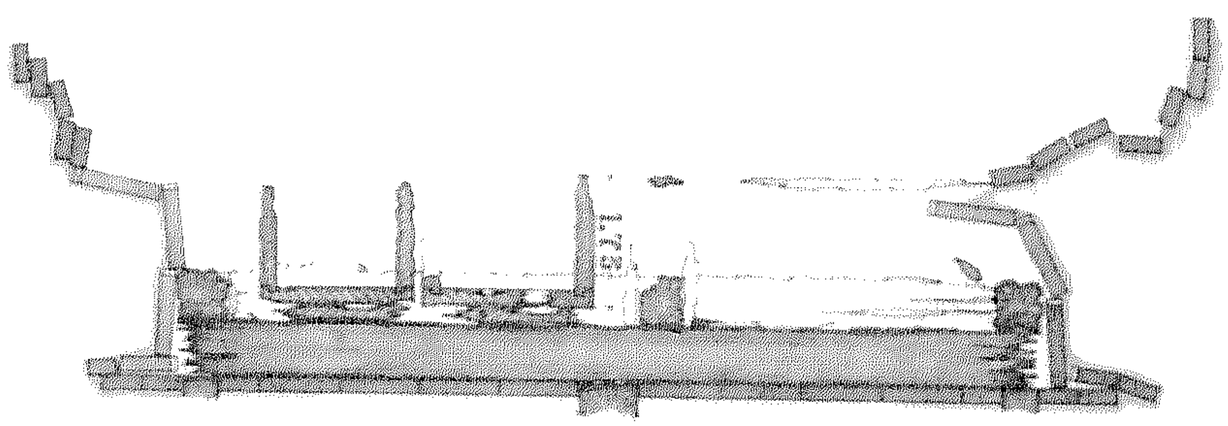

圖面断工ウ

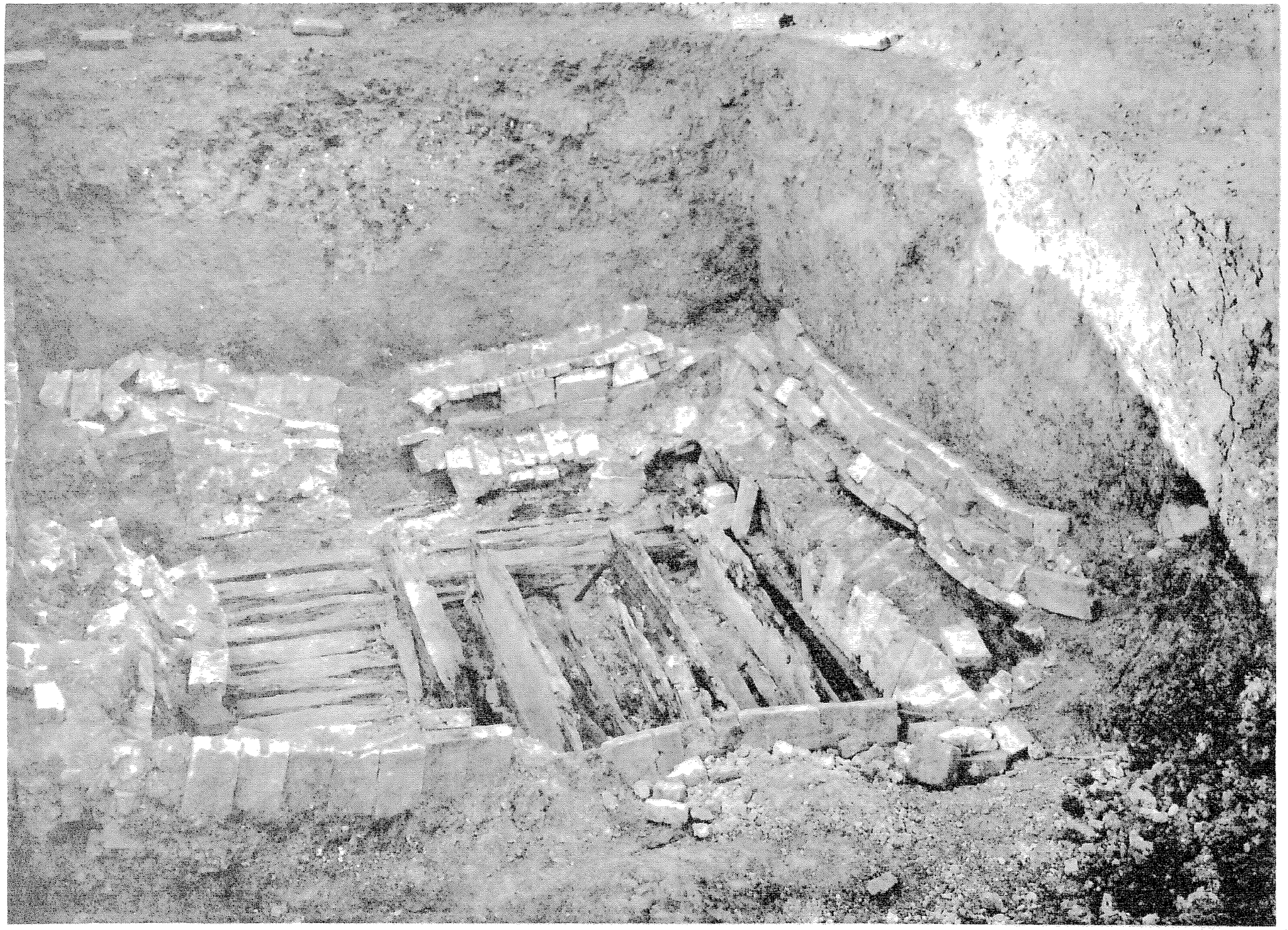

第二墳内部　面江同大郡同大道南安平（五三）

圖測實橋八第　面江同大龍同大龍瑞瓷平（六三）

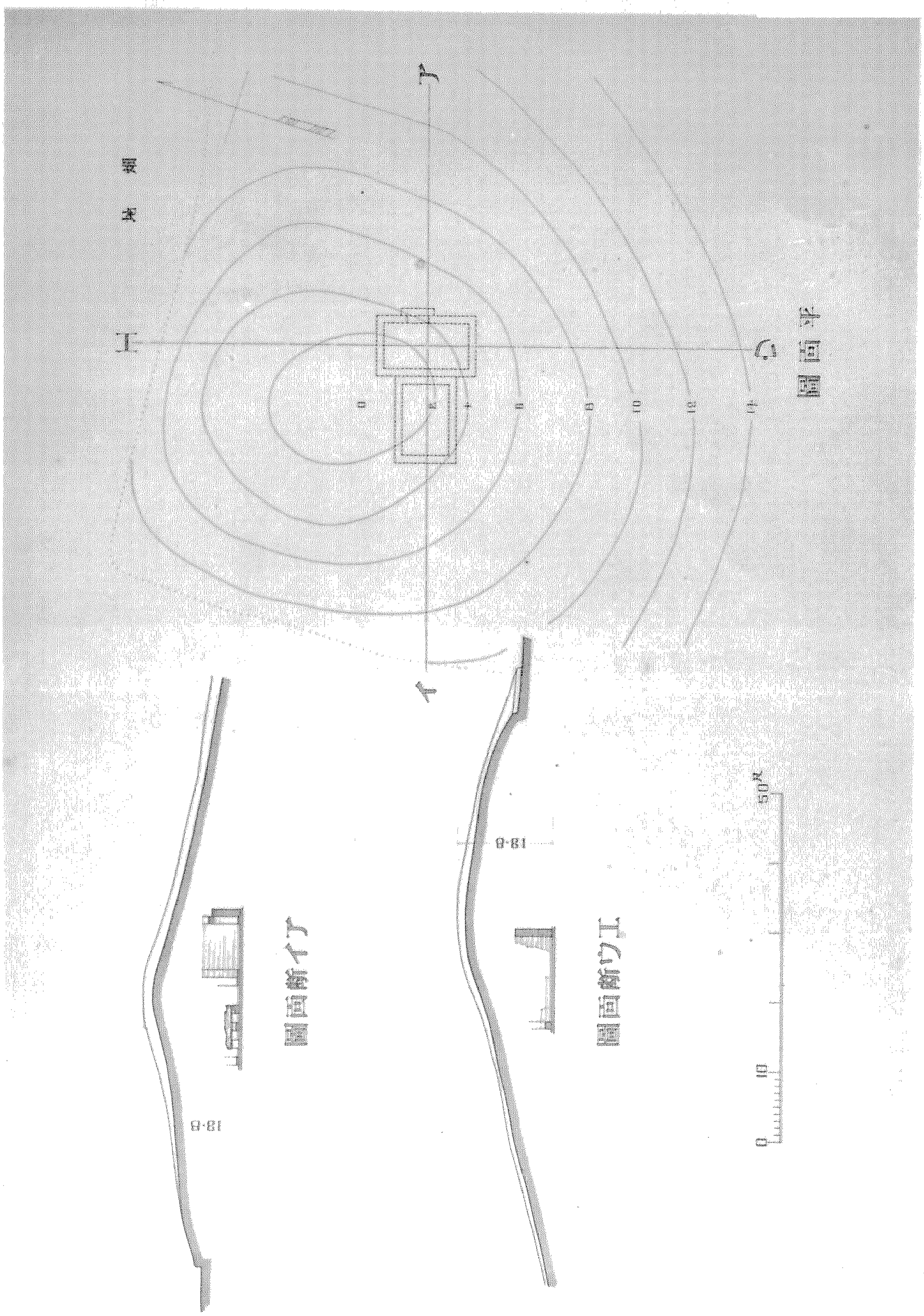

（七三）平安南道大同郡大同江面　第八墳

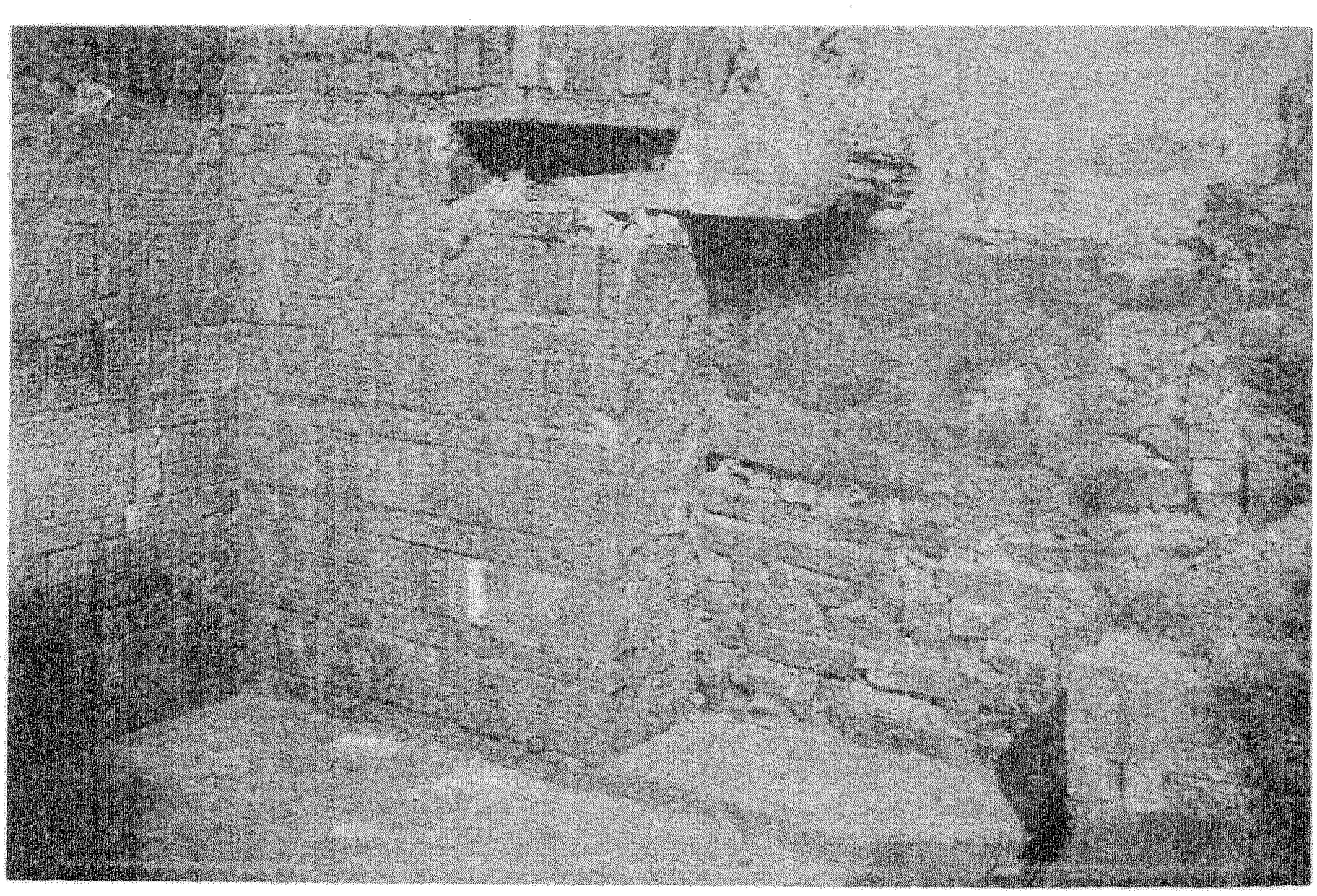

四五

（八三）壁東室前墳同

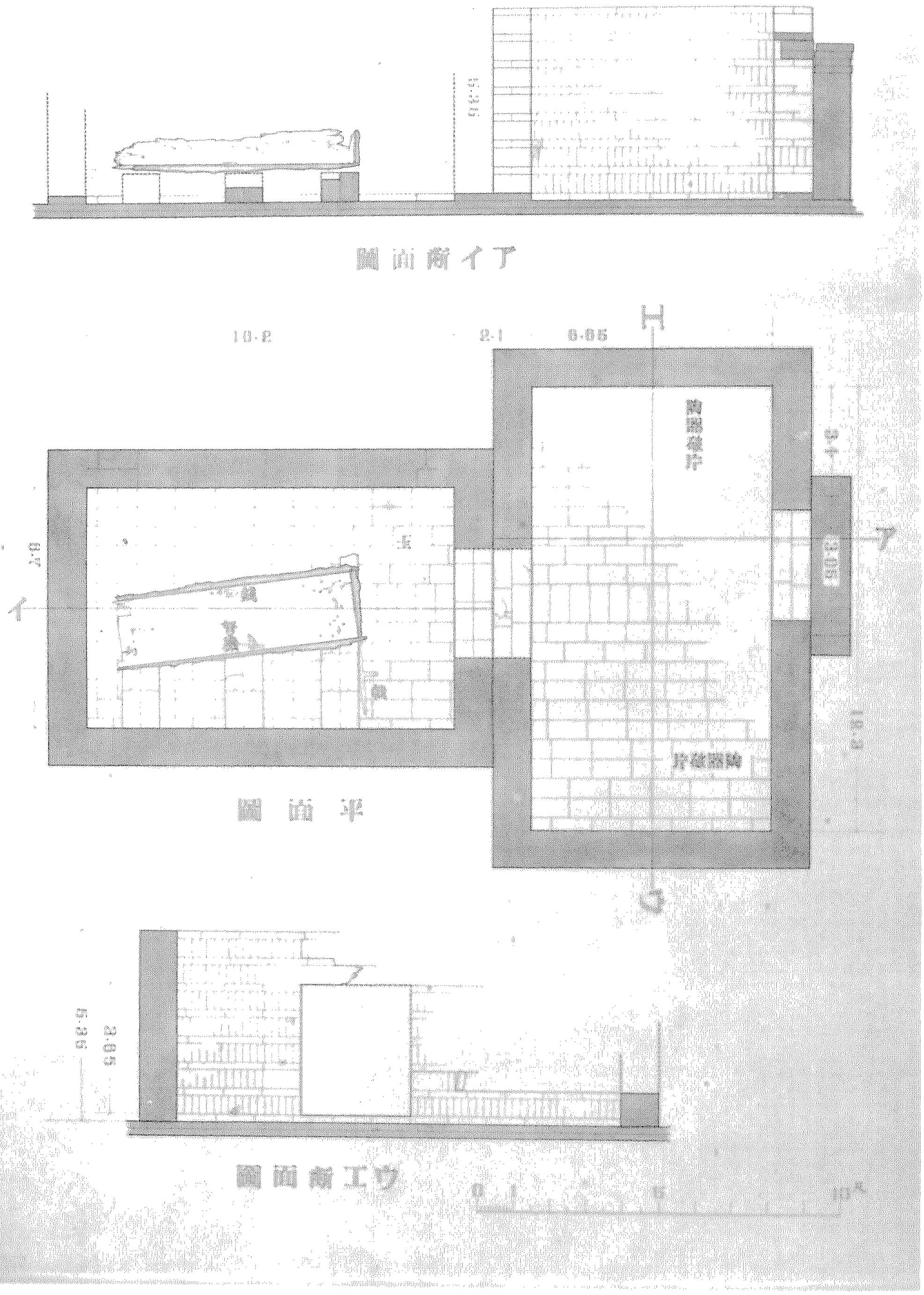

圖測實部內墳八第　面江岡大郡岡大道南安平（九三）

(四〇) 平安南道大同郡大同江面　第八墳玄室

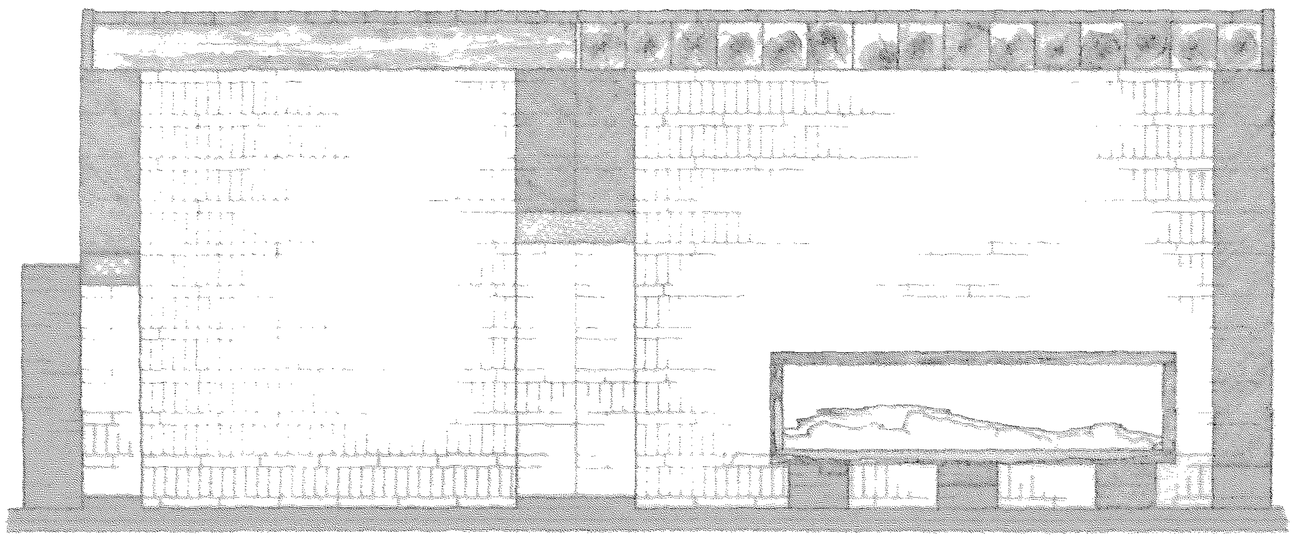

イ　前面断面図

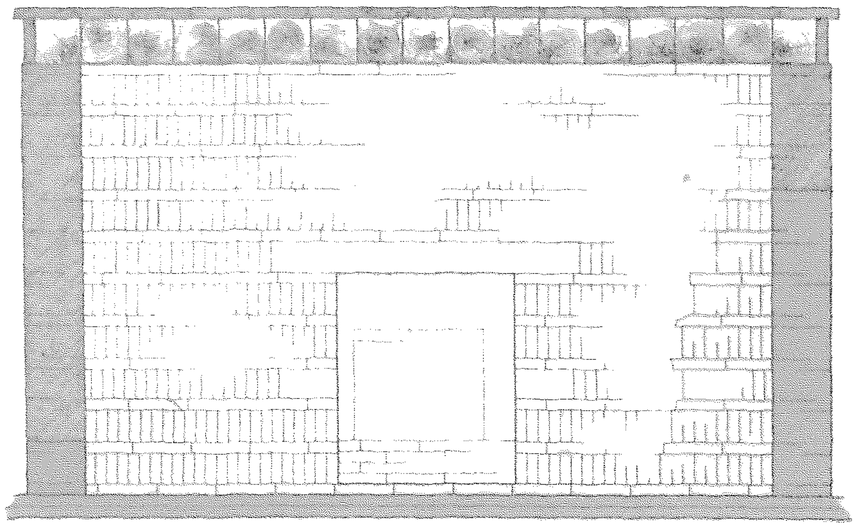

ウ　前面断面図

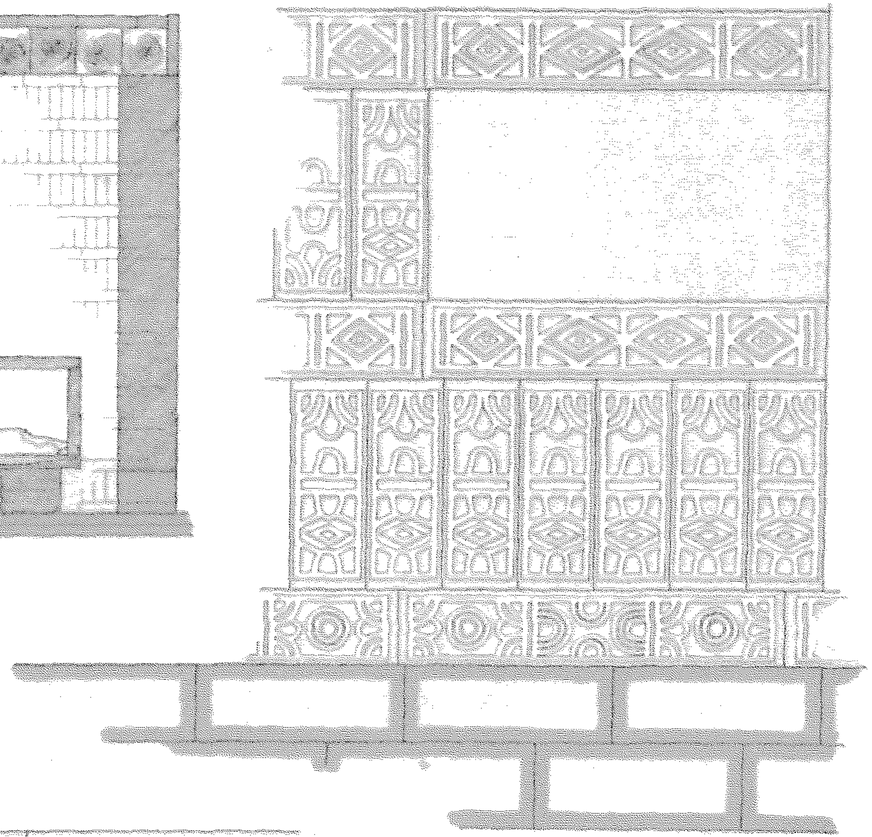

詳細図

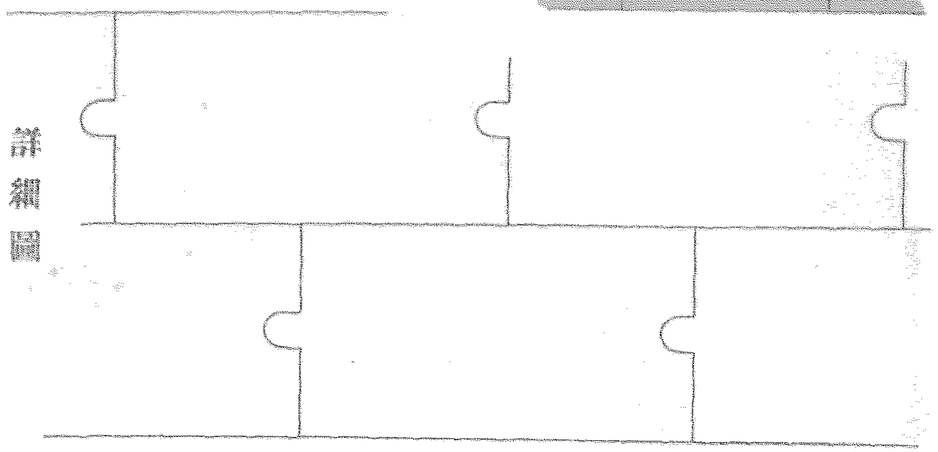

0　1　5　10尺　　0　1　5　10　15寸

（ス示ヲ分部ノ存現ハ色彩但）圖興復部内墳八第　面江同大郡同大道南安平　（一四）

圖測實墳七第　面江同大部同大道南安平（二四）

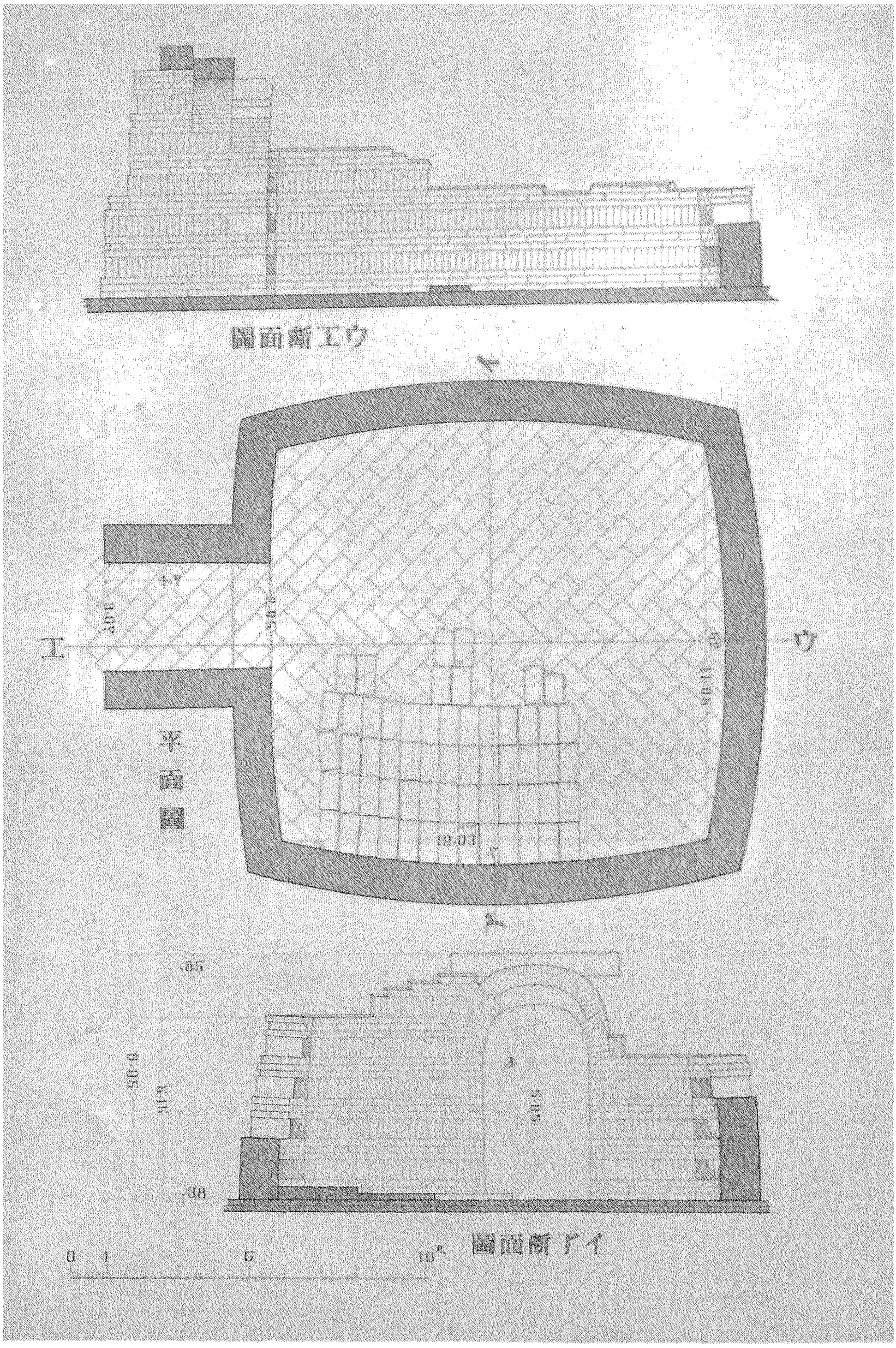

圖測實部內墳七第　面江同大部同大道南安平（三四）

第七墳　西江同大部同大道南安平（四四）

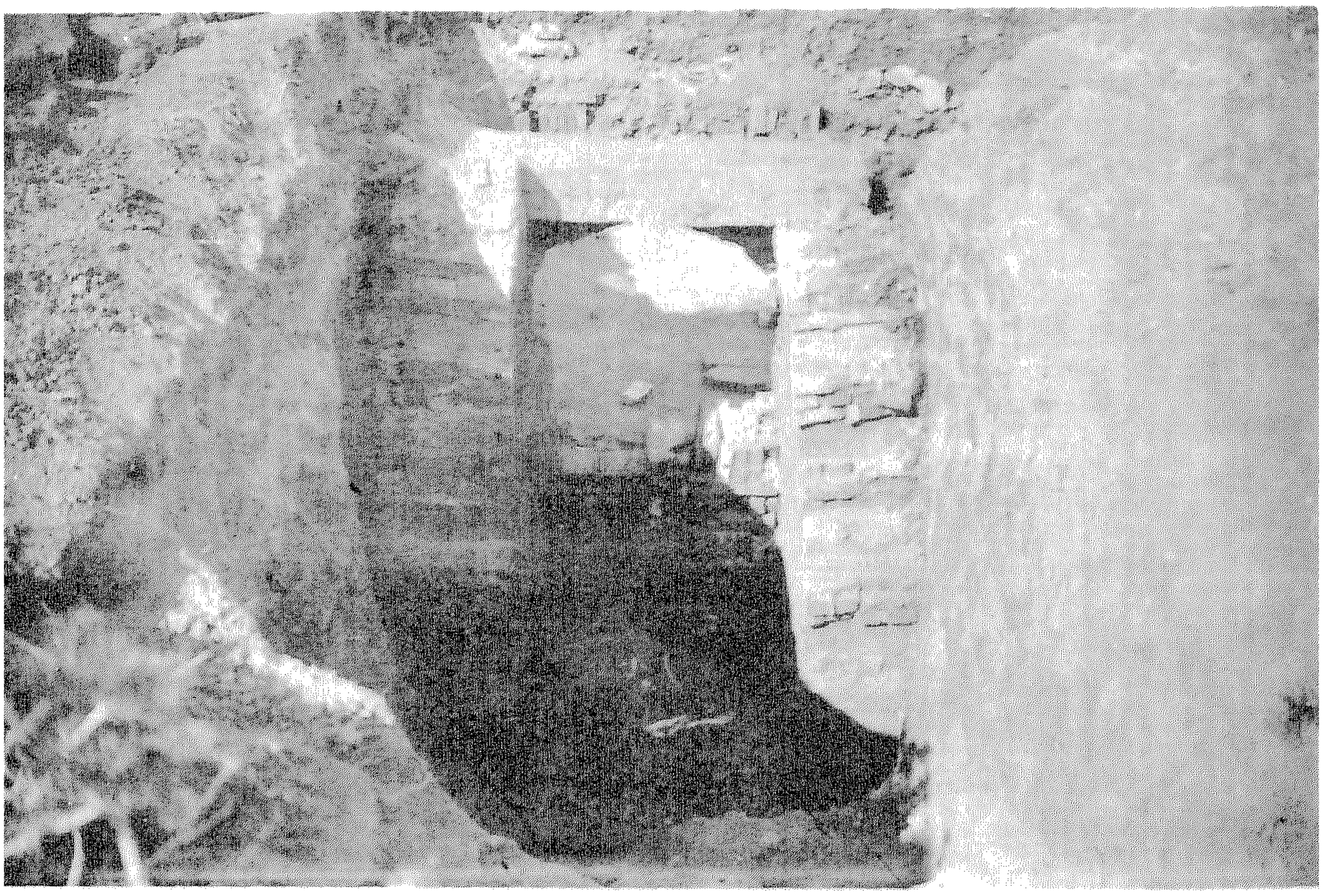

部外道発墳同（五四）

第七號南墳壁羨道閉塞狀況　面江同大郡同大道南安平（六四）

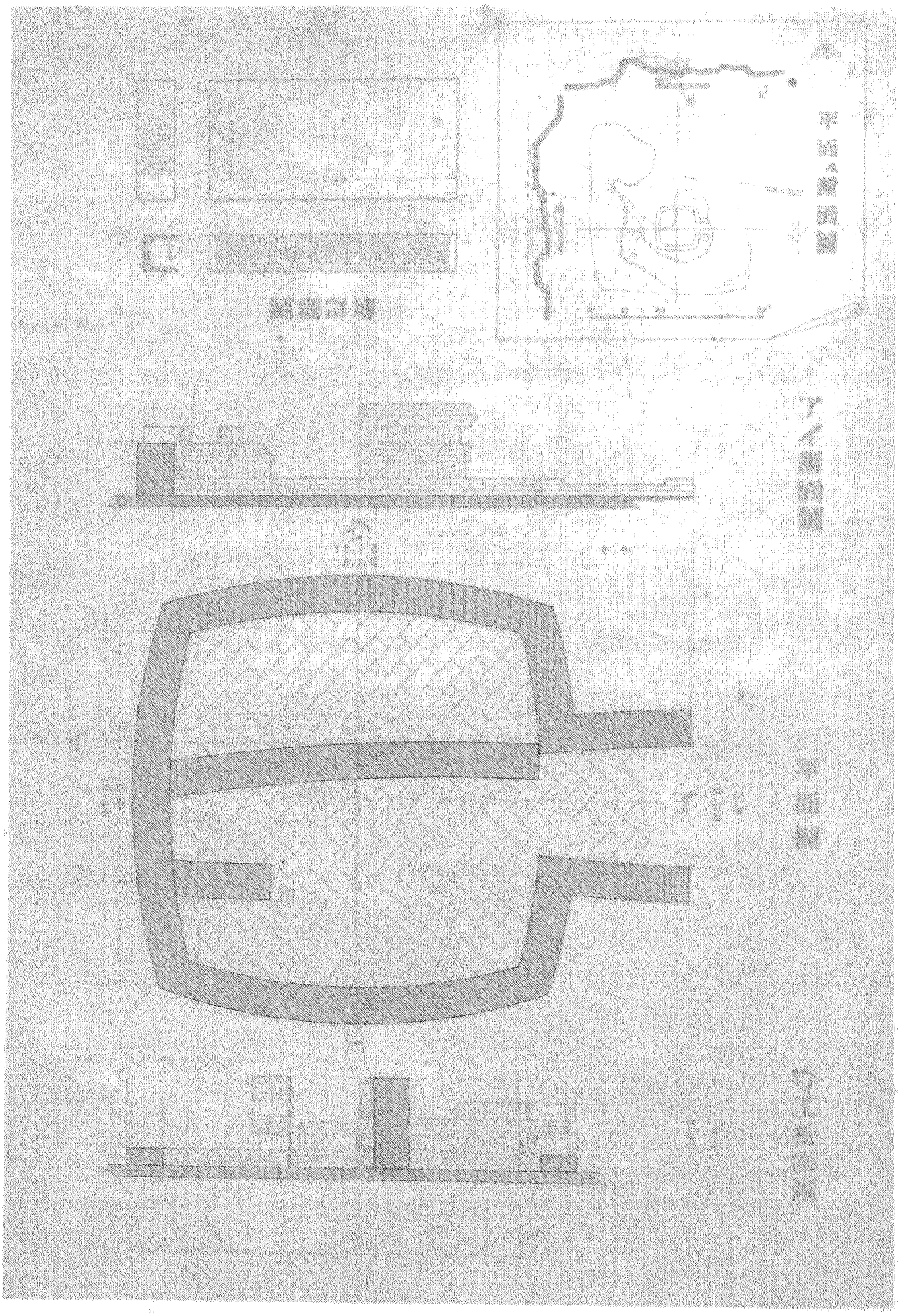

圖測實蹟十第　面江同大郡同大道南安平（七四）

墳十第　　面江同大郡同大道南安平（八四）

部一墓北室支墳同（九四）

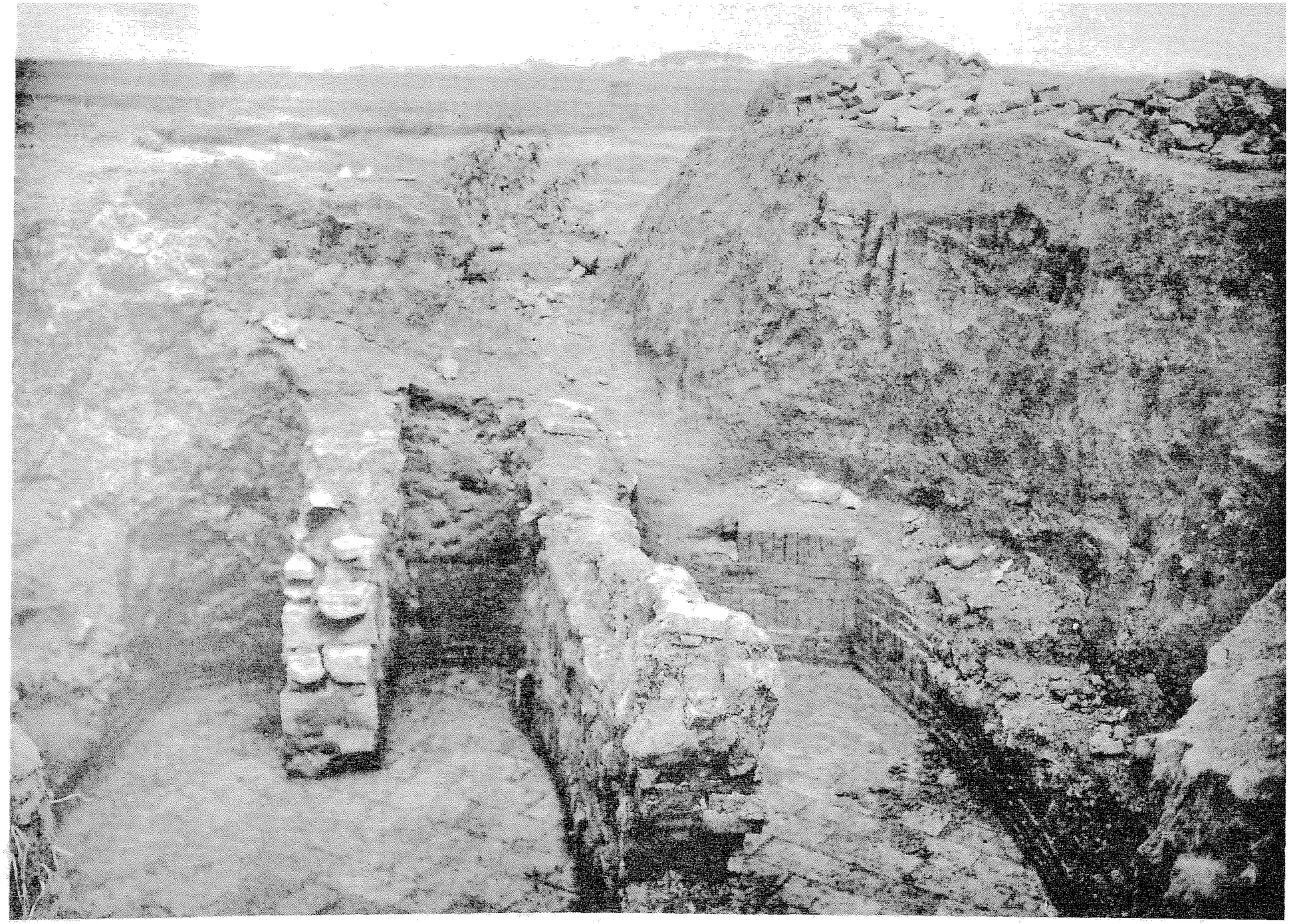

(五〇) 平安南道大同郡大同江面 第十墳玄室

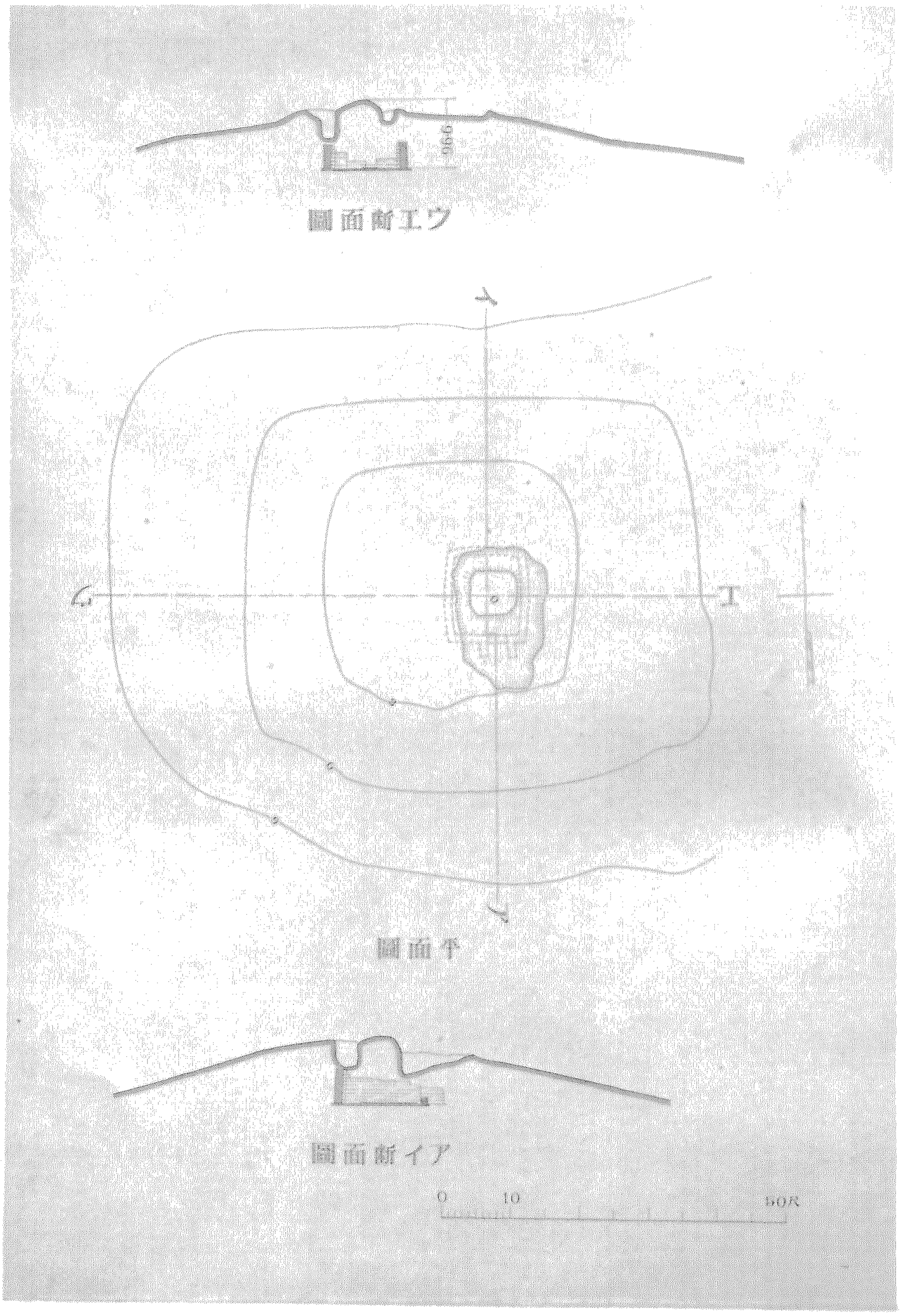

圖測實墳四第　面江同大都同大道南安平（一五）

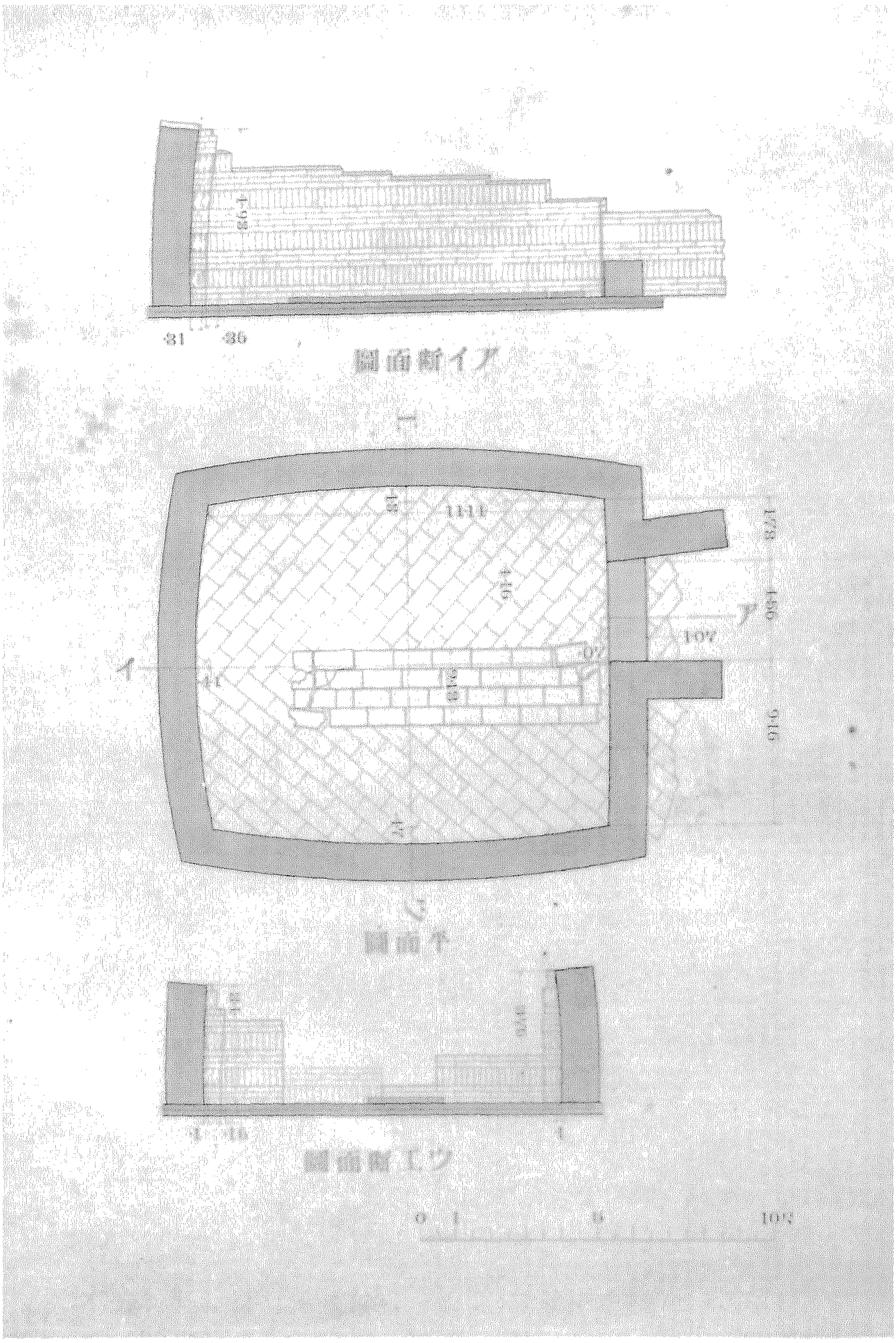
31
30
側面斷イ
一
E
111
E
35
1
1
1

平安南道大同郡大同江面　第四墳玄室

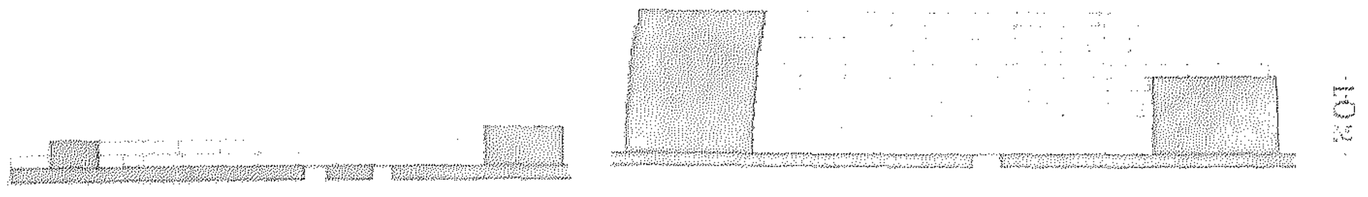

イ断面図

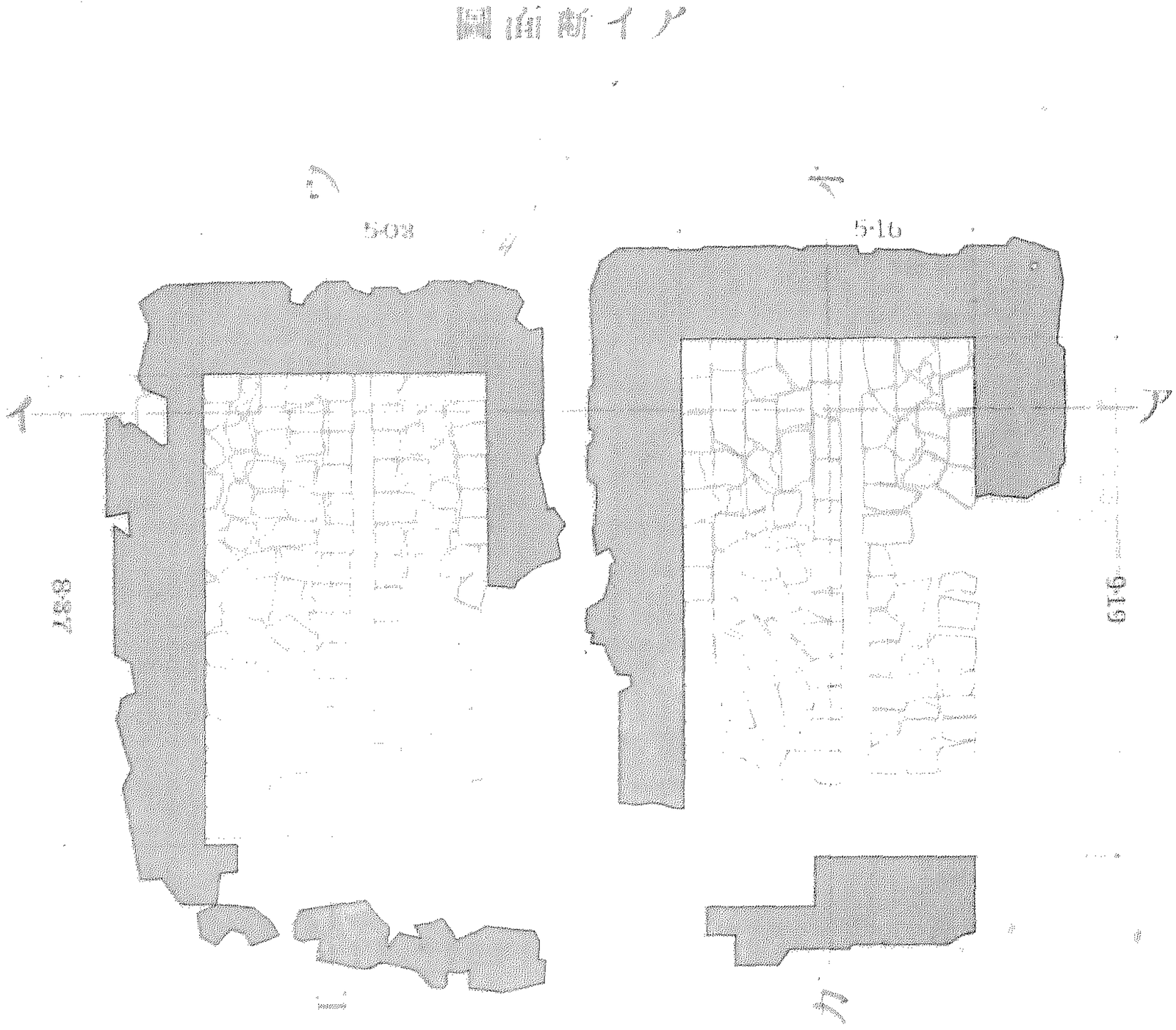

ロ断面図

ハ断面図

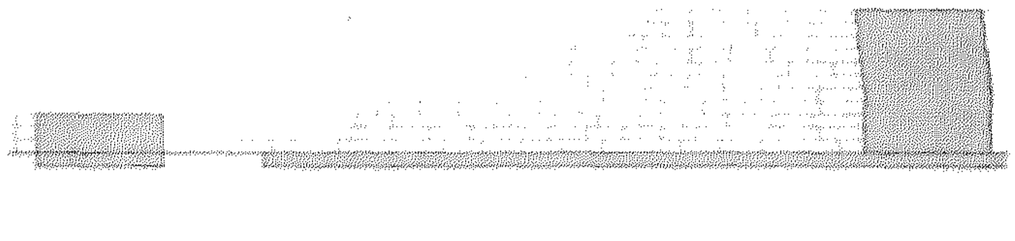

ホ断面図

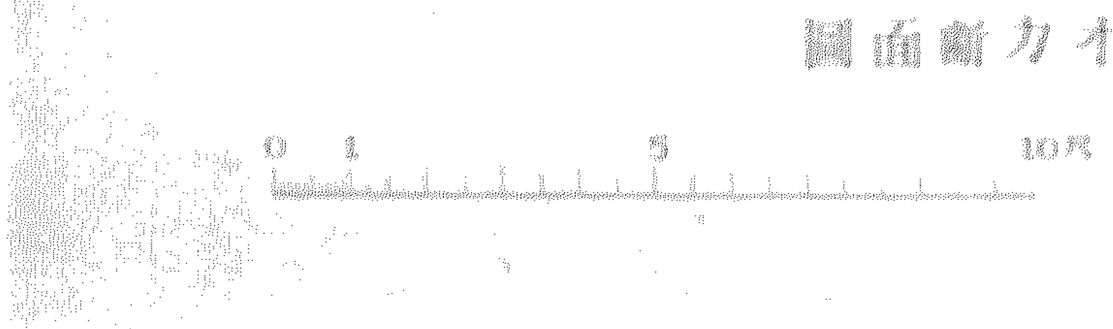

第五古墳内部実測図（四五）

部内墳五第　面江同大郡同大道南安平（五五）

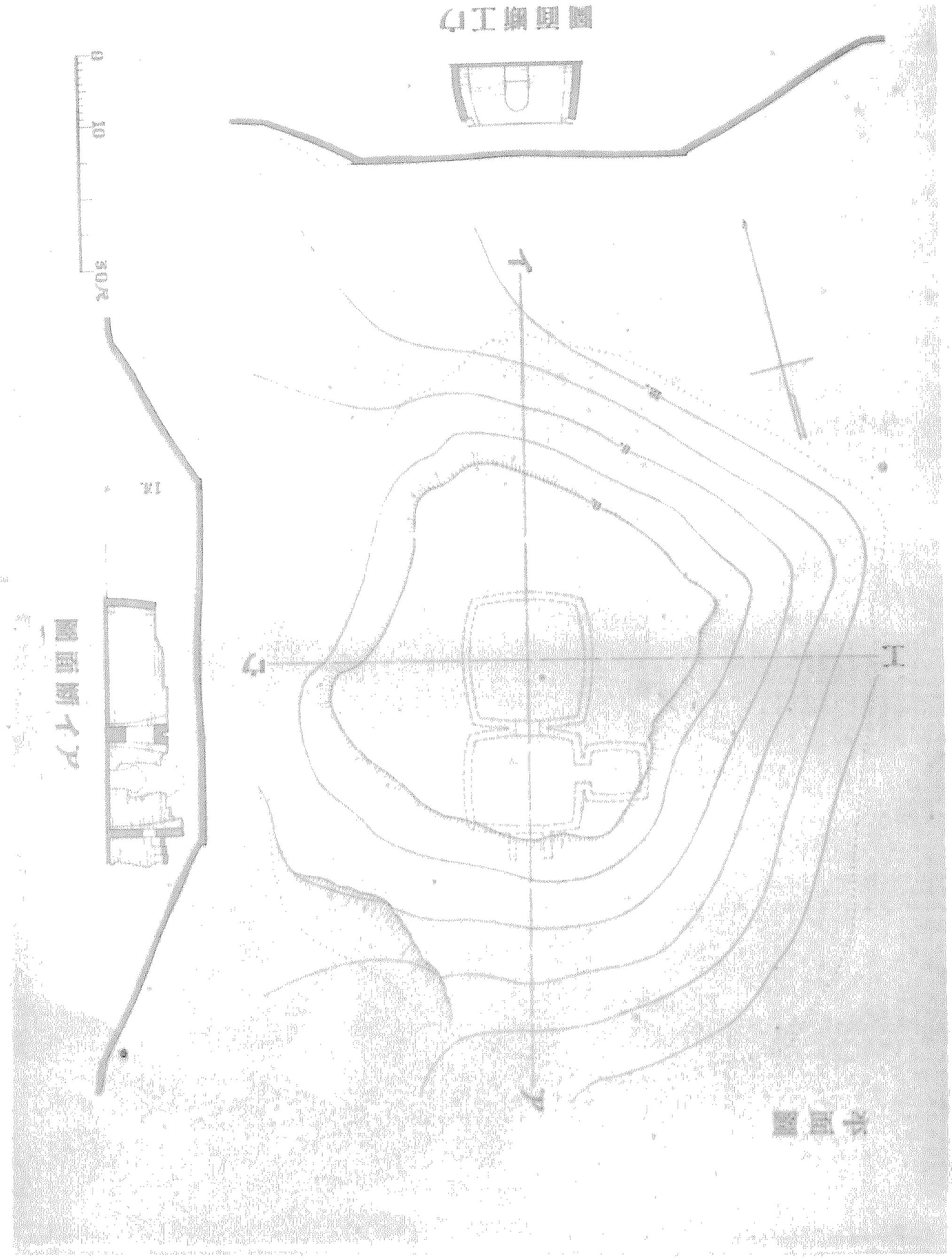

圖測實墳一第　面江同大郡同大道南安平（六五）

第一墳　同大郡江同面大道南安平（七五）

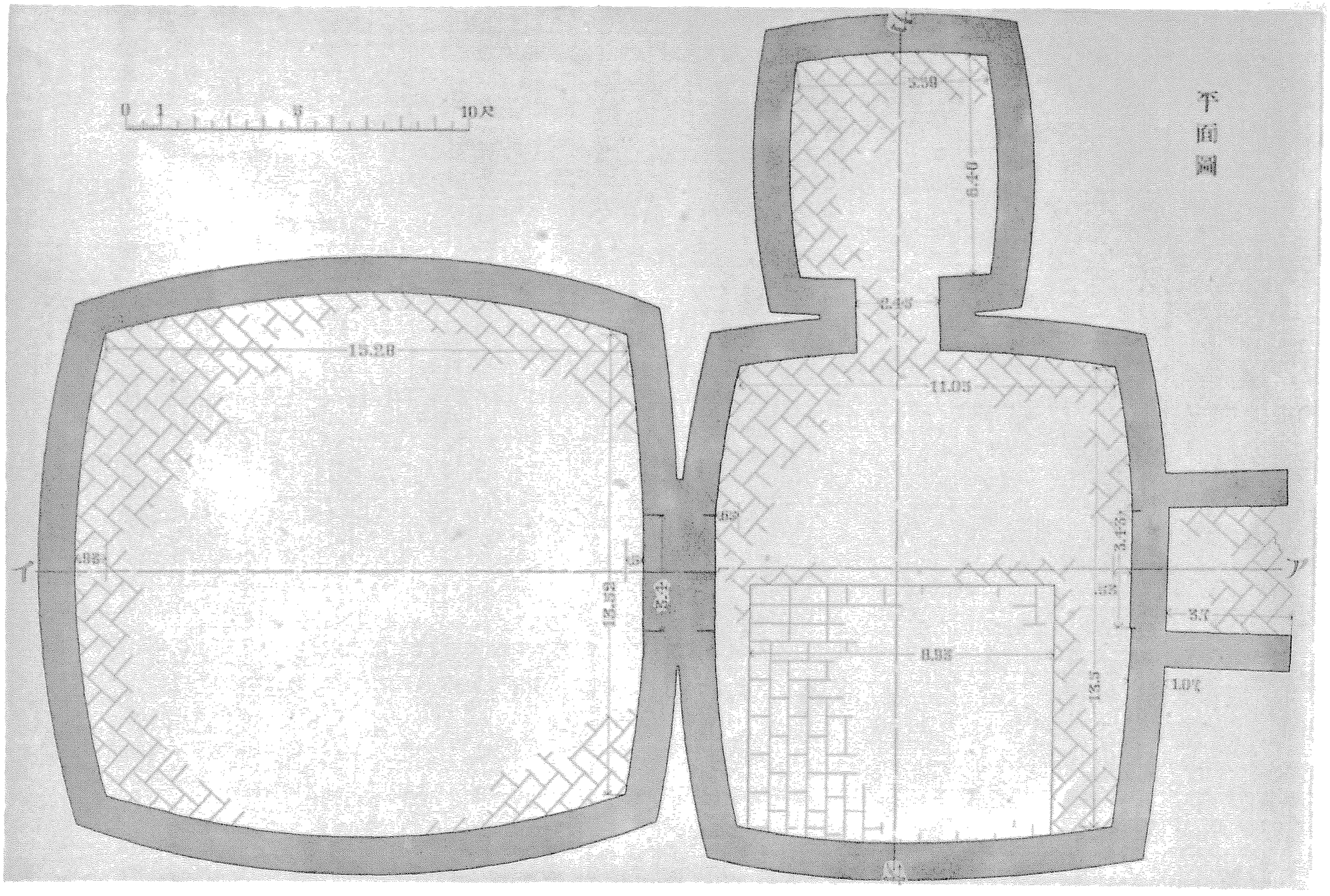

圖測實部內墳一第　面江同大郡同大道南安平（八五）

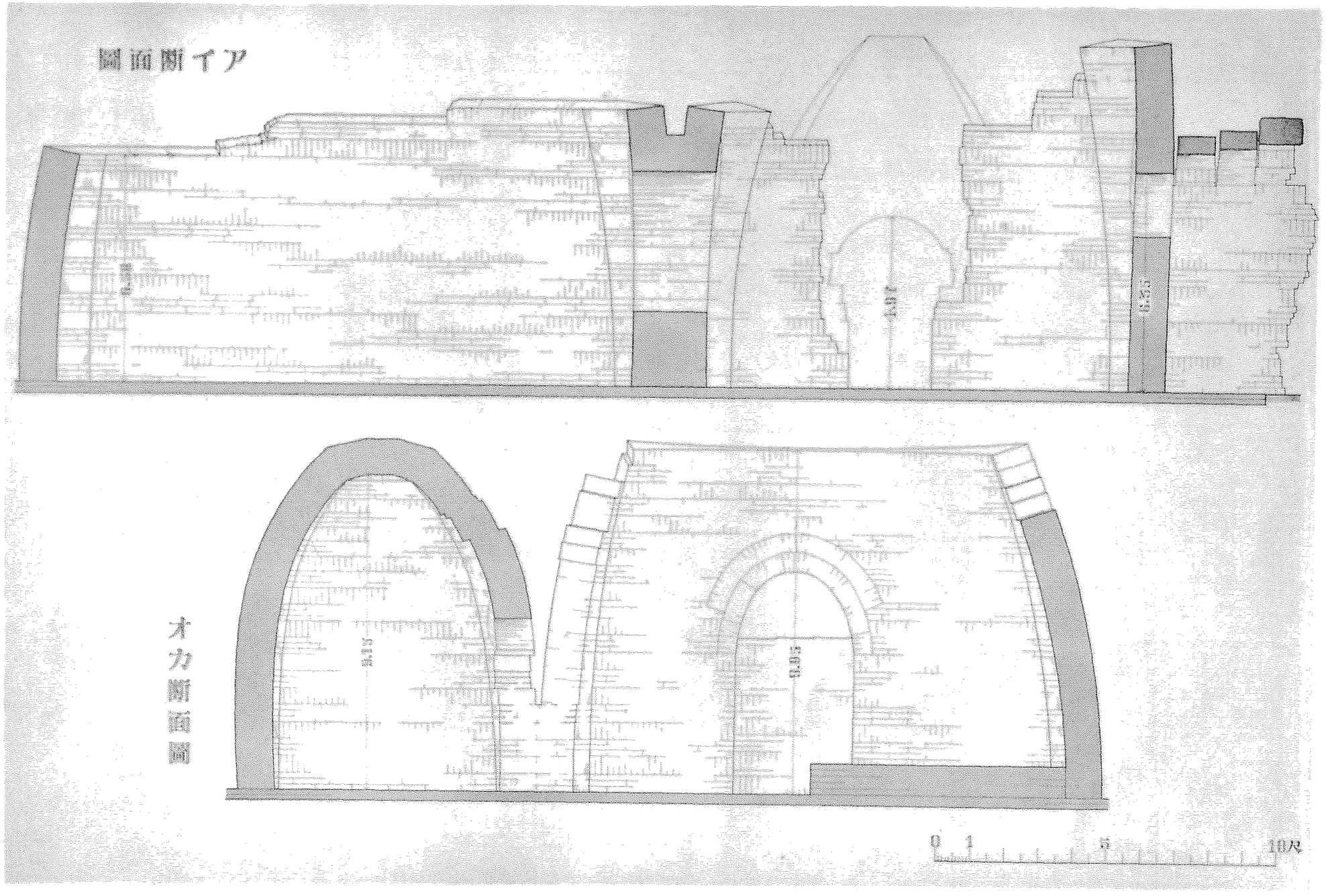

圖測實部內墳一第　面江同大郡同大道南安平（九五）

（六〇）平安南道大同郡大同江面　第一墳墓棺上部（前方ヨリ望ム）

（六一）平安南道大同郡大同江面　第一墳塼槨上部（後方ヨリ望ム）

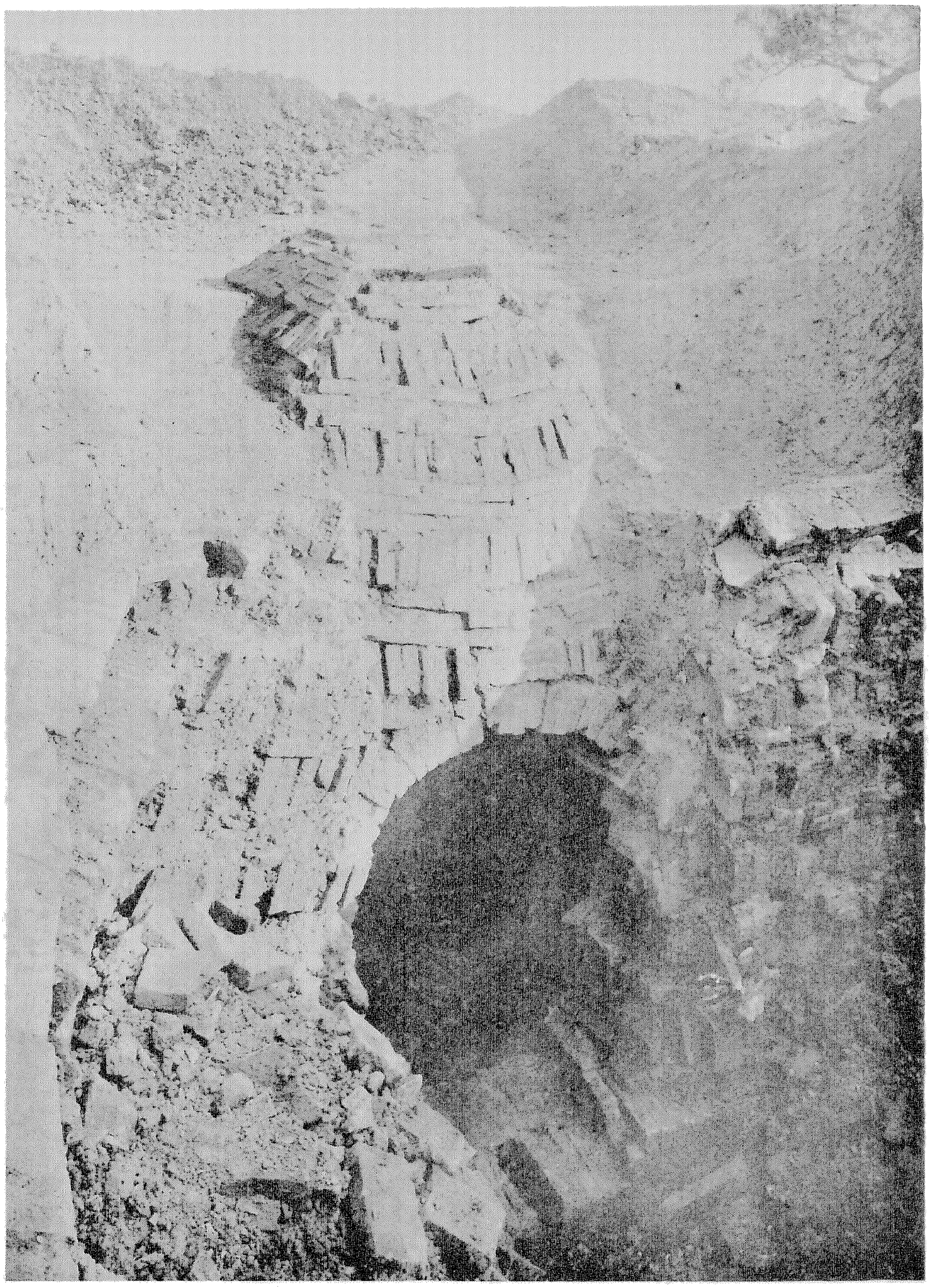

日入室側墳一第　面江同大郡同大道南安平（二六）

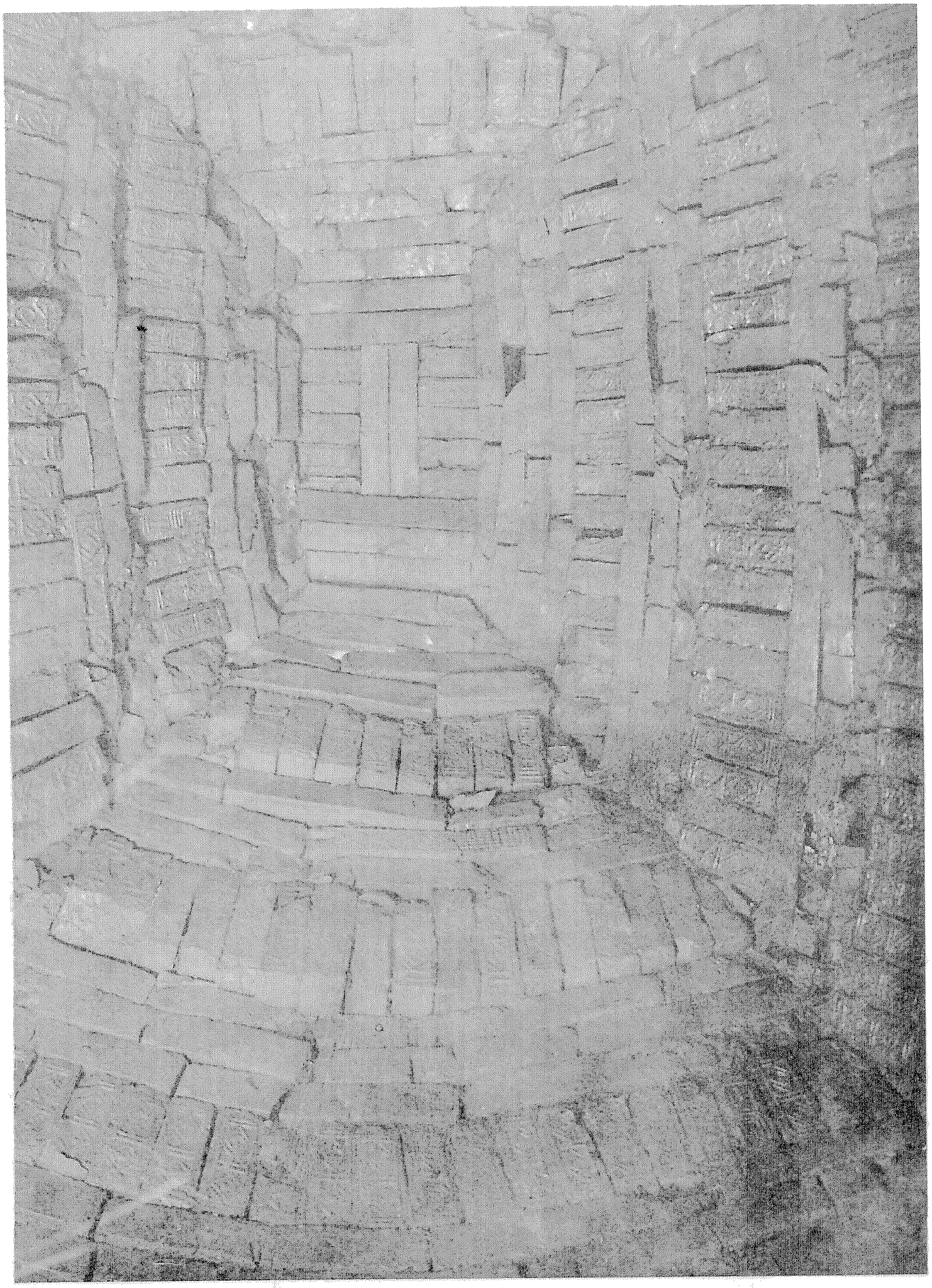

井天室側墳一第　面江同大郡同大道南安平（三六）

樂浪時代遺蹟圖

縮尺二萬五千分一

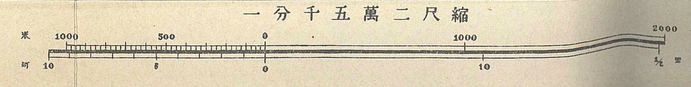

大正八年三月二十五日印刷
大正八年三月二十八日發行

朝鮮總督府

朝鮮總督官房總務局印刷所印刷

鳥居氏特別報告正誤表

頁	行	誤	正
一五	一一八	殖民地	植民地
一四	三	鳥蘇里線	烏蘇里線
一五	一	認たるもの	認めたるもの
同	同	齋々哈爾	齊々哈爾
三三	八	黒爾根	墨爾根
三四	五	よ、て。	よ、りて
		黒江・龍	黒龍江

MONO3198023584

古蹟調査特別報告

第二册

北滿洲及び東部西伯利亞調査報告

朝鮮總督府

국회 도서관
00113248

V.2

古蹟調査特別報告

北滿洲及び東部西比利亞調査報告

第二冊

贈寄
昭和八年四月十七日
寄贈本

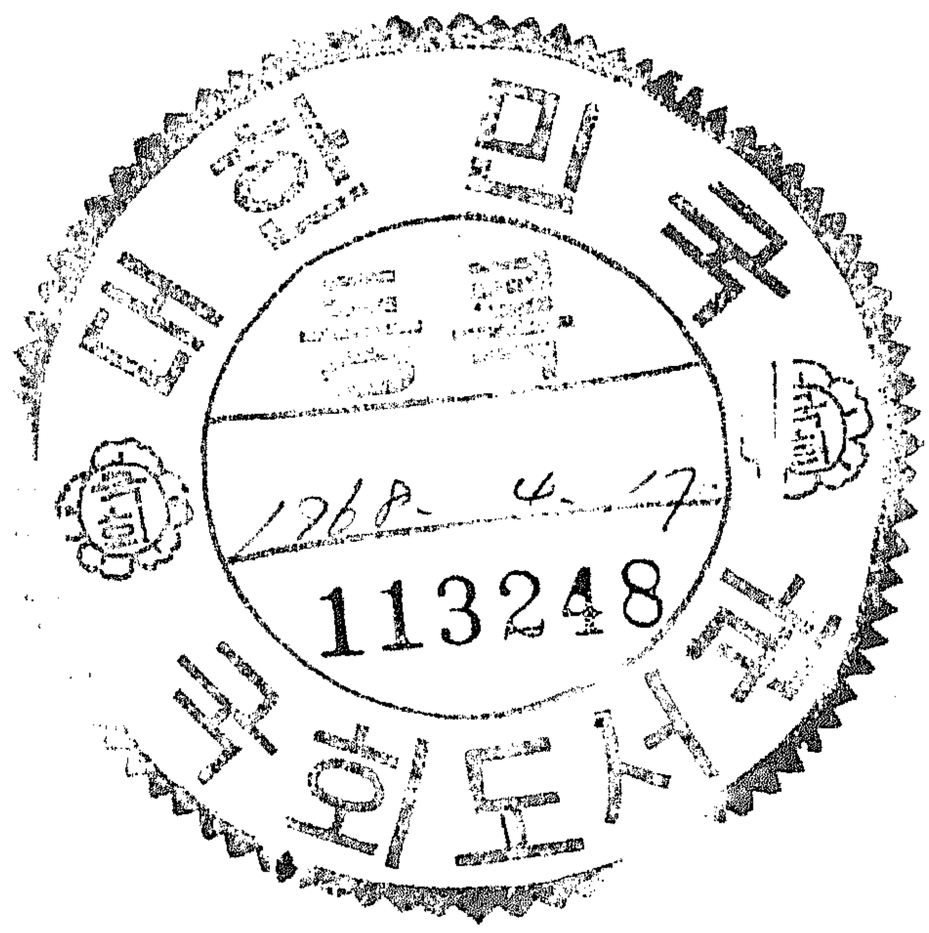
113248

대한민국 국회
도서관 장서

北滿洲及び東部西伯利亞調査報告

朝鮮總督府古蹟調査委員　鳥　居　龍　藏

東部西伯利亞は一方朝鮮に於て我が日本と接壤し、一方一衣帶水の日本海が本州、北海道、樺太等と相望み、地域最も接近せるを以て、政治上、經濟上其の他各般の方面に於て、彼我の關係最も密切なるものあり、殊に人類學、人種學、考古學等の方面より觀て、更に一層此の感を深からしむるは亦た辯を俟たず。然れごも、從來東部西伯利亞の事情は殆んご世に知られず、英佛獨米等の文獻若くは識者の研究に徵するも、亦邈こして其の眞相を捉ふるに由無し。故に東部西伯利亞なるものは學術上一種の謎の如きものにして、之ご密切なる關係を有する我が國は勿論、斯學上よりも早晩如何にかして此の秘密を開くの必要ありしなり。

從來露西亞の殖民地に對する政策は、一種の門戶閉鎖主義にして、他國人に向つて容易に其の地方を開放せず、偶々他國人にして之に入るものある時は、嚴に密偵を附隨せしめて巨細に其の擧動を監視し、寫眞を撮影するは勿論、スケツチすることすらも許さざりしなり。此の如き事情の下にありしが爲めに、實地に就きて東部西伯利亞を調査す

るは他國人に於て殆んご不可能こせられたり
りて、全然露國の手に歸せしより茲に六十二
得ざりしは此の露國の閉鎖主義其の主たる一
及び文字が他の歐米諸國こ性質を異にするが
知するこご能はざらしめしものも、亦有力な
余が一個の立場より觀れば、東部西伯利亞
て關係の有無如何に關せず、苟も學術上必要
ざるべからず、是れ學者こして當然の責任な
利亞調査の必要を感じ、該地方に關する旅行
は出來得るだけ之を蒐集して、閱讀研究する
該地方の實地探究は余が年來の宿望こして夢
大戰の爲め、露西亞帝國の瓦解、過激派の勃
は大に曩日こ趣きを異にし、殊に我が政府が
西伯利亞の治安維持の目的を以て出兵するに
駐屯する所こなりて、頗る我が邦人の旅行に

대한민국 국회
도서관 장서

て此の地方に
前にして或は
試みざるは、
多年夢寐せる
今回東部西伯
　此の旅行は
殆んご半ケ年
横行せる地方
に一身無事に
固り僅に輪廓
を解決し、斯
學術上に貢獻
に於ても、甚
を以て、今驟
んこ欲す。

事を爲さんこ欲せば、實に逸すべからざる絶好の機會にして、
絶後なるやも知るべからず。此の如き好機會に於て此の地方に調査旅行を
宿望を達せんが爲めには、學者こして最も耻づべきこ、謂ふべし。是に於て余は責任の重きを感じ
利亞の實踐調査を決行したる所以なり。
大正八年六月八日東京を出發せしより、十二月十三日東京に歸着せるまで、
以上に達せり。此の間山川の險を冒し氣候風土の異こ鬪ひ、間々過激派の
若くは疫癘の流行地に出入して、天然人爲の危險少なからざりしこ雖も、幸
を窺ひたるに過ぎずこ雖も、少くこも之に依つて余が從來懷ける所の疑問
大の關係あるものこ考察す。此等の調査の詳細は、目下材料の整理中なる
かに之を發表するここ能はずこ雖も、一先づ其の概略を叙して參考に供せ
んこ欲す。

余が今回東部西伯利亞旅行の目的は、人種學、考古學等の各方面より該地方の實際を調査するにありて、豫じめ五ケの條件に依りて之を逐行せんこと期せり。卽ち第一は其の土地を實際に踏査したきこと、第二は博物館に蒐集せる標本に就きて精しく調査したきこと、第三は圖書館に就きて該地方に關する圖書を調査したきこと、第四は成るべく學會及び學者を訪問して知識を交換し且つ將來の聯絡を圖りたきこと、第五は該地方に關する圖書を購求したきこと、此の五條件は余が希望の主なる點なりき。此等の實行に方りて、舊露西亞帝國の時代よりも甚だ容易なりしは豫期せし所に違はざりき。然れども現時の西伯利亞は必ずしも平穩無事の天地に非ずして、過激派を破壞し或は船舶を襲撃して、旅行者に危害を加ふる猖獗の度人をして戰慄せしむるものあり、此等の危險を冒して調査を進むるは、決して容易の業に非ざりしなり。而して此の天然人爲の迫害に對抗し、略ぼ豫期の目的を達したるは、茲に一言附記せんこと發したるは大正八年六月八日にして、十一日敦賀より汽船に搭じ、十三日に

대한민국 국회
도서관 장서

日を以て浦鹽斯德に到着したり。爾後同月三十一日まで該地に滯在し、其の間有名なる東洋學院の訪問、博物館の調査、學者との會談等に勉め、尙ほ郊外を少しく調査し、更に舟にてアムールスキー灣を横斷してヤンコフスキー半島に上陸し、有史以前の遺蹟を調査したり。此の遺蹟は貝塚にして、極東大陸に於ける今日唯一の大貝塚なり。明治十二年の頃、マルガリトフといへる學者始めて之を發見し、其の研究調査の結果は同十六年論文として發表せられ、爾來ヤンコフスキーの貝塚は世界の學界に著名なるものとなれり。余は此の調査を終りて再び浦鹽に歸り、それより烏蘇里鐵道に搭じてアムール本流の方面に向はん豫定なりしが、時不幸にして過激派鳥蘇里線を脅かして線路を破壞する等の變あり。浦鹽に駐在せる我が軍司令部は、余が此の方面の旅行を以て危險なりとし之を中止するの可なるを忠告せられたり。余は豫定の齟齬に會して頗る當惑したりしが、幸にも七月一日高柳少將の一行オムスクに向つて出發することゝなり、同將軍より此の機會を利用して先づ西部方面の調査に着手すべきを勸說せられ、直ちに同意して汽車に同乘を乞ひ、豫定を變更して西部方面に向ふことゝなれり。

七月一日汽車に搭じて浦鹽を出發し、東淸線に依りて北滿洲に入り、哈爾賓、滿洲里等を經過して後貝加爾州に轉じ、六日チタに到着したり、此の地にてセメノフ將軍と交

渉し、我が駐屯師團司令部及び特別機關部等を訪ひ、翌日再び汽車にて西行しウエルフネウヂンスクより貝加爾湖に沿ふて走り、九日イルクーツクに到着したり。イルクーツクはエニセイ河の上流アンガラ河の岸に立てるイルクーツク縣の首府にして、風俗人情、東部西伯利亞中にありて最も露西亞本部の風を存じ、旅客をして頗る快感を催さしむるものあり。此の地に圖書館あり、インスチユートあり、博物館あり、文化の設備頗る見るべし。是に於て余は先づ博物館に就きて種々の調査を試みたり、博物館にはエニセー河の上流地方に存在せる考古學上の遺物、及びイルクーツク縣後貝加爾州等に現住せる土民の風俗習慣に關する諸品を陳列し、設備甚だ完整せるが爲め大に斯學上の知識を得たり。次にインスチユートに於て學者を訪問すべき考なりしが、時夏期休業に際して皆な遠く避暑に赴き、遂に會見する機を得ざりき。依りて書肆を渉獵して書籍を購入すること若干。遠來の目的略ぼ達したるを同時に、東部方面の調査急を要するに因り、詳細の實地調査は之を後日に讓りて、七月十二日イルクーツクを發し、再び貝加爾湖に傍ふて歸路に就けり。

七月十四日チタに歸着す。チタはコサツク軍團本部の所在地にして、セメノフ將軍亦此に駐在す。余は例に依りて種々の調査を試みたりしが、其の内最も主要なるはブリヤ

ート族の調査なりき。蓋し當時此の地にブリヤートの喇嘛の大會ありて、余の多の好資料を提供したればなり。ブリヤートは西伯利亞居住の蒙古族にして、其の分せる區域は、後貝加爾州の北部を除ける全部よりイルクーツク縣の東部地方に及び、人口二十五萬を有す。彼等は久しく露西亞に屬すること雖も、其の風俗習慣は依然こして蒙古の舊風を保持し、其の奉ずる所の宗教も佛教にして、西藏の達賴喇嘛を深く尊崇す。各村落概ね喇嘛の寺院あり、規模宏大なるもの亦少なからず、而して之を統轄する所の大喇嘛なるものありて、非常に勢力を有し、全ブリヤート族は之に依りて支配せらるゝの狀態にあり。此の大喇嘛先日死去せしを以て、後繼者を選擧せんが爲めに、各寺院の僧侶チタに集合し、茲に大會を開けるものにして、余は之に出席すべき機會を得たるなり、又ブリヤート族獨立の計畫ありて、其の本部チタに設けられたるが爲めに、之に出入するブリヤート人多く、此等の人々こも屢々會見するを得て、ブリヤート調査の上に頗る利益を得たり。此のブリヤートに就きては後に精しく述ふる所あるべし。

十七日北滿洲方面の調査に着手せんが爲めにチタを出發し、オーノン河の鐵橋を渡り、東淸線によりて南走しダウリヤ驛に下車したり。驛の所在地は既に荒曠たる蒙古的地勢に屬し、停車場の如きも砂磧の上に設けられ、其の附近は宏大なる兵營の屹立せるこ兵

營に關する商人の店舗少許存在するに過ぎず、四望荒寥こして人目を傷ましむるものあり。内蒙古人、ブリヤート、ダウルの諸兵此の兵營に駐屯し訓鍊を受けつゝあり。ダウリヤは南に蒙古を控へ東に滿洲を制し西北に西伯利亞黑龍江の流域を扼す、洵に形勝の地なり。故に露國が東方に雄飛せんこするや、先づ此の地を相して大兵營を設備し、少くこも一軍團の兵を此に駐屯せしめて、一朝東方に事あれば、咄嗟の間に大兵を派遣するの用意をなしたるなり。其の兵營の規模雄大にして眞に四隣を睥睨するの偉觀を呈するは偶然ならずこいふべし。而して露西亞は此の策源地の機密を保つに勉めて、初め汽車の此の地を經過するや、特に車窓のカーテンを下さしめて、旅客の地形を窺ふを嚴禁したる程なり。歐洲大戰の勃發するに及び、露西亞政府は駐屯兵を擧げて戰線に赴かしめ、爾後大兵營は空屋こなりて塵埃の堆積するに委せしが、今や露人以外の内蒙古人、ブリヤート、ダウル諸兵の占據する所こなれるなり。是等の兵は、各種の民族を包含するこ共に、其の年齡二十より三十の間にして、概して大差なく、人類學的に身體を調査する上に於て甚だ好都合なるにより、彼等兵士の身體を測定し、斯學上大に利益を得たり。

右の調査を終るや、再び汽車に搭じて滿洲里に向ふ。此の附近の地勢は南に外蒙古を望み、遠く戈壁の砂漠に連接し、滿目砂磧こ雜草のみにして、實に廣漠たる原野なり。

汽車の南進するに隨ひ、處々に洪水の横はるが如きものを見る、是れ卽ちミラージなり。

往古我が武藏野の旅行家屢々迚水なるものを說けり、茫々たる草原に彷徨して、神餒へ體疲るゝの時、忽然前路に當つて一帶の水影を見る、而も近づけば消滅してゆくもの、蓋し又此の類なるべきか。斯くて汽車は滿洲里驛に到着したり。滿洲里は露西亞と蒙古との境界點に立ち蒙古貿易上重要の地點なり。殊に東淸鐵道を控へて運輸交通至便なるが爲めに、西に於ては海拉爾の商業漸次此の地に奪はれ、影響甚だ少なからずといふ、若し滿洲里にして將來益々發達せば、荒凉寂寞の天地に一大繁華を現出するに至らんか。現に今日の如き露西亞人支那人の出入多く蒙古人も亦來集しつゝあり、商業上將來注目すべき要地なりと謂ふべし。

倫貝爾政廳の出張所あり、余は此の地にも聊か調査する所ありき。

次に海拉爾に往く。此の地は蒙古、北滿洲の黑龍江省、西伯利亞との三角點の集合する所にして、頗る興味を感ぜしむるものあり。其の位置たるや興安嶺の西、アルグン河の支流海拉爾河の上流地帶にありて、地質は總て砂土なり。此の海拉爾河は、太來諾爾、貝爾諾爾、兩湖の水を合せてアルグン河に注ぐものなり。斯かる位置に存在するが故に、種々古來の殘存せる人種を見ることを得、例へば蒙古人中のバラカ蒙古あり、ソロン人

あり、ダウル人あり、尚ほ附近にオロチヨン人の居住せるものあり、即ち西伯利亞、滿洲、蒙古の三方面に於ける各民族の集合場にして、而もソロン又はダウルの如きは、人種學上ツングース族なるか將た蒙古族なるか、殆んど區別すべからざる程の興味ある種族なり。斯かる民族の集合場なるを以て、此の海拉爾を中心とする所の調査は、人種學上甚だ大切なるものとす。加之、之を政治上より觀るも、滿洲、蒙古、西伯利亞三地の大衝點にして、支那及び露西亞の利害關係頗る複雜なるものあり。又商業の點より觀るも、古來より貨物の聚散頻繁にして、賣買城と同じく支那邊彊の一中心市場なりき。故に清朝に於ても海拉爾を重要の地と認め、特に衙門を此に設けて滿人の官吏を常に駐箚せしめたる程なり。近時海拉爾附近を中心として、呼倫貝爾こいへる政廳此處に設けられ、支那政府の手を離れて自主獨立の國をなしたり。此の獨立には背後に露西亞操縱の手潛みしが如きも、兎に角支那より獨立したるは事實なり。而して此の政廳に屬する民族は、ダウル人、ソロン人、バラカ人、オロチヨン人其の他尚ほ種々あり、人口一萬人餘を算す。而して政廳は獨立權を以て紙幣を發行し、布令布達をなし、租稅の徵收をも執行する一廓に於て、斯かる政廳の存在するここは頗る注意すべきものとす。而して政廳を

在留の支那商人も、甘んじて租稅を納附するの狀態なり。興安嶺の西、海拉爾を中心とせる一廓に於て、斯かる政廳の存在するここは頗る注意すべきものとす。而して政廳を

組織する人々は、固より支那人に非ず又露西亞人に非ず、一種特別なる民族の結合に依るもの、亦興味ある事實と謂ふべし。余は往年蒙古旅行の際、海拉爾の南方近くにまで來りしことあるも、足親しく其の地を踏みしは今回を以て始めとす。依りて呼倫貝爾政廳の手を經て此の地に於ける種々の調査をなし、又海拉爾河の沿岸に存在せる古き考古學上の遺蹟をも調査し、尚ほ近時學術上の問題たるソロン民族の部落二三を訪ひ、傍らバラカ人の部落をも調査したり。ソロン人は昔より一種慓悍の氣風を帶びて、康熙乾隆の際清軍の露兵と戰ふや、毎に其の先鋒たりしは彼等なりき。故に清朝は其の勇を嘉し之を以て八旗に編入せし程なり。其の風俗習慣は蒙古人等に比して頗る趣きを異にするも、現今海拉爾河の沿岸に居住するソロン人を見るに、其の風俗習慣は全く蒙古化せられたり。即ち毛氈のテントを張り、家蓄を飼ひ、又盛んに毛氈の製造を爲すが如きは、最も能く蒙古人の風に類せり、殊にバラカ人とは、風俗習慣の上に於て殆んど區別すべからず。唯だ異なる所は宗教の點にして、ソロン人は蒙古人の如く喇嘛教を信ぜず、純然たる薩滿教の信者なり。故に家々薩滿の神像を安置し、崇敬怠らず。神像は駱駝の毛を繩にしたるものにて人の形を作り、之を毛氈の上に附着せしむ。此の像は男女二體相並び、常に粟などの食物を其の口に供するの風あり。此等は蒙古人の無き所のもの

り。尤もバラカ蒙古人の中には、喇嘛を信仰するもの亦薩滿を信仰するものこの一二あり。此の薩滿を信ずる所のバラカ人と比せば、全く同一のものなり。ソロン人が如何に蒙古化せるかは、之に由つて知るべし。啻に此の風俗附近のソロン人が如何に蒙古化せるかは、之に由つて知ることを得べし。啻に此の風習慣が蒙古化せらるゝのみならず、其の固有の言語まで蒙古化せらるゝもの多し。例へば日常の談話に於て、ソロン人相互の間にはソロン語を使用すれども、一度び蒙古人若くは其の他の人に對する時は蒙古語を使用するの類なり、此等は頗る注意すべき點と謂ふべし。

ソロン人の調査を終るや、再び海拉爾に歸り、汽車に搭じて興安嶺方面に向ひ、山中の布哈多に來れる停車場に下車す。余の布哈多に來れる目的は、此の附近に遊牧せるオロチヨン人はツングース種族に屬し、其の地理學的分布は、北方露領のアムール州にまで達せり。オロチヨンの本體より云へば、馴鹿を追ふにあるも、黒龍江を渡つて南方興安嶺方面に居住するオロチヨンは、馴鹿を有せずして寧ろ馬を有す、卽ち馬オロチヨンなるもの是れなり。此の馬を有するオロチヨンは、彼等の生活は常に森林に伴ひ、昔

は弓矢を以て、今は小銃を以て、野獣を獵する其の地を去らざるべからざるを以て、彼等の住所は一定する所なく、唯だ野獣を追ふて森林中を處々彷徨するを常こす。而して其の一時居住する所は、木の枝を集めて壁こなし、又は獸皮を蔽ふて雨露を凌ぐ、其の構造極めて簡單なり。余が彼等の部落を訪ふや、會々ブリヤートの土人此の附近に來れるに逢ひ、之を案内者こして興安嶺中の白樺の森林中を處々彷徨せしが、竟に彼等の一人にも逢ふこと能はざりき。

然れごも彼等の住居せし家は各所に發見せられたり。其の構造を見るに、一本の丸太を棟こして、之に支木をなし、其の上に萓の類を蔽ひしものにして、極めて粗造なる小屋こなり、而して焚火をなせし跡。或は石を立てゝ竈こなせし跡を存す。余は小屋の附近より彼等が靴の中に入るゝウラ草の殘り物及び白樺の皮等を拾收せり。此の附近のオロチヨンは、夏季黑龍江の本流地方に往き、冬季に及んで此の山中の小屋に歸りり、それより野獸を獵するを以て例こなす、彼等が當時不在なりしは此れが爲なり。余が三日間山中のオロチヨンを見ざりしが上に、或は水なき谷地に渴を忍び、或は密林に彷徨は、一人たりこ雖も、一方又意外の利益を得たるも入りて出づる能はざる等、幾多の困苦を嘗めたりこ雖も、一方又意外の利益を得たるものあり、卽ち山林中に於て石器時代の遺蹟の存在を確めたるここにて、有史以前より此

の地既に人の占居する所なるを知れり。抑も始めて發見せられたるに非す、前年余が東蒙古旅行中、既に興安嶺中に於て、例へば阿魯科爾沁、東烏珠穆沁、西烏珠穆沁等に於てしたるここあるを考ふるなり。此れに由つて觀れば、興安嶺一帶に亘りて昔より人の住居せしこと嫩江に傍ふて南下し齊々哈爾に達せり。齊興安嶺附近の調査を終れる後、々哈爾は北滿洲黑龍江省の省城なり、東三省の省城中最も古風の都會にして、今日猶ほ舊支那の面影を存ぜり。余は此の地に於て滿洲人及びダウル人の調査をは興安嶺より出で齊々哈爾城外を流れて南下し、伯都訥を經、哈爾賓の近傍にて松花江の流域は古來ダウル人の位居せる所なりしが、康熙帝の時滿洲に征服せられ、爾來滿人も此處に移住し、ダウル人と滿人の家屋は各所に交錯して存在せり。又齊々哈爾より哈爾賓に赴く街道、及び北方黑龍江岸に達する墨爾根、瑷琿驛傳の設けある所は概ね滿洲人若くはダウル人の部落なり。支那人の此の地に移住し來りしは、極めて後世の事に屬す。現今の齊々哈爾城の位置は、元ここダウル人の住居せしは、今回所にして、其の形勝の地なるにより、滿洲人は之を選んで省城を築けるなり。故に滿洲人を調査して後世の事に屬す。現今の齊々哈爾城の位置は、元ここダウル人の住居せしは、今回又ダウル人を調査するには、齊々哈爾附近は極めて大切なる場所と謂ふべ

し。尚ほ齊々哈爾より黑爾根を通じて愛琿に至れば、既に黑龍江本流の沿岸にして、此の間頗る興味ある所なり。又黑龍江省は東三省中最も文化の後れたる處にして、百般の狀態昔日と大差なく、現に愛琿より墨爾根を經て齊々哈爾に至る間は、康熙乾隆の頃より有名なる交通路なるに拘らず、沿道の狀態は依然こして舊の如く、殆んど進歩の跡を見る能はざるなり。齊々哈爾以南は卽ち蒙古にして、一面茫々たる沙漠地帶こす。

齊々哈爾の調査を終れば、舟にて嫩江を下り伯都訥を經て哈爾賓に往かんこする豫定なりしが、時旱天にして嫩江の水量減じ、舟を泛ぶるに堪へず、依つて再び汽車に搭じて哈爾賓に向ふ。沿道は廣漠たる平原にして彌望限り無く、樹木甚だ稀なり、是れ既に松花江の流域に入れるものにして、左右屢々村落の點々たるを見る。其の住民は概ね滿洲人にして、其の間に新來の支那人雜居し、間々市街をなして商業に從事す。此の古滿洲の面影は、今猶ほ此の齊々哈爾、哈爾賓も多くは昔より驛傳を設けし所にして、古滿洲の面影は、今猶ほ此の齊々哈爾、哈爾賓間に見ることを得るなり。

抑も露西亞が東淸鐵道を敷設するや、之を經濟より觀れば實に何等の意味なしこ雖も、唯だ海へ〳〵こいふ大陸的の慾望より、苟も侵すべからさる天然の障礙に遭はさる限り、

浦鹽斯德を目標こして一直線に線路を引きたるを以て、其の經過する所頗る不毛磽确の地多し。然れごも此の放膽にして無遠慮なる敷設は、各種異民族の部落を縱橫に貫通したるを以て、我が人類學人種學の研究家に取りては、便利を與ふること少なからず、余も之が爲めに相當の收獲を得たり。試みに一例を擧れば後貝加爾州のチタを出發して南下するや、線路は處々ブリヤートの村落を橫斷し、更にオーノン河を渡りて愈々東淸線に移るに及び、廣漠たるブリヤートの廣原地帶眼前に展開し、牛羊戲れ駱駝の眠るの狀を見るを得べく、又ブリヤートの村落を貫通する所もありて、坐りながら其の生活狀態を知るの便ありより。進んで滿洲里を過ぎ海拉爾に到れば、兩所共に各種民族の雜居せる.ありて、比較研究に最も興味あり。殊に海拉爾の如きは、興安嶺以西に於ける.支那物資の供給地にして、若し此の都市無くんば、支那文化の影響は直接之を土人に傳ふることを得ざるなり。故に古より海拉爾の位置は深く重要視せられたりき。物資を海拉爾に運搬するに際し、支那人は興安嶺の險を冒し非常なる困難を以て齊々哈爾より輸送したるものなり。尤も南方より此の地に通ずる道路無きに非ずと雖も、支那本部より蒙古を橫斷するの險路なるを以て、貨物輸送の如きは容易の業にあらざりしなり。然るに東淸鐵道の敷設せらるゝや、齊々哈爾方面より興安嶺を越へて、一直線に海拉爾に連絡し、今や交通至便

の地と變ぜり、唯だ齊々哈爾は城内を通過せず、其の南方に線路を引きたるを以て、多少の不便無しこせず、是れ露西亞式の然らしむ所なり。齊々哈爾は滿洲の發達史より觀れば、支那人が容易に之を建設したるが如しこ雖も、彼の不毛の地に斯くまでの發達をなしたるは、非常の困難を伴ひしこと康熙乾隆以後の文書に徴して之を知るに足る。露西亞が此の如き不毛の地に拘らず、一直線に此の間を突破して哈爾賓浦鹽斯德に鐵道を敷設したるは、卽ち海へ〳〵の叫び聲に促されたる軍略上の計畫にして、商業上其他に於て何等の考慮を費さざりしは疑ふの餘地なし。而も此の大膽なる鐵道の敷設が、支那主權の地を自由に使用したるは成功こ謂はざるべからず。然れごも是れ露國の盛時に就いて言ふべきのみ、其の國勢萎靡せる今日に於ては、寧ろ支那人に利用せられて露西亞は何等益する所無からんこす。吉林省にせよ黑龍江省にせよ、東清鐵道に依つて繁榮を來しつゝあるは事實なり。而も此の東清鐵道は、我が南滿鐵道及び奉天にて南滿こ聯絡する京奉鐵道こ相通じ、支那本部この交通便利なるが爲めに、直隸若くは山東方面より支那人の移住を促がし、東清線の沿線各地に農業若くは商業の發展顯著なるは實に意表の外に出ずるものあり。是れ露西亞が東清鐵道敷設の當初に於て、夢想だもせざりし所なるものあり。而して今日過激派の勢ひ西伯利亞を席捲し、舊政府任命の下にある東清鐵道管理

者の勢威地に墜つるや、支那は單に鐵道の
收めんことを計畫しつゝあるに似たり。此
を敷設することは、其の國勢の隆盛なる間
功に終ること共に、一方被敷設國は何等の創
にするの奇觀を呈すべし。此の情勢は今日
る所なり。而も此の線の利用に依つて、我等
此の一言附記するを禁ずる能はず。

八月六日哈爾賓に到着したり、此の旅行
或は出發の期を定むる能はず、或は出發す
にて、行程大に遲延したること共に困頓を極
流行し、日々死者簇出して危險極まりなく
づかず、現に長春より引返したる日本の學
び研究材料品等を購入し、先づ一通りの調
て一段落となし、八月十一日哈爾賓を發し
鐵道從業員のストライキ盛ん
て三たびチタに向ふことゝなれ
の行又頗る困難を感じて、余が
齊々哈爾に到

達するまでの間に、二三度も使者を走らしたる程なり。殊に天氣甚だ暑く極めたり。十三日滿洲里驛に下車して一泊し、翌十四日ブリヤートの曠原地帶を三度び經過して十五日チタに到着す。此の行堀井中尉の同伴せられたをる感謝す。

チタを中心として附近の調査をなし、又チタ博物館に就きて調査を試みたり。此博物館は規模相當に大にして、余の專門たるエスノグラフィーのものには、ブロチヨン等の標本あり、又考古學上の標本こしては、オーノン河流域よりするもの甚だ多く、大に利益を得たり。本館長は元三月黨なる國事犯者にして、流罪こせられたるなり。彼の本國にあるや、盛んに過激思想を皷吹したるが、今て此の地に配は之に反する思想を懷抱せり。彼の語る所に據れば、余の初め過激主義を唱へし時は、理論こして今や寧ろ無智無能者の多數に依つて支配せられ、却つて恐るべき結果を見るの跡を見るに至れり。故に余は大に曩日の言動を悔へ、理論を高調するに當つて、先づ其の實行の結果如何を顧慮するに非ずんば、如何なる危險を將來するや測るべからざるを痛感したりこ。

チタの調査を終るや、フリヤートの部落を探檢せんこ欲し、八月十九日チタを出發し

たり。一行は第三帥團の鈴江大尉、余の從卒、及びセメノフ將軍の好意を以れたる嚮導者コサツク兵この四人なり。後貝加爾州は當時過激思想未だ勢を出發したるなりしと同時に、探檢は成るべく少人數を利こするに因り、此の如もセリケンスク盟の區域を調査せんり、乃ち汽車に搭じてマゴアツイ驛に到るこはブリヤート語にに同名の村落あり、鐵道は之を縱貫して走れるなり。此處にて下車したれごき家なし、よつて停車場内に雜臥して天明を待つ。二十日夢覺めて窓外を眺ントを張るの家、或は校倉式の廬點々散在し、傍に駱駝、牛等悠々こして徘る等、全く朔北の光景を呈せり。此の附近は總てブリヤートの村落なるを以乘降者は殆んご皆なブリヤート人なり。一行は土人を雇ふて嚮導こなし、蒙じてアギンスコエこいへる盟の役所の所在古馬車に乘地に向ふ　一路茫々たる草原にして、殆んご一木一屋の目を遮るなく、眺望最も快濶なりしが、唯だ注意すべきは草間古墳の多きこご是なり。七里許りにしてアギンスコエに着す　此の地はブリヤート人の外西亞人こブリヤートの雜種あり、一の市街的村落にして、日常必需の物資は略ぼ此にてより交運澁滯し、物資甚だ缺乏して燐れむ辨ずるを得べし

べき狀態にありき。此の地に一泊し、翌日より一週間、所期の如く盟內調査の行程に上ることゝなれり。

此の旅行に就きて、當地役所の好意によりブリヤートの一役人を伴ひ、且つ馬車二臺を借用して出發せり。宿泊は概ね喇嘛の寺院若くは富豪の家にして、頗る快適なりき。

余の調査せる地方は、オーノン河の支流アガ河の流域にして、住民は全くブリヤートに限られ、コサックの村落は一も此の間に存することなし、其の光景は余が往年の蒙古旅行を追想するに足る。地勢はアガ河の上流地帶なるが爲め、多少の丘陵を見ること雖も、其の高度何れも低くして一種土隴の觀あるに過ぎず。ブリヤート人は此の家畜の爲め牧草を得るの必要より、概ね原野を焚燒するが故に、皆草地に化して殆んど一本の樹木をも見ず。唯だ此のアガ河上流地方のみは、多少樺、柳等を存して林をなす所あり。ブリヤートの家屋は概ね校倉式にして組立て、コサックの住居に似たる所ありて、テントは極めて少し。同じく蒙古人に屬すこ雖も、外蒙古の如くテントを多からず。屋內には中央に火焚き場ありて其周圍に寢所を設く。家屋の形はコサック風を模したれごも、屋內の設備其の他の構造は純粹の蒙古式其の儘なり。風俗の如きも外蒙古こ酷似し、食物は動物性肉類を主こ

して、其の外乳汁を飲用するに過ぎず。言語も蒙古語の一に屬し、蒙古語を以て談話せば少しも差支なし。生活狀態は家畜を有するが爲めに富裕なり。露西亞は近來ルーブル紙幣の價額甚だしく下落したるが爲めに、人民は非常に困難しつゝあり、殊に物資漸次に缺乏せるを以て、一層困窮の度を增しつゝあるも、ブリヤートは物資こして家畜を有し、其の價の騰貴したるだけ財產を增加したる如き境地にありて、露西亞人程に不自由を感ぜざるなり。要するに通貨の下落はそれだけ物價を高からしむる所以なるを以て、家畜を所有せるブリヤートは、其の關係上富力を增加し來れるものこ謂ふて可なり。而して家畜の價は日一日こ騰貴するが爲めに、彼等は惜んで之を賣らず。然れごもブリヤートは過激派に對して非常に恐怖心を有し、其襲來の日あらんここを憂ひつゝあり。曩に過激派一たび勢力を得し時、彼等の部落に侵入して家畜を奪ひしここあり。過激派はブリヤートを財產階級こ目指しつゝあるが爲め其關係上彼等は恐怖心に打たれつゝあるなり。ブリヤート人は我が日本人に對して大に好意を有し、寧ろ握手せんこするの傾向あり。余は彼等の村落に就いて親しく彼等を調査したり、尙ほオーノン河の流域及びアガ河の流域には、考古學上の遺蹟極めて多し。例へばクルガン即ち

泊せば毫も困苦を感ぜず。ブリヤート人の村落には、大なる喇嘛教の寺院各所に建立せらる、旅客若し之に宿

墳墓の如きは其主たるものなり。此の附近の墳墓の形式は、長方形の塚を設け、石を杜の如くに立て、其四周を圍めり、而して此の墓は多數群をなして存在するを常とす。此等は蒙古人が未だ此の地に入り來らざる以前に、土耳古民族の遺せるものなり。此の處より出づる遺物近に蒙古人の占居せる所にして、隋唐の頃は全く突厥民族の占居せる所と、元朝の頃にして、隋唐の頃は全く突厥民族の遺せるものと見るべきなり。此の處より出づる遺物に、鐵器、銅器其の他種々あり。又オーノン河の流域には、元時代の遺物存在せり。尚ほ突厥時代よりも古き石器時代のものも殘存せり、例へば石鏃の如き石斧の如きもの是れなり。此等の調査も成し遂ぐるを得たり。此の方面より出でたる種々の遺物は、多くチタの博物館に蒐集せられ、現に館内に陳列せられつゝあり、此等の材料と比較して、余は斯學上大に利益を得たり。ブリヤートの調査は此の如く一週間の行程を以て終りしが、之に就きて尚語るべきはツングース なり。ツングース民族は、ブリヤート の住居せる後貝加爾州の東部即ちオーノン 河の流域に少しく存在せり。此等のツングース は寧ろ蒙古化されたる民族と謂ふべくして、風俗習慣悉くブリヤート式となり、言語も固有のツングース語を失ひてブリヤート語を使用せり。此の如き狀態は、殆んど此の附近のツングースなるものはブリヤートに依つて征服せられたるの氣味あり。故に一見其のブリヤ

ートなるかツングースなるかを區別することを能はず。余はブリヤート人と共にツングースの部落を訪ひし時ブリヤートは彼等を穢多非人の如くに取扱ひ、其の屋内に入りて茶を飲み烟草の火を點ずることをも嫌忌せり。是に於て余は竊かに考ふる所ありリヤートは即ち蒙古人は、如何に古來より慄悍を以て誇り雄族を以て自任せるか、若し此の附近に露西亞人なるもの微りせば他の民族は恐らく蒙古人に依つて統一せられしやも知るべからず、今日ブリヤート人が獨立を叫びつゝあるより考ふるも、此の如きことは有り得べしと想像するも不當ならざるべし。

此等の調査を終りて歸路に就き、オーノンの鐵橋河に架する所にあり。此處よりインゴタ河畔の停車場オーロンナヤ驛に到る。驛は東清鐵道の汽車に搭じ、北上してカルイスカヤに到着す。カルイスカヤはチタの方面より流れ來なるネルチンスクは其の稍々下流にあり。露清條約を以て有名なる所なり。露清線と黒龍線の接合する所なり。

カヤより黒龍線に轉乘して、スレーテンスクに到着す。スレーテンスクはシルカ河の沿岸にありて、アムール汽船の發着する所なり。これより上流は水淺くして汽船を溯上せしめ難く、丸木舟の如きものを以て航通するの外なし。スレーテンスクは此路の要衝に當るを以て、市街殷賑、露國の官衙あり。劇場等の設けもあり、人

口約一萬を算す。然れごも今は過激派騒亂の影響を受けて市況振はず、住民は頗る生活に困難しつゝありり。シルカ河は此の附近より水量漸く增加し、幅員二百間許りにして、渡船場の設けありり、以て對岸この往來に便す。

九月一日、余は此の地に滯留するこご數日其の附近に於て石器時代の遺蹟を調査したり。

宿して、翌二日を以て下江の程に上る。余は此の地より東方の調査に着手せんこ欲し、其の夜汽船中にフこいふ。抑もアムール航行の汽船は總て外輪の蒸汽船にして名をアドミラルマカロ材を用ふ。蓋し沿岸樹木多くして、購入の便、價格の廉、遠く石炭に優るものあればなり。而して薪材は主こして松を用ひ、沿岸處々に山積して汽船の用に供す。船は之が積込みの爲め、又船客船貨の搬上搬下の爲め、寄港するここ甚だ多く、且つ停泊時間長きに亘るを以て、余は此の機を利用し、各所に上陸して種々の調査をなしたり。シルカ河の沿岸は主こして露西亞人の住居する所にして、點々たる村落概ねコサックの集團より成れり。

左右に此等の村落を顧望しつゝ、船は漸次流れを下りて遂にアルグン河の合流點に達す。アルグン河は源を蒙古の太來諾爾、貝爾諾爾の兩湖に發し、海激爾河の水を合せ、興安嶺の西方を流れて黑龍江に入る。此の合流點より以下を黑龍江こ稱す、上流は卽ちシルカ

河なり。オロチヨン人は此の附近に住居し、時々丸木舟を浮べて江を上下するを見る。アルグン河の合流後、黒龍江の水量愈々大を加へ、興安嶺の山脚を洗ふて流る。岸上に樹木多く、支那人之を伐りて筏を造り、盛んに下流に送りつゝあり。スレーテンスクより此附近に至るまで、兩岸の山脈時々川に迫りて斷崖絶壁をなし、急流激湍處々に奇景を呈するあり、又針葉樹の處女林鬱蒼こして畫中を行くの想ひあらしむ。アルグン驛あり、是れ亦コサックの村落にして、船暫く水に翻へすあり、山水明媚、眞に人をして岸上に上陸す。スレーテンスクより此に至るまで航程正に五日。ブラゴウエチエンスクは露領黒龍州の首府にして、各種の官衙あり、市街殷賑、商業頗る盛んなり。此の地は昔より殊に資産家多く、街衢整然市民沈着の風あり。蓋しゼーヤの金鑛に近く、此に利を獲しもの多く來住するこ共に、金鑛の隆盛は終始此の町を霑せばなり。之を我が國に例せば大阪の如きものにして、所謂町人の都會なり。圖書館、博物館等の設けあり、博物館は規模小なれごも、ダウル族及びヤブロノイ山脈の北方なるヤクート族の土俗品多く蒐集せられ、尚ほアム

ール附近の石器時代の遺物を採集せるものも亦少なからず。余はこれに就いて種々調査をしたり。抑も此の地方は子ルチンスク條約に依つて露領に歸したる所にして、黒龍江を境界こし、其の北方は露西亞に南方は支那に屬せり、卽ちブラゴエチエンスクの對岸は支那黒龍江の右岸に立てる都會にして、歴史上最も記憶すべき所なり。依りて余は川を渡りて之に赴き少しく調査する所ありき。愛琿は黒龍江省の有名なる愛琿にして、歴史上の愛琿は、前方水を隔てゝブラゴウエチエンスクと相望み、後方驛路により て墨爾根、齊々哈爾に到るの驛路は黒龍江省の大道にして、此の齊々哈爾に相通じ、洵に要衝の地なり。嫩江流域より黒龍江畔に往來するもの、昔より皆な此の路に依れるなり。康熙乾隆の頃露西亞と事あるや、清兵の大に活動したる策源地は卽ち此愛琿にして、ムラヴィヨフを條約の締結も亦此の地なり。然れごも今日の愛琿は、頗る寂寞こして此の歴史上の盛名に似ず、商業も亦不振の狀態にあり。戸數約四千、人口八千人許り、纔かに現狀を維持しつゝあるもの、如し。唯だ其の地大河の岸にありて形勝を占むるが爲めに、遠く之を望めば頗る美觀たり。要するに余はアムールの長流を下り來つて、始めて支那らしき市街を見たるは此の愛琿なり、況んや此の地は昔時北方に雄飛したる滿洲朝廷勢力の策源地こして、邊疆の一重鎭たりしに於てをや。

其の點に於て愛琿は歷史的に最も興味ある所なり。然るに近來愛琿の上游七八里の黑龍江畔、ブラゴウエチエンスクと直前相對する地に黑河こいへる新市街勃興し、逐年繁榮を加へて今や愛琿を凌駕するに至れり。而も市街の膨脹は猶ほ盛んにして、家屋の新築相續ぐが爲め、黑龍江の上流より支那人の筏を造りて此に流下し來るもの少なからず、將來の發展實に測るべからざるものあり。故に昨年我が國にても領事館を此に設置し、在留邦人の便宜を圖りつゝあり。此の黑河こブラゴエチエンスクと、尙ほ衰へたりこ雖も彼の愛琿こは、今後如何に變遷し行くべきか、共に注目を要する地こ謂ふべし。ブラゴエチエンスク及び其附近の調査を終りて、九月十四日再びアムール船上の客こなり、長流に順ふてハバロフスクに向ふここゝなれり。先きにシルカ河を下りてアムールの本流に入るまでは、兩岸山近くして時々峽谷こなり、山色船を壓して終始囊底を行くの感ありしが、漸くブラゴエチエンスクに近づくに隨ひ、山勢次第に河岸を遠ざかりて平野展開し、心目覺へず轄然たるものありき。然るにブラゴウエチエンスクを辭して下江するや、此の光景は益々展開して兩岸全く山を見ず、唯だ一大曠野の茫々漠々こして天際に連り、雲煙糢糊こして東西を辨せざるの間を、黑龍の長江滾々こして貫流し去るを見るのみ、其の壯觀偉觀、之を上流のシルカ附近に比すれば、眞に別

乾坤に入るの觀あり。川の左右は岸平かにして、處々に青草を生じ或は矮小なる柳樹の雜生するに過ぎず。船次第に江を下り、ニコリスカヤ、インノケンチエフスカヤ等を經てビシコーに到着す、ビシコーはコサツクの居住する大村落なり。此の附近より地勢又一變し、小興安嶺南より來りて河岸に突出し、水流急に狹く、船は峽谷の間を縫ふて下る。暫く平野の空濶に見馴れたるの眼を轉じて、再び絶壁頭を壓するの境に入る、光景の變化、人をして應接に遑まあらざらしむ。此の峽流數十里、ブラゴウエチエンスクより、ハゞロフスクに到るの間他に見るべからざるの好景とす。峽を出づれば江身再び廣く山次第に岸を離れて遠く雲煙の間に去り、大平野之に代つて展開し來れり。暫くにして松花江の合流點に至る。松花江は吉林黑龍江兩省の水を合せ、水量極めて大、古來黑龍江と其の本流を區別し難き程なり。此の水來り會するに及び、黑龍江の幅員は愈々廣く、積水淼漫、宛然一大湖の觀をなす。而して兩岸の平原は一層濶大、地平線の發達其の盡くる所を知らざるものあり。黑龍江の水は固より濁流なれども、松花江と合流してより更に其の濁を增し、茶褐色の水滔々として大平原を劃破し去るの觀、實に壯絶を極めたり。此の合流點を下ること少時、ミハイルセメノフスカヤといへる一村落に到着す。此の附近より始めて支那化せられたるゴリドの部落を見る。ゴリドは昔此の方面に於て多數住居し

たりしも、今は漸次減少して僅に支那化せられたる少數を殘すのみ。更に流れを下ること少時、前方に一抹の眉黛髣髴こして天際に横はるを見る、是れ卽ちシホターリン山脈の烏蘇里江東を走れるものにして、身は愈々沿海州に近づきつゝあることを知れり。

九月十七日ハバロフスクに到着す。黒龍江の旅行は一先づ此に止め、上陸して此の地に滯在することゝなれり。ハバロフスクは沿海州の首府にして、舊露西亞政府の時、黒龍沿海兩州總督經略の英雄こして著名なるムラビヨフの駐在せしも亦此の地なり、露國東方の都會にして、卽ち我が東京に比すべきものなり。市街の建築物中、ハバロフスクは我が大阪に比すべき商人の都會なれごも、見るべきもの多くは官衙にして、總督官邸、兵營、州の役所、兵學校、女學校、師範學校等其主たるものなり。而して之に從業する官吏職員甚だ多數にして、市民は概ね之を華客こして生活せり。卽ち役人を中心こして成立せる都會にして、ブラゴエチエンクスこは大に趣きを異にすこいふべし。

位置は烏蘇里河こ黒龍江この合流點にあり、北は黒龍江に臨み、西は烏蘇里河を控へ、東方一帶にシホタアリンの連嶺を擁す。寔に形勝の地なり。試みに公園に立ちて望めば、前面黒龍江の巨流溶々こして天際に流れ、其の兩岸に展開せる沖積層の平地は、廣々漠々こして其の極まる所

を知らず、覺へず人をして氣魄を雄大ならしむるものあり。當年の英雄ムラビヨフ、此處に立ちて感懷果して如何なりしか。彼の銅像は公園の一隅小丘の上に建てられ、手に望遠鏡を取りて遙に支那方面を睥睨し、勇姿實に活けるが如きの感あり。此の地に博物館あり、圖書館あり、地學協會の本部も亦此に設けらる。余は此の圖書館を訪ふて種々の圖書を翻閲し、又日々博物館に至りて調査し、標本に對して或は撮影し或はスケツチしたり。尚ほ各方面の學者或は官憲と會見して有益なる談話を聞き、調査上大に便利を得たり我が西伯利亞派遣軍第十四師團の司令部も、當時亦此の地にあり、其の他海軍の本據地も此の附近に設けられ、領事館も此にありて、時々邦人と會見するを得、大に快心を感じたり。古代民族の遺蹟は市街の前又は丘陵の崖等に處々存在せり。又此の附近にゴリドの村落各所に散點し、余は其の内ツングース河流域に於ける村落を訪ふて調査する所ありき。

九月廿八日、アムール下流の方面を調査せんと欲し、再び外輪の汽船に搭じて黒龍江上の客となれり。ハバロフスクの下流附近は、露西亞人の村落と土人の村落と交互錯綜して存在し、頗る奇なり。即ち露西亞人の村落を送れば次に土人の村落を迎へ、土人の村落去れば次に露西亞人の村落來るなり。此等の土人はツングース族のゴリドにして、漁業を以て生活し、殆んど皆な川の沿岸に住みて、深く内地に家するものなし。此

の風は單にゴリドに止まらず、黑龍沿海兩州に於ける各種の土人は略ぼ皆な同樣にして、概ね河岸若くは湖濱に生活す。故に土人を見んと欲せば、河川に傍ふて探求せば足れり、必ずしも深く內地に入るを要せず。此の點に於て黑龍江の汽船は余が爲めに便宜を與へたり。卽ち上流方面の航行と同じく、燃料の薪を積入れ、旅客の乘降貨物の揚げ卸し等の爲め、頻々として沿岸の各地に停泊するに因り、此機會を利用して上陸すれば、十分土人の調査を實行したり。下流に進むに隨ひ、地勢漸次變化し來り、一方右に當りてシホタアリンの山脈低く走れるが爲め、時々山脚の江に迫又平地の其の間に展開するもあり。一方左岸は概して平地多しと雖も、又山根の河邊に突出するこゝ無きに非ず。而して其の平地には湖沼各所に潴溜し、頗る大なるものもあり。更に下流ソフイースクの邊に至れば、江の幅員一層廣濶となり、兩岸の草樹微茫こして辨ずべからず。此の附近よりギリヤーク族の村落ゴリドのそれと交替して現はれ來る。而して岸上の地形は沖積層大に發達して沼澤地多く、所謂沮洳の地なりて兩地を界す。これより下流に進めば、再び露西亞人の村落こギリヤークの村落こ錯綜して現はれ來る。烏蘇里河の合流以後、大なる湖水あるへる大なる河水の黑龍江に注ぐもの無かりしが、

河口に近づくに及んで、アムグン河西方より來り會す、蓋しゼーヤ河に次ぐの長流なり。此の河の沿岸にネグダ人多く住す。其の黒龍江に合する地點をチールこいふ、此の地は歴史上注意すべき所にして、幾多の遺蹟あり。アムグン河と黒龍江との合流點に、一の小丘ありて突角をなす。元と其の上に有名なる永寧寺の碑石二基ありしが、前年露西亞人之を取り去りて、今は浦鹽斯徳の博物館に藏せり。卽ち其の一基は明の永樂年中に、他の一基は同代の宣徳年中に建立せしものなり。此の地は又明の奴兒干都司のありし所にして、當時明朝は此處に役所を設け、此の附近一帶の土人を綏撫したるなり。碑文によて之を徴するに、奴兒干都司の勢力は遠く東方に伸び、樺太の如きも其の征服する所こなりしを知るべし。又明朝は永樂年間此の地を占領して、奴兒干都司を設くるこ共に彼の河岸の丘上に觀音堂を建立したるなり。而して碑文の末に列記せる人名は、建立者より記者技術者其の他に及び、中に蒙古人の名も少からず。又碑面の文字は漢女眞蒙古の數體より成れり。此に依つて見れば、明の永樂年中此の地を征服せし時に、蒙古人は既に多く此處に住居せしを知るに足れり。蒙古人が明初に於て此の地方に多數存在するの事實は、既に元朝の時より彼等が此に來住し其役所等もありしことを意味するものなり。又女眞文字を碑面に刻する點より觀れば、女眞人

も此の附近を中心こして相當の聚落をなし、且つ他の地方よりも比較的開化しつゝあり
しを考ふるを得べし。黒龍江はアムグン河を入れてより、其の北流せる方向を一轉して
東に折れ、ニコラエフスクに至つて海に注ぐ。
十月三日遂に黒龍江の全流を航してニコラエフスクに到着し、暫く此に上陸して調査
することゝなれり。ニコラエフスクは黒江龍の河口に於ける有名なる港にして、樺太と
の往來に最も便利なる所なり。此の港は初め軍港こして設けられたりしも、軍港の浦鹽
斯德に移るに及び、主こして漁業に依りて發達し、今は漁業本位の都會こして兼ねて黒
龍江下流の貿易中心市場たり。 我が領事館も此に設置せらる。 住民は露西亞人多數に
して商業も盛んなりしが、近來過激派騒亂の影響を受け頗る衰微の觀あり。 此の地に
於ける考古學上の調査こしては、石器時代の竪穴甚だ多數に存在せるに依り主こして之
が調査をなし、又學者學校等を訪問して種々斯學上の意見を交換したり。 當時我が西伯
利亞出征軍の一派遣隊一大隊許り此地を守備せるに依り、其の警備船を借用こして黒龍江
を溯り、彼のチール附近を處々回航して、ギリヤーク、子グダ等の調査及び永寧寺の古
跡探檢等をなしたり。チール附近はギリヤークの中心地こして、彼等を調査するに最も
好都合の場所こ思はる。彼等は純然たる漁業の民族にして、鮭又はちよう鮫等を漁獲し、

其の賣上げ高頗る多きを以て、相當の生活を營みつゝあり。ギリヤーク族は樺太にも居住し、其の風俗習慣最も古樸を極む。黒龍江畔のギリヤークも全くこれと同じく、亞細亞諸民族中に於て最も古風なる風俗習慣を有せり。頭髪は散髪にするものなく、家屋は校倉式多く、其の古きものは百年以前の建築猶ほ存在せり。老人も多く、七八十歳の老爺に遇つて其の語る所を聞くに、一年日本に行き一年滿洲に行き、隔年毎に兩地と往來して物資の交換をなしたりこといへり。彼等は樺太を以て日本と見做し、樺太に行くこといふをシザムに行くこといへり。シザムは卽ち日本の意味なり。以て彼等の祖父と我が日本と交通貿易の關係ありしことを知るに足れり。彼等か樺太に往來することは言ふまでもなし。

此等は日本人の最も注意を要する點と謂ふべし。

附近に到るまでの間は、全くギリヤークの分布地帶なるが、是に於て想起せらるゝは間宮林藏の『東韃旅行』なり。

間宮氏は文化六年樺太より舟に乘じて海峽を横斷し、黒龍江流域に入りて一ケ月許りの調査をなし、其の年樺太に歸來したり。其の調査に據るに、當時露西亞人は一人も此の黒龍江下流に存在せざりき。當初間宮の考へは、露西亞の黒船が我が北地を侵すは、恐らく彼等の本據地が黒龍江方面に存在するが爲めならん、故

にこれが實況を調査せんこするにありき。然るに實地踏査の結果は豫想に反し露西亞人は一人も黒龍江下流に存在せず、只だデレンこいへる所に滿州政府の役所ありて、年々暖氣に向へば三姓地方より官吏出張し來りて、此の地に於ける諸民族の交易を管理するの事實を明にし、右官吏こ會談したるに過ぎず。此のデレンこいへる地點はソフィースクの上流にありて、一六八一年出版ラベンスタイン氏の『アムールの露西亞人』に據れば、東經一三八度$\frac{2}{3}$、北緯五一度$\frac{1}{4}$の位置にありこ記せり。彼は此に到れる道筋を見るに、樺太より海峽を横斷の地まで黒龍江を溯上したるなり。彼が片々たる夷舟に乘じて兎も角此してデカストル灣附近に到着し舟を擔ひてタバ峠を越へ、小溪に浮んでキヂ湖に出で、之を通過して黒龍江に入れり。此のタバ峠こいふは、日本海こ黒龍江この間を走れるシホタアリン山脈の最も低き峠にして、之を越ゆれば黒龍江に達するに最も近くして且つ容易なり。樺太方面より日本海を經て黒龍江に溯上するに當り、若し水路にのみ依らんこせば、河口を迂廻せざるべからざるを以て大に時日を要す。依つてシホタアリン山脈の最低山路たるタバ峠を擇び、其の急勾配無きを利用して小舟を擔ひ上げ、水路を得るや直ちに舟を卸して黒龍江に達するなり。間宮の此の道を取りし當時は、今日のマリインスクは固より存在せず、沿岸ギリヤークの村落に處々舟を寄せて、遂にデレンにまで

黒龍江を溯上せしが、其の歸航に當り、同行の土人は先きの來路に依らんとせしも、間宮は地理探窮の必要より、假令危險を冒すことあるも、流れに順ふて河口に出でんことを望み、遂に黒龍江を下りて海に出で、水路のみにて樺太に歸れるなり。彼れが此の一ケ月間の黒龍江旅行は、實に一の世界的事業にして、其の旅行記なる『東韃記行』は、此の附近の文書こして最も世界的に知られしものなり。ギリヤークの家屋校倉等は今猶ほ百年以上のもの存在す、當時間宮の宿泊せしもの或は其の中にあることなからんや、夕陽影裏のギリヤーク村落を回望して、余は無量の感慨に禁へざりき。兎に角間宮の黒龍江調査は甚だ貴重なるものにして、露西亞人が此の方面に手を出したるは之より四十餘年を後れたる一八五三年の頃なりき。而して露人の探檢隊は、シーボルドの翻譯したる間宮の『東韃記行』を案内書こして其の行動に資したる點多し。當時露人の著はしたる古き旅行記を見るに、正しく其のここを明記して、殊にキヂ湖若くはタバ峠の位置に就きては、『東韃記行』に依つて大に辨ずる所ある程なり。此の點に於て黒龍江の調査に先鞭を着けたる彼は、大に尊敬すべき先覺こ謂はざるべからず。此等の調査を遂げ、尚ほニコラエウスクに於ける殘餘の調査を終り、再び黒龍江を溯上してハバロフクに歸ることゝなれり。

茲に一言すべきは、余は初めニコラエウスクより樺太に往かんこの希望なりしも、之

を果さゞりしこと、なり。蓋し當時天既に寒く、間宮海峽の結氷し始めたるこゝを通信に依りて知りたればなり。故に樺太の調査は他日の問題こして之を保留し、機を見て實行せんことを期す。要するに黑龍江の下流と樺太との關係は最も密切にして、石器時代の遺物卽ち石器、土器或は竪穴の如きものは彼此皆な相類す。加ふるにギリヤーク族は樺太にも居住し黑龍江の下流にも分布せり、彼等が互に關係を有するは言を俟たざるなり。故に樺太こ黑龍江下流地帶こを分離する時は、到底完全なる調査をなすことを得ず、兩地は必ず之を一に視ざるべからざるの關係を有するなり。

十月廿一日ニコラエウスクを發船して再び黑龍江に溯りハバロフスクに向ふ此の歸航の途中も船の寄港を利用して各所に上陸し、考古學上及び土俗學上の調査を試みたり。漸く進んでハバロフスクに近づくや、過激派起りて通行の汽船を襲撃すこの報あり、船內俄かに動搖し、護衞兵は武裝を嚴にして警戒する所ありしが、幸に事無く、警報は一つの風聲鶴唳に過ぎざりき。然れごも一方に虎列拉病發生するありて、船客二三之が襲ふ所こなり、寧ろ此の方に於て危險を感じたり。十月廿七日ハバロフスクに到着し、再び此處に行李を卸して調査に從事せり。ハバロフスクの博物館は、東部西伯利亞に於て最も有名なるものにして、沿海州及び黑龍州の或部分のものは務めて此處に蒐集せられ最

も斯學の參考こなすに足る。依つて余は日々之を訪ふて或はスケツチし或はんご此處に收藏せる主なるものを自家藥籠の中に納めたり。其の他圖書館に於て圖書を翻閲し、學者を訪ふて意見を交換し、書籍論文等の蒐集買入れに勉め、又石器時代の遺蹟を踏査して十一月廿四日までを費せり。

十一月廿五日ハバロフスクを出發し、烏蘇里線の汽車にて浦鹽斯德に向ふ。烏蘇里河の流域は斯學調査上最も大切なる所なるも、時既に降雪期に入りて山野雪に蔽はれ、地上の物を調査するに便ならず。且つ過激派蜂起して鐵道橋梁を破壞し或は汽車を顚覆する等、危險狀態刻々に迫りつゝあるが故に、到底途中下車して調査なす能はず。依つて此の方面の調査も之を他日に期し、直行浦鹽に向ふここゝなれるなり。然るに汽車も途中の危險を慮り、成るべく速度を緩にして右顧左眄し、軌道橋梁其の他の安全に小心翼々の注意を拂つて進行するが故に、殆んご牛歩の憾みあるこ共に、夜間は全然運轉を停止せる爲め、ババロフスクより浦鹽斯德まで平時一日を要せざるの間を、約四日間を費して十一月廿八日午後九時頃纔に到着するを得たり、當時烏蘇里方面が如何に危險狀態に置かれしかは之に由つて知るべきなり。浦鹽に到着後、前調査の遺漏せる方面を調査し、更に十二月四日浦鹽の西なるニコリスクに赴き、午後二時頃到着するや、直ちに陸軍用

自働車を借りて其附近の調査を行ひ、翌日露西亞の考古學者ヒヨードル氏再び自働車を驅りて附近の調査をなし、其の翌日亦之を續行したり。余はスクの調査をなしたるかぎいふに、次の如き理由あるに由れり。抑もニコ河の流域に位置し、古き盆地にして、四方丘陵性の山に圍まれ、天然の形勝を占むること同時に、烏蘇里線と東清線との交叉點にして、沿海州、北滿洲交通の要衝に當り、坐して四方を制するを得べく、要害こして最も有數の地なり。故に舊露西亞政府も此の點に注意し。此處に一軍團の兵を駐屯せしめて緩急に備へ、所謂武裝したる市街こして存在したり。今日外國に對する關係上、浦鹽斯德は最も重要の地點こして認めらるゝも、若し此の對外關係なくんば、ニコリスクは沿海州唯一の要鎭こして最も重きを置かれし處なるべし。ニコリスク此の如く重要の地點なるは、單に今日のみに非ずして、渤海の起りし時も金の覇を稱せし時も、此の地を以て東方の一中心こなしたるなりと。此に注意すべきは、支那人がニコリスクを雙城子こ呼べるこことなり。雙城子こは卽ち相對せる城こいふ意味にて、此地に古き土城二基東西に對立するに由る。支那人は其の東なるを東城こ稱し西なるを西城こ呼ぶ。ニコリスクの市街は東城の內にありて、半は其の故址を利用せり。兩城共に土塀今猶ほ存す。西城は荒野の中にあり、風雨多年、其の荒廢するに

任せ、滿目草莽又一人家を見ず。故址を探れば煉瓦斷片屋瓦の破片各所に發見せられ、轉た當年を追想せしむるに足る。此の二城を中心として、城内及び其の周圍には、古碑若くは其の基石、佛像、石人、石獸等を發見するこゝ多し。此の附近が如何に昔時文化進歩の地なりしかは、之を以て知るべし。此の二城の外、又綏芬河を隔てゝ前岸の丘陵上に、地形を利用して築城せる山城式の故址あり、之を算すれば雙城に非ずして三城なりこ此等の土城は果して何れの時代のものなるか。余の觀察する所に據れば、此の三城中最も古きものを渤海時代、之に次ぐものを金朝時代に宛てんこ欲す。此の行東道の主人たるヒヨードル氏は、此の土城に就いて一の論文を草し、其の一本を余に贈られたるが、氏の説に據れば、今日ニコリスクの市街こなれる東城は渤海時代にして、西城は金の時代なるべし、卽ち東城は西城よりも古し。次に綏芬河對岸の山上の土城は、同じく金時代のものにして、退却の時此に據らんが爲め後に設けしものならん、卽ち山上の土城は三者中最も新たなるものなるべしこ。是れ氏が論文の大旨なり。然れごも余の觀る所に依れば、此の東西兩城の故址より發見せらるゝ遺物は、其の間に格別年代の相違ありこも認め難く、隨つて其の何れが新なるか古なるかを斷言する能はずこ雖も、兎も角兩者の一が渤海の城たりしここを考ふるものなり。強ゐて之を別てば、其の古色蒼然荒廢の

甚だしきより推斷して、西城を以て最古のものこ信ぜんこ欲すれごも、又位置より之を察すれば東城は形勝の地を占むるが故に、是れ或は渤海の故城なるやも知るべからず。兎に角ニコリスクの地は、渤海時代より金時代まで連續して榮に來りしを察すべし。啻に渤海時代のみならず、遼遠なる石器時代卽ち有史以前に溯りても、此の土地に人民の繁殖せしことを考ふるを得べし。何こなれば、此の土地より發見せらるゝ遺物は、單に有史時代考古學の物のみに止まらずして、石器時代の土器石器も種々發見せらるれば況んや此の土地は周圍に山を擁し、中に廣き平地を包み、綏芬河其の中央を流れて、而も其の海に注ぐまでの流域は、頗る古代民族の生活に適するに於てをや。然らば此の土城を以て果して渤海時代のものこせば、之を當時の何地に當つべきか。學者或は率賓府に擬せんこする、ものあるも、余は東京龍源府を以て之に當てんこ欲するなり。抑も渤海東京の位置に就ては、古來史家の說紛々たれごも、余は從來朝鮮咸鏡道淸津の北方こ推定したりき。是れ固より考古學上種々の証據により判斷したるものなれごも、近時各方面の研究殊に今回實地にニコリスクを觀察したる結果、從來の考の誤りなりしを悟りて、東京の位置を支那人の所謂綏芬河畔の雙城子卽ち今日のニコリスクの地に擬するに至れり。然らば是れ卽ち日本道にして、此の地より舟にて綏芬河を下り、更に其の河口たるアムールス

キー灣より海舶にて日本に往來せしものなるべし。又我が日本より渤海に派遣せられたるの使節も、船をアムールスキー灣に入れ、それより綏芬河を溯りて此の地に到着せしもならん。而してニコリスクより西方に走れる東清鐵道の線路に傍ひ、今も一條の舊道を存じて牡丹江流域に通ずるあり、是れ恐らくは當時東京より寧古塔に往來せし道路ならんか。寧古塔が渤海の上京たるここは爭ふべからざるの事實なり、然らば寧古塔の東に當れる今日のニコリスクの地は、之を東京に該當せしむるここ寧ろ妥當の見解なるが如し。此の如く解釋し來れば、當時日本の使節若くば他の日本人にして此の地を踏みしものあるべく、又日本の貨物にして此の地を經過し彼の舊道を辿りて寧古塔に行きしものもあるべし。ニコリスクの山川に對して徐ろに思ひを當年に馳すれば、一種言ふべからざる懷しき味を感ぜざるを得ざるなり。此の渤海の東京の位置に就いて、從來之を浦鹽斯德に當てたる人多し、例へば那珂博士の如きは其の一人なり、博士の說は東京を以て浦鹽斯德の附近ことなすこいふにあり。數年前鳥山文學士『渤海考』を著はし、東京龍源府の位置を今日の琿春附近に當て、而して余の清津北方說を駁し又那珂博士の浦鹽附近說をも駁せり。其の浦鹽說駁論の主意は、若し浦鹽斯德附近に東京龍源府ありこせば、今日該地方に何等か其の証據無かるべからす、而も浦鹽附近は土地狹隘にして、東京の如きものを設

けらるゝ地勢に非ずこ。此の點に於て氏は那珂博士の浦鹽附近說に反對せられたるなり。是れ固より一理ある說こいふべし。然れごも那珂博士にして尙ほ一步を進め、此のニリスクの地を指定せられしならば、鳥山文學士の地勢論は其の駁擊の根據を失ひしならん。余は博士が何故に尙ほ一步を進めざりしかを遺憾こせずんばあらず。余は那珂博士の說を是こするものなれごも、其の浦鹽附近こいふが如き漠然たるものよりは、明白に綏芬河畔の雙城子卽ち今日のニコリスクの地を東京に擬せんこ欲す。ニコリスクは今日政治上及び地理學上より觀るも、極めて大切なる所にして、自然の形勝は雄鎭ここして十分なるこ共に、當時上京たりし寧古塔の位置より見るも、其の東方に當れる雄鎭卽ち東京龍源府なるものは、自づから此のニコリスクの地ならざる心からず、彼の石人、石獸、佛像、幾多の斷碑、磚片瓦片の簇出する等古代文化の爛熳たる表徵的遺物は、決して邊城僻戍の有すする所に非ざるなり。卽ち此等遺物の大部分は、渤海東京の物なりこ謂ふも河漢の言に非らざるを知るべし。此の點は我が學界の大に注意を要すべき點こ信ず。

斯くて余は十二月六日の夜ニコリスクを辭し、翌七日の早朝を以て浦鹽斯德に到着せり。それより各種の殘務を處理し、愈々其の翌八日歸朝の船に上り、浦鹽を發して敦賀に向ひ、十日着港し、十三日東京に歸着せり。

以上は余が今回西伯利亞旅行こして調査せし所の概略なり、其の間時日を重ぬるこ六ケ月以上。旅行せる區域は、イルクーツク縣、後貝加爾州、黑龍州、沿海州、薩哈連州及び北滿洲の黑龍江省、吉林省等なり。此の調査せる事項は、先づ人種學、考古學、歷史學等の上に涉れる點を主こせるものにて、此等の結果に就いては、余は不日或る形式に於て發表せんここを期す。尙ほ茲に一言すべきは、此の調査は單に以上の學術に止まらず、政治、經濟、商工業の方面にも關係する所少なからずこ信ず、例へば土人の生活狀態如何、其の露西亞人支那人この關係如何、及び支那人が露西亞の混亂に乘じて突入せる狀態、朝鮮人が意表外にも烏蘇里、黑龍江方面に雄飛せる狀態等は勿論、各地方に於ける天產物の利用、物資需給の關係、及び一般の經濟狀態に就いても、我が國は大に注意するの必要ありこ信ず。故に余が一個の立場より觀れば、純學術的に人種學、考古學、歷史學等の方面より此れが研究に專念ならざるを得ざるは勿論なりこ雖も、此の研究の結果が國民の注意を促し、他の政治、經濟、實業等の方面に活用する上に於て、若し多少の稗益あらば余が望外の幸なり。一衣帶水を隔つる東部西伯利亞の地及び滿洲昨今の狀態を顧みて、余は更に此の感の一層切なるを覺にずんばあらず、茲に一言附記して他日研究の結果を發表すべき本文の序論こなす。

大正十一年三月二十五日印刷
大正十一年三月三十一日發行

朝鮮總督府

正誤表

頁	行	誤	正
四	四	まう。	まふ。
六三	一四	南川州	南川州）
六六	註番號	（2）	（1）

六、七、一〇、一一、一二、各行の西洋紀元を圍む（ ）を〔 〕に改む。

六二	三	遣。使	遣。使

篇頭の「登州及び湧州」を左方第一三行の上に移す。

欄外の横線を刪る。

MONO3198023584

古蹟調査特別報告　第六册

眞興王の戊子巡境碑と新羅の東北境

昭和四年八月

朝鮮總督府

古蹟調査特別報告　第六册

眞興王の戊子巡境碑と新羅の東北境

朝鮮總督府古蹟調査委員　池内宏著

贈寄
一九二八年四月十九日
國立中央博物館
寄贈本

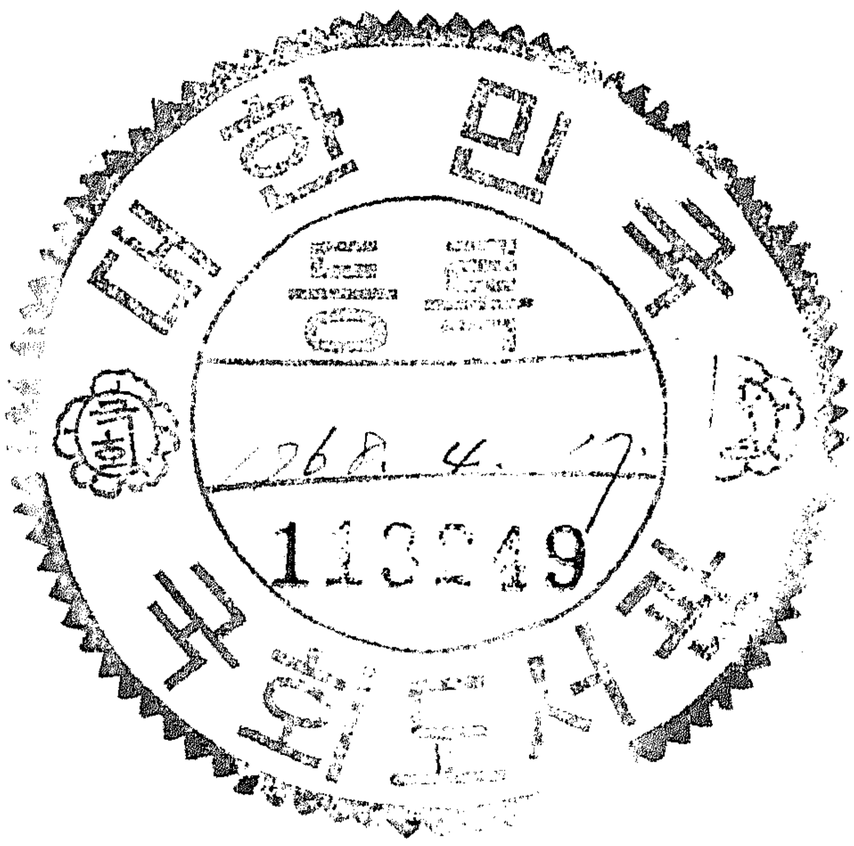
臺北
臺北
臺
68.4.17
113249

卷首圖版

眞興王皮于巡境碑拓本

序言

去る大正八年、余は朝鮮總督府の傍近の諸郡に遺存する古城址を探表した。「咸鏡南道咸興郡に於ける一篇（朝鮮總督府大正八年度古蹟郡と、古へ、本郡の一部であつた新興城址について、其の現狀を說明すると同時に、それ等の古城は、高麗の將軍尹瓘の九城――に他ならないことを考察して築設した五州四鎭――が微恙に冒されたり、降雨によつてたものである。たゞ右の調査の遂行中、余たり、した爲めに、おのづから彼の報告書の中には、古城の現狀を實測を妨げられたり、遂には充分に說明し得なかつた部分もあつたから、其の遺漏を補ふ目的を以て、大正十一年秋、余は再び咸興・定平二郡の古城址を調査した。余が新羅の眞興王の一見したのは、此の第二回の調査の際である。

眞興王は、咸興郡下岐川面の眞興里である。碑石は李朝の中頃始めて世に顯はれたのであるが、然かも其の原立地がかゝる地點であつたかどうかは、疑問であつて、それは朝鮮上世史上の頗る重大な問題でもある。

次の調査の際、眞興王碑を一見したのは、單に一見しただけで、碑石の調査は、余をして尹瓘の九城の遺址を咸興郡内に覓め、瓘の經略地といふ古來の妄說を打破することに成功した。

豆滿江方面にまで及んだ問題に關しては、それから獲るところはなかつたけれども、余は其の第二回の古蹟調査報告書とした所以も茲に存する。

尹瓘の經略の史實に結合して、相當自信のある新解釋を下すことができた。

今ま公けにしようとする一篇は、かくの如くにして、之を余の春であるが、たま〳〵病を獲て諸事を放擲し、年を春長くるまで印刷に著手し得なかつたのは、自ら遺憾とするところである。

眞興王の巡境碑には、普通に黃草嶺碑と稱せらるゝ戊子巡境碑の外に、北漢

山及び昌寧の二碑がある。黄草嶺碑の現狀を示した七葉の寫眞(圖版第一―四)は、余の實見した際、總督府囑託澤俊一君の撮影したものである。他の二碑は、余の未見に屬するのであるが、本篇中少しく論じ及んだ拓本は總督府博物館の所藏であり、昌寧碑の寫眞・拓本各一葉(圖版第九―一〇)は、大正三年、總督府古蹟調査委員鳥居龍藏氏の調査せられた際のものに據り、本報告書の印刷著手に先だち、朝鮮總督府から特に博物館の吏員を派して作製せしめたものである。

さうして前者に關しては、それに從事せられた博物館主任藤田亮策君及び館員神田惣藏君・小泉顯夫君・澤俊一君等の厭はるる勞苦と手數とに對して甚深なる謝意を表せねばならぬ。

昭和四年七月

東京に於いて

池内宏

目次

第一章　叙說……一
第二章　眞興王の三碑……七
第三章　眞興王の北境經略……二
第四章　高句麗滅亡以前に於ける新羅の東北境の變遷……三五
第五章　新羅一統時代の東北境……四三
第六章　尹瓘の九城の役と黃草嶺碑——結論……七九
附圖——眞興王戊子巡境碑と新羅の東北境參照圖……九一
年代表……一

圖版目次

卷首　眞興王戊子巡境碑拓本

第一　眞興王戊子巡境碑所在地より黃草嶺を望む

第二　(1)咸興郡眞興里に於ける眞興王戊子巡境碑

(2)同上碑閣

第三　(1)戊子巡境碑正面

(2)尹定鉉碑石移置記

第四　(1)戊子巡境碑正面及び左側面

(2)同上正面上部

第五　高陽郡北漢山の碑峰に於ける眞興王巡境碑

第六　(1)北漢山碑正面

(2)同　上

第七　(1)北漢山碑東側面

(2)同上東側面及び裏面

第八　北漢山碑拓本
第九　昌寧郡昌寧邑に於ける眞興王巡境碑
第一〇　昌寧碑拓本

대한민국 국회
도서관 장서

眞興王の戊子巡境碑と新羅の東北境

朝鮮總督府古蹟調査委員　池内宏著

第一章　叙說

黃草嶺碑に關する疑問

余は久しい間、新羅眞興王の戊子巡境碑、卽ち所謂黃草嶺碑の名で世に聞えてゐる新羅の古碑に關して、たやすく解決し難い、しかも歷史上頗る重大なる疑問を懷いてゐた。大正十一年十月、咸鏡南道に於ける咸興・定平二郡の古城址を調査した時、特に一日の日程を此の碑にさゝげたのも、さる疑問にそゝのかされてのことであつた。しかし實査の結果其のものについては、初めから多くを期待しなかつた。疑問は古碑それ自身にあるのではないからである。(1)

碑石の所在

眞興王の戊子巡境碑は、咸鏡南道咸興邑の西北十二三里、咸興郡下岐川面眞

(1)此の碑を後世の僞作とする說が津田左右吉博士に依つて發表せられてゐるけれども(朝鮮歷史地理第一卷、一二四——一三三頁)、これには贊成者がないやうである。

興里の街道の左側にある小高い岡の上に、碑閣に庇はれて立つてゐる。元はこゝから二三里奥の黄草嶺の峠の附近にあつたのを、今から七十餘年前に當る朝鮮哲宗の三年(A. D. 1852)、時の咸鏡道觀察使尹定鉉が、碑石を保護する便宜の爲めに、こゝに移したのである。(1)――今立つてゐる處が、中嶺鎭址に近いから、碑が識者の注意に上つたのは相當に古い。宣祖の時、咸鏡道南兵馬節度使申砬から碑石の拓本を手に入れた車天輅(五山と號す)は、それを見て、「字如筆陣而小、大半缺落、其曰皇帝者、高句麗王也」といふまちがつた考を述べた。(2)恐らく其の頃始めて世に現はれたのであらう。

咸興の平野を貫流する城川江の一支流を黒林川といふ。黄草嶺は此の河の上流の溪谷から長津の高原に越える峠道であつて、咸興地方と鴨綠江の中流域とを聯絡する交通路を扼し、峠の左右に連亙する脊梁山脈は、咸興平野の西北に於ける天然の障壁を形づくつてゐる。かういふ地點に新羅の古碑が立つてゐるたのであるから、朝鮮金石文の研究家として名高い金正喜(秋史と號す)が、此の碑の歴史的價値を論じて、「大槩此碑、非徒爲我東金石之祖、新羅封疆、即安邊、不因此碑、何以更知其遠及於黄草領耶、金石之有關於一古物而已耶」(3)といつたのは、一應道理

碑石の發見

黄草嶺

金正喜の説

대한민국 국회
도서관 장서

碑石の傍に尹定鉉の建てた小碑があつて、それに「此新羅眞興王碑東北定界者也、上下剝落、文殘存一百八十五字、今移置中嶺、以庇風雨、仍嵌之壁、與黃草不遠、無疆界舊拓考之、第一行王字下、有巡狩管境刊石銘記也九字、幷志闕、眞興戊子後一千二百八十五年壬子(A.D. 1852)秋八月、觀察使尹定鉉書」と勒してある。

(2)車天輅の隨筆五山說林草藁(大東野乘、卷五)に「宣春嶺去甲山五日程、近白頭山下、有公碏爲南兵使、打而來、余得見之、高僅五尺、廣二尺許、字如筆陣圖而小、太半缺落、其曰皇帝者、高句麗王也、有曰啄部某者六七人、余不解啄部爲何官、其後許荷谷篈曰、曾見古史、啄部猶今之大夫也云」と見えてゐる。 啄部が新羅の六部の一であることは言ふまでもない。

此の碑の黃草嶺碑であることは、「有曰啄部某者六七人」云々の語に徵して明かであるが、車天輅が其の所在を白頭山下の宣春嶺としたのは甚だをかしい。 必ず誤りであらう。 宣春嶺は東國輿地勝覽(卷五十、會寧都護府、古跡の條)に「先春嶺、在豆滿江北七百里、尹瓘拓地至此、城公嶮鎭、遂立碑於嶺上、刻曰高麗之境、碑之四面有書、皆爲胡人剝去」といひ、龍飛御天歌(第七十五章)の註に「慶源府東北七百餘里、有先春嶺、卽瓘立碑處、其碑四面有書、爲胡人剝去其字、後有人堀其根、有高麗之境四字」とある先春嶺であらう。 然かも是等の記事(其の原據は李朝世宗實錄地理志)は、高麗の尹瓘が碑を公嶮鎭に立てゝ占領地の界を限つたといふ、高麗時代からあつた俗傳を、李朝時代になつて、更に滿洲地方の先春嶺といふ山に附會したものである。 高麗史地理志に「睿宗二年以平章事尹瓘爲元帥、知樞密院事吳延寵副之、率兵擊逐女眞、置九城、立碑于公嶮鎭之先春嶺、以爲界」とあるのも、高麗時代の記事ではなく、李朝時代になつて世宗以前にできた此の附會說に他ならぬ。 車天輅が黃草嶺碑の所在を宣春嶺としたのは、之に關係があるらしい。 恐らく天輅は新出の碑の拓本を申砬から得、何の碑ともよくわからぬので、公嶮鎭碑の傳說を聯想し、それから生じた錯誤を其のまゝ筆にしたのであらう。 またそれを天輅に歸することができな

のある。

の世にも黃草嶺には達しなかつたやうである。

値を置かねばならぬことを思ふとはできない。

まうことを意味する。

然らば眞興王時代の新羅の東北境は何處であつたかといふ

の研究ではまだはつきりと決まつてゐない。

嶺關外の安邊のやうな遠い處でなかつたことを力說せられた津田左右吉博士(1)が

あると同時に、全く反對に、新羅の勃興の勢に乘じた此の王の經略は、海上から

咸興平野に及び、黃草嶺を以て其の界至としたであらうと說かれた今西龍博士(2)もある。

要するに眞興王の時の新羅の疆域、殊に其の東北境をどこで限るかは、王の巡境碑たる黃草嶺碑と切りはなして考へることのできない頗る重要な問題である。

然らば之をどう解決すべきであらうか。

現存の記錄の上から新しい證據を擧げてみて、碑石其のものに有利な處にそれがそれでよし、若し擧げ得られない場合には、どうしてそんな處に建てられたか、更に其の理由の說明に立ち入らねばなるまい。

黃草嶺碑にまつはる新羅の東北境の問題

本篇の目的

說である。

しかし三國史記の記事を通觀すると、新羅のやうである。

さうしてこれに、それも從來に片づけてしまうことはできない。

余が上に提言した黃草碑に關する疑問といふのは、之

대한민국 국회
도서관 장서

を草したのは、之に關する卑見を述べ、併せて大方の示教を乞ひたく思ふからである。

いとしても、謬説の由つて來つたところは、公嶮鎭碑に對する聯想其のものとすべきである。

(3)阮堂集、卷一、新羅管境碑。

(1)朝鮮歷史地理、卷一、眞興王征服地域考。

(2)考古學雜誌、第十二卷、第一號(大正十一年九月)「新羅眞興王巡狩管境碑考」、二一—二二頁。

여 백

第二章　眞興王の三碑

黄草嶺碑は今ま碑身の右上部と左下部とを亡つてゐる。殘存せる部分に於いても、磨滅して全く讀めない文字が、かなり多いが、最初の行に、

□□□□八月廿一日癸未眞興太王巡狩管境刊石銘記也

とあり、第二行から第七行に亙つて、

□□□世道乖眞、玄化不敷、則耶爲交競、是以帝王建號、莫不修已以安百姓、然朕自愼、恐違□□、又蒙天恩開示運記、冥感神祇、應□紹太祖之基、纂承王位、競身信、和使交通、府□□□□□、新古黎土□謂道化□四方託境、廣獲民土、隣國誓狩管境、訪採民心、以欲勞□□、有忠信精誠□□賞爵物以章勳効、廻駕顧行、□□□國盡節有功之徒、可加□□□□□□□□□□者矣、

といひ、第七行のなかばから第十二行(即ち末行)までは、隨駕の人名幷に其の部名・官職名等を列記してある。(1)即ち此の碑は戊子の年秋八月、眞興王が管境を

(1)此の碑を釋讀したものは、内藤虎次郎氏の「新羅眞興王巡境碑考」(藝文、第二年第五號)、朝鮮總督府編纂「朝鮮金石總覽」、今西龍氏の「新羅眞興王巡狩管境碑考」(考古學雜誌、第十二卷第一號)、支

眞興王の記念の爲めに建てたものである。　三國史記に依ると、戊子は此の王の二十九年に(A. D. 568)に當る。

眞興王の巡狩碑は此の一碑だけではなく、京畿道の北漢山にも慶尙南道の昌寧にもあるのであるから、それ等についても一言しておかねばならぬ。

北漢山碑は京城府の北方に聳ゆる北漢山の中の一峰――其の五五六米突――の斷崖絶壁の磐石の上にある。　朝鮮純祖の十六年(A. D. 1816)金正喜等が之を探査し、翌年また殘字六十八字を讀み得たのが、此の碑の世に紹介せられた初めであつて、建碑の年月は不明

發見

本文

□□□□□□□□眞興太王及衆臣等巡狩管境之時記

□□□□□□□□有忠信精誠、○(本尾缺行の首)

五行の中に

とあり、第八行以下に隨駕の人名・官職名を列記してある。

是巡狩管境、訪採民心、以欲勞□、如とあるのは黃草嶺碑の文に同じく、漫滅して讀めない文字が非常に多い。

巡狩の年はすべて十二行、毎行三十二字であつたのであらうが、それも全くわからぬ。(1)

眞興王の他の二碑

北漢山碑

發見

本文

建碑の年月は不明

昌寧碑
發見
建碑の年月

第三の昌寧碑は慶尙南道の北境に近く聳ゆる火旺山の西の東邊にある。去る大正三年、文學博士鳥居龍藏氏の調査に依つて世に現はれたものである。磨滅した文字は割合に少なく、辛巳年二月一日立　寡人幼年承基政、委輔弼後（下〇以缺）

を初行とする十行を以て本文とし、以下第二十七行に至るまでの十七行に亙つて巡狩に關係した人名・官職名を書き列ねてある。(2) 建碑の年を示した辛巳は、黃草嶺碑の戊子に先だつ七年、眞興王の二十二年（A. D. 561）に當る。

那民國劉承幹氏の「海東金石苑補遺」（卷一）等に著錄せられてゐる。今まこれ等を參照して其の宜しきに從つた。

(1) 此の碑の詳細を知るには、金正喜の「金石過眼錄」、劉喜海の「海東金石苑」（卷二）、內藤氏の「新羅眞興王巡境碑考」（藝文、第二年第四號）、「朝鮮總督府大正五年度古蹟調査報告」（五四頁以下）及び「新羅眞興王巡狩碑」（朝鮮金石總覽」、今西氏の「新羅眞興王巡狩管境碑考」（考古學雜誌、第十二卷第三號）等を見るべきである。

(2) 今西氏の「眞興王拓境碑」（朝鮮總督府大正六年度古蹟調査報告、三七五頁以下）及び「新羅眞興王巡狩管境碑考」（考古學雜誌、第十二卷第十一號）を參照するがよい。「朝鮮金石總覽」及び劉承幹氏の「海東金石苑補遺」にも此の碑を著錄してある。

여　　백

第三章　眞興王の北境經略

眞興王の卽位の年は、我が欽明天皇の元年に當り(A. D. 540)、高句麗の長壽王が國都を熊津(忠淸南道公州)から泗沘(忠淸南道扶餘)に退けた翌年々々の後四十九年、百濟の聖明王が國都を熊津(忠淸南道公州)から泗沘(忠淸南道扶餘)に退けた翌年々々の後四十九年、百濟の聖明王が

年々の攻伐後四十九年、百濟の聖明王が國都を熊津(忠淸南道公州)から泗沘(忠淸南道扶餘)に退けた翌年々々の後四十九年、百濟の聖明王が

國は其の四年前(法興王二十三年)、始めて私年號を用ゐ、建元元年と稱したが、此の王の十二年(A. D. 551)に至つて開國と改元した。新羅の建國はずつと古いのに、特にかういふ年號を用ひたのは、相當の理由のあることで、此の年新羅は北方に向つて著しく其の領土を擴張したのである。(1)卽ち三國史記新羅本紀の眞興王十二年の條に

> 王命居柒夫等、侵高句麗、乘勝取十郡、

といひ、また同書四卷四の居柒夫の傳に

> 眞興大王十二年辛未、王命居柒夫及仇珍大角飡・比台角飡・耽知迎飡・非西迎飡・奴夫波珍飡・比次夫大阿飡・未珍夫阿飡等八將軍、與百濟侵高句麗、百濟人先攻破平壤、居柒夫等乘勝取竹嶺以外・高峴以內十郡、

(1)羅紀に「十二年春正月、改元開國」とあるが、余は領土の擴張が行はれたのに依つて此の開元があつたのであらうと思ふ。

百濟の征略地新羅に奪はる

新州

同つに一と　し奪濟城平しと　と

ある。　日本書紀の欽明天皇十二年の條に、

是歲、百濟聖明王親率衆、及二國兵、二國謂新羅・任那也、往伐高麗、獲漢城。壞、凡六郡之地、復故地、

あるのも、之に應ずる貴重な記事である。　漢城は當時高句麗の領内に沒てゐた百濟の舊都であつて、漢江の南岸に近い南漢山城（今の廣州）である。　壞は高句麗の國都の平壤ではなく、此の國の三京の一なる漢京城）たること疑ひない。　かくの別名としての南平壤（今の以北、北漢山以南の廣大なる地方とは協力して兵を出し、竹嶺其の翌年、百濟の占領地は新羅のまつた。　それは書紀の欽明天皇十三年の條に、

是歲、百濟棄漢城（南漢山城）與平壤（北漢山城）、新羅因此入居漢城、

新羅は更に其の翌年（眞興王十四年）、南漢山城にあるのでわかる。　さうして州を置き、之に新州の名を與へた。　史料が乏しいから、此の間の經緯を詳かにすることはできないけれども、新羅百濟二國の協同出兵の効果が新羅に依て獨占せられたことは疑ひを容れない。　ところで新羅と百濟とは、其の協戰役の際、同じ方面に兵を出したのであらうか。　新羅側の記事たる居柒夫

二國の各の征略地

高峴の位置如何

眞興王の比斯伐略有と昌寧碑

北漢山巡幸と北漢山碑

傳に依ると、羅軍は「竹嶺以外・高峴以内の十郡」を取つたといひ、百濟側の或る記錄に本づいたらしい書紀の文に依ると、濟兵は、漢城(南漢山)・平壤(北漢山)に討ち入つて六郡の地を收復したといふのであるから、一方は十郡、一方は六郡、合せて十六郡の地を各別に占領したらしく思はれる。そこで新羅の占領地の北境としての高峴の位置が問題になる。

眞興王の十五年、百濟の聖明王は親ら軍に將とし、任那の日本府の兵と共に新羅の西境とおぼしき管山城を攻め、大敗して殺された。さうして新羅が完山州を置いたのは、其の翌年である。比斯伐は日本書紀の比自㶱・南加羅・喙己呑・安羅・多羅・卓淳・加羅の七國の一中心であり、昌寧邑には前に述べた眞興王の巡狩碑がある。眞興王は任那列國であつて、今の昌寧邑は其の日本府を後援とする百濟を破つた勢に乘じ、日本府の管下にあつた比斯伐を併せ、王の二十二年に當る辛巳の年には、そこに巡幸したのであらう。それから十六年の冬、王は北漢山に巡幸し、拓定封疆」と見えてゐる。卽ち羅紀に「冬十月、王巡幸北漢山、漢山碑に結びつけて考へると、竪立の年月のわからぬ其の碑は、十六年の巡境の際のものであらうといふことになるが、碑文の中に「南川軍主」――南川州の

戊子巡境碑と新羅の征略地の北端としての高峴

竹嶺外の地の交通の要衝

長官――の名が見え、南川州は後に述べる如く、王の二十九年に置かれた州であるから、かう見ることは許されない。恐らく二十九年以後にも此の方面の巡狩したことがあつて、其の時も、巡狩管境碑が何年であつたのであらう。(此の事は今西博士が論てゐられる(1)。しかし眞興王の北漢山巡狩が何年であつても、巡狩管境碑が北漢山の北境が其の附近であるのは、王の新領土の北境に建てたのであつて、其の領土の東北境にあるのでなければならぬ。さうすると戊子巡境碑もやはり新方面の或るめぼしい山が問題の高峴であらうが、十二年のに、たとひ新羅の占領區域の北端は、北漢山若くは其の附近の地であつたといひたくなる。これは自然な推測であらうが、十二年のが單獨に進擊したとしても、鐵嶺或は三防の險を越え、遠く野を占領したとは、どうしても考へられない。隨つて黃草嶺を以て高峴に擬てることは不可能であらう。

北でさて慶尙北道から、鳥嶺及び雞立嶺と相並んで名高い竹嶺が二つに分れる。無論大道は二つあるが、忠州と北漢山との略〻中央に位する利川は、江原道の險を越え、忠淸道にはいると、忠州に於いて道が單獨に進擊したとしても、鐵嶺或は三防の險を越え、遠く野を占領したとは、どうしても考へられない。隨つて黃草嶺を以て高峴に擬てることは不可能であらう。

北でさて慶尙北道から、鳥嶺及び雞立嶺と相並んで名高い竹嶺が二つに分れる。無論大道は二つあるが、忠州と北漢山との略〻中央に位する利川は、江原道の險を越え、忠淸道にはいると、忠州に於いて道が二つに分れる。其の一つは、南漢江に沿ひ、其の下流に屬する北漢山方面に向ふものについていふの

南川州(利川)

七重城(積城)

六溪土城

經て來る道がこれと交會する處である。

興王二十九年の條に「冬十月、廢北漢山州、置南川州」とある南川州は、

(二十九年は戊子巡境の年である)。又

前の汝山から横道に入り、江に沿うて

今は街道筋に當つてゐないけれども、

る。なぜかといふに、平安道の平壤(高句麗の都城)から、黄海道の

經て臨津江の中流に出てくる大道と、咸鏡道の南端三防から、平

來る道とは、漣川(積城五六里東北)の附近に於いて交會するのであるが、積

山との中間に於いて、相互の聯絡を扼する地點であるからである。新羅時代

の重城は、こゝも此の方面に於ける一の衝要であつて、かなり重要な地點で

べきものが遺つてゐる。臨津江は積城邑の附近に於いて、著しく北方に彎曲

し、七重城を遠卷きに卷いて流れる。

曲りめの内側には、六溪土城と稱するかなり大きな古城址があ

王七年の條に「冬十月、高句麗侵北邊、七重城百姓驚擾入山谷、王命大將軍閼川安

(1)考古學雜誌、第十二卷、第三號(大正十年十一月)「新羅眞興王巡狩管境碑考」、中、一四六頁參照。

(2)朝鮮五萬分一圖參照。

七重河（臨津江）

忠州の正北の交通路

鐵嶺及び三防

集之、十一月、閼川與高句麗兵、戰於七重城外克之、殺虜甚多」とあり、太宗武烈王七年の條に「高句麗侵攻七重城、軍主匹夫死之」とあるのは、七重城の重要衝であつたことを證するもので、所謂六溪土城の其の出城づから推測せられる。(1) 又た三國史記（卷四十二）金庾信傳（中）に「龍朔元年十二月十日、與副將軍仁問・眞服・良圖等九將軍、率兵載粮、入高句麗之界」と提言し、次に「壬戌（龍朔二年）正月二十三日、至七重河、……諸將卒相隨渡河、入高句麗之境、慮麗人要於大路、遂自險隘以行」とあるのに依ると、當時積城のあたりの臨津江は七重河と呼ばれ、其の北方は高句麗の領域であつたのである。

忠州から二つに岐れる大道の他の一つは、西北に向つて江原道を縦斷するもので、原州・春川・淮陽等を通過する。淮陽から鐵嶺の險を越えると、嶺下の地は、江原道から咸鏡道の南邊に入る自然の關門をなし、さうして是等の二關を通過する道は安邊に於いて歸一するので、安邊が此の方面の要衝であることは論を俟たぬ。

とのの境を劃する高峻なる山脈は、最も越えやすい鐵嶺・三防二關の附近に於いて標高七百米突に近く、北に向つて標高千二百六十八米突の黄龍山を起し、それから僅か四五里の間を走る間に、急に三十九米突まで高度を減じ、安邊の南

比列忽州（安邊）

眞興王十二年の新羅の征略地

大川の河口に近く海に落ちる。

に轉じて山脈の此の低い部分を

な細長い地方に出るのは、甚だ容

扼する點に於いて、特に重要なる

協力して竹嶺外の高句麗の地を

ち羅紀、眞興王十七年の條に「置比

庭郡、本高句麗比列忽郡、眞興王十

改名、今登州」とある。　登州は高麗

上述の如き地理上の考察を試

み、殊に臨津江畔の積城が新

羅の七重城の所

在地であつたこと、及び三防・鐵嶺

留意すると、眞興王の時新羅が高

つきりと地圖の上に顯現するや

高句麗の南漢山城（漢城）及び北漢

たといふのであるから、北漢山城

（1）七重城址も所謂六溪土城址も、未だ

れ」を遂行することを切望する。

高峴と鐵嶺との比定

新羅百濟二國の征略地の北界

比列忽州設置の理由

百濟軍の手で略取せられたと思はれる。　卽ち七重城際に於ける百濟の占領地の最北點であつたのであらう。　之にはいづれの方面を占領したかといふに、此の國の位置、幷に竹嶺の通路の關係から、それが江原道地方であるべきことは容易に推測せらるゝところである。　然るに北漢山から七重城を經て北に向ふ通路とところで安邊に於ける比列忽州の設置は、此の經略の年であるから、新羅の占領地の北界としての問題の高峴は、鐵嶺の十二年、新羅が百濟とべきであらう。　高峴の名が此の峠にふさはしいことはいふまでもない。(1)　卽ち眞興王は、鐵嶺・三防・平川・積城・汶山を連絡する一線であつたといひ得る。　又おいたところに依つて、比列忽州設置の理由の說明もつく。　若し占領地の界を三防・鐵嶺の山脈で限つておけば、咸鏡道地方を領する高句麗の軍兵は、平夷道を過ぎて東南に下り、江原道の裏側に於ける通川・高の地をたやすく占領し得るわけである。　だから眞興王は高峴以南を手に入れた後、一步進んで安邊の南大川の流域を占領し、こゝに比列忽州を置いて高句麗の侵入に備へたのであらう。

眞興王十七年以後に於ける州の置廢

新州を廢し北漢山州を置く

北漢山州を廢し南川州を置く

比列忽州を廢し達忽州を置く

國原京(忠州)

つて百濟の聖明王との協同の出兵に依つて、高峴(鐵嶺)以南の地を高句麗から奪つた眞興王は、別に百濟の有となつた南漢山城をも略取し、こゝに一州を設けた翌年(眞興王十八年)には、其の新州を廢して北漢山州を今の安邊の地に置いたが、これは此の方面の行政上の中心を一歩北方に進めたわけであらう。又た二十九年十月には、忽州を置いた。

北漢山州を廢して南川州を置き、同時に比列忽州を廢して達川、達忽州は江原道の裏側の金剛山に近い今の北方の州治を南に移したといふに、當時高句麗の報復的の侵略の行はれたらしい形跡がないから、之を以て領土の退縮と解することはできない。忠州には、去る十八年――新州を置いた年――小京を置いて國原京といつたが、利川は北漢山と忠州との中間に位し、今の京畿道から忠清北道に誇がる南漢江の流域の地方を管轄する

(1)津田博士は「高峴の所在は古史に明徴なきも、今臨津江の上流地域たる麻里ある、それならん」といひ(朝鮮歷史地理、第一卷、一〇五頁)、今西博士は「高峴は今京畿道利川邑の北約二里に利川・廣州兩郡の界にある廣峴の地なるが如し、峴の西南麓に高尺里と稱する地あり」といはれたが(考古學雜誌、第十二卷、第三號、一四三頁)、兩說共に沿革のわからぬ現在の地名に囚はれた嫌ひがある。

のに都合のよい場所であるから、こゝに一州を設けて行政並に軍政の中樞としたのでであらう。高城に達忽州を置いたのも同じ趣旨に本づいたものらしく、其の管下に置かれた地は比列忽以南の江原道の東海岸であらうと思はれる。

然らば江原道の脊梁山脈の表側の廣大なる地方は、地方行政上どう取扱はれてゐたのであらうか。此の方面に於いて忠州(國原京)と鐵嶺(高峴)との中間に位し、西は北漢江の流に依つて南北兩漢山の地に聯絡し、且つ平地の大きいまでもなく春川である。(1)

善德王の置いた牛首州

地理志は、新羅時代に牛首州或は牛頭州の稱のあつた此の地に關して「善德王六年、唐貞觀十一年、爲中首(牛?)州(2)、置軍主(一云、文武王十三年、唐咸寧四年、置首若州)」といひ、善德王以前の眞興王が南北兩漢江の流域を占有してゐるのに、其の長いもなかつたとは、どうしても考へられないからである。

職官志の記事

さて三國史記(卷四〇)の職官志を見ると、其の六停の條の第三項に、

とある。これは羅紀、眞興王二十九年の條の「廢北漢山州、置南川州」に應ずる記事であるが、南漢山の新州停が直ぐ利川の南川停に移變したのではなく、其の中間に北漢山停があつたはずである。又た上述の如く羅紀の同じ條に「又廢比列忽州、置達忽州」とあるのに對し、六停の第四項には、

四曰牛首停、本比烈忽停、文武王十三年、罷比烈忽停、置牛首停、

とある。しかし牛首停(春川)が本と比烈忽停(安邊)であつたといふ「本」を、文字通りに解釋すると、地理上甚だをかしい。のみならず、文武王十三年云々も誤りで、實は文武王の八年(A.D.668)、善德王七年(A.D.638)以來三十年間高句麗に沒して居たた地理志の文の註に見える如く首若州を春川の地に置いたのである。又た六停の第五項には、

(1)李氏英宗朝の地理學者李重煥は、此の地について「春川在麟蹄西、水陸西南距漢陽二百餘里、……山中澗展平野、二江灌注於中、風氣固密、而江山清曠、土地饒沃、多世居士大夫」といひ(八域誌、江原道の條)、又た「次則春川牛頭村、在昭陽江上、二水合衿之內臨水有石、石下有江、江外有山、雖峽中、開拓既遠、敞豁明爽、又通下江舟楫、漁鹽之利、居人多以商販致富、自貊國時、人烟至今不衰」と叙へてゐる(同上、江居の條)。

(2)地理志の他の章(三國史記、卷三七)に「牛首州、首一作頭、一云首次若、一云烏根乃」とある。

始めて牛首州を置いたのは眞興王であらう

五曰河西停、本悉直停、太宗五年、罷
とある。河西は今の江陵で、河西良とも
るが、羅紀、太宗武烈王五年の條に、
王、以何瑟羅地連靺鞨、人不能安、罷
京爲州、〇善德王八年以來、仕臣をした、置都督以鎭
之、又以悉直爲北鎭、
に關する記載のあやふやなことが益〻明
あるのを參照すると、職官志の六停
西停の條にも、誤傳の背後に潛んでゐる
停の一條も全然棄てたものではなから
罷めて牛首停を置いたといふのは取る
停、本比烈忽停」は、それを意味するのでは
州を置いた時、また牛首州を春川に置い
若しさうとすれば、眞興王の二十九年、
南川(利川)・達忽(高城)二州の脊梁山脈内の部分を置いたばかりでなく、また牛首州を新設して、江原道其の管下に置いたのであらう。さうして此の變革の管内に入り、比列忽は達忽州の管内にはいつたのであらうと思はれる。

戊子巡境碑の立てられた地は鐵嶺附近の山であらう

とこ ろで問題の戊子巡境碑に は「秋八月、巡狩管境、訪採民心」云 年月は比列忽等の州の廢置の行 當時、新羅の東北境が黃草嶺に達 上特に重要なる位置を占むる咸 あるのに、さういふ樣子は何もな ればなら ぬ比列忽州廢止の事實 想はしむるに充分である。いひ から、戊子巡狩の時まで、新羅の東 てゐたとすべきである。隨つて 安邊から遠く隔だつた黃草嶺に の如く眞興王の戊子(二十九年)巡境の當時、鐵嶺外の安邊 東北の限界であつた。然るに此の年若くは其の後に行 の記念碑、卽ち戊子巡境碑と兄弟の關係を有すること明 狩の際碑は、北漢山上に存し、北漢山は新羅の西北境に近い最も顯著な 故に余は居柒夫傳の高峴に擬すべき鐵嶺若くは其の附近の山 が戊子巡境碑を竪てた處であらうと推定する。

黄草嶺から發見せられた理由如何

然らば此の巡境碑が後世鐵嶺附近から發見されなかつたのは何故であらうか。以下余は之を主要なる問題として其の解釋の道程に入り、頗る廻りくどいやうではあるが、眞興王以後高麗朝の前半の時代の東北境について、漸次考察の歩を進めることゝする。

第四章　高句麗滅亡以前に於ける新羅の東北境の變遷

南北兩漢江の流域を高句麗から略取した眞興王の經略は、當然新羅に對する高句麗の怨恨を深くした。三國史記（五卷四）の溫達傳に、麗將溫達が新羅に出征しようとした際の誓詞として「雞立峴・竹嶺已西、不歸於我、則不返也」といひ、羅の使者金春秋に答へて「竹嶺本是我地分、汝若還竹嶺西北之地、兵可出也」と叙べてあるのは、此の關係を語るもので、舊唐書（九卷一九上）高麗傳に「貞觀十七年封其嗣王藏（藏○寶王）爲遼東郡王高麗王、又遣司農丞相里玄奬、賚璽書往、說諭高麗、令勿攻新羅、〔泉〕蓋蘇文謂玄奬曰、高麗・新羅怨隙已久、往者隋室相侵、新羅乘釁、奪高麗五百里之地城邑、新羅皆據有之、自非反地還城、此兵恐未能已、玄奬曰、既往之事、焉可追論、蘇文竟不從」と見えてゐる。最後の記事の十餘年前の眞興王の經略を指したもので、「隋室相侵」は「新羅乘釁」の時代の齟齬し云々は九に足らない文字である。溫達傳の雞立峴は今も其の名を存し、竹嶺に比定せんで慶尙北道と忠淸北道とを聯絡する重要な

る嶺路である。高句麗の寶藏王が新羅の金春秋に告げたと國史記（一巻四）の金庾信傳（上）には「麻木峴與竹嶺、本我國地、若不我（○汝春秋を歸國せしめず）歸」と記るされてあるが、麻木峴は雞立峴の別名、否、其川の條に「雞立嶺、俗號麻骨（1）」といふ同じ語は、三國輿地勝覽（九巻二）聞慶縣、山十八里、乃新羅時舊路」（○高句麗還、則不得歸）の東襄錄（四巻人）の條に「雞立は麻骨（ヲラ）を意味する朝鮮語（朝鮮哲宗の時の方言稱之則鷄立」と說いてあつて、雞立は麻骨（ガラ）滅ぼさるゝまで約一世紀の間屢、新羅と衝突を重ねた。此の間に於ける新羅の北境乃至東北境は、主として其の衝突の事實から考へられねばならぬ。

麻木峴

北漢山城高句麗に侵さる（眞平王二十五年）

眞平王の二十六年（A.D.604）、王は州治を北漢山に還した。即ち羅紀の同年の條に「廢南川州、還職官志の六停の第三項にも「眞平王二十六年、罷南川停、置漢山前年（二十五年）の條に「高句麗侵北漢山城、王親率兵一は、羅紀の條に「王遣將軍高勝、攻新麗紀には嬰陽王十四年（A.D.603

溫達傳の記事

阿旦城

率兵過漢水、〇漢江、城中鼓噪相應、勝以彼衆我寡、恐不克而退」とあつて、高句麗の南侵に對し、北漢山城の守備を充實する必要を感ぜさせられたからであらう。史記卷四五の溫達傳に「溫達、高句麗平岡王〇平原王時人也、……及陽岡王〇陽岡王は嬰陽王の別名であらう、薨、嗣立、王授以平岡郡縣、百姓痛恨、未嘗忘父母之國、願大王不以愚不肖、授之以兵、一往必還吾地、王許焉、臨行誓曰、雞立峴・竹嶺已西、不歸於我、則不返也、遂行、與羅軍戰於阿旦城之下、爲流矢所中、路而死」とあるのも、此の戰役に關する記事であるらしく、即ち高句麗の嬰陽王は、眞興王から奪はれた領土を回復しようとして北漢山城を攻撃したのである。溫達戰死の地たる阿旦城は、史記、百濟紀の蓋鹵王二十一年(高句麗長壽王六十三年、A.D.475)の條に、高句麗軍が北城(北漢山城)を攻め、七日にして蓋鹵王を生擒したことを叙べ、次に「乃數其罪、縛送於阿旦城下戕之」とある阿旦城と同じ城であつて、當時の百濟の王都(南漢山城)を陷れて蓋鹵王の名が見える。近年在鮮の松島惇氏が、京城と廣州山城(南漢山)との中にも其の百濟の遺蹟を探査し、京城の往十里の東二邦里餘、漢江の流を帶間にある百濟の王都(南漢山城)を陷れて蓋鹵王の名が見える。近年在鮮の松島惇氏が、京城と廣州山城(南漢山)との中にも其の百濟の遺蹟を探査し、京城の往十里の東二邦里餘、漢江の流を帶

(1)羅紀の阿達羅尼師今三年の條に「開雞立嶺路」とあるが、これは同五年の條に「開竹嶺」とあるのと共に信を措くに足らぬ。

眞平王三十年に於ける高句麗の侵寇

牛鳴山城

兵を隋に乞うた時期

高句麗の娘

遺の句のび

羅：北に峨嵯山の險を負うた廣津里の古城を阿旦城の遺基であるとせられたは、正鵠を得た說であらう。(1)

三に表は三ら山：たゞ眞平王二十五年の役について考へると、高麗軍は北漢山城に迫るに當り、先づ臨津江畔の七重城を侵したはずであるに、其の證左とすべき記事は三國史記に見當らない。これは恐らく史傳の漏であらう。

それから眞平王の三十年(A.D.608)にも、高句麗は新羅の北境を侵した。即ち紀の同年の條に「王、患高句麗屢侵封場、欲請隋兵以征高麗、命…〔光〕乃述以聞」といひ、次に「二月、高句麗侵北境、虜獲八千人、四城」とある。しかし牛鳴山城の位置は、推定の手がかりとなるものがないから全くわからぬ。眞平王が兵を隋室に乞ふ表を圓光法師に作らせたことは、國遺事(四卷)に引いてある古本殊異傳の圓光の傳にも見えてゐるが、乞師の事實であつて、三十年ではあるまい。新羅の封疆が屢〻高句麗に侵されたといふのは、上に述べた十年の役とを指したものであらう。

やがて隋の命が革まると、新羅は唐に通じ、眞平王の四十七年(唐高祖武德八

臂城を侵す（眞平王四十七年）

七重城高句麗に侵さる（善德王七年）

年、A.D.625）には高句麗が朝貢の路を塞ぐことを訴へた。さうして五十一年（唐太宗貞觀三年、A.D.629）に至り、進んで高句麗を侵すに都合のよい機會を得たと見えて、其の擧に出でた。此の役は羅紀の本年の條に「秋八月、王、遣大將軍龍春（○金庾信の父、）副將軍庾信、侵高句麗娘臂城、……諸軍乘勝、鼓噪進擊、斬殺五千餘級、信來侵東。邊、破娘臂城乃降」といひ、麗紀には榮留王十二年の條に「新羅將軍金庾信來侵東。邊、破娘臂城」とある。東邊の文字に依つて推すと、新羅は江原道方面から兵を進めたらしく、隨つて其の攻破した娘臂城は、鐵嶺外の比列忽に對して、之と相距ること遠からざる處（德源地方？）にあつた一城ではあるまいかと思はれる。

降つて善德王の時には、七重城外の地が高句麗に侵されたことがある。羅紀に

善德王七年（唐太宗貞觀十二年、A.D.638）冬十月、高句麗侵北邊、七重城百姓驚擾入山谷、王命大將軍閼川安集之、十一月、閼川與高句麗兵戰七重城外克之、殺虜甚多、

といひ、これは前にも述べた如く、眞興王の領土擴張後の新羅の北境が臨津江の畔に達してゐたことを思はしめるものであるが、今ま余は更に他の事實を

（1）雜誌朝鮮、一三六號（大正十五年九月）、松島悖「阿旦城址考」。

文武王の比列忽州設置

卑列城

を羅田卑守節王州忽をので　　麗參

照して、善德王七年の事件としての此の役、竝に其の後に於ける新羅と高句との關係を考察の對象としようと思ふ。

さしつめ注意を引く事實は、羅紀、文武王八年(唐總章元年、A.D.668)の一條

三月、置比列忽州、仍命波珍飡文爲惣管、

三月、置比列忽州、仍命波珍飡龍文爲惣管、

關して何事を語るものであるかといふに、此年から丁度百年前に當る眞興王の二十九年(A.D.568)、今の高城の地に達忽州を廢したことがあつたのを思ふと、今回の比列忽州の設置は其の復興(州たる位置の)であるとも見られよう。しかし比列忽は過去百年の間を通じて常に新羅の有であつたのではない。羅紀の文武十一年の條に、王が唐將薛仁貴の寄書に答へた報書を載せてあるが、其の一に「又卑列之城、本是新羅之城」、高麗打得三十餘年、新羅還得此城、移配百姓、置官捉、又取此城、還與高麗」云々といひ、所謂卑列之城が文武王八年の紀に見ゆる列城州と共に比列忽州の譯字を異にしたるものであるべきことは、曾て津田博士の說破せられたところである。(1)　卽ち此の文に據ると、比列忽は本と新羅のものであつたのを、高句麗に奪還して其の守備を整へた。然るに唐がまた之を高句麗に與へようとし

比列忽高句麗に沒す（善德王七年）

達忽高句麗に沒す（善德王七年）

たといふのであつて、文武王八年に於いても、之と同時のことであらうと推定せられる。　即ち去る貞觀三十二年、新羅眞平王五十一年）新羅から東邊の娘臂城を侵され、王十二年、新羅眞平王五十一年）に至つて復讐的の擧に出で、年の後なる此の年（榮留王二十一年）に新羅の將軍閼川に擊破せられたのも、之と同時のことであらうと推定せられる。　即ち去る貞觀三年（高句麗榮留王八年から丁度三十年前に當り、其の年、高句麗の軍兵は七重城外に侵入し、同じ兵が、鐵嶺或は三防の險を越えてであるから、比列忽の高句麗に沒したのところで善德王七年（唐貞觀十二年）は文なく、相策應する一軍が別に七重城の七重城外に進擊したのか、また七重城にも迫つたのであらう。　たゞ比列忽を陷れ、また高句麗は、九西北方面から臨津江を渡つて來たので、卒かに之を決することはできない。

　比列忽州の設置は、此の奪還の事實

（1）朝鮮歷史地理、第一卷、眞興王征服地域考、一一一―一一四頁。

善德王七年以後に於ける江陵方面の新羅の北境

江原道の內

の七年に至り、其の重要なる地が再び高句麗の有に歸したとは其の變動は、たゞそれだけにのでは後に於ける新羅の東北境あるまいか。かう考へて羅の瑟羅（道○江陵原）江陵爲北小京、命沙飡眞珠鎭で、卽ち去年比列忽と共に何瑟羅の西北達忽（高城）を中の領內に沒したことを暗示してゐるやうである。さては、羅紀、太宗武烈王五年（唐太宗顯慶三年、A.D.658）の條に「三月、王、以何瑟羅地連靺鞨、人不能安、罷京爲州、置都督以鎭之」[1]、又「以悉直（道○三江陵原陟）爲北鎭」とあるのが、また有力な傍證となる。何瑟羅の地に連なる靺鞨といふのは、高句麗の領內の靺鞨を指したものでなければならず、其の侵寇に惱まされた爲めに北小京を罷めて州とし、且つ悉直（三陟）を北鎭としたとすれば、それより前に嘗て新羅の國境が江陵と相距る遠くない處まで退いてゐたはずであるからである。

故に余は善德王七年（高句麗榮留王二十一年、A.D.638）以後、安邊・通川・高城・杆城・襄陽と江陵との間を橫亙する五臺山の支脈は、此の方面に於ける新羅の北境であつたらうと推定する。

考へて來ると、更に一つの疑問が起る。卽ち鐵嶺以南の江原道の內側

側はどうか

新羅の三十三城高句麗及び百濟に沒す（武烈王元年）

はどうかといふ疑問であるが、これについては羅紀の次の記事に注意を拂はねばならぬ。

武烈王二年（唐高宗永徽六年、A.D.655）春正月、高句麗與百濟・靺鞨連兵、侵軼我北境、取三十三城、王遣使、入唐求援、

羅紀の此の一條は、新羅の史料に依つたのではなく、資治通鑑（唐紀一九、一九五）の文を其のまゝ取つたものである。舊唐書（一九、上）新羅傳の記載も全く同じいが、通鑑及び舊唐書の本づくところは、武烈王の上表であつて、即ち舊唐書（一九、上）百濟傳にも「永徽六年、新羅、訴百濟・高麗・靺鞨取北境三十城」と見え、唐書（二二〇）百濟傳には「永徽六年、新羅王金春秋（武烈王）又表稱、百濟與高麗・靺鞨、侵其北界、已沒三十餘城」と記るされてある。隨つて新羅の三十餘城が百濟・高句麗及び靺鞨（靺鞨は高句麗の領内の住民に沒したのは、武烈王の二年（永徽六年）ではなく、恐らく其の前年に起つた事件であらうと思はれる。ところで三國史記（卷四七）の金歆運傳を見ると、羅紀の遺漏を補ふべき記事がある。即ち「永徽六年、大宗大王憤百濟

（1）同じ事實を傳へた三國史記（卷三五）地理志（溟州の條）の文には「罷京爲州、置軍主以鎭之」とある。州の長官を都督といつたのは、遙かに降つた元聖王の元年（唐德宗貞元元年、A.D.785）以後である。

新羅百濟の助川城を取る（武烈王二年）

刀比川城

助川城の位置

等負をが忠役、數而大とあ濟い驚同與。高句麗梗邊、謀伐之、及出師、以歌運甘苦、抵百濟之地、營陽山下、欲進攻助川城、百濟人乘夜疾驅、黎明緣壘而入、我軍集、……歌運拔劍揮之、與賊鬪、殺數人而死」とあり、これに依つて新羅が百濟に對して復讐の兵を出したことがわかる。「百濟與高句麗梗邊」は、三十三城の喪失を意味するのであらうと思はれるからである。金庾信の傳（三國史記、卷四二）に「永徽六年乙卯秋九月、庾信入百濟、攻刀比川城克之」また驟徒の傳（三國史記、卷四七）に「驟徒沙梁人……嘗出家、名道玉、居實際寺、大宗王時、百濟來伐助川城、大王興師出戰、未決、於是道玉……改名曰驟徒、意謂馳驟爲徒也、乃詣兵部、請屬三千幢、遂隨軍赴敵場、及旗鼓相當、持槍劍突陣、力鬪、殺賊人而死」とあるのも同じ戰役に關する記事であらう。さて此の永徽六年の助川城を攻め取らうとした羅軍は陽山の下に營して百濟の清北道永同郡陽山面に、近年まで陽山場と呼ばれてゐた松湖里といふ村落である。黃澗永同から全羅北道の錦山方面に赴く道に中り、北に錦江の流れを控へ、西南に飛鳳山（標高三〇三米突）を帶び、東南に大王山（標高四八一米突）を經うた、かなり形勝の地である。さうして錦江の南岸に沿うた上の通路は、是の二山の北麓を過ぐる。大東輿地圖を見ると、松湖里に相當する位置に陽

陽山

三十三城の中百濟の侵した方面

高句麗の侵した方面の考察

高句麗、新羅の七重城を侵す（武烈王七年）

山郡といふ古縣の名を標出してあるが、此の古縣は三國史記（四卷三地理志の永同の條に、本郡の二屬縣の一として「陽山縣、本助比川縣」とあるものに他ならぬ）であるから（他の一は黃澗縣、卽ち今の黃澗）、今の松湖里が新羅の陽山縣の古址であり、其の地にあつた百濟時代の城が金歆運傳の刀比川城（地理志の助比川縣）たることは、殆んど疑を容れない。又た金歆運傳に「抵百濟之地、營陽山下、欲進攻助川城」とあると、今の陽山は、陽山山がそれであらうと思はれる。

永徽六年、新羅が百濟の助川城に克つたかういふ戰があつて、その時新羅の失つた若干の城（三十三城の中の）も、やはり同じ方面と推定して差支へあるまい。しかし問題とする前年の役――三十三城喪失――に酬いたものであつたとすれば、彼はたゝ百濟の東境（新羅の西境）に攻める當時、高句麗や靺鞨の軍兵が遠く之を他の方面に求めなければならぬ。其の陷れた諸城は思はれないから、其の陷れた諸城は高句麗は疑問の諸城を陷れた後六年、また新羅の七重城を侵した。羅紀に武烈王七年（唐顯慶五年、A.D.660）十一月一日、高句麗侵攻七重城軍主匹夫死

之、

匹夫の傳（三國史記、卷四七）には次の詳しい記事がある。

といひ、匹夫の大王、（武烈王、）以百濟高句麗靺鞨、轉相親比爲脣齒、同謀侵奪、求太宗大王、以匹夫爲七重城下縣令、其明年庚申（武烈王七年）秋七月、王與唐師伐百濟、於是、高麗疾我、以冬十月發兵、來圍七重城、匹夫與上干本宿謀支美齊等、向過半、賊乘風縱火、攻城突入、匹夫而士氣疲乏、死傷者、以大王聞之、哭甚痛、追贈級飡、雨、支體穿破、血流至踵、乃仆而死、大王聞之、哭甚痛、追贈級飡、

武烈王は、前一年（王の六年）、忠勇にして綏禦の才ある匹夫を七重城が高句麗に侵さるゝ此の城の鎭將たらしむるを必要とし、匹夫を拔擢して其の任に當らさうして王がさういふ處置をしたのは、これよりさき百濟・高句麗・靺鞨が互に連和して新羅の領土を侵奪したからであるといふが、其の所謂「同謀侵奪」は、王の元年に於ける三十三城の喪失を意味する文字たることを見ると、王の八年の條に高句麗及び靺鞨の軍兵の侵入と疑ひない。

又た羅紀の記事がある。

武烈王八年（唐龍朔元年、A.D.661）五月九日、（一云、十日、）高句麗將軍、惱生偕、合軍來、攻述川城、不克、移攻北漢山城、列拋車飛石、所當陣屋輒壞、音信、與靺鞨、

高句麗、新羅の述川城及び北漢山城を侵す（武烈王八年）

匹夫傳の記事

述川（麗代時川寧郡）

句麗述川城は、三國史記（五卷三十一）地理志に「泝（沂）川（作川）郡、本高句麗述川郡、景德王改名、今（高）京畿道驪州、古跡の條に「川寧廢縣、本高句麗改今名、……本朝太宗朝、例爲縣監、睿宗朝廢之、……在州西二十五里」と說いてあつて、大東輿地圖を參照すると、驪州の西北約二邦里半、右に南漢江の流れを帶ぶる今の橋谷のあたりが其の古址らしい。もつとも輿地圖に示してある川寧縣の位置は、南漢江に流入するとはやゝ隔たつてゐるが、これは古今陵地を挾んで各別に南漢江に於いて合流させてあるが、これは古今の地形の變化、卽ち南漢江の河床が北から南へ移動したのを語るものであらう。

要するに高句麗・靺鞨の聯合軍が北漢山城を侵すに先つて攻撃したといふ述川城は、驪州に近い處である。さうして驪州は利川（新羅の南川州と原州との中間に位し、また忠州（新羅の國原京）と北漢山城とを聯絡する樞要なる地點である。

三十三城中高句麗に沒した地方

善德王七年及び武烈王元年に於ける新羅の領土の縮小

高句麗側から觀た領土の變遷

に占嶺はのはいの

さて此の武烈王八年に於ける高句麗の侵寇の事實を、例の三結びつけて考へて見ると、若し當時、春川、原州等の要地を包含して新羅の有であつたならば、高地方(江原道の表側)が依然として、其の後北漢山城に進擊することはない驪州に近い述川城を侵きなり驪州に近い述川城を侵ずである。さうして匹夫傳には、七重城が高句麗に侵さるゝ守備に關して、上に說明を施しておいたやうな文字もあるのまた之を考の中に入れ、武烈王以南原州以北の北漢江の流域の元年高句麗の新羅から略取めてゐたのであらうと推定するかくの如く新羅は善德王の七に屬するもので、それが三十三原道の裏側の地を高句麗・靺鞨年(A.D.638)、鐵嶺外の比列忽並の有に委し去り、更に十六年の後なる武烈王元年(A.D.654)また其の表側の地方をも失つた。卽ち眞興王の張せられた新羅の領土は、こゝに至つて其の一半を減じたのである。

さて新羅の善德王の十一年(比列忽等の地が高句麗の有となつた後四年)、此は、百濟を伐たうとして援兵を乞ひに來た善竹嶺西北之地、

兵可出焉」といひ、舊領回復の意圖を直截に示した。舊唐書（卷九、上一九）の百濟傳に「貞觀十六年、義慈興兵、伐新羅四十餘城、又發兵以守之、與高麗和親通好、謀欲取党項城、以絕新羅入朝之路、新羅遣使、告急請救」とあるのも同じ年のことで、新羅に對して高句麗と百濟とが連和するやうになつたのは、之を以て始めとする。

述川城攻撃の目的

たゞ党項城(1)の略取は實現せられなかつたけれども、百濟との連和に依つて高句麗の期するところは舊領の回復にあつたにちがひない。かくて寶藏王の十三年（新羅武烈王元年）に至り、半ば其の目的を達した。江原道の表側一帯の地方の略取がそれである。さうして更に六年の後（寶藏王十九年、武烈王七年、A.D.660）、新羅の七重城を侵し、明年また述川城と北漢山城とを攻めたのは、舊領の他の一半を收復しようとしたものに他ならぬ。

百濟及び高句麗の滅亡

武烈王の七年には新羅の讐敵の一が倒れた。これよりさき、高句麗と百濟とが共に新羅を壓迫したのに對し、新羅は偏へに唐を恃んで頻りに救援を求めた。

(1)羅紀、文武王八年の條に、唐將劉仁軌の到來した地として党項津の名が見える。京畿道水原郡の南陽附近に擬すべきであらう（東洋學報、第一七卷、第一號所載拙稿「唐の高宗の高句麗討滅の役と卑列道・多谷道・海谷道の稱」參照）。

めてゐたが、此の年唐は蘇定方を主將とする水軍を百濟に送り、新羅と力を合せて之を滅ぼしたのである。數年の後百濟の殘黨の亂が平ぐと、新羅は高句麗を滅ぼす爲めの兵を唐に請うた。さうして唐の命に依つて助征の兵を出し、文武王の八年(唐總章元年、P.D.668)遼東から南下した唐軍と共に平壤城を陷れた。

平壤城の陷落に依つて高句麗の亡びたのは文武王八年の秋九月であるが、新羅は之に先つて善德王七年以來三十年間高句麗の領内に沒してゐた比列忽州、仍命波珍飡龍文を置比列忽州都督、仍賜春三月の條に

とあり、數年の後文武王が唐將薛仁貴に書を與へた時、其の書の中に「又卑列之城、本是新羅〔之城〕、高麗打得三十餘年、新羅還得此城、移配百姓、置官守捉」といつたのが之を說明する文字であることは、既に述べた如くである。思ふに高句麗は唐の大兵を被り、背に腹はかへられず、國南の諸城の守備を撤し、之を西北方面に集中せしめたから、新羅は其の虛に乘じて長い間の爭奪の餌食であつた江原道の脊梁山脈の內外の地を略取し、それと同時に比列忽州を復置したのであらう。

比列忽再び新羅の有となる(文武王八年)

もつとも鐵嶺の南の地方の諸城の中には、これよりさき別年を同じくして、高句麗に於いては、權臣泉蓋蘇文死し、其の一王の亦請割地降」と記るされてゐるのである。國の内部が亂れてゐたことは、新唐書（卷二二〇高麗傳に「乾封元年、從天子封泰山還、而蓋蘇文死、子男生代爲莫離支、與弟男建・男産相怨、男生據國内城、遣子獻誠入朝求救、蓋蘇文の弟淨土は、唐にはところで割地を唐に請うたといふ蓋蘇文の弟淨土は、唐にはて新羅に投附した。それは羅紀の此の年（文武王六年）の一條に

高句麗貴臣淵淨土、以城十二・戸七百六十三・口三千五百四十三來投、淨土及從官二十四人、給衣物糧料家舍、安置王都（慶州）及州府、其八城完、並遣士卒鎭守、

とあるのでわかる。(1) 思ふに淵淨土(2)の提げて降つた十二城は、彼れの所領であると、淨土は翌々年高句麗の亡びる前に更に唐に投じたのである。

(1) 羅紀の文武王八年（唐總章元年）春の條に「遣元器、與淨土入唐、淨土留不歸、元器還」とあるのに依る

(2) 泉蓋蘇文の泉は、唐書（卷二二〇高麗傳及び近年支那で發見せられた泉男生墓誌に明記してあ

つたのであらう。さうしてそれを手に入れた新羅は、直ちに士卒を發して其の中の完好なる八城を守備せしめたといふのであるから、當時南漢江の流域が新羅の領域であつたのに對し、十二城の所在が互に隣接する鐵嶺の南の地方であつたことは、殆んど疑を容れない。

比かくの如くにして、高句麗の將に滅びんとする頃、新羅の東北境は、善德王が王の十七年始めて此の州を置いた當時と全く同じくなつた。

四二

る如く蓋蘇文の一族の姓であるが、淵淨土の淵も姓である。朝鮮近世の史家安鼎福が、泉淵二字の關係を說明して「新羅記(三國史記、羅紀)云、高句麗貴臣淵淨土來降、通攷(文獻通攷)云、淨土蘇文之弟、然則其姓淵明矣、唐、避高祖諱、以淵爲泉、如以陶淵明爲泉明」と云つたのは從ふべきであらう(東史綱目、附錄、卷上、考異)。日本書紀、皇極天皇元年の條に、高句麗の使者の言を載せ、其の中に「大臣伊梨柯須彌(イリカスミ)殺大王」云々とあつて寶藏王を立てたことを述べたものであるが、蓋蘇文の本來の姓が淵であるとすれば、柯須彌(原音 Ka-sum-?)が蓋蘇文の異譯たると同時に、伊梨の字音(原音 I-ri)の淵に近いことを認めなければならぬ(語尾のrとnとは轉じ易い)。

泉男生の墓誌は洛陽邙山の男生の墓から出土したもので、支那民國東南大學教授柳翼謀氏は史地學報(第三卷、第三期)に於いて、我が稻葉岩吉氏は朝鮮史講座(第一五號)に於いて、之を世に紹介した。共に原拓本の寫眞を載せてある。

文武王の十五年(唐高宗上元二年、A.D.675)は、比列忽州復置の後五年であるが、羅紀の本年の記事を見ると、

亡の後五年の記事を見ると、

緣安北河設關城、又築鐵關城、

とある。朝鮮近世の史家安鼎福は、安北河を不明なる河とし、鐵關城を「鐵嶺」に比定したものである。(1)

亦稱鐵關」といふ註を施した。

これは東國輿地勝覽(九卷四)の安邊府の條に「鐵嶺、

在府南八十三里、高麗置關門、號鐵關」とあるのに依つて、新羅の鐵關城を高麗朝の新羅傳に「其

の鐵嶺關に比定したものである。しかし鐵關城は新唐書(二卷二〇二)

國連山數十里、有峽、固以鐵闔、號鐵關門、新羅常屯弩士數千守之」とあるのがそれで

あらう、常に數千の兵の屯守してゐたといふ其の城が、高峻にして平地の

全くない鐵嶺の頂上にあつたとは思はれない。且つ高麗朝の

嶺の關門は、輿地勝覽(七卷四)の淮陽府の條に「鐵嶺、在府北三十九里、

あるのに依ると、嶺上に設けてあつた石築の長城に對する稱で

あると見なけ

安北河の關城及び鐵關城の築設(文武王十五年)

鐵關城を鐵嶺に比定する說

(1)東史綱目、卷四下。

高麗史恭愍王世家の鐵關

共の位置

れば　　さて高麗朝の末ではあるが、鐵嶺關を

高麗史（卷四）恭愍王世家、十三年（A.D.1364）正月の條に「女眞三善・三介等、寇忽面・（原、洪）○（北、青）……賊陷咸州、（興、咸）○守將全以道・李凞弃軍走還、都指揮使韓方信・兵馬使以北皆没」といひ、二月の條に「我太祖（成桂）○（興、永）亦潰、退保鐵○關○、和州以

三撒、金貴、進兵和州、○

自西北面引軍至鐵○關○、與韓方信・金貴、三面進攻三善等、大敗之、悉復和・咸等州」とあ

るのがそれであつて、同じ事實を叙べた龍飛御天歌（第八章）には「鐵關、在德源府北十里許」といふ註を加へてある。　さうして此の鐵關が、德源に近く其の北方の要衝に位置する石築の山城であることは、李朝世宗實錄（卷一五五）地理志に宜川郡の德源府、古跡の條に「鐵關、在府北十五里、石築周一千四百三尺」とあるのでわかる。　正確なる地圖を檢すると、德源邑（今の德源）の北方約一邦里半（約十五鮮里）、海岸に沿うて文川に赴く街道（安邊會寧街道）の左傍に、望德山といふ著しい山（標高三四六米突）があつて、此の街道を扼してゐる。　これは疑ひもなく實錄地理志の鐵關山であつて、鐵關に擬すべき山上の古城址については、朝鮮鐵道旅行案内（2）に德源驛の勝地の一として「望德山古城

址、驛の東北一里强、地形東北に高く西南に低く、前に文川の平野を望み、東南海に接して、展望快濶、要害の地なり、高麗恭愍王の時、三善三介女眞と謀り、北邊を侵掠し、猖獗を極む、李成桂軍を引て此の城に入り、奇功を奏したる所にして、後年加藤清正の軍、北征に際し、またこの城に據りしことあるを證すべき、日本風の袖墻壘壁等を遺す」と叙べてある。汽車で通ると、車窓の內から仰ぎ見ることができる(余の旅行した時の實見)。

更に高麗史を檢すると、鐵關の名は恭愍王以前にも見える。卽ち崔怡傳

高麗

(1)鐵嶺の名は、元の叛王乃顏の餘黨なる哈丹の東侵に聯關して、高麗史、忠烈王世家、十四年五月の條、同五月の條(A. D.1288——1291)等に見えるのが最も古く、又た關名としては、忠定王の元年(元順帝至正九年、A.D. 1349)李穀が金剛山に遊んだ時の紀行(稼亭集、卷五、東遊記)の中に「二十四日、至淮陽府、留一日、二十六日、踰鐵嶺關、宿福靈縣、鐵嶺國家之要害、所謂一夫當關、萬夫莫開者也、故嶺以東江陵諸州、謂之關東、至元庚寅(高麗忠烈王十六年)叛王乃顏之黨哈丹等賊、奔北而東、自開元諸郡、闌入關東、國家遣萬戶羅裕等、領其軍防護鐵關、賊劫掠和登以西諸州人民、至登州、使登人覘之、羅公聞賊來、棄關而走、故賊如蹈無人之境、：：今余所見鐵關之險、誠使一夫當之、雖千萬人仰而攻之、不可以歲月得入也、羅公眞小膽哉」と記るされてゐる。新羅の眞興王時代の此の山の名が高峴であつたことは、第三章に考說したるやうになつたか、之を明かにすべき文獻がない。關城築設の時代もわからぬ。

(2)南滿洲鐵道株式會社京城管理局編、第四版、一六二——三頁。

蒙古の侵入と鐵關城

史、卷一二九）の高宗八年（A.D.1221）の條に「怡、會州・源、德州・興、永州・鐵、關等要害處、以備蒙古」といひ、又た兵志（高麗史、卷八二）城宜州・和州・鐵關、凡四旬而畢」とあるもので、此の鐵關が恭愍王世家の鐵關との地理的關係から容易に推測せられるべきことは、宜・和二州城から類推すると、さう見ることは許るであらうか。宜・和二州の築城については、兵志城堡の章の別の條に「光宗二十四年（一二一三）、重城一百八十閒」、及び「顯宗七年、城宜州。和州。一千十四閒、門六、水口二」、重城一百八十二閒、門五」といひ、これが高麗朝の初期に於ける二州城の創築であるに必ず修築でなければならぬからである。

高麗時代の驛名としての鐵關

（兵志の此の章に修築を單に「城く」とした例は外にも多い）。又た驛名として高麗史（二卷八）兵志の站驛の章にも見え、之を朔方道の高州に屬する二驛の一としてあるが、高州は今の高原であるから、此の驛名が望德山の鐵關城源府のに因んだものであることは論を俟たぬ（其の地點は、輿地勝覽（九卷四）の德源府の條に「在府北七里」と記されてある李朝時代の鐵關驛と同じであつて、今の關坪里であらう）。然るに

驛名等に依つて考へると、主として隨つて鐵關驛の名から、城堡としてきる。　さうして一方には兵志の城堡の章に、高麗朝の初世の間、宜州と相並んで鐵關城の築かれたことを叙べ新羅時代から存在したものと認むると同時に、之を敢てしようと思ふ。

徳源は要衝の地

　徳源の北方約一邦里半の望徳山が安邊・文川間の海岸道を害であるのに對し、徳源も亦た此の方面に於ける要衝の地である。　なぜかといふに、徳源から北に向はず、西に岐れる道に由つて徳源郡の中央に聳ゆる馬息嶺を越え、更に本郡と平安南道の陽徳郡との界を劃する阿虎飛嶺を踰えると、陽徳・成川・江東を經て平壤に達する。　さうして徳源を分岐點とする此の道は、北鮮の東西を聯絡する主要なる交通線の一であるからである。　馬息嶺の附近の山に源を發し、望徳山の南の盆地(關坪里及び浮山里の南にも亦た望徳といふ)を過ぎて東海に注ぐ川を北面川といふ。　北面川の東南麓に位し、東麓の部落を城北里といふ。　さうして西麓

北面川

高麗朝の中世の狀態を傳へたものらしい。

高麗の宜州城

時代の稱呼を傳へた宜州里といふ部落もある。　上に引いた高麗史兵志の文に「顯宗七年〔A.D.1016〕、城宜州、六百五十二間、門五」とある宜州城は、小望德山に據つて築かれたのであらう。　かくの如く鐵關城址の存する望德山とは、相呼應する要衝であるから、羅紀の文武王十五年の一條に「靺鞨入阿達城劫掠、城主素那德源の北面川の畔の望德山とは、相呼應する要衝であるから、羅紀の文武王十五年の一條に「靺鞨入阿達城劫掠、城主素那德山に於ける同時の築城を意味するものであらう。　又た高麗の宜州城は新羅時代からあつた舊城を改築したのであらう）。

安北河の關城

「緣安北河設關城、又築鐵關城」は、兩望德山に於ける同時の築城を意味するものであらう。　又た高麗の宜州城は新羅時代からあつた舊城を改築したのであらう）。

二關城を設けた理由

「緣安北河設關城、又築鐵關城」は、兩望德山に於ける同時の築城を意味するものであらう。　又た高麗の宜州城は新羅時代からあつた舊城を改築したのであらう）。

と見て差支へあるまい。（安北河に比定すべき河は北面川であらう）。

比列忽州復置の後七年、新羅は此の州と相去る遠からざる德源の北面川の畔の望德山とは、相呼應する要衝であるから、羅紀の文武王十五年の一條に「靺鞨入阿達城劫掠、城主素那德山に於ける同時の築城を意味するものであらう。　又た高麗の宜州城は新羅時代からあつた舊城を改築したのであらう）。

の如き防禦的設備を施した。　其の目的は靺鞨の侵入する通路をであつたのであつて、羅紀の文武王十五年の條に「靺鞨入阿達城劫掠、城主素那德山に於ける同時の築城を意味するものであらう。　又た高麗の宜州城は新羅時代からあつた舊城を改築したのであらう）。

逆戰死之」とあり、また「靺鞨又圍赤木城滅之、縣令脫起率百姓拒之、力竭俱死」とあるのは、其の證とすべき記事である。

からこゝには略する。（1）

鐵關城及び安北河の關城の築設

條に次いでは、羅紀の文武王二十一年正月の

泉井郡の故地略有と炭項關門築設（文武王二十一年）

泉井郡及び炭項關門を德源に擬する說

と
沙浪武仙、率精兵三千以戍比列忽、
といひ、又た三國史記（五卷）三　地理志に
井泉郡、本高句麗泉井郡、文武王二十一年取之、景德王改名、
州、
とあるのが吾人の注意を惹く。
元年（A.D.681）に當り、高宗が平壤の安東都護府を遼東に移して
麗の舊領を放擲した後五年である。さて安鼎福は是等の記事を結合して「遣
沙浪武仙、率精兵三千取泉井郡、改稱井泉、（今德源府）、因以兵戍比列忽」
北界止於井泉郡、景德王築炭項關之地也」といひ、（2）また「新羅
文獻備考（卷一八、輿地考六、郡縣沿革四）に「井泉郡、景德王築炭項關門、今德源府鐵關之地也」と
基、疑是」と說いてあるのは、此の見解を踏襲したものと認められる。（3）しかし炭項
關門の築かれたのは、文武王の二十一年、高句麗時代の泉井郡の地が新たに新羅の領内にはいつた其の際であつて、景德王の時にはたゞ泉井郡の名を井泉

（1）遠からず發表すべき拙稿「高句麗滅亡後の唐と新羅との關係」第五章。
（2）東史綱目、卷四、下、文武王二十一年の條。
（3）東史綱目、附錄、下、地理考、新羅疆域考。

郡と改めたのに過ぎないのであらう。

に行はれたのであるから、地理志の上の文はかう解釋すべく、文のみ見たやうである。のみならず、築設せられた泉井郡の地が今の德源附近であるかどうかは疑問である。

三國史記の撰者金富軾は、高句麗時代に泉井郡といつた新羅の宜州の條、李朝世宗實錄(五卷一五)地理志の宜州の條、東國輿地勝覽(九卷四)の德源府の建置沿革の條等であるとした。之に對して其の(1)

記事に依ると、高麗朝の前半の時代の湧州が李朝世宗十九年以後の湧州が李朝世宗十九年以後の德源であるとして輿地勝覽の德源府の古跡の條には「古井泉城、在府北十五里、石築周四千三百二十二尺、今廢」とあるが、これは同じ條に「鐵關、在府北十五里」とあるのと同じ古城を指したものにちがひなく、卽ち輿地勝覽編纂當時、望德山の鐵關城は新羅の井泉郡治(高句麗の泉井郡治)の古基と認められてゐたのである。しかし既に考說した如く文武王十五年に築かれた鐵關城が高麗朝から李朝時代にかけて鐵關と呼ばれてゐたのであり、又た鐵關城と同時に築かれた安北河の關城は、之を德源に擬てるこ

井泉郡は渤海と境を接す

とができるとすれば、數年の後なた井泉郡の地は、望德山々城でもなければ德源でもないと見い。　故に余は炭項關門の築設せられた新羅の井泉郡の地がであるといふ三國史記地理志の所傳を疑ふと同時に、炭項關の鼎福の說にも重きを置かうとせぬ。　かくの如くにして井泉郡並に炭項關門ら之を考察せねばならぬ。

さて問題の井泉郡は、三國史記地理志に、朔庭郡と相並べてある。　朔庭郡は新羅の景德王が高句麗時代の末尾に置かれて改めたもので、高麗時代の登州、卽ち今の安邊であるが、其の隣郡たる井泉郡は、渤海國と境を接する新羅の最北の地であつた文武王の二十一年、新たに新羅の有となつ

(2)高麗史地理志に「宜州、本高勾麗泉井郡、一云於乙買、新羅文武王二十一年取之、改爲成宗十四年置防禦使、後更今名」といひ、李朝實錄地理誌に「宜川郡……本高勾麗泉井郡、一云於乙買、新羅改井泉郡、高麗時稱湧州、成宗乙未置防禦使、後改爲宜州、本朝太宗癸巳、十三年)例改今名」といひ、輿地勝覽に「本朝太宗十三年、例改宜川、世宗十九年、改今名(德源)爲郡、二十七年、以穆・翼度・桓四代御鄉陞爲都護府」とある。

渤海の南境は何處か

渤海國

新羅の聖德王の築いた北境長城

渤海の南境を劃する泥河

つたのである。それは地理志（三國史記、卷三七）に引かれた唐の賈耽の古今郡國志の文に「渤海國南海（○咸鏡南道咸興）、鴨涤（○咸鏡南道の鴨綠江の上流帽兒山）、扶餘（○滿洲吉長道の農安）、栅城（○同延吉道の延吉（局子街））四府、並是高句麗舊地也、自新羅泉井郡至栅城府、凡三十九驛」とあるのでわかる。(1) そこで更に問題となるのは、此の方面に於ける新羅と渤海との境界である。

粟末靺鞨の酋長大祚榮は、唐の則天武后の久視元年（A.D.700）長白山の北方なる瑚爾喀河の上流の地に據り、國を振と號した。振國は卽ち渤海國であつて、いふのは睿宗の先天二年（開元元年、A.D.713）祚榮が渤海郡王に封ぜられてからの國號である。祚榮の子を武藝といひ、此の王は玄宗の開元七年から同二十六年まで在位した（A.D.719—738）。ところで羅紀を見ると、聖德王の二十年の條に「秋七月、徵何瑟羅道丁夫二千、築長城於北境」とある。新羅の聖德王の二十年は開元九年（A.D.721）に當り、武藝卽位の第三年であるが、新唐書（卷二一九）渤海傳に「武藝立、斥大土宇、東北諸夷畏臣之」とあるから、新羅の此の築城は、渤海の南境を劃する防禦的設備であつたと見てよい。又た渤海の南境に關しては、渤海傳に「南與新羅以泥河爲境」といひ、且つ此の國の五京の一なる南京南海府を「新羅道」――新羅に通ずる道――と稱してある。井泉郡の炭項關門を德源の鐵關であらうとした安鼎福は、また此

渤海の南京
南海府

泥河及び長城の所在如何

の泥河に對して「疑亦在德源界內」といつた。(2) しかも德源の管內のみならず、それより以北の文川・高原の地にも、一國と他國との境界を限るやうな著しい河水はない。さうして渤海の南京南海府が、此の方面の最も樞要なる地點としてゐる咸鏡南道の首府となつてゐるべきことは、殆んど疑ひを容れないところである。(3) 然らば泥河と呼ばれた河水は、高原以北、咸興以南の相當に大きい或る水流であらねばならぬ。さうして新羅の聖德王が北境の長城を築いた地も、やはり其の附近ではあるまいかと思はれる。(4)

(1) 賈耽は唐の德宗の時の有名なる地理學者であつて、古今郡國縣道四夷述、四十卷を著はした。羅紀に「賈耽古今郡國志」とあるのは、此の書を指したものにちがひない。新唐書地理志に收めてある賈耽道里記は其の抄錄であらうが、羅紀に引かれてある文は見えぬ。

(2) 東史綱目附錄、下、地理考、新羅疆域考。

(3) 東京帝國大學文學部編、滿鮮地理歷史研究報告、第九冊所載拙稿附錄「蒲盧毛朶部に就いて」參照。

(4) 泥河の名は、羅紀の上代の記事の中に屢〻見える。祇摩尼師今十四年(A.D. 125)の條に「春正月靺鞨大入北境、殺掠吏民、秋七月、又襲大嶺柵(江陵の大關嶺?)、過於泥河、王移書百濟請救、百濟遣五將軍助之、賊聞而退」といひ、慈悲麻立干十一年(A.D. 468)の條に「春、高句麗與靺鞨襲北邊悉直城(江原道三陟)、秋九月、徵何瑟羅(同江陵)人年十五已上、築城於泥河(泥河一名泥河川)」といひ、炤知麻立干三年(A.D. 481)の條に「春二月、幸比列城(安邊)、存撫軍士、賜征袍、三月、高句麗與靺鞨入北邊、取狐鳴等七城、又進軍於彌秩夫(慶尙北道興海)、我軍與百濟加耶援兵、分道禦之、賊敗退、追擊破之泥河西、斬首千餘級」と

永興郡の長城

大正二年咸興憲兵隊本部及び咸鏡南道警務部で編輯發行した咸南誌資料を見ると、永興郡ノ境ヨリ起リ、本郡(永興郡)○虎島面ノ内に存する古長城について「平安南道孟山テ、永興・定平ノ二郡ノ境界ヲ形成セル山嶺及宣興・耀徳面ノ各海岸ニ終リ城壁ノ斷續殘城シタルモノニシテ、或ハ小石ニ泥土ヲ混シ形跡アリ。大概石壁ニシテ大体ノ構築ハ極メテ粗ニシテ、今ヤ石壁崩壊シムルニ過キス」と記るしてある。又た朝鮮鐵道旅行案内の咸鏡線、永興灣頭の虎島より起り、南侵に備へたる城址にして、今や築壁崩壊、帶の連峯を傳ふて、中央の太白山脈に達し、蜿々として盡くる所を知らざるものの如し」と叙べてある。此の永興郡の長城は、未だ學術的に調査せられてゐないから、目下、其の通過する地點を精密に指示することはできないが、上の咸南誌資料の記事を本書附載の疎略なる古蹟圖に照すと、大體永興の龍興江と定平の金津川との間の分水山脈を利用して築かれたもので、永興灣の北岸に近き古寧面明場里の一古城(法仁城の稱あり)より起り、古寧面の沿海の山脈の鞍部を北走し、西に轉じて永興・定平

永興郡の長城

長城の通過する地

二郡の界を劃する德化嶺・廣城嶺・靜港山・金坡嶺等を過ぎ、更に宣興面及び耀德面の山地を横亙してゐるやうである。金坡嶺は永興・定平間の通路を扼する峠である。さて宣興面の慈山里――龍興江の上流の一支なる端屬川の溪谷――龍興江の上流の一支なる立石川の溪谷――に、各〻著しい古城址の存することは、精確なる實測圖に依つて、

いひ、同十八年(A.D.496)の條に「秋七月、高句麗來攻牛山城將軍實竹出擊泥河。上破之」とある。是等の記事に依ると、泥河と呼ばれた河は、新唐書の渤海傳に見えるもの〻外、別に江陵の附近にもあつて、新羅の上代に於いては、それが新羅と靺鞨(當時靺鞨といふ民族名はないが)との境界を限つてゐたやうである。しかし新羅の歷史がや〻確實になりはじめて、泥河の名は絶えて羅記に見えなくなつて、然らば泥河を以て新羅の北境とした智證王以後に於いても、泥河の名は絶えて羅記に見えないのみならず、炤知麻立干が比列城(比列忽)に幸したといふが如きは、疑ひもなく後世捏造せられた事實である、然らば泥河を以て新羅の北境とした紀の數條の記事は、渤海傳の泥河を據所とした後世の造作ではあるまいか。殊に慈悲麻立干が何瑟羅人を徵して城を泥河に築いたといふのは、聖德王二十年の北境城の事實を渤海傳の泥河に結びつけて、之を上代に反映せしめたものらしい。我邦疆域考の著者丁若鏞が其の渤海考(疆域考、卷五)の中に「案泥河(渤海傳の)者、我江陵之北泥川水也、新羅慈悲王時、徵何瑟羅人、築泥河城、又炤知王時、追擊句麗靺鞨兵于泥河之西、卽此地也、渤海新羅旣以泥河爲界、則襄陽以北皆渤海之所得也、我邦之襄陽以北、蓋自武后末年入于渤海、至玄宗天寶以後、鉄關以南復爲新羅所有」と論じたのは、渤海傳の泥河を羅紀の泥河に引きつくると同時に、新羅と渤海との境界に對して勝手な想像を馳せたものである。

靜邊鎭及び耀德鎭

てわかる。さうして東國輿地勝覽（八卷四）永興府、古跡の條に「靜邊鎭、在府東六十里、有石城舊基。耀德鎭、在府西一百二十里」とあるのを、大東輿地圖に標出してある（輿地勝覽に、城里の古城は耀德鎭に比定すべきものである）。同書（二卷八）兵志の城堡の章に「靖宗五年（A.D.1039）、都兵馬副使朴成傑奏、東路靜。邊。鎭。蕃賊窺覦之地、請城之、從之」とあるのは、改築或は增築に關する記事であらう。（1）

二鎭の築かれた時代

（若し創設であれば、奏狀の中に靜邊鎭の名を擧げるはずはない）。耀德鎭については、地理志に「耀德鎭、一名顯德鎭、顯宗三年（A.D.1012）、始築城堡」といひ、兵志の城堡の章には「顯宗十四年（A.D.1023）、城耀德鎭、六百三十四閒、門六」とも、「十八年（A.D.1027）、城東北界顯德鎭」ともある。これも兵志の記事は重築を意味するのであらう。かくの如く龍興江の上流、永興郡の西北方面に於ける靜邊・耀德の二鎭は、高麗の顯宗の時始めて築かれた城である。然らば是等の二城と永興郡の長城との關係はどうかといふに、咸南志資料に「慈山里・平川里附近一帶ハ長城ノ一部ニシテ」云々といひ、又た「城里・仁上里・重新里ニ圓城・長

二鎭と長城との關係

城アリテ、此等ハ皆長城ノ一部ナルカ如シ」と述べてあるから、永興郡の長城の中、宣興・耀徳二面に屬する部分は、靜邊鎭址たる慈山里古城及び耀徳鎭址たる城里古城の附近を走つてゐるのであらう。　卽ち靜邊・耀徳の二鎭は、其の方面の長城の樞軸をなしてゐるやうである。　又た兵志、城堡の章には、鴨綠江の河口の附近に起り、平安・咸鏡二道の地を東南に横斷して日本海に達する高麗の北境の長城を說明して「徳宗二年、命平章事柳韶、創置北境關防、起自西海濱、古國化・靜州・寧海・寧徳・寧朔・雲州・安水・清塞・平虜・寧遠・靜邊・和州等三城、東傳于海、延袤千餘里、以石爲城、(2)其の咸鏡道を過ぐる部分を代表する三城として、耀徳鎭・耀徳・靜邊・和州等三城、東傳于海、延袤千餘里、以石爲城、(2)其の咸鏡道を過ぐる部分を代表する三城として、耀徳鎭・耀徳・靜邊鎭及び和州(今の永興)を擧げてある。　但し所謂延袤千餘里の大規模の長城は、かくの如く一時に出來あがつたのではない。　徳宗二年(A.D.1033)柳韶の創置したのは、鴨綠江の下流に近い部分に止まり、其の東南の一部分は二年の後なる靖宗元年、平安道の境内に於ける自餘の部分は更に六年の後なる

(1)高麗史(卷九五)王寵之傳に「靖宗朝、……興都兵馬使朴成傑等奏、東路靜邊鎭、蕃賊窺覬之處、百姓不得安居、請俟農隙築設城池、從之」とあるのは、之に應ずる記事である。

(2)高麗史(卷九四)柳韶傳にも同じ記事がある。

永興の前面の長城の築かれた時代如何

朔庭井泉二郡に關する史料の缺乏

羅末の狀態

靖宗七年に築かれたのである。これは余の曾て考說したところであるが、顯宗朝に於ける靜邊・耀德二鎭の設置は、之を樞軸とする永興郡の西北部の長城の築造をも含むものと推定して差支へあるまい。卽ち是等の鎭城と其の左右の長城とは略ゝ同時にできたのであらう。

かくの如く永興郡の長城の中、其の西北の部分は、高麗の顯宗時代の和州のこなたに於いて永興(高麗時代の和州)のものと認められるが、金津川一律に見なして然るべきであらうか。或は前からあつたものとして、之を新羅の聖德王の築いたといふ「北境長城」の景德王が國內を九州に分ち、あまねく郡縣の名稱を改めた當時——すなはち朔庭郡(元の比列忽州)及び井泉郡(元の泉井郡)が相並んで鐵嶺外の地方に存在したことは、地理志の記載に依つて明かであるが、其の後新羅の滅ぶるまで百六七十年の久しい間、是等此の方面に關する史料は缺乏してゐる。

聖德王の長城築造の後三十六年に比擬すべきであらうか。此の問題を解決するには、高麗の顯宗の時から新羅時代に遡つて、其の間の永興以南の地方の形勢を考へて見なければならぬ。

新羅の景德王が國內を九州に分ち、あまねく郡縣の名稱を改めた當時——朔庭郡(元の比列忽州)及び井泉郡(元の泉井郡)が相並んで鐵嶺外の地方に存在したことは、地理志の記載に依つて明かであるが、其の後新羅の滅ぶるまで百六七十年の久しい間、是等此の方面に關する史料は缺乏してゐる。

しかしながら新羅紀の憲康王十二年(A.D.886)の條に「北鎭奏、狄國人入鎭、以片木掛樹而歸、

遂取以獻其木、書十五字、云寶。露。國。與黑。水。國。人。共向新羅國和通」といふ記事があつて、これに依ると、新羅の末造に屬する憲康王の時には、渤海國と境を接する井泉郡の地は勿論、鐵嶺山下の朔庭郡も殆んど靺鞨族の跋扈に委せられてゐたやうである。高麗史（卷八十二）兵志の站驛の章に、朔方道に屬する四十二驛の一として文州（今の文川）の嵐山驛と登州（今の安邊）の朔安驛との間に瑞谷の寶龍驛を擧げてある。輿地勝覽（卷四十九）に、瑞谷廢縣は安邊府の西三十五鮮里の處、奉龍驛は同じく三十鮮里の處にありといひ、奉龍は寶龍に、寶龍は寶露に比定せられる。さうして所謂寶露國は黑水國と共に安邊地方（朔庭郡）に割據してゐたらうと思はれるからである。

又た高麗史、太祖世家の元年（新羅景明王二年、A.D.918）八月の條に「朔方鵲巖城帥尹瑄來歸」といひ、同書（卷九十二）尹瑄傳には「尹瑄、鹽州（道）延安（海）人、爲人沉勇、善韜鈐、初以弓裔誅殺無厭、及己、遂率其黨、走北邊、聚衆至二千人、至鵲巖城、召。黑。水。蕃。衆。久。爲。邊。郡。害。及太祖卽位、率衆來附、北邊以安」とある。

即ち松嶽城主王建が泰封王弓裔に代つて北邊の一城鵲巖の附近は黑水と呼ばれた蕃族の住地で高麗朝を創めた當時、北邊の一城鵲巖の附近は黑水と呼ばれた蕃族の住地で

（1）拙著東京帝國大學文學部紀要、第三、第四章、第四節參照。

麗將庾黔弼の黒水蕃招降

鶏巖城の位置

あつた。尹瑄の來歸した後、高麗の鎭將として其の城に赴いたもの創業の功臣庾黔弼であつて、高麗史（卷八二）兵志、鎭戍の章に「太祖三年三月、以北界鶏巖城、數爲北狄所侵、命庾黔弼、率開定軍三千至鶏巖、於東山築一大城以居、由是北方晏然」といひ、同書（卷九二）庾黔弼傳にも「太祖、以北界鶏岩鎭數爲北狄所侵、會諸將議曰、今南兇（後百濟王甄萱）未滅、北狄可憂、欲遣黔弼鎭之、如何、僉曰可、乃命黔弼即日率開定軍三千以行、至鶏岩、於東山築大城以居、招集北蕃之人、酒盛設食饗之、乘其酣、脅以威、酋長皆服、遂遣使諸部曰、既得爾酋長、爾等亦宜來服、於是諸部相率來附者千五百人、又歸被虜三千餘人、由是北方晏然、大祖特加褒奬」と見えてゐる。さうしてこゝにいふ北蕃の諸部が相率ゐて來附したといふのは、太祖世家の四年二月の條に「黒水阿於閒、率二百人來投」とあるのに當る。今の京元鐵道の高山驛の西方十六町ばかりの衛益面新里の東郷の部落に依つて細浦洞山城と命名したのは、此の古城であつて、本書の解說（第三節）には「咸鏡南道安邊郡衛益面細浦洞にあり、鐵道京元線高山驛の西方にある山の

項部を圍める石城にして、城内、井の廢址あり、是亦沃沮の遺蹟なるべし、城内多く平瓦を出す、亦當時のものなるが如し」と說いてある。又た咸山城と、高山驛を東に距る一里二十餘町、鐵嶺山下の高山洞(舊高山驛)にも一基の城があつて、鐵嶺路を扼してゐるといふ。新垈里の山城は余も特に之を調査したが、石壁の構造、城内發見の瓦片等から見て、低級なる文化の持主であつて其の平瓦の發見せられる遺蹟と認め、これと酷似してゐる。故に又た漢魏時代の沃沮族の遺蹟であらうとは思はれない。さうして其の特殊の文様は、江原道鐵原郡の月井里に近い弓裔の都城址から出た瓦片の其れと酷似してゐる。故に咸山城を新羅末の遺蹟と認め、これと鵄巖城との比定を敢てすると同時に、鐵嶺山下の舊高山驛(今の高山里)の山城を庾黔弼の築いたといふ「東山の大城」に擬てようと思ふ。(1) 鵄巖城の位置を考定すると、これと境を接してゐた黒水蕃の住地が、安邊の南大川の下流であつたことは、殆んと疑ひを容れない。又た達姑と呼ばれた靺鞨の一部族については、高麗史太祖世家の四年二月の條に、上記の黒水の酋長高子羅等十一人、侵新羅、道由登州、將軍堅權邀擊大敗の來投の記事を承けて「達姑狄百七

(1)東京帝國大學文學部編、滿鮮地理歷史研究報告第七册所載拙稿「高麗太祖の經略」補考「鵄巖城の所在」參照。

後百濟討滅の役に從軍した諸蕃

之、匹馬無還者、命賜有功者穀人五十石、新羅王聞之喜、遣使來謝」といひ、羅紀の景明王五年(高麗太祖四年)二月の條にも「靺鞨別部達姑衆、來寇北邊、時太祖將堅權、鎭朔州、率騎擊、大破之、匹馬不還、王喜、遣使移書、謝於太祖」とある。　即ち達姑は登當時、安邊附近の黑水蕃が漸く庾黔弼の命に從ふやうになつたのに對し、達姑は少しく隔つた地にゐて(德源附近?)、未だ歸服するに至らなかつたことを語るものである。　又た十數年降つて高麗太祖の十九年、太祖は從來爭戰を重ねて來つた後百濟に最後の打擊を與へんとし、大軍を率ゐて一善郡(慶尙北道善山)に次し、後百濟王神劍の兵と一利川(洛東江)を隔てゝ陣した。　此の戰役に聯關してまた高麗の東北境の蕃族の名が史上に見える。　高麗軍の編成を叙べた高麗史太祖世家の文に「大相庾黔弼元尹官茂・官憲等、領黑水・達姑・鉄勒諸蕃勁騎九千五百」といひ、三國史記(卷五)甄萱傳に「大匡順式、大相兢俊・王謙・王乂・黔弼、將軍貞順・宗濕等、以鐵騎二萬・步卒三千、及黑水・鐵利・諸道勁騎九千五百、爲中軍」とあるのがそれである。　庾黔弼傳に依ると、太祖三・四年の間邊境の鎭將として黑水蕃の跋扈を壓へまらなかつたらしく、太祖八年征西大將軍として彼に代つた後は、主として後百濟の經略に從事してゐる。　さうして彼

黒水、達姑、鐵利の稱

登州及び渤州

鎭將の何人であつたかは、明かにし得ないが、邊境の開拓は續いて行はれてゐたにちがひない。一利川の戰に參加した外、黒水・達姑の住地は黒水及び達姑の其れに充分である。鐵利(鉄勒)と呼ばれたものゝあるのは、さう推測せしむるから推して、德源若くは其の北方とすべきであらう。

黒水・達姑・鐵利等の蕃衆の名は、唐代の史籍に見える同名の靺鞨族を聯想せしめる。しかも唐と交渉のあつた靺鞨族は、何れも滿洲の松花江の流域に據つてゐたのであるから、半島の鐵嶺外の蕃族がたとひ等しく靺鞨族であつたにしても、是等と全然無關係なものであることは、羅末・麗初の事を好むものが、唐の邊外の靺鞨族に適用したが爲めであると解すべきである。

十置朝

さて高麗史(八卷五)地理志を見ると、安邊都護府登州の條に「四年置團練使、顯宗九年更今名」とある。即ち登州(今の安邊)と湧州(今の德源)とは、共に高麗初稱登州、成宗十四年稱湧州、成宗十八年更今名」とあり、宜州の條に「高麗初防禦使、後更今名」とある。其の年月を詳かにしないが、既述の如く、太

祖よつて登州の名の太祖世家に見えるのは、それ四年二月の達姑の侵入に聯關して登州の鎭將となり前に此の州のあつたことを語るものである。蓋し去年北界の鎭將となる庾黔弼が、黑水等の部族に對する經略の本據として先づ此の州を置いたに、德源から西に馬息嶺を越え、又た阿虎皮であらう。湧州はどうかといふに於いて脊梁山脈を踰える道は、陽德・成川を經て平壤に達する。これは半の北部を橫斷する重要なる交通線であつて、今日、平壤元山街道と稱するもである。高麗の太祖は、卽位の元年群臣に諭して「平壤古都、荒廢雖久、基址尙而荊棘滋茂、蕃人遊獵於其閒、因而侵掠邊邑、爲害大矣、宜徙民實之、以固藩屛、爲世之利」といひ、鹽州（黃海道延安）白州（同川）黃州（同州、黃州）海州（同州、海州）鳳州（同山、鳳山）等の民をかの護府の稱を之に與へ、從弟王式廉を其の鎭西北方面の經略は、之を以て手初めとし、其後段々進捗して十數年の間に淸川江の畔に達したのであつて、それは太祖に、十一年、通德が成從に、八年、剛德鎭が成川に、三年、牙善城が肅川に、十二年、安定・安水・興德の三鎭がそれ〳〵順安・价川・殷山の地に、十三うして二十一の剛德鎭と相

文川、高原、永興地方の高麗の有となつた時期
和州の前名
博平鎭

俟つて、太祖卽位以來の東北方面の經略地と平壤地方との聯絡を通じたものと見るべきである。さすれば德源に於ける湧州の建置は、太祖二十一年以前に推定して差支へあるまい。次に文川・高原・永興の地が高麗の領土となつたのは何時であらうか。文川・高原は姑く措き、永興卽ち高麗時代の和州については、高麗史地理志に「和州本高勾麗之地、或稱長嶺鎭、或稱唐文、（唐一作堂）、或稱博平郡、高麗初爲和州、成宗十四年改和州安邊都護府」とある。所謂博平郡は地理志の記載の他の例から推して、和州の前名なる博平鎭をかう稱したものとすべきであるが、兵志の城堡の章に依ると、博平鎭の築城は光宗二十四年である。然らば此の築城は永興に於ける鎭城の創設を意味するかといふに、さうではないらしい。高麗史地理志に「孟州（一作猛）本高麗鐵瓮縣、顯宗十年、稱猛州防禦使」と記るしてある鐵瓮縣（縣は鎭の誤稱）は、兵志の城堡の章に「定宗二年、鐵甕築く」とあるもので、此の城の位置を示した輿地勝覽の記事及び大東輿地圖を參照すると、永興郡の西北隅、平安南道の孟山郡との界上に聳ゆる鐵瓮山の東二邦里餘の處に存する山城里の古城は、其の遺址たることと疑ひない（定宗二年は太祖の薨じた後四年ひ、兵志の此の記事は、地理志に「順州、本高麗靜戎郡、成宗二年、稱順州」とい

禦使」とある靜戎郡(郡は鎭の誤例は兵志に多い)、輿地勝覽に順川ものにちがひないが(かういふ州)は「在郡東一百五里」とあるのと、靜戎を、大東輿地圖及び現今の地圖に里に當の西麓)と殷山との略中央に位置する。さうして永興から倉里と鐵瓮山を越えて肅川・安州に赴くに鐵瓮を過ぐるのである。しなる交通線である――は、上の山て見ると、定宗二年永興郡の西北鎭を築いたのは、四年前なる太祖二十年に置かれた靜戎方と殷山(興德鎭)・肅川(通德鎭)・安州(安北府)等の地との聯絡を通じたものれば、晩くも太祖の末年か、定興地方は、晩くも太祖の末年か、定宗の前に二年高麗の領内に入り、其の時、そこに或る鎭城が築した惠宗の時には、既にれたのであらうと推測せざるを得ない。然らば兵志にいふところの鎭城の創設を意味するものではなく、上記の文に「或稱長嶺鎭、或稱唐文」とある長嶺鎭こそ創設時代の鎭名であら(文字は土名らしい)。また兵志の光宗二十四年の條には、博平鎭の築城の記事と相列べて、別に「城和州、一千十四閒、門六、水口三、重城

和州　高原、文川地方領有の時期　徳寧鎮　姝城　長平鎮　長平鎮の位置

一百八十閒」ともあるが、これは二つの異つた材料を併用したいい。

和州は成宗十四年以後の稱であらう。さうして博平鎮の築城は恐らく長嶺鎮をかく改名した十一年以前であるのに對し、永興地方の經略は晩くも惠宗の朝に成り、そこに長嶺といふ鎮城が置かれたとすれば、彼れと是れとを聯絡する高原・文川等の地に特別なる防禦上の設備のなかつたはずはない。隨つて地理志に「高州、古四年爲高州防禦使」とある高原附近の德寧鎮、〇原註に「一云洪源郡」とあるのは誤りであるから省く、及び「文州、古稱姝城、成宗八年爲文州防禦使」とある文川附近の姝城は、共に太祖の在位の間に置かれた鎮城であらうと思はれる。然るに兵志の城堡の章を見ると、此の推測を確かむべき築城の記事がない。さうして光宗二十年の條に「城長平鎮、五百三十五閒、門四」とあり、同二十四年の條に「城長〇平〇博平二鎮門六」とある外、別に「城長〇平〇及高〇州〇」とあり、又た成宗三年の條に「城文州、高州、一千十六閒、門六」とある。けれども高原(高州)・文川(文州)等の地を無城の狀態とすれば、それは事理に反する。なぜかと云ふに、永興の東南四邦里餘、龍興江の下流の一支に近き興城の遺基が現存する。これは輿地勝覽の永興府の山川の條に「鎮戍山、在府東

四十五里、有石城古基」とあるのに當り、さうして別に古跡の條に「長平鎭、在府東四十五里」とあるのを大東輿地圖に照すと、兩者の全く同一であることがわかる。即ち鎭戍峯の山城址は、古の長平鎭に他ならぬ。かくの如く長平鎭の位置は、德源・永興の間を聯絡する直接の通路に對し、其の東方に偏してゐるから、德源以北の經略が此の鎭城の設置に依つて永興に達したとは思はれない。言ひかへれば光宗二十年乃至二十四年に於ける長平鎭の築城は、それより前に永興地方が高麗の領内に入り、永興は勿論、文川・高原の地にも或る鎭城のあつたことを暗示してゐるやうである。さすればさういふ城の築かれた事實の兵志に見えないのは、恐らく所傳の遺漏であつて、光宗二十四年、長平・博平の二鎭及び高州に城いたといふのは、永興以南の地方の防備を完全にしようとして新たに長平鎭を築いた頃、既に太祖時代からあつた長嶺(永興)德寧(高原)の二鎭に改築を加へたのを意味するものと解すべきである。成宗二年の文州の築城も、當時姝城と呼はれてゐた鎭城の重築であらう。要するに太祖時代の東北面の經略は、安邊から出發して永興に至り、其の結果として登・

新羅の半島統一時代を通じて滿洲及び半島の北部の靺鞨族が渤海國の治

下にあつたことはいふまでもないが、瑚爾喀河の上流を本とする此の國は、高麗太祖の九年(A.D.926)、契丹(遼)の太祖耶律阿保機に滅ぼされた。國都を陷れた阿保機は、直ちに國名を東丹と改め、――東方の契丹國といふ意味で――皇太子突欲を其の國主として舊土の統治に當らしめた。然るに渤海の遺民は到る處に蜂起した叛亂の平がたやすく契丹の主權に服せず、各地に困難であつたから、阿保機に代つて位に即いた太宗德光は、東丹國の宰相耶律羽之の建議を容れ、高麗太祖の十一年(A.D.928)東丹國を遼陽に徙した。そこで渤海の故地は殆んど全く契丹の威制の外に立ち、遺民の高麗の內地に投ずるものが夥しかつたと同時に、渤海の酋帥の有力なるものは、舊時の府州に據り、且つ久しく渤海國の下づみになつてゐた靺鞨は、解放せられた勢力となり、群小割據して、政治上の統一がなくなつた。

さうして、此の頃から靺鞨の名がすたれ、契丹人の用ゐた女眞の稱が之に代つた。

高麗に於いては女眞を東西に區別し、半島の東北面と交涉したものを東女眞、西北面と交涉したものを西女眞といつた。　上に述べた二州三鎭の設置は、――即ち黑水・達姑・渤海國滅亡の前後、それ等の地方を占有してゐた女眞部族

太祖以後顯宗以前の東女眞に對する關係明かならず

鐵利などと呼ばれた諸部族――に對しての經略を進めた結果にちがひないが、其の後の女眞との關係はどうかといふに、顯宗以前の六王(惠宗・定宗・光宗・景宗・成宗・穆宗)の時代を通じて六十餘年の間(A.D.944―1009)、之を明かにすべき記事が甚しく、僅かに高麗史世家の定宗三年九月の條に「東女眞大匡蘇無盖等々といひ、穆宗八年正月の條に「東女眞寇登州鎭部落三十餘所、遣將禦之」とある(此の女眞は海上からの來襲したのであらう)のみである。然るに顯宗の時になると、女眞の朝貢來獻等のことを傳へた記事が非常に多く、殆んど枚擧に遑ないくらゐである。但しこの關係は、他の方面の記事に於いても大體同樣であつて、其の理由は、高麗史傳に「契丹兵陷京城、燒宮闕、書籍盡爲煨燼、周亮奉詔、訪問採掇、撰集太祖至穆宗七代事跡共三十六卷以進」とあるのに依つて說明せられる。(卷九五)即ち顯宗二年正月、契丹の聖宗が高麗に侵入して、京城を陷れ、其の時官庫の記錄が煨燼に歸したからである。さて永興の博州安邊都護府と改名したのは、成宗の十四年(A.D.995)であるが、高麗史の顯宗世家を見ると、元年(A.D.1010)五月の條に「流尙書左司郎中河拱辰于遠島、拱辰掌擊東女眞敗、宗恨之、會女眞九十五人來朝、至和州館、

宗盡殺之、故並坐流」とある。　又た二七十人來、獻方物、各賜衣服銀皿」といひ、翌年二月の條には「女眞酋長十姓部落子弟來、獻土馬」とあつて、其の三十姓の各の名を擧げ、次に「女眞毛逸羅・鉏乙豆、率部落三十姓詣和州、乞盟、許之」とある。　即ち是等の記事に依ると、和州安邊都護府は其の名の如く邊境の重鎭として東安邊以北の女眞部族を經略して長嶺鎭をたのであつて、高麗の初めた顯宗の時代に於いても、其の前面の同じ創設した永興の地が、六七十年降つ部族と境を接してゐたことは、河拱辰が東女眞を擊つて敗られもわかる。

防禦事殷、未嘗徵稅」といふ靖宗七年(A.D.1041)四月の門下省の奏が、これも此の推測を確かめる。　靖る。　又た上記の女眞の酋長毛逸羅來獻し、懷化將軍といふ稱號をも與へられた。　さうして顯宗世條に「女眞酋長毛逸羅來朝、以有功邊住地が和州に隣接してゐたことは疑ひない。

さて初めの問題にかへり、永興の前面の長城の築かれた時代について考へ

て見ると、此の長城は、靖宗十年(A.D.1044)金令器等の築いた定平の長城に對して舊長城と稱すべきものであらう。　定平の長城は、輿地勝覽の條に「古長城、高麗時所築、西踰大嶺、東接咸興宣德海濱」と記るされてある如く、定平邑の鼻白山を中心として東西に横亙するもので、其の基址は今も歴然と遺つてゐるが、高麗史、兵志の城堡の章に「靖宗十年、命金令器・王寵之、城長州・定州及元興鎭。　長州城、(今の定平邑)、八百間、戊五所、曰防戍・押胡・弘化・大化・安陸。　元興鎭城、(今の定平邑左岸に存する古城)、五百七十五間、戊六所、曰靜北・高嶺・掃兒・掃來・降・壓虜・海門・道安」とあるのは、此の長城の築設に關する記事でなければならぬからである。　即ち靖宗十年まで和州(永興)の東北境は、定州(定平)を樞軸とする新長城に關して上述の如くに進められたのである。　然るに舊長城の築造に依つて、そこまで達してゐた以上、それより六七十年降つた顯宗の時になつて始めてそこに長城が築かれた特別なる記事がない。　さうして、兵志に其の築設の事實を傳へた高麗の東北面の經略が太祖の在世の頃から既に永興の地に(A.D.1044)三周其隍、以禦女眞、此乃三關(今の廣浦)、白山上、高麗時平縣、古蹟の條に「古長城、在縣北鼻白山之地」といひ、又た關北誌の定州の條に「古長城、在縣北鼻白山上、高麗時築、西踰大嶺、東接都連浦、(今の金津川の左岸に近く存する)」と記るされてある如く、定平邑の長城に對し

永興の前面の長城は聖徳王の築いたものであらう

泥河と金津川との比定

新羅と渤海との境界線

井泉郡治の位置

たしれ湧る　で羅のを其南れに前とは思はれない。してみると其の長城は、顯宗以前、否な恐らく二十年、新興の渤海國に對してからあつたもので、新羅の聖徳王の長城は、卽ちこれであらうと推測せらる。新唐書の渤海傳に「南與新羅以泥河爲境」とある泥河が、高原以北、咸興以は、前に指摘しておいたところであるが、の或る著しい河水であるべきことの條件に適合する河水として、長城の走つてゐる分水山脈の北方の金津川を確かめるものである。泥河に比擬し得ることも、此の推測の限界であつた永興の前れが新羅と渤海との境界線であつたのである。

さて余は文武王の二十一年新羅の領内に入り、さうして其の後渤海國の興なつた新羅の井泉郡の地が、高麗時代の地理志の所傳を否認し、此の所傳から離て他の然るべき處に郡の位置を求める爲めに、新羅・渤海二國の境界を考察したのであるが、叙上の如くそれが龍興江と金津川との間の分水山脈であつとすれば、問題の井泉郡は之を龍興江畔の永興に擬すべきではあるまいか。

三國史記地理志の誤

炭項關門と金坡嶺との比定

炭項關門と長城との關係

羅末麗初の東北境

永興が渤海の南京南海府の所在地たる咸興に次いでの此の地方の一なる朔庭郡が鐵嶺に近くして不當であること等を合せ考へると、かゝる比定を敢てするのは、決して不當でない。

卽ち余は地理志の井泉郡卽湧州を以て、井泉郡卽和州の誤りであるとの信ずるものである。又た上の分水山脈には金坡嶺といふ峠があつて、永興と定平との間の通路を扼してゐるが、文武王が井泉郡の地を取つた時に築いたといふ炭項關門は、郡の北界の要害の處にちがひないから、金の所在地に擬することができよう。羅紀の文武王二十一年正月の條に「沙飡武仙、率精兵三千以成比列忽」とあるのは、比列忽を根據として井泉郡の地を略取した際の出兵の事實を傳へたものであらう。さうして其の後正に四十年、聖德王の二十年に至つて築かれた彼の長城は、炭項關門を中心とする防禦的設備を東西に延長したものであらうと思はれる。

新羅の東北面に於ける渤海との境界が永興の前面の長城であつたにしても、それは二國の對立の時代を通じてさうであつたのではないこと既に述べた如く新羅の憲康王の十二年(A.D.886)、寶露國が黑水國人と共に新羅に向

井泉郡が湧州に擬せられた理由

つて和通したといふ所傳の存するに依つて察すると、鐵嶺外の頃既に靺鞨の諸部族の跋扈に委せられてゐたのである。

なるを位つことと三十二年、渤海の滅んだのは太祖の即位(A.D.916)に先だつこと九年(A.D.925)である。隨つて太祖の在位の間に遂行せられた安德縣、景德王改名、今因之、蘭山縣、本高句麗昔達達縣、景德王改名、今因之、菁山縣、本高句麗加支達縣、景德王改名、今因之、霜陰縣、本高句麗扶山縣、本高句麗翼谷縣、景德王改名、今因之」とあるのに對し、井泉郡の條には領三「蘇山縣、本高句麗買尸達縣、景德王改名、今未詳、松山縣、本高句麗夫斯達縣、景德王改名、今未詳、幽居縣本高句麗東壚縣、景德王改名、今未詳」といふ。然るにかういふ例は地理志の置が悉く不明とせられてゐる。

當時の湧州に擬てたにも拘らず、屬縣の所在は皆目わからぬ。

然るにかういふ例は地理志の他の部分にないから、之を理由づける特別の事情がなければなるまい。井泉郡の地は朔庭二郡の地に靺鞨の諸部族が跋扈す

るやうになつたのは、憲康王の十二年以前であるとしても、景徳王の郡縣改名以後百三十年の間の何時、どうしてさうなつたかは、新羅と渤海との關係を窺ひ知し得べき史料の絶無である以上、到底解けない謎であるが、井泉郡治の所在はなくて永興であつたとすれば、二郡の各〻が昧鞨に沒した時期には、相當の隔たりがあつたと見てもよささうである。即ち井泉郡の地は、朔庭郡よりも、より久しく昧鞨に沒してゐたのではあるまいか。井泉郡の置を悉く不明とした地理志の記載は、恐らく此の間の消息を語るもので、景徳王の改名の事實を傳へた新羅の記錄に依つて其の名を知り得る井泉郡の屬縣は、それが長く昧鞨に沒してゐた爲めに、郡の故地が收復せられた高麗の初めに所在のわからぬものとなつてゐたのであらう。さうして郡治其のものもさうであつたのを、地理志の編者は、それが朔庭郡の鄰郡であるといふので、漫然登州の次の邑なる涌州に擬てたらしい。

以上本章に於いて考說したところを統べると、新羅は文武王の十五年(A.D.675)に德源に近き望德山に鐵關城を築くと同時に、德源邑にも關城(安北河の關城)を設けて比列忽の防備を固くしたが、二十一年(A.D.681)には、更に進んで

今の永興を中心とする高句麗時代の泉井郡の地を占有し(景徳王の時井泉郡と改む)、前面の分水嶺には炭項關門と稱する關城を設置した。さうして大祚榮と擴張して長城を築いた。これより新羅は長城の北方を流るゝ金津川(泥河)を以て渤海と境を接し、城川江畔の咸興は、渤海の五京の一なる南京南海府の所在地として、其の國の南邊の要地であつた。然るに降つて新羅の國力の衰へた聖德王の二十年(A.D.721)に至り、此の關門を所謂「下代」の期(宣德王以後)[2]に入るや、金津川(泥河)を用ゐ、二十六年の在位の間に(A.D.918—943)新羅の舊領を回復した。即ち永興の前面の長城は、こゝに至つて渤海滅亡後の初めから此の方面の經略に力つたものであつた。

(1)三國史記(卷一〇)新羅本紀、元聖王六年(A.D.790)の條に「三月、以一吉湌伯魚使北國」とある北國は、安鼎福の指摘した如く、渤海を指したものにちがひない(東史綱目、卷五、上)。又た憲德王四年(A.D.812)の條にも「秋九月、遣級湌崇正使北國」とある。しかもこれだけでは、兩國の間に通聘のあつたことを知り得るに過ぎない。

(2)新羅の滅びた後、新羅人は其の全時代を三代に區分し、國初より眞德王までを上代、武烈王より惠恭王までを中代、宣德王以後を下代といつたといふ(三國史記、新羅本紀末尾)。

女眞に對する東北面の境界線となつたのである。此の境界線は、其の後約一百年の間固定してゐたが、靖宗十年(A.D.1044)、定平の鼻白山を樞軸とする新長城の築設に依つて、そこまで進み、隨つて咸興地方の女眞部族と直ちに境に接するやうになつた。

靖宗十年以後の高麗の東北境
尹瓘の九城の役（睿宗二―三年）

第六章　尹瓘の九城の役と黃草嶺碑――結論

靖宗十年(A.D.1044)に於ける高麗の東北境は、二百十四年の後なる高宗四十五年(A.D.1258)、蒙古が雙城總府を永興に置くまで動かなかつた。しかし此の久しい間に於いて、僅かに兩年に過ぎなかつたとはいへ、高麗が確實に咸興地方を占有したことがあつた。尹瓘の九城の役として名高い睿宗の時の女眞征伐がそれである。

睿宗二年(A.D.1107)十二月、高麗の將軍尹瓘は、十七萬の大軍を率ゐて定平の新長城の築設に依つて、そこまで進展し城外に進擊し、咸興平野に散在する女眞の百三十五村を討平した。さうして、咸・英・福・雄・吉の五州城及び公嶮・通泰・眞陽・崇寧四鎭城を築いた。是等の九城は八百餘年後の今日、歷然として其の遺址を存して長く一管たるを失はない。

1	咸州	咸興邑	老里の北
2	英州	新興郡加平面	約二里半
3	福州	咸興郡上朝陽	咸興邑の西北三里餘
4	雄州	咸興郡西退潮面城洞里山城	退潮の西北約二十町

5 吉州 咸興郡德山面上垈里
6 公嶮鎭 咸興郡德山面大德里
7 通泰鎭 咸興郡雲田面雲城里
8 眞陽鎭 咸興郡上岐川面五老里
9 崇寧鎭 咸興郡川西面上雲興里

初め高麗は定平の新長城を築き、咸興地方の女眞と境を接して落に州名を與へ、其の酋長に官爵を授けて之を羈縻し、長城外のんど自國の領土の如く考へてゐた。然るに偶ま睿宗の前王肅北滿洲の阿勒楚喀を本據とする生女眞部の部酋完顏盈歌(金の太祖阿骨打の叔父、穆宗と諡す)は、四隣の諸部族を統一し、進んで布爾哈圖・海蘭二河の流域(今の咸興平野方)の女眞を討平し了り、更に南に下つて當時曷懶甸と呼ばれた地方の女眞を服屬せしめようとしたが、業半ばにして嶺の山脈に依つて限られてゐる廣義の長となつた烏雅束(盈歌の姪、阿骨打の兄、因つて高麗は所謂附籍の女眞を彼れに忍びず、睿宗の位に卽くに及び、尹瓘を主將とする大軍を起し、極めて

山城 咸興郡德山面上垈里 ― 咸興邑の東北約五里半
山城 咸興郡德山面大德里 ― 咸興の西北約二里
山城 吉州南約二十町 城址の西 ― 咸興邑の東北約五里半
山城 定平と雄州城址との中間 ― 咸興の西北約二里
里山城 五老里の金盤山 ― 定平と福州城址との中間
里中峰山城 定平と福州城址との中間 ― 咸興の西北約二里

英州城

英州廳の記

急速に上記の九城の地を占領したのである。然かも此の如くにして、後には處女の如きものとなつた。烏雅束の南下の兵が九城を攻圍し、之と戰つた高麗軍が屢〻敗れた結果、高麗の講和の議を容れ、睿宗四年（A.D.1109）七月、九城を放棄し、長城以北、咸地を悉く完顏氏の占有に委し去つた。(1)

尹瓘の九城の中、占領地の西境に築かれたものは、新興郡(2)加城に比定せられる英州城である。周圍一邦里ばかりの大きな山城であつて、時に二寺を創立居た。さうして城内の平地は今も英州洞と呼ばれてゐる。尹瓘は築城と同時に、護國仁王・鎭東普濟といひ、征服地の占領中、自ら此の城に居た。さうして文士林彦をして征服の顚末を記せしめ、之を英州廳の壁に書きつけたが、其の一節に

嗚呼女眞之頑愚、不量其强弱衆寡之勢、而自取於滅亡如是、其地方三百里、東

(1) 拙著朝鮮總督府大正八年度古蹟調査報告、第一冊「咸鏡南道咸興郡に於ける高麗時代の古城趾」及び東京帝國大學文學部編、滿鮮地理歷史研究報告、第九冊所載拙稿「完顏氏の曷懶甸經略と尹瓘の九城の役」參照。

(2) 大正三年に於ける地方行政區劃改定以前の咸興郡の一部。

征服地域内にあつたといふ高句麗の古碑

公嶮鎭の定界碑に關する所傳

世郎又子らつこ咸の瓦東里と

至于大海、西北介于盖馬山、南接于長・定二州、山川之秀麗、土地之膏腴、可以居吾民、而本勾高麗之所有也、其古碑遺跡尙有存焉、夫勾高麗得之於後、豈非天歟、

の征服地の疆界を示した。大海は城川江及び瑚璉川の流入する咸興郡の南の海、盖馬山は長白山の南支する山脈を指したもの、長・定二州は長州（定平邑の西約三里半、川の左岸にある豐陽里金城古城）及び定州（定平邑）附近を走つてゐる長城を意味するのであつて、卽ち所謂方關嶺・黃草嶺及び定平の長城を四至とする廣義の咸興平野に他ならぬ。

ある。(1)　尹瓘は、東方の大海、西北の盖馬山、及び南方の長・定二州を以て方三百里は、日本海・咸興地方に於いて未だ曾て發見せられた眞興王の戊ろで特に吾人の注意を惹くのは、此の征服地域内に高句麗の或る古碑があつたといふことであるが、さういふものは咸興地方に於いての宣祖の頃始めて世に現はれたことがない。　さうして李朝巡境碑卽ち所謂黃草嶺碑は、咸興郡内から發見せられた唯一の古碑である。

また高麗史に依ると、尹瓘は碑を公嶮鎭に立てゝ、征服地の界を限つたといふ。

家にも「尹瓘傳に「瓘又城英・福・雄・吉・咸州及公嶮鎭、遂立碑于公嶮、以城、奉表稱賀、立碑于公嶮鎭、以爲界」といひ、睿宗「尹瓘以平定女眞、新築六爲界至」とある。

九城の中でも、公嶮鎭が後世特に名高く、且つ高麗の末から李朝の初めに亙り、尹瓘の征服地をむやみに大きくしようとする特別なる意圖から、鎭城並に其の碑の所在を豆滿江外の地とする架空譚さへ作られたのは、かういふ記事があるからである。(2) しかし余の實査したところに依ると、公嶮鎭は吉州(上岱里山城(大德里山城)と咸州(咸興邑)との間に築かれた極めて小さい鉢卷式の山城であつて、其の地は尹瓘の占領地收めてある尹瓘の獻功表の文との比較の上の限界でない。 さうして尹瓘傳及び睿宗世家の立碑の記事は、東文選(四卷四)に其の事實を否認することができる。(3) である

から、出所の疑はしいものとして、界至としたといふ說は、其の占領地が完顏氏から尹瓘が碑を公嶮鎭に立てゝ界至としたといふ事實は、獻功表の何的確なる位置が高麗人にわからないやうに

(1)高麗史、卷九六、尹瓘傳。

(2)拙著朝鮮總督府大正八年度古蹟調査報告、第一册「咸鏡南道咸興郡に於ける高麗時代の古城址」一六——二〇頁參照。

(3)尹瓘傳は、尹瓘の獻功表の文を折半し、其の前半を省略して「瓘又城英·福·雄·吉·咸州及公嶮鎭、遂立碑于公嶮、以爲界、遣其子彥純、奉表稱賀」といふ簡單なる文字に改めた。 さうして睿宗世家の文は之に應ずるものである。 しかも碑を公嶮鎭に立てゝ界至としたといふ事實は、獻功表の何れの部分にも見えぬ(「咸興郡に於ける高麗時代の古城址」二六——二八頁參照)。

なつてから、彼等の間に行はれた俗傳であらうと思はれる。(1)

立てたことすら事實でないとすればに說明を要する問題となつて殘る。

さて眞興王の戊子巡境碑は、王の二十九年戊子の年(A.D.568)王の記念碑であるが、當時の新羅の東北の限界は、王の十七年比列忽州の安邊の南大川の流域であつた。隨つて王の巡狩碑が管境を巡狩した際の記念碑であるが、當時の新羅の東北の限界は、王の十七年比列忽州の安邊の南大川の流域であつた。

置かれたといふのは、どうしてもをかしい。故に余は眞興王が其の碑を時の東北境に近い鐵嶺の峠(高峴)か、どうしてさういふ俗傳ができたかは、更かも後世、黃草嶺から碑石の發見せられたことが確かな事實であるから、以上、それある以上、それをどう見るかゞ問題であるが、眞興王の二章に考說した如くであつて、高句麗滅亡以前は勿論、此の國境の變遷は、前の領土の擴張せられた半島統一時代に於いても、斷じて定平の金津川(泥河)以北に及ばなかつたのであるから、其の間の何等かの機會に、碑石の黃草嶺上にあつたとも考へられない。

なことであらうと思はれる。(1)

地を鐵嶺附近であらうとする余の推定を裏書するものである。

然るに眞興王が彼れの巡境碑を立てた戊子の年から五百四十年を經て高麗

の嶺が、半島統一時代の新羅の後を承けた高麗朝に於いて、其の領土が此の地方に達したのは、これが初めである。　さうして尹瓘自ら占領地の境内にあるといふ事實らしからざる所傳もあつて、しかも共に碑に關するのは不思議といへないことはあるまい。　然らば黃草嶺が、半島統一時代の新羅の後を承けた高麗朝に於いて、其の領土が此の地方に達したのは、これが初めである。　さうして尹瓘自ら占領地の境内にあるといふ事實らしからざる所傳もあつて、しかも共に碑に關するのは不思議といへないことはあるまい。　然らば黃草嶺

時に、瓘が定界碑を公嶮鎭に立てたと

かから發見せられた戊子巡境碑の祕密を解くべき鍵は、或は

るのではあるまいか。

自國の特別區域の如く考へてゐたことは、前に述べた如く

言しなければならぬのは、此の地方の女眞と遼との關係で

統和十三年(高麗成宗十四年、A.D.995)、遼將和朔奴は渤海の

今の那里にある東京城の占有者であつた兀惹部の女眞の攻伐に失敗し、其のうめ合せの

(1)拙著「咸興郡に於ける高麗時代の古城址、四七―四八頁參照。

爲めに遠く東南に下つて蒲盧毛朶部を伐ち、高麗の邊外の地を通つた。
稱でも呼ばれた咸興地方の女眞の蒲盧毛朶部は三十姓女眞とあつて、遼の兵力のこゝに及んだのは、これが初めてである。（高麗顯宗三——一年、A.D.1012－1020）
烏不呂はまた蒲盧毛朶部を伐ち、次に遼史（八卷八）大康乂傳に「大康乂領兵、至大黃龍府、善綏撫東部懷服、榆里底界多渤海人、乞取之、詔從其請、康以後に於ける遼と蒲盧毛朶部との關係については、遼史の本紀に次の記事が開泰河榆與石烈比來附、送于朝、且言、蒲盧毛朶部多兀惹戶、詔索之、太平六年（高麗顯宗十七年A.D.1026）蒲盧毛朶部遣使來貢、太平七年（高麗顯宗十八年A.D.1027）蒲盧毛朶部、歸曷蘇館戶之沒入者、使復業、（○曷蘇館は遼東半島の女眞、）重熙十年（高麗靖宗七年A.D.1041）詔蒲盧毛朶部、○東京は遼陽、黃龍府は農安、重熙十二年（高麗靖宗九年A.D.1043）斡魯・蒲盧毛朶部二使、來貢失期、宥而遣還、重熙十三年（高麗靖宗十年A.D.1044）遣東京留守耶律侯哂・知黃龍府事耶律攻蒲盧毛朶部、歐里斯、將兵

九城の役を起した時の遼に對する高麗の態度

高句麗の舊土に對する高麗の主張

蒲盧毛朶部に關する遼史の記事は甚だ粗略であるけれども、遼の勢力が咸興地方の女眞に及んでゐたことを窺ふには充分である。(1)

重熙十五年 高麗靖宗十二年 A.D. 1046
重熙十七年 高麗文宗二年 A.D. 1048

蒲盧毛朶界曷懶河戶來附、詔撫之、（○曷懶河は咸興の城川江、長に興と稱號、へた）

蒲盧毛朶部大王蒲聾、以造舟人來獻、（○大王は遼が屬部の大なるものゝ、酋

仁を遂行した時、此の關係を顧慮しないわけにはいかなかつた。高麗史（六卷九 金存傳に「仁存曰、國家初築九城、使告契丹、表稱「女眞弓漢里（○吉州城の築かれた地）乃我舊地、其居民亦我編氓、近來寇邊不已、故收復而築其城」、表辭如是、而弓漢里酋長、多受契丹官職者、故契丹以我爲妄言、其回詔云「遠貢封章、粗陳事勢、其閒土地之所屬、戶口之攸歸、已勑有司俱行檢勘、相次別降指揮」、以此思之、國家不還九城、契丹必加責讓」と

あるのは、明かに其の間の消息を語るものである。又た時代はちがふが、高麗成宗の十二年（遼の聖宗統和十一年、A.D.993）遼の將軍蕭遜寧（恆德）が大軍を率ゐて高麗の西北境——淸川江の西なる大寧江の下流——に侵入した時、成宗の

（1）東京帝國大學文學部編、滿鮮地理歷史研究報告、第九冊所載拙稿「完顏氏の曷懶甸經略と尹瓘の九城の役」附錄「蒲盧毛朶部に就いて」。

命を受けて講和談判の衝に當つた舊土は自國の有たるべきものであると主張した。卽ち高麗史（四卷九）徐熙傳に「遜寧語熙曰「汝國興新羅地、高勾麗之事宋、故有今日之師、若割地以獻、而修朝聘、可無事矣」、熙曰「非也、我與我連壤、而越海也、故號高麗、都平壤、（平壤は高麗の西京、）若論地界、上國之東京（遼陽）皆在我境、何得謂之侵蝕乎」とある。さうして徐熙の要求は納れられ、これより鴨綠江以東の女眞の地は高麗の有となつた。(1)

故に余は想ふ、尹瓘は、遼の勢力の及んでゐる咸興平野の女眞を征服して英州以下の九城を築いた時、其の占有を歷史的に理由づける手段として、從來鐵嶺の附近にあつた眞興王の戊子巡境碑を、わざ〳〵占領したのであらう。彼れが英州廳の壁に「山川之秀麗、土地之膏腴、可以居吾民、而遺跡尙有存焉」と書きつけた高句麗の古碑も、實は自ら移した巡境碑其のものを指したのであらう。たゞそれを實物通り新羅の古碑とすれば、もつと都合がよいわけであるのに、さういはなかつたのは、當時既に相當磨損してゐた碑なるが故に、速斷したからであらう。

もしないで、之を高句麗のものと傳の由來も、此の碑にあると見ることがで

定界碑を公嶮鎭に立てたといふ所

問題の解決

きる。　なぜかといふに、公嶮鎭は瓘の征略地の限界に築かれた城ではなかつた部の州、幷に四鎭中の通泰・眞陽・崇寧に對して城名の殊にいかめしく聞えるのは、此と公嶮鎭は專ら其の地の界を劃する險要の地に築かれた城の如く考へられるやうになつたであらう。　さうして一方には瓘が定界碑を立てたといふ事實もあり、彼れと是れとが結びついて架空の煙は立たぬといふわけである。

東西相對して本來鐵嶺附近にあつた他の巡境碑(戊子巡境碑)を、彼れの九城の古碑の正體は、北漢山の眞興王巡境碑と之を要するに、尹瓘の所謂高句麗

(1)同上、第五册所載拙稿「高麗成宗朝に於ける女眞及び契丹との關係」二九―三四頁參照。

役の遂行に際して、ことさら黄草嶺上に鞍かへせしめた其の碑に、公嶮鎭碑の正體もこれに他ならぬとすべきである。

年代表

年代	556	555	554	553	552	551	紀西
	子 丙	亥 乙	戌 甲	酉 癸	申 壬	未 辛	支干
新羅	眞興王 一七年	眞興王 一六年	眞興王 一五年	眞興王 一四年	眞興王 一三年	眞興王 一二年	
		○完山州を比斯伐(昌寧)に置く〔羅紀〕○北漢山に巡幸して封疆を拓定す〔羅紀〕		○南漢山城に新州を置く〔羅紀〕	○開國と改元す○此の年居柒夫等に命じ、百濟と興に高句麗を侵さしむ。新羅は竹嶺以外、高峴以内の十郡を取り、百濟は別に漢城(南漢山城)南平壤(北漢山城)等六郡の地を得〔羅紀、日本書紀〕		
高句麗	陽原王 一〇年	陽原王 一一年	陽原王 一〇年	陽原王 九年	陽原王 八年	陽原王 七年	
	○比列忽州(安邊)を置く〔羅紀、地理志〕				○南北兩漢山の地、新羅の有となる〔日本書紀〕		
百濟	威德王 三年	威德王 二年	聖明王 三二年	聖明王 三一年	聖明王 三〇年	聖明王 二九年	
			○王親ら新羅の管山城を攻め、伏兵に遇うて戰死す〔羅紀、濟紀〕				
支那年號	梁敬帝 太平元年	梁敬帝 紹泰元年	梁元帝 承聖三年	梁元帝 承聖二年	梁元帝 承聖元年	梁簡文帝 太寶二年	

625	611	608	604	603	568	561	557
酉 乙	未 辛	辰 戊	子 甲	亥 癸	子 戊	巳 辛	丑 丁
眞興王 四七年	眞興王 三三年	眞興王 三〇年	眞興王 二六年	眞興王 二五年	眞興王 二九年	眞興王 二二年	眞興王 一八年
						○巡狩碑を昌寧に建つ〔昌寧碑〕	○國原(忠州)を小京となす。新州を廢して北漢山州を置く〔羅紀〕
				○巡狩碑を鐵嶺(?)に建つ〔黃草嶺碑〕○北漢山州を廢して南川州(利川)を置き、又た比列忽州を廢して達忽州(高城)を置く〔羅紀、地理志〕			
榮留王 八年	嬰陽王 二二年	嬰陽王 一九年	嬰陽王 一五年	嬰陽王 一四年	平原王 一〇年	平原王 三年	陽原王 一三年
	○麗、高句麗に侵さるゝを以て、兵を隋に乞ふ〔羅紀〕		○南川州を廢して北漢山州を復置す〔羅紀〕				
○使を唐に遣はし、高句麗の路を塞ぐを訟ふ〔羅紀〕		○新羅の北境を侵して八千人を虜獲し、又た牛鳴山城を拔く〔羅紀、麗紀〕		○將軍高勝新羅の北漢山城を攻めて克たず〔麗紀、羅紀、溫達傳〕			
武王 二六年	武王 一二年	武王 九年	武王 五年	武王 四年	威德王 一五年	威德王 八年	威德王 四年
唐高祖 武德八年	隋煬帝 大業七年	隋煬帝 大業四年	隋文帝 仁壽四年	隋文帝 仁壽三年	陳廢帝 光大二年	陳文帝 天嘉二年	陳武帝 永定元年

年代表

	660	659	658	655	654	639	638	629
	申　庚	未　己	午　戊	卯　乙	寅　甲	亥　己	戌　戊	丑　己
	武烈王　七年	武烈王　六年	武烈王　五年	武烈王　二年	武烈王　元年	善德王　八年	善德王　七年	眞平王　五一年
	○唐を助けて百濟を滅ぼす	○匹夫を七重城の鎭將となす〔匹夫傳〕	○何憑羅の地靺鞨に連なるを以て、北小京を罷めて州となす〔羅紀、地理志〕	○百濟の助川城を略取す〔金欽運傳、金庾信傳、驟徒傳〕	○新羅の三十三城、高句麗及び百濟に沒す〔資治通鑑、舊唐書新羅傳、新舊兩唐書百濟傳〕	○何憑羅(江陵)を北小京となす〔羅紀〕		○大將軍龍春等を遣はし、高句麗の東邊の娘臂城を攻めて之を降す〔羅紀、麗紀〕
	寶臧王　一九年	寶臧王　一八年	寶臧王　一七年	寶臧王　一四年	寶臧王　一三年	榮留王　二二年	榮留王　二一年	榮留王　十二年
	○新羅の七重城を侵す、城將匹夫戰歿す(十一月)〔羅紀、匹夫傳〕						○新羅の比列忽(安邊)達忽(高城)等の地を侵奪す〔著者考定〕。又た七重城(積城)を侵して克たず〔羅紀、麗紀〕	
	義慈王　二〇年	義慈王　一九年	義慈王　一八年	義慈王　一五年	義慈王　一四年	武王　四〇年	武王　三九年	武王　三〇年
	○百濟亡ぶ(七月)							
	唐高宗　顯慶五年	唐高宗　顯慶四年	唐高宗　顯慶三年	唐高宗　永徽六年	唐高宗　永徽五年	唐太宗　貞觀一三年	唐太宗　貞觀一二年	唐太宗　貞觀三年

721	700	681	675		668	666	661	
酉 辛	子 庚	巳 辛	亥 乙		辰 戊	寅 丙	酉 辛	
文武王 一五年	文武王 二一年	孝昭王 九年	聖徳王 二十年		文武王 八年	文武王 六年	武烈王 八年	○高句麗及び靺鞨の軍兵、述川城を攻めて克たず、轉じて北漢山城を攻め、また克たずして退く〔羅紀、麗紀〕
					○北列忽州を復置す(三月)〔羅紀〕 ○唐兵を助けて高句麗を滅ぼす(九月)		寶臧王 二〇年	
○安北河に緣りて關城を設け、又た鐵關城を築く〔羅紀〕	○高句麗の泉井郡の故地を略有し、炭項關門を築く〔地理志、羅紀〕	○渤海國の始祖大祚榮、瑚爾喀河の上流に據り、國を振と號す	○何瑟羅道の丁夫二千を徴し、長城を北境に築く〔羅紀〕			○泉蓋蘇文の弟淨土、十二城を提げて新羅に投ず〔羅紀〕	寶臧王 二五年	
					(高句麗亡ぶ(九月)		寶臧王 二七年	
唐高宗 上元二年	唐高宗 開耀元年	唐武后 久視元年	唐玄宗 開元九年		唐高宗 總章元年	唐高宗 乾封元年	唐高宗 龍朔元年	

新羅一統時代

935	926	921	920	918	886	757
乙未	丙戌	辛巳	庚辰	戊寅	丙午	丁酉
景順王 九年	景哀王 三年	景明王 五年	景明王 四年	景明王 二年	憲康王 一二年	景德王 一六年
○新羅亡ぶ					○狄人北鎮に來り、寶露國及び黑水國の、新羅に和通せむとするを告ぐ〔羅紀〕	○國內を九州に分ち、郡縣の名を改む〔羅紀、地理志〕
高麗太祖 一八年	高麗太祖 九年	高麗太祖 四年	高麗太祖 三年	高麗太祖 元年		
○新羅の敬順王來り降る	○渤海國亡ぶ	○黑水の諸酋庾黔弼に降る○達姑靺鞨、登州を經て南侵し、朔州の守將堅權に破らる	○庾黔弼を鶻巖城の鎭將となす	○鶻巖城主尹瑄來附す		
遼太宗 天顯一〇年	遼太祖 天顯元年	遼太祖 神冊六年	遼太祖 神冊五年	遼太祖 神冊三年	唐肅宗 光啓二年	唐肅宗 至德二年

高麗時代

936	948	1005	1010	1011	1012	1044
丙申	戊申	乙巳	庚戌	辛亥	壬子	甲申
太祖一九年	定宗三年	穆宗八年	顯宗元年	顯宗二年	顯宗三年	靖宗一〇年
○後百濟を滅ぼす	○東女眞の酋長蘇無盖等來獻す	○東女眞登州に寇す	○和州防禦郎中柳宗等を遠島に流す。是れよりさき、和州の館に至りて朝貢せむとしたる女眞を殺せるが爲めなり	○東北女眞の酋長鉏乙豆等來獻す	○女眞の酋長麻尸底、三十姓部落の子弟を率ゐて來獻す○女眞の酋長毛逸羅・鉏乙豆等、三十姓部落を率ゐて和州に來り、盟を乞ふ	○金令器・王寵之等、長・定二州及び之を樞軸とする長城を築く
遼太宗天顯二年	遼世宗天祿二年	遼聖宗統和三年	遼聖宗統和二六年	遼聖宗統和二九年	遼聖宗開泰元年	遼興宗重熙二三年

眞興王の戊子巡境碑と新羅の東北境 終

1109	1108	1107	
丑　己	子　戊	亥　丁	
四　睿	三　睿	二　睿	
年　宗	年　宗	年　宗	
○九城の兵を撤して長城外の地を棄つ(七月)	○尹瓘咸興平野の女眞を討平して九城を築く	○尹瓘大軍を率ゐて定平の長城外に進撃す(十二月)	
遼天祚帝	遼天祚帝	遼天祚帝	
乾統九年	乾統八年	乾統七年	

新羅北東の境界参照圖
眞興王戊子巡境碑と

一之分万百二尺縮

0 10 20里

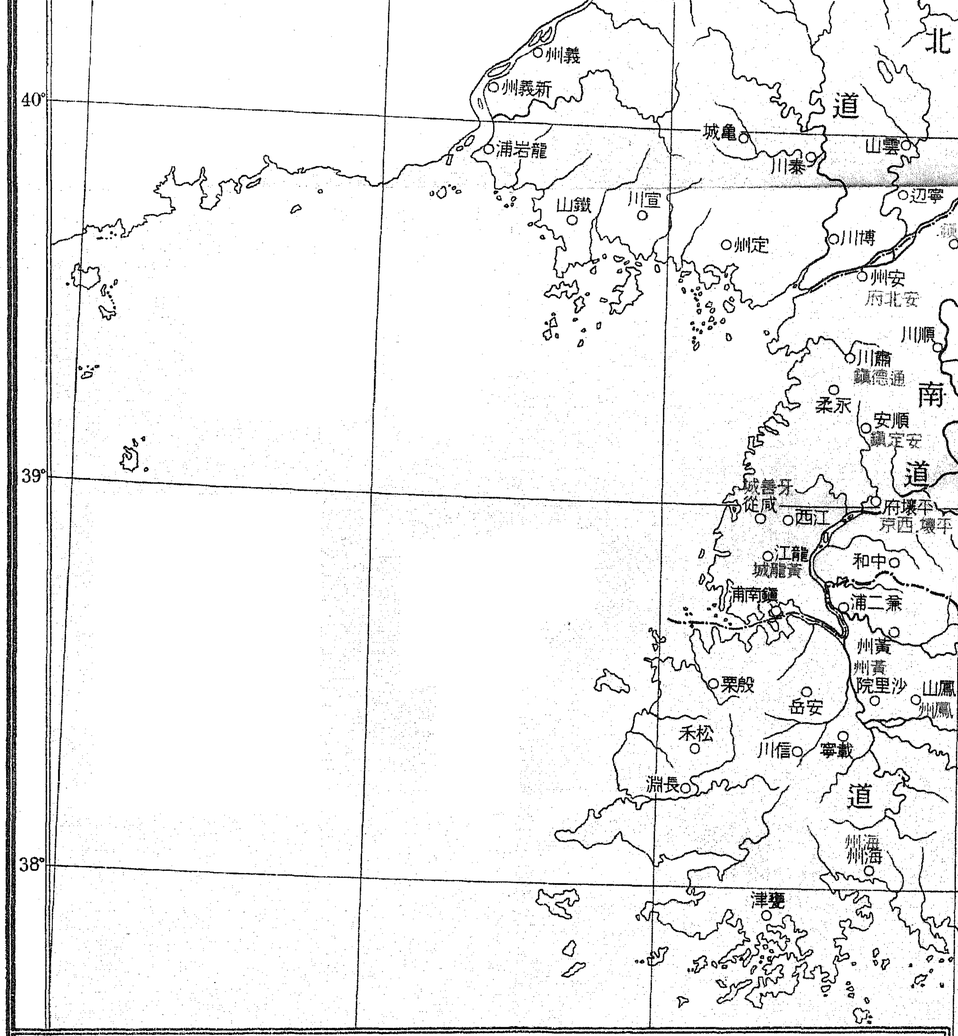

圖版

眞興王戊子巡境碑所在地より黄草嶺を望む

圖一　敦煌莫高窟北魏洞窟

圖二　上海博物館藏北魏石造佛龕

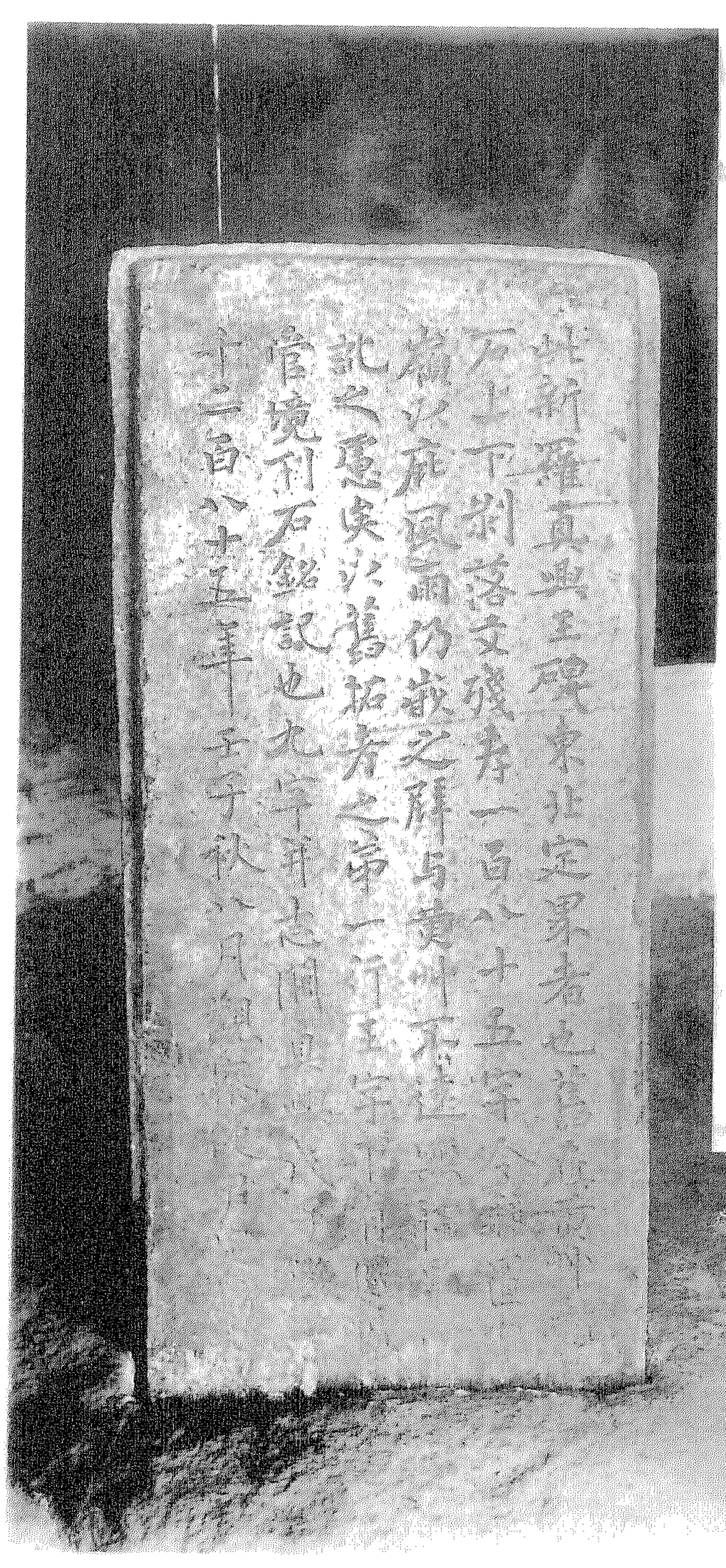

北齊移村神社碑之二

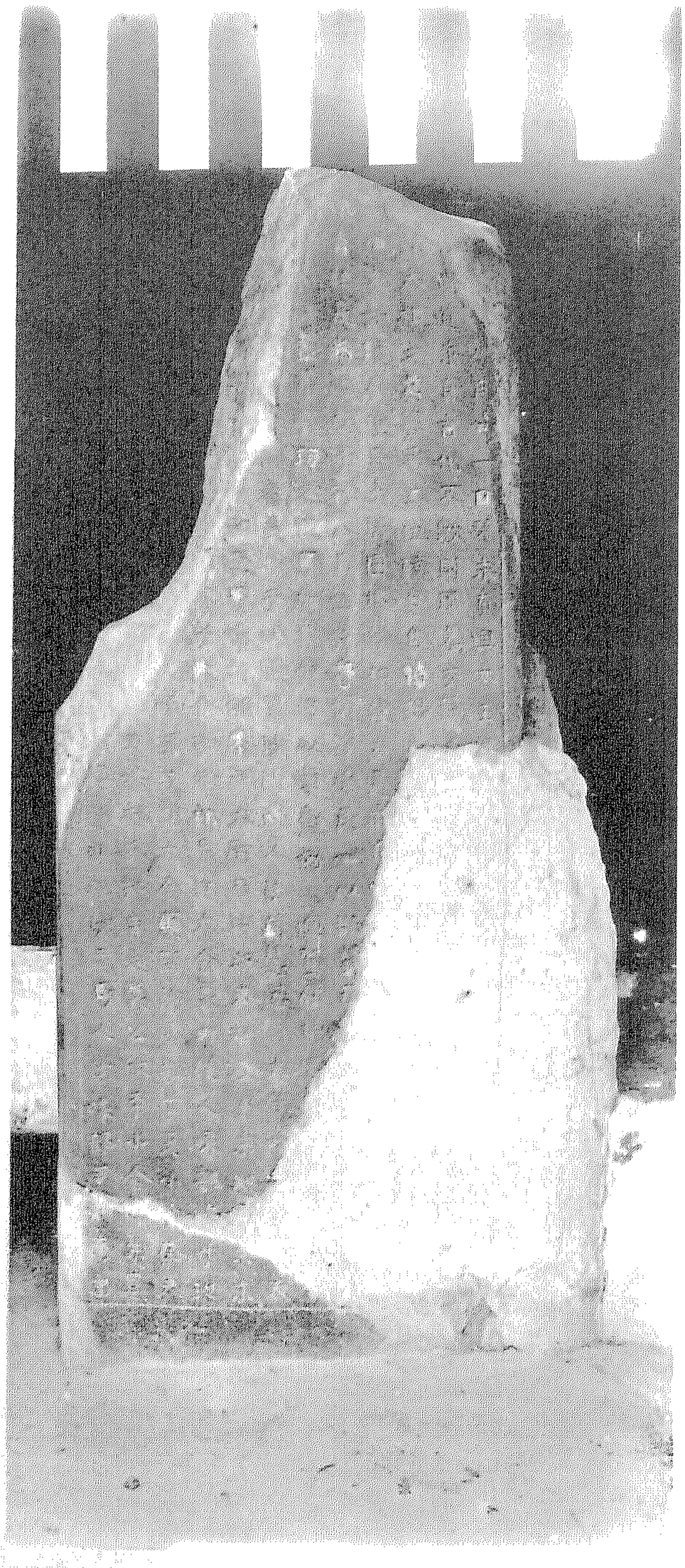

北齊造塔碑正面

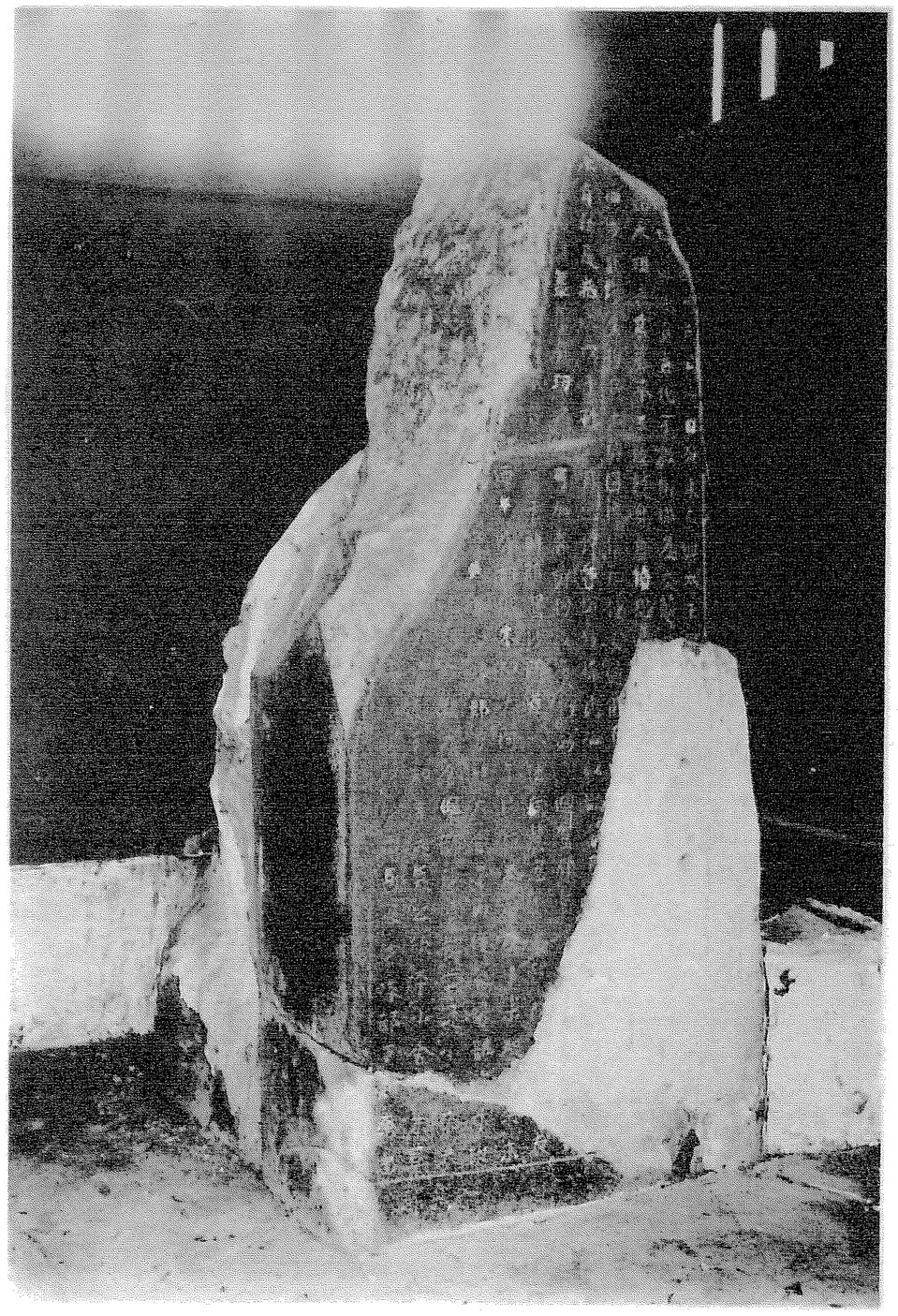

圖版第五

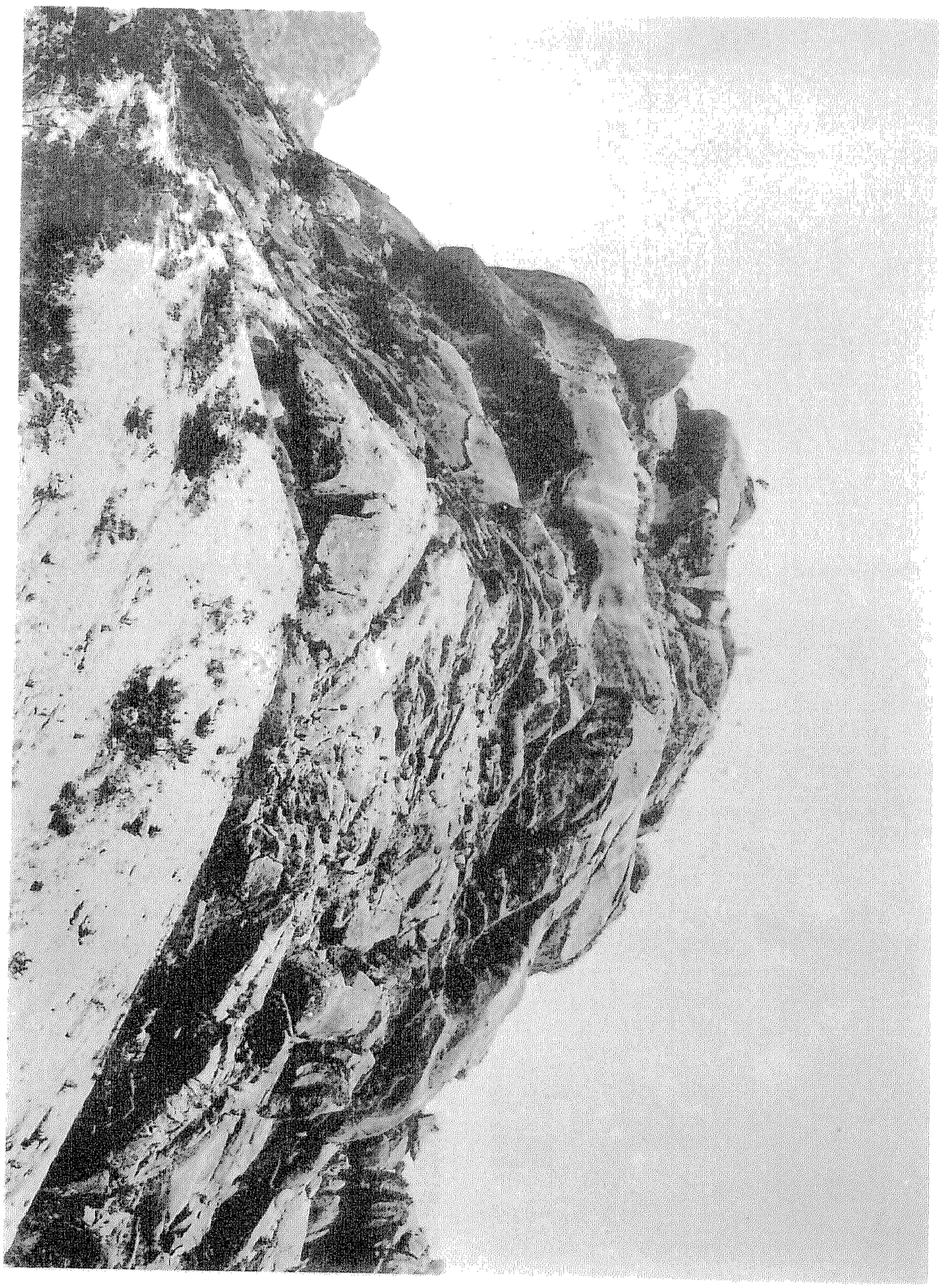

圖版第五　三の峯より左之の眺望（附錄寫生）

圖版第六

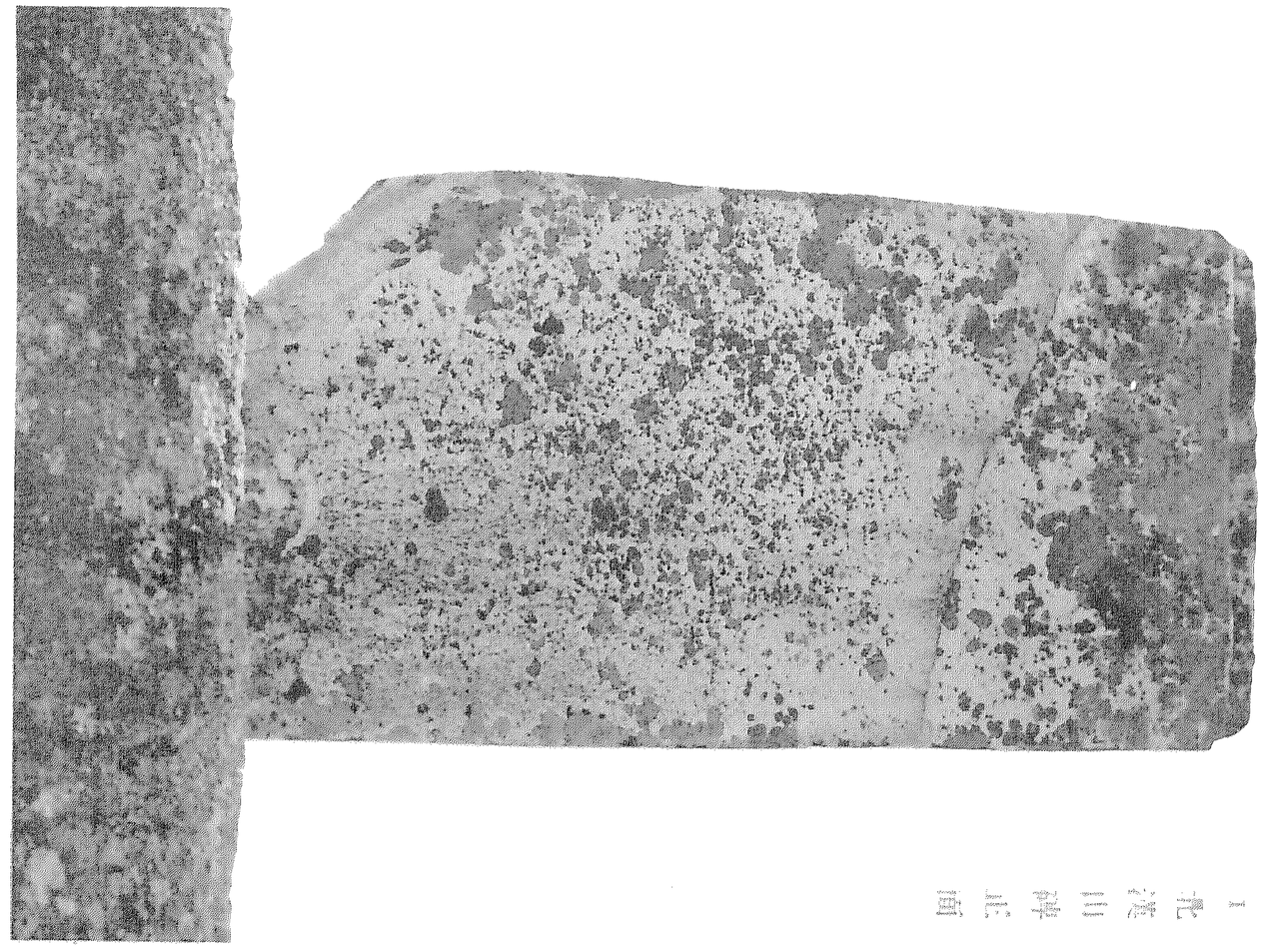

圖版第七

1 北洗山神東側向及石表面

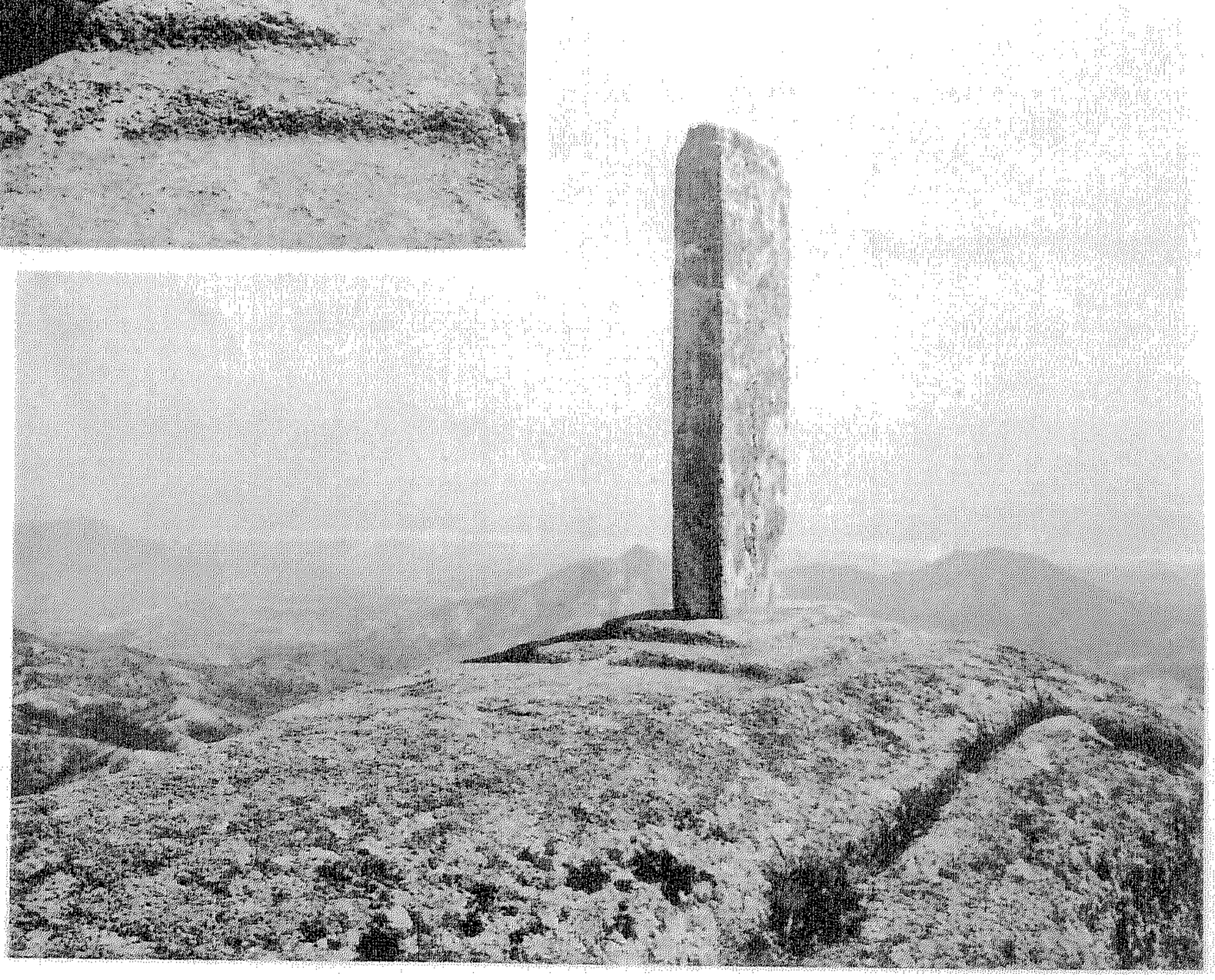

2 北洗山神東側向及石表面

圖版第八

北漢山碑拓本

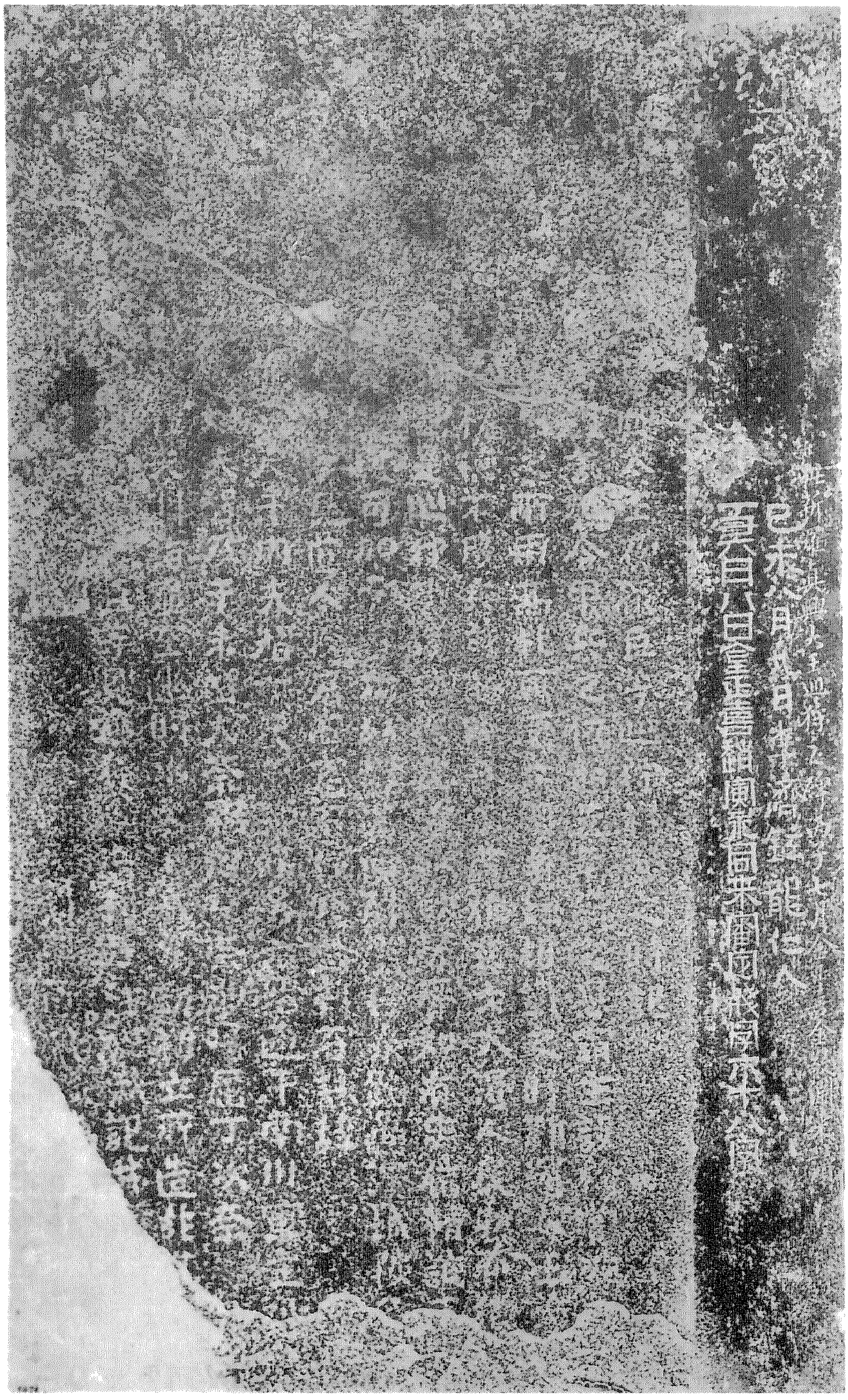

圖版第一〇

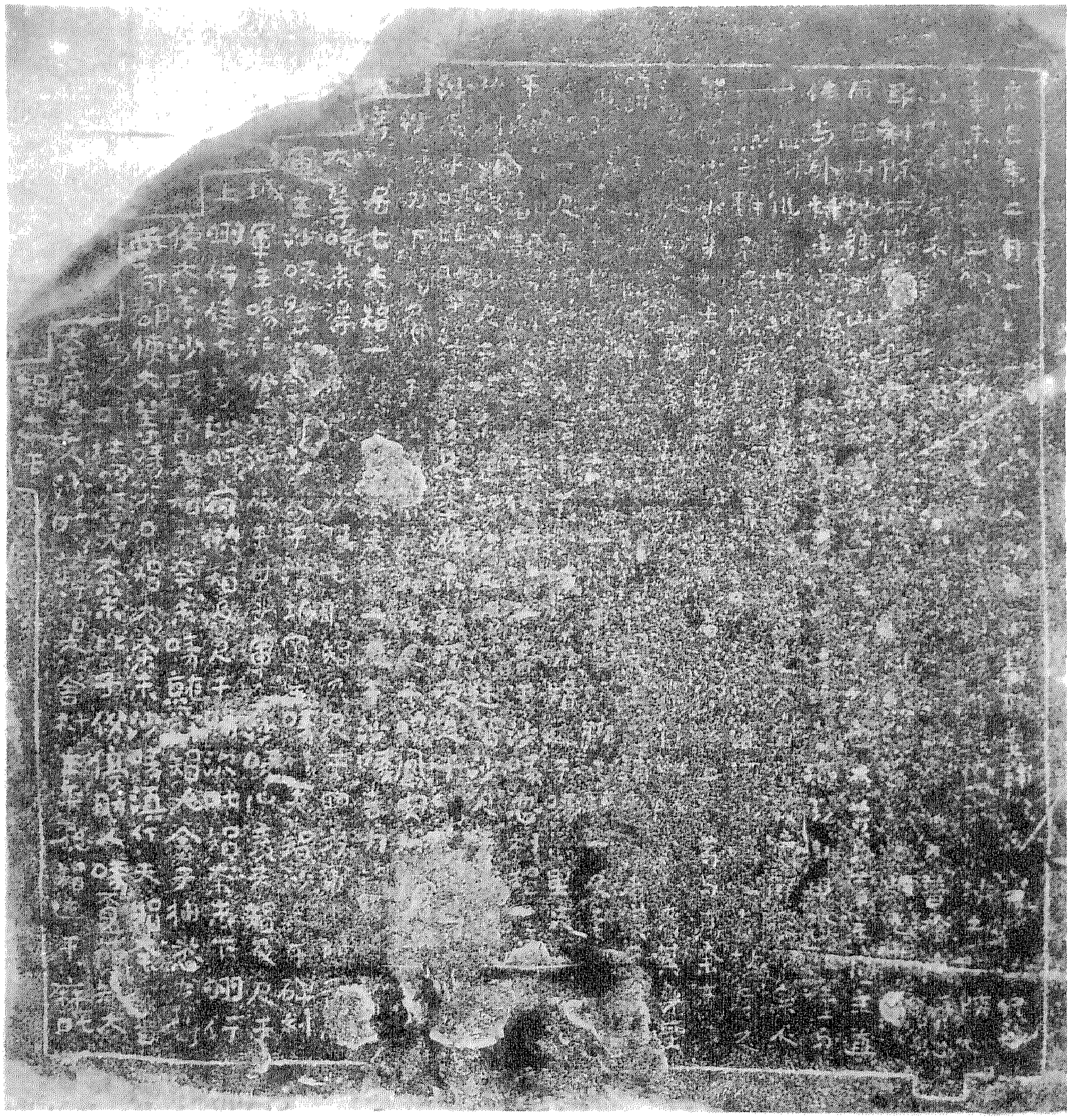

日藏碑拓本

昭和四年八月二十九日印刷
昭和四年八月三十一日發行

朝鮮總督府

印刷者　東京市神田區美土代町二丁目一番地　島連太郎

印刷所　東京市神田區美土代町二丁目一番地　三秀舍